

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成23年4月1日
(第1期) 至 平成24年3月31日

三井住友トラスト・ホールディングス株式会社

(注) 当社は、平成23年4月1日付で住友信託銀行株式会社との間で株式交換による経営統合を行い、事業年度を「第1期」に変更しております。

(E03611)

第1期（自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）

有価証券報告書

- 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

三井住友トラスト・ホールディングス株式会社

目 次

頁

第1期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	6
3 【事業の内容】	7
4 【関係会社の状況】	8
5 【従業員の状況】	11
第2 【事業の状況】	12
1 【業績等の概要】	12
2 【生産、受注及び販売の状況】	40
3 【対処すべき課題】	40
4 【事業等のリスク】	41
5 【経営上の重要な契約等】	46
6 【研究開発活動】	46
7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	47
第3 【設備の状況】	58
1 【設備投資等の概要】	58
2 【主要な設備の状況】	59
3 【設備の新設、除却等の計画】	61
第4 【提出会社の状況】	62
1 【株式等の状況】	62
(1) 【株式の総数等】	62
(2) 【新株予約権等の状況】	64
(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】	65
(4) 【ライツプランの内容】	65
(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】	66
(6) 【所有者別状況】	67
(7) 【大株主の状況】	68
(8) 【議決権の状況】	71
(9) 【ストックオプション制度の内容】	72
2 【自己株式の取得等の状況】	74
(1) 【株主総会決議による取得の状況】	74
(2) 【取締役会決議による取得の状況】	74
(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】	74
(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】	74
3 【配当政策】	75
4 【株価の推移】	75
5 【役員の状況】	76
6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	80

第5	【経理の状況】	99
1	【連結財務諸表等】	100
(1)	【連結財務諸表】	100
①	【連結貸借対照表】	100
②	【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】	102
③	【連結株主資本等変動計算書】	105
④	【連結キャッシュ・フロー計算書】	108
⑤	【連結附属明細表】	184
(2)	【その他】	187
2	【財務諸表等】	188
(1)	【財務諸表】	188
①	【貸借対照表】	188
②	【損益計算書】	190
③	【株主資本等変動計算書】	191
④	【附属明細表】	199
(2)	【主な資産及び負債の内容】	200
(3)	【その他】	201
第6	【提出会社の株式事務の概要】	274
第7	【提出会社の参考情報】	275
1	【提出会社の親会社等の情報】	275
2	【その他の参考情報】	275
第二部	【提出会社の保証会社等の情報】	276

監査報告書

内部統制報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成24年6月29日

【事業年度】 第1期(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

【会社名】 三井住友トラスト・ホールディングス株式会社

【英訳名】 Sumitomo Mitsui Trust Holdings, Inc.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 北村 邦太郎

【本店の所在の場所】 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号
(平成24年4月1日から本店所在地 東京都千代田区丸の内一丁目9番2号が上記に移転しております。)

【電話番号】 03(6256)6000(大代表)

【事務連絡者氏名】 総務部文書チーム長 橋本 啓一

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号

【電話番号】 03(6256)6000(大代表)

【事務連絡者氏名】 総務部文書チーム長 橋本 啓一

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社大阪証券取引所
(大阪府中央区北浜一丁目8番16号)

株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

(注) 当社は、平成23年4月1日付で住友信託銀行株式会社との間で株式交換による経営統合を行い、事業年度を「第1期」に変更しております。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 当連結会計年度の前4連結会計年度及び当連結会計年度に係る次に掲げる主要な経営指標等の推移

		平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
		(自 平成19年 4月1日 至 平成20年 3月31日)	(自 平成20年 4月1日 至 平成21年 3月31日)	(自 平成21年 4月1日 至 平成22年 3月31日)	(自 平成22年 4月1日 至 平成23年 3月31日)	(自 平成23年 4月1日 至 平成24年 3月31日)
連結経常収益	百万円	459,100	413,043	365,516	350,977	1,323,269
うち連結信託報酬	百万円	68,644	59,503	50,874	46,720	98,207
連結経常利益 (△は連結経常損失)	百万円	125,387	△116,910	83,415	84,705	272,137
連結当期純利益 (△は連結当期純損失)	百万円	71,837	△92,033	46,826	47,277	164,660
連結包括利益	百万円	——	——	——	24,945	197,182
連結純資産額	百万円	1,019,214	688,455	846,556	844,130	2,337,031
連結総資産額	百万円	14,472,837	15,086,445	14,977,966	14,231,070	34,376,309
1株当たり純資産額	円	512.15	258.44	397.69	395.94	413.11
1株当たり当期純利益金額 (△は1株当たり当期純損失金額)	円	70.55	△84.89	31.41	28.51	38.54
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	円	40.03	—	——	——	—
自己資本比率	%	6.03	3.32	4.40	4.61	5.31
連結自己資本比率 (第一基準)	%	13.84	12.05	13.80	16.46	16.68
連結自己資本利益率	%	12.27	—	9.77	7.18	9.58
連結株価収益率	倍	8.54	△3.53	11.17	10.34	6.84
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	427,967	796,376	△436,461	△519,408	△1,495,329
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	△574,244	△585,774	406,443	734,537	2,124,294
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	△4,888	△143,198	50,296	12,628	△22,660
現金及び現金同等物の 期末残高	百万円	151,850	217,270	237,851	465,221	1,726,575
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	9,037 [872]	8,828	8,872	8,846	20,305 [3,911]
合算信託財産額	百万円	48,171,712	36,070,214	37,835,141	38,432,054	168,335,650

- (注) 1. 当社及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2. 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額(又は当期純損失金額)」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」(以下、「1株当たり情報」という。)の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。
- また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、1「(1) 連結財務諸表」の「(1株当たり情報)」に記載しております。
- なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額につきましては、平成20年度は純損失が計上されていることから記載しておりません。平成21年度及び平成22年度においては潜在株式が存在しないことから記載しておりません。平成23年度については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 自己資本比率は、(期末純資産の部合計－期末新株予約権－期末少数株主持分)を期末資産の部の合計で除して算出しております。
4. 連結自己資本比率は、銀行法第52条の25の規定に基づく平成18年金融庁告示第20号に定められた算式に基づき算出しております。平成19年度から平成22年度については、第二基準(国内基準)で算定した旧中央三井トラスト・ホールディングス株式会社の連結自己資本比率を記載しております。
5. 連結自己資本利益率は、連結当期純利益金額から当期優先株式配当金総額を控除した金額を、優先株式控除後の期中平均連結自己資本額で除して算出しております。
- なお、平成20年度は純損失が計上されていることから、記載しておりません。
- また、平成23年度は、株式交換による増加を反映した期首の連結自己資本金額により期中平均連結自己資本額を算出しております。
6. 住友信託銀行株式会社との経営統合により臨時従業員数が増加したため、平成23年度より平均臨時従業員数を記載しております。
7. 平成22年度以前の合算信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づき信託業務を営む連結子会社ごとの信託財産額を単純合算しております。
- (合算対象の連結子会社)
- 中央三井信託銀行株式会社
中央三井アセット信託銀行株式会社
- また、平成23年度の合算信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づき信託業務を営む連結子会社ごとの信託財産額を単純合算の上、資産管理を目的として連結子会社間で再信託を行っている金額を控除しております。
- (合算対象の連結子会社)
- 中央三井信託銀行株式会社
中央三井アセット信託銀行株式会社
住友信託銀行株式会社
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社
8. 当社は、平成23年4月1日付で当社を株式交換完全親会社、住友信託銀行株式会社を株式交換完全子会社とする株式交換を実施いたしました。当該株式交換は企業結合会計上の逆取得に該当し、当社が被取得企業、住友信託銀行株式会社が取得企業となるため、当社の連結上の資産・負債を時価評価した上で、住友信託銀行株式会社の連結貸借対照表に引き継いでおります。この影響で平成23年度の主要な経営指標等の各計数は、平成22年度以前と比較して大幅に変動しております。

(2) 当社の当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第7期	第8期	第9期	第10期	第1期
決算年月		平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月
営業収益	百万円	186,754	16,998	13,651	22,764	41,253
経常利益	百万円	179,246	7,524	2,283	9,615	27,416
当期純利益	百万円	179,410	7,052	2,865	8,906	27,409
資本金	百万円	261,608	261,608	261,608	261,608	261,608
発行済株式総数	千株	普通株式 987,551 第二種優先 株式 93,750 第三種優先 株式 133,281	普通株式 1,157,551 第二種優先 株式 93,750 第三種優先 株式 31,468	普通株式 1,658,426	普通株式 1,658,426	普通株式 4,153,486 第七種優先 株式 109,000
純資産額	百万円	748,578	617,289	612,375	601,370	1,740,446
総資産額	百万円	898,904	809,740	805,149	794,198	1,932,107
1株当たり純資産額	円	386.22	358.58	369.33	362.70	392.30
1株当たり配当額 (内1株当たり 中間配当額)	円 (円)	普通株式 7.00 第二種優先 株式 14.40 第三種優先 株式 20.00 (普通株式 —) (第二種優先 株式 —) (第三種優先 株式 —)	普通株式 5.00 第二種優先 株式 14.40 第三種優先 株式 20.00 (普通株式 —) (第二種優先 株式 —) (第三種優先 株式 —)	普通株式 8.00 (普通株式 —)	普通株式 8.00 (普通株式 4.00)	普通株式 8.50 第七種優先 株式 42.30 (普通株式 4.00) (第七種優先 株式 21.15)
1株当たり当期純利益 金額	円	182.46	4.58	1.92	5.37	5.49
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額	円	99.97	4.27	—	—	—
自己資本比率	%	83.27	76.23	76.05	75.72	90.07
自己資本利益率	%	63.22	1.27	0.55	1.46	2.04
株価収益率	倍	3.30	65.48	182.58	54.91	48.08
配当性向	%	3.84	109.14	416.15	148.92	154.82
従業員数	人	77	92	110	115	159

- (注) 1. 当社は、平成23年4月1日付で住友信託銀行株式会社との間で株式交換による経営統合を行い、事業年度を「第1期」に変更しております。
2. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
3. 第1期（平成24年3月）中間配当についての取締役会決議は平成23年11月14日に行いました。
4. 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」（以下、「1株当たり情報」という。）の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号）及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号）を適用しております。
- また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、2「(1) 財務諸表」の「(1株当たり情報)」に記載しております。
- なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額につきましては、第9期及び第10期は潜在株式が存在しないことから記載しておりません。また、第1期については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
5. 自己資本比率は、（期末純資産の部合計－期末新株予約権）を期末資産の部の合計で除して算出しております。
6. 自己資本利益率は、当期純利益金額から当期優先株式配当金総額を控除した金額を、優先株式控除後の期中平均自己資本額で除して算出しております。
7. 発行済株式総数の第二種優先株式及び第三種優先株式は、定款第19条の定めにより平成21年8月1日付で普通株式に一斉転換されたことにより、第9期に残高がゼロとなっております。
8. 第1期の発行済株式総数の増加は、平成23年4月1日を効力発生日とする住友信託銀行株式会社との間の株式交換に際して新株式を発行したことによるものであります。

2 【沿革】

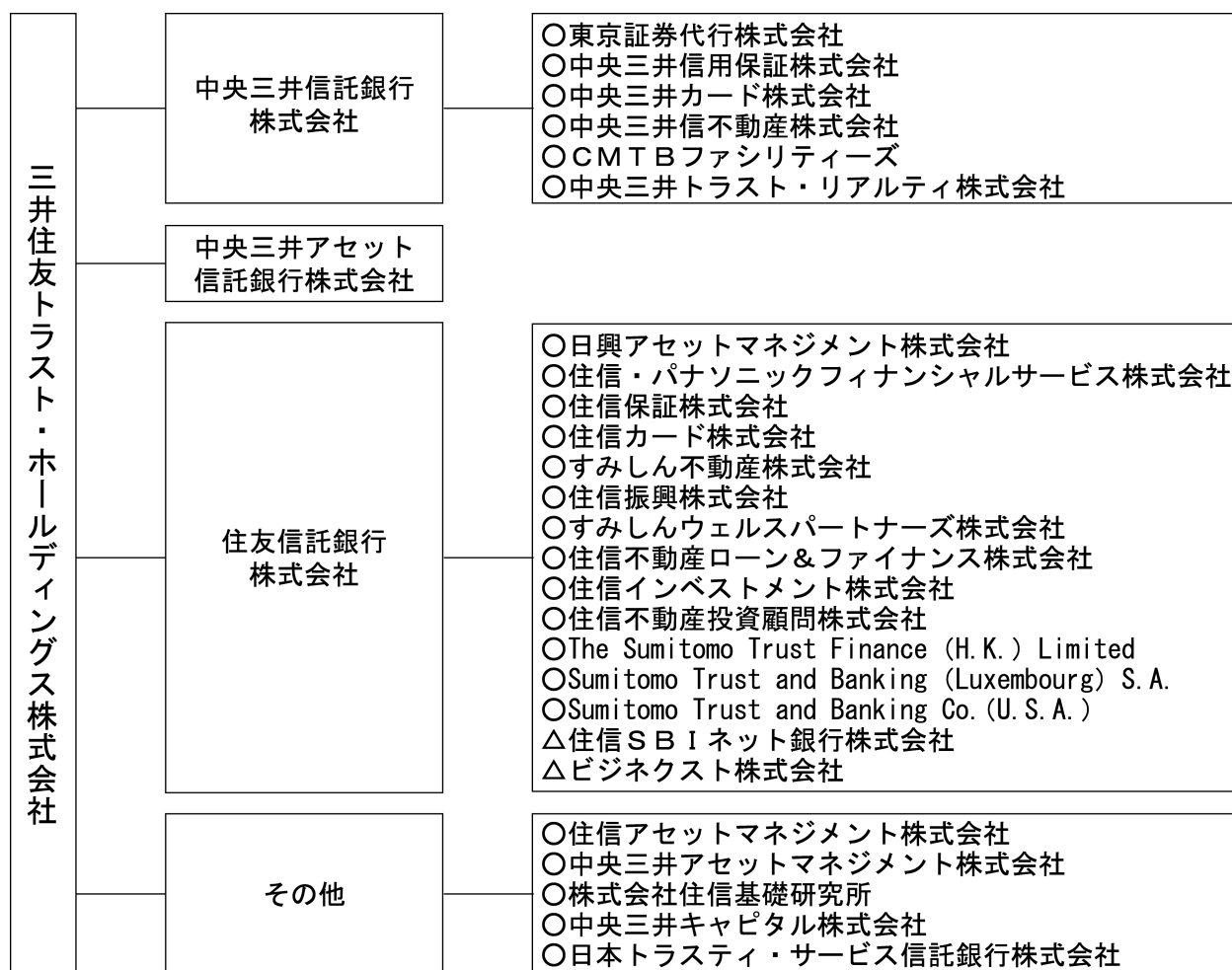
- 平成13年10月 中央三井信託銀行株式会社は株主の承認と関係当局の認可を前提に、銀行持株会社を設立し、中央三井信託銀行株式会社及び三井アセット信託銀行株式会社を傘下にもつ新しい金融グループを結成することを決定。
- 平成13年11月 中央三井信託銀行株式会社は、持株会社の設立、株式会社の経営陣・経営執行体制を、新たな銀行持株会社グループ名を「三井トラストフィナンシャルグループ」とすることと併せて公表。
- 平成13年12月 中央三井信託銀行株式会社の臨時株主総会及び種類株主総会において、中央三井信託銀行株式会社が株式移転により銀行持株会社を設立し、中央三井信託銀行株式会社がその完全子会社となることについて承認決議。
- 平成14年 1 月 中央三井信託銀行株式会社は、内閣総理大臣から信託銀行を子会社とする銀行持株会社設立にかかる認可を取得。
当社の普通株式を東京証券取引所、大阪証券取引所及び名古屋証券取引所に上場。
- 平成14年 2 月 中央三井信託銀行株式会社の株式移転により当社を設立。
中央三井信託銀行株式会社から三井アセット信託銀行株式会社株式の譲渡を受け子会社化。
- 平成14年 3 月 中央三井信託銀行株式会社の年金・証券部門を会社分割により、三井アセット信託銀行株式会社へ移管。
- 平成18年11月 三井アセット信託銀行株式会社を株式交換により完全子会社化。
- 平成19年10月 三井トラスト・ホールディングス株式会社を中央三井トラスト・ホールディングス株式会社に、三井アセット信託銀行株式会社を中央三井アセット信託銀行株式会社に商号変更。
中央三井アセットマネジメント株式会社と中央三井キャピタル株式会社を当社の直接出資子会社に変更。
- 平成20年 4 月 証券代行業務におけるバックオフィス業務の更なる I T ・システムの高度化、事務水準の向上を目指して、みずほ信託銀行株式会社と共同で日本株主データサービス株式会社を設立。
- 平成22年 8 月 住友信託銀行株式会社との間で、経営統合に関する株式交換契約及び経営統合契約を締結。
- 平成22年12月 臨時株主総会において、住友信託銀行株式会社との株式交換契約を承認決議。
- 平成23年 4 月 平成23年 4 月 1 日付株式交換により住友信託銀行株式会社と経営統合し、新たな持株会社「三井住友トラスト・ホールディングス株式会社」発足。
- 平成23年12月 完全子会社である中央三井信託銀行株式会社、中央三井アセット信託銀行株式会社及び住友信託銀行株式会社が合併契約を締結。
- (参考)
- 平成24年 4 月 平成24年 4 月 1 日付で傘下信託銀行 3 社が合併し、新たに「三井住友信託銀行株式会社」発足。

3 【事業の内容】

平成24年3月31日現在、当グループは、中央三井信託銀行、中央三井アセット信託銀行及び住友信託銀行の3つの信託銀行グループと、その他の連結子会社で構成されており、幅広く金融関連業務を行っております。グループ会社のうち、連結子会社は77社、持分法適用関連会社は24社であります。なお、平成24年4月1日付で中央三井信託銀行、中央三井アセット信託銀行及び住友信託銀行は合併し、三井住友信託銀行となりました。

当社グループの事業に係る位置付け及び報告セグメントとの関係は次のとおりであり、主要な関係会社を記載しております。なお、事業の区分は「第5 経理の状況 1 (1)連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

平成24年3月31日現在



- (注) 1. ○は連結子会社、△は持分法適用関連会社であります。
 2. 「その他」は各報告セグメントに帰属しない区分であります。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 又は出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有(又は 被所有) 割合(%)	当社との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金 援助	営業上 の取引	設備の 賃貸借	業務 提携
(連結子会社)									
住友信託銀行株式会社	大阪市中央区	342,037	信託業務、 銀行業務	100.00	10 (8)	—	経営管理 業務委託 預金取引	当社に建物 の一部を賃 貸	—
中央三井信託銀行株式会社	東京都港区	399,697	信託業務、 銀行業務	100.00	6 (6)	—	経営管理 業務委託 預金取引	当社に建物 の一部を賃 貸	—
中央三井アセット信託銀行 株式会社	東京都港区	11,000	信託業務、 銀行業務	100.00	—	—	経営管理	—	—
住信アセットマネジメント 株式会社	東京都中央区	300	投資運用業 務、投資助 言・代理業 務	100.00	1 (1)	—	—	—	—
中央三井アセット マネジメント株式会社	東京都港区	300	投資運用業 務、投資助 言・代理業 務	100.00	—	—	経営管理	—	—
株式会社住信基礎研究所	東京都港区	300	調査研究業 務、コンサル ティング業 務、投資助 言業務	100.00	—	—	—	—	—
中央三井キャピタル 株式会社	東京都中央区	1,247	有価証券投 資業務	100.00	—	—	経営管理	—	—
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社	東京都中央区	51,000	銀行業務、 信託業務	66.66	—	—	—	—	—
MTH Preferred Capital 1 (Cayman) Limited	英国領西インド諸島 グランドケイマン島 ジョージタウン市	29,200	金融業務	100.00	2	—	金銭貸借取引	—	—
MTH Preferred Capital 3 (Cayman) Limited	英国領西インド諸島 グランドケイマン島 ジョージタウン市	31,700	金融業務	100.00	2	—	金銭貸借取引	—	—
MTH Preferred Capital 4 (Cayman) Limited	英国領西インド諸島 グランドケイマン島 ジョージタウン市	10,800	金融業務	100.00	2	—	金銭貸借取引	—	—
MTH Preferred Capital 5 (Cayman) Limited	英国領西インド諸島 グランドケイマン島 ジョージタウン市	33,700	金融業務	100.00	2	—	金銭貸借取引	—	—
CMTH Preferred Capital 6 (Cayman) Limited	英国領西インド諸島 グランドケイマン島 ジョージタウン市	42,700	金融業務	100.00	2	—	金銭貸借取引	—	—
CMTH Preferred Capital 7 (Cayman) Limited	英国領西インド諸島 グランドケイマン島 ジョージタウン市	41,600	金融業務	100.00	2	—	金銭貸借取引	—	—
日興アセットマネジメント 株式会社	東京都港区	17,363	投資運用業 務、投資助 言業務	91.34 (91.34)	2 (1)	—	—	—	—
東京証券代行株式会社	東京都千代田区	50	証券代行業 務	100.00 (100.00)	1	—	—	—	—
住信・パナソニック フィナンシャルサービス 株式会社	大阪市北区	25,584	総合リース 業務、割賦 販売業務、 クレジット カード業務	84.89 (84.89)	—	—	—	—	—
住信保証株式会社	東京都中央区	300	信用保証業 務	100.00 (100.00)	—	—	—	—	—
中央三井信用保証株式会社	東京都目黒区	301	信用保証業 務	100.00 (100.00)	—	—	—	—	—
住信カード株式会社	東京都中央区	50	クレジット カード業務	100.00 (100.00)	—	—	—	—	—

名称	住所	資本金 又は出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有(又は 被所有) 割合(%)	当社との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金 援助	営業上 の取引	設備の 賃貸借	業務 提携
中央三井カード株式会社	東京都文京区	300	クレジット カード業務	100.00 (100.00)	—	—	—	—	—
すみしん不動産株式会社	東京都中央区	300	不動産仲介 業務	100.00 (100.00)	—	—	—	—	—
中央三井信不動産株式会社	東京都中央区	300	不動産仲介 業務	100.00 (100.00)	—	—	—	—	—
CMTBファシリティーズ 株式会社	東京都港区	100	不動産の賃 貸・管理業 務	100.00 (100.00)	1	—	—	—	—
住信振興株式会社	大阪市中央区	50	不動産の賃 貸・管理業 務	100.00 (100.00)	—	—	—	—	—
すみしんウェルスパートナ ーズ株式会社	東京都中央区	155	コンサルテ ィング業務	100.00 (100.00)	—	—	—	—	—
住信不動産ローン&ファイ ナンス株式会社	東京都中央区	6,000	金銭の貸付 業務	100.00 (100.00)	—	—	—	—	—
住信インバーストメント株式 会社	東京都中央区	35	有価証券投 資業務	100.00 (100.00)	—	—	—	—	—
住信不動産投資顧問株式 会社	東京都千代田区	300	投資運用業 務、投資助 言業務	100.00 (100.00)	—	—	—	—	—
中央三井トラスト・リアル ティ株式会社	東京都中央区	300	投資運用業 務、投資助 言業務	100.00 (100.00)	1	—	—	—	—
The Sumitomo Trust Finance (H.K.) Limited	中華人民共和 国香港特別行政 区	千米ドル 45,000	銀行業務、 証券業務	100.00 (100.00)	—	—	—	—	—
Sumitomo Trust and Banking (Luxembourg) S.A.	ルクセンブルク大 公国ルクセンブル ク市	千米ドル 30,000	銀行業務、 証券業務、 信託業務	100.00 (100.00)	—	—	—	—	—
Sumitomo Trust and Banking Co. (U.S.A.)	アメリカ合衆国 ニュージャージー 州ホーボーケン市	千米ドル 56,000	銀行業務、 信託業務	100.00 (100.00)	—	—	—	—	—
STB Preferred Capital 2 (Cayman) Limited	英国領西インド諸 島グランドケイマ ン島ジョージタウン 市	51,500	金融業務	100.00 (100.00)	2	—	—	—	—
STB Preferred Capital 3 (Cayman) Limited	英国領西インド諸 島グランドケイマ ン島ジョージタウン 市	51,500	金融業務	100.00 (100.00)	2	—	—	—	—
STB Preferred Capital 4 (Cayman) Limited	英国領西インド諸 島グランドケイマ ン島ジョージタウン 市	111,600	金融業務	100.00 (100.00)	2	—	—	—	—
STB Preferred Capital 5 (Cayman) Limited	英国領西インド諸 島グランドケイマ ン島ジョージタウン 市	70,900	金融業務	100.00 (100.00)	2	—	—	—	—
その他40社	—	—	—	—	—	—	—	—	—
(持分法適用関連会社) 住信SBIネット銀行株式 会社	東京都港区	31,000	銀行業務	50.00 (50.00)	—	—	—	—	—
ビジネススト株式会社	東京都港区	9,000	金銭の貸付 業務	40.00 (40.00)	—	—	—	—	—
その他22社	—	—	—	—	—	—	—	—	—

- (注) 1. 上記関係会社のうち、特定子会社に該当するのは、住友信託銀行株式会社、中央三井信託銀行株式会社、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社、MTH Preferred Capital 1 (Cayman) Limited、MTH Preferred Capital 3 (Cayman) Limited、MTH Preferred Capital 5 (Cayman) Limited、CMTH Preferred Capital 6 (Cayman) Limited、CMTH Preferred Capital 7 (Cayman) Limited、STB Preferred Capital 2 (Cayman) Limited、STB Preferred Capital 3 (Cayman) Limited、STB Preferred Capital 4 (Cayman) Limited及びSTB Preferred Capital 5 (Cayman) Limitedであります。
2. 上記関係会社のうち、有価証券報告書(又は有価証券届出書)を提出している会社は、住友信託銀行株式会社及び中央三井信託銀行株式会社であります。
3. 上記関係会社のうち、住友信託銀行株式会社、中央三井信託銀行株式会社及び住信・パナソニックフィナンシャルサービス株式会社の経常収益(連結会社相互間の内部経常収益を除く)は、連結財務諸表の経常収益の100分の10を超えております。住友信託銀行株式会社、中央三井信託銀行株式会社の主な損益情報等は同社の有価証券報告書に記載されております。住信・パナソニックフィナンシャルサービス株式会社の平成24年3月期の経常収益は421,257百万円、経常利益は12,536百万円、当期純利益は2,375百万円、純資産額は131,370百万円、総資産額は885,604百万円であります。
4. 上記関係会社のうち、連結財務諸表に重要な影響を与えている債務超過の状況にある会社はありません。
5. 「議決権の所有(又は被所有)割合」欄の()内は子会社による間接所有の割合(内書き)であります。
6. 「当社との関係内容」の「役員の兼任等」欄の()内は、当社の役員(内書き)であります。
7. 下記の会社については、三井住友トラスト・グループの子会社再編の一環として、平成24年4月1日付で合併・商号変更を行っております。

現 商 号	新 商 号
住友信託銀行株式会社 中央三井信託銀行株式会社 中央三井アセット信託銀行株式会社	(合併後) 三井住友信託銀行株式会社
住信アセットマネジメント株式会社 中央三井アセットマネジメント株式会社	(合併後) 三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社
株式会社住信基礎研究所	株式会社三井住友トラスト基礎研究所
中央三井キャピタル株式会社	三井住友トラスト・キャピタル株式会社
住信・パナソニックフィナンシャルサービス株式会社	三井住友トラスト・パナソニックファイナンス株式会社
中央三井信用保証株式会社	三井住友トラスト保証株式会社
住信カード株式会社 中央三井カード株式会社	(合併後) 三井住友トラスト・カード株式会社
すみしん不動産株式会社 中央三井信不動産株式会社	(合併後) 三井住友トラスト不動産株式会社
CMTBファシリティーズ株式会社 住信振興株式会社	(合併後) 三井住友トラスト総合サービス株式会社
すみしんウェルスパートナーズ株式会社	三井住友トラスト・ウェルスパートナーズ株式会社
住信不動産ローン&ファイナンス株式会社	三井住友トラスト・ローン&ファイナンス株式会社
住信インベストメント株式会社	三井住友トラスト・インベストメント株式会社
住信不動産投資顧問株式会社 中央三井トラスト・リアルティ株式会社	(合併後) 三井住友トラスト不動産投資顧問株式会社
The Sumitomo Trust Finance (H.K.) Limited	Sumitomo Mitsui Trust (Hong Kong) Limited
Sumitomo Trust and Banking (Luxembourg) S.A.	Sumitomo Mitsui Trust Bank (Luxembourg) S.A.
Sumitomo Trust and Banking Co. (U.S.A.)	Sumitomo Mitsui Trust Bank (U.S.A.) Limited

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社における従業員数

平成24年3月31日現在

セグメントの名称	中央三井信託銀行	中央三井アセット 信託銀行	住友信託銀行	その他	合計
従業員数(人)	7,975 [1,046]	642 [24]	10,318 [2,546]	1,370 [295]	20,305 [3,911]

- (注) 1. 従業員数は、就業人員であり、海外の現地採用者を含み、嘱託及び臨時従業員3,881人を含んでおりません。
2. 臨時従業員数は、[]内に年間の平均人員を外書きで記載しております。
3. 報告セグメントのうち中央三井信託銀行及び住友信託銀行については、連結数値で記載しております。
4. 当社は、平成23年4月1日付で当社を株式交換完全親会社、住友信託銀行株式会社を株式交換完全子会社とする株式交換を実施いたしました。これに伴い、当連結会計年度において、住友信託銀行及びその他のセグメントにおける従業員数が増加しております。

(2) 当社の従業員数

平成24年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
159	42.0	16.8	11,525

- (注) 1. 当社従業員は、中央三井信託銀行、中央三井アセット信託銀行及び住友信託銀行からの出向者等であり、平均勤続年数は出向元での勤続年数を通算しています。
2. 当社の従業員はすべてその他のセグメントに属しております。
3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
4. 当社の社員は出向者であることから、出向者35名はそれぞれの出向元の従業員組合に属しております。なお、労使間において特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

（金融経済環境）

当連結会計年度の経済環境を見ますと、欧州債務問題の深刻化に伴い、国際金融市場では緊張が高まり、欧州景気は停滞色を強め、インフレに直面していた新興国も引き締め気味の政策運営を行ったことから、世界経済は期後半から景気減速局面を迎えました。

我が国経済は、東日本大震災によって寸断されたサプライチェーンが急速に復旧し、生産活動も夏場までは順調に回復しました。しかし期後半以降は、タイの洪水の影響や、1ドル=70円台まで進行した歴史的な円高、世界経済の減速等によって輸出が頭打ちとなり、企業収益も伸び悩むなど、景気の回復ペースは鈍化しました。また、稼働を停止する原子力発電所が増加し、夏場には電力供給に対する懸念が高まるとともに、火力発電用の原燃料輸入が大幅に拡大し、貿易収支は赤字に転じました。

こうした情勢に対し、昨年9月に発足した野田佳彦内閣は、震災被災地の復興と円高対策を盛り込んだ補正予算を策定し、日本銀行は期中3度にわたり金融緩和強化策を実施しました。欧州では、ギリシャやポルトガルなど周縁国に対する金融支援策がまとめられ、欧州中央銀行は大規模な資金供給策に踏み切りました。

こうしたことから、期末にかけては、欧州債務問題に対する懸念はやや後退し、為替円高にも歯止めがかかるとともに、一時8,000円台前半まで下落していた日経平均株価は10,000円を上回るに至りました。

（経営方針）

当グループは、目指す企業グループ像を明確にするため、次のとおり経営理念（ミッション）、目指す姿（ビジョン）を定めております。

①経営理念（ミッション）

高度な専門性と総合力を駆使して、お客さまにとってトータルなソリューションを迅速に提供してまいります。

信託の受託者精神に立脚した高い自己規律に基づく健全な経営を實踐し、社会からの揺るぎない信頼を確立してまいります。

信託銀行グループならではの多彩な機能を融合した新しいビジネスモデルで独自の価値を創出し、株主の期待に応えてまいります。

個々人の多様性と創造性が、組織の付加価値として存分に活かされ、働くことに夢と誇りとやりがいを持てる職場を提供してまいります。

②目指す姿（ビジョン）－「The Trust Bank」の実現を目指して－

当グループは、信託の受託者精神に立脚し、高度な専門性と総合力を駆使して、銀行事業、資産運用・管理事業、不動産事業を融合した新しいビジネスモデルで独自の価値を創出する、本邦最大かつ最高のステイタスを誇る信託銀行グループとして、グローバルに飛躍してまいります。

(業績)

① 当連結会計年度の業績

当連結会計年度の実質業務純益は、市場性関連収益が好調に推移したことに加え、経営統合に伴う連結会計処理上の影響により、前年度比515億円増益の3,422億円となりました。

経常利益は、株式等償却を主因に株式等関係損益△339億円を計上した一方で、与信関係費用が限定的な水準に止まった結果、前年度比866億円増益の2,721億円となりました。

当期純利益は、法人税率引下げに伴う繰延税金資産の取崩し的一方、株式交換に伴う負ののれん発生益(434億円)もあり、前年度比338億円増益の1,646億円となりました。なお、当該負ののれん発生益を控除した当期純利益は、同95億円減益の1,212億円となっております。

(注) 「前年度比」については、旧中央三井トラスト・ホールディングス(連結)＋住友信託銀行(連結)の単純合算数値と比較しております。

② セグメントの状況

当連結会計年度における報告セグメントごとの経常収益は、中央三井信託銀行が2,866億円、中央三井アセット信託銀行が419億円、住友信託銀行が9,676億円、報告セグメントに含まれないその他の損益が892億円となりました。

なお、上記報告セグメントごとの経常収益のうち、中央三井信託銀行及び住友信託銀行の経常収益については、当連結会計年度の連結経常収益の金額を記載しております。

③ 資産負債の状況

当連結会計年度における連結総資産は34兆3,763億円、連結純資産は2兆3,370億円となりました。主な勘定残高といたしましては、貸出金は20兆6,364億円、有価証券は6兆7,957億円、また、預金は22兆778億円となりました。なお、合算信託財産額は168兆3,356億円となっております。

④ キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況につきましては、営業活動によるキャッシュ・フローは1兆4,953億円の支出、投資活動によるキャッシュ・フローは2兆1,242億円の収入、財務活動によるキャッシュ・フローは226億円の支出となり、現金及び現金同等物の期末残高は1兆7,265億円となりました。

当社は、平成23年4月1日付で当社を株式交換完全親会社、住友信託銀行を株式交換完全子会社とする株式交換を実施いたしました。これにより海外拠点での業績の比重が高くなったため、以下、「国内・海外別収支」から「国内・海外別貸出金残高の状況」においては、所在地別の開示区分を従来の国内・国際業務部門別から国内・海外別に変更しております。なお、前連結会計年度の計数につきましては、旧中央三井トラスト・ホールディングス株式会社の連結計数であります。

(1) 国内・海外別収支

信託報酬は982億円、資金運用収支は2,537億円、役務取引等収支は2,033億円、特定取引収支は124億円、その他業務収支は1,440億円となりました。

国内・海外別にみますと、国内は、信託報酬が1,161億円、資金運用収支が2,610億円、役務取引等収支が1,785億円、特定取引収支が125億円、その他業務収支が1,443億円となりました。

海外は、資金運用収支が331億円、役務取引等収支が182億円、特定取引収支が△0億円、その他業務収支が5億円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額 (△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
信託報酬	前連結会計年度	46,746	—	25	46,720
資金運用収支	前連結会計年度	91,002	27,218	17,438	100,783
うち資金運用収益	前連結会計年度	152,645	36,818	28,987	160,477
うち資金調達費用	前連結会計年度	61,642	9,600	11,548	59,694
役務取引等収支	前連結会計年度	76,892	△500	14,703	61,688
うち役務取引等収益	前連結会計年度	103,792	1,399	22,612	82,579
うち役務取引等費用	前連結会計年度	26,900	1,899	7,909	20,890
特定取引収支	前連結会計年度	105	3,396	—	3,501
うち特定取引収益	前連結会計年度	105	3,837	—	3,943
うち特定取引費用	前連結会計年度	—	441	—	441
その他業務収支	前連結会計年度	6,013	20,982	—	26,995
うちその他業務収益	前連結会計年度	13,953	22,270	—	36,224
うちその他業務費用	前連結会計年度	7,939	1,288	—	9,228

種類	期別	国内	海外	相殺消去額 (△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
信託報酬	当連結会計年度	116,155	—	17,948	98,207
資金運用収支	当連結会計年度	261,084	33,103	40,440	253,747
うち資金運用収益	当連結会計年度	392,631	57,161	75,048	374,744
うち資金調達費用	当連結会計年度	131,546	24,058	34,607	120,996
役務取引等収支	当連結会計年度	178,565	18,287	△ 6,480	203,333
うち役務取引等収益	当連結会計年度	280,676	21,406	39,168	262,914
うち役務取引等費用	当連結会計年度	102,111	3,118	45,649	59,580
特定取引収支	当連結会計年度	12,580	△ 12	162	12,405
うち特定取引収益	当連結会計年度	12,830	△ 179	162	12,488
うち特定取引費用	当連結会計年度	250	△ 166	—	83
その他業務収支	当連結会計年度	144,345	564	886	144,023
うちその他業務収益	当連結会計年度	528,754	5,748	1,057	533,445
うちその他業務費用	当連結会計年度	384,409	5,184	171	389,422

- (注) 1. 「国内業務」とは、中央三井信託銀行株式会社及び中央三井アセット信託銀行株式会社の円建取引並びに旧中央三井トラスト・ホールディングス株式会社及びその他の国内に本店を有する連結子会社（以下、「国内連結子会社」という。）に係る取引であります。また、「国際業務」とは中央三井信託銀行株式会社及び中央三井アセット信託銀行株式会社の外貨建取引及び海外連結子会社に係る取引であります。ただし、中央三井信託銀行株式会社及び中央三井アセット信託銀行株式会社の円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。
2. 「国内」とは、当社、信託銀行連結子会社（中央三井信託銀行株式会社、中央三井アセット信託銀行株式会社、住友信託銀行株式会社の3社をいう。以下同じ。）の国内店及び国内連結子会社であります。「海外」とは、信託銀行連結子会社の海外店及び海外に本店を有する連結子会社（以下、「海外連結子会社」という。）であります。
3. 国内・国際別の相殺消去額は中央三井信託銀行株式会社及び中央三井アセット信託銀行株式会社の国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借取引並びに連結会社相互間の内部取引金額であります。国内・海外別の相殺消去額は、連結会社相互間の内部取引相殺消去額を表示しております。
4. 当連結会計年度の国内・海外別収支における資金調達費用は、金銭の信託見合費用70百万円を控除しております。

(2) 国内・海外別資金運用／調達の状況

資金運用勘定につきましては、平均残高は30兆1,975億円、利息は3,747億円、利回りは1.24%となりました。

資金調達勘定につきましては、平均残高は31兆4,970億円、利息は1,209億円、利回りは0.38%となりました。

国内・海外別にみますと、国内は、資金運用勘定の平均残高が31兆1,499億円、利回りが1.26%となりました。また資金調達勘定の平均残高が30兆2,236億円、利回りが0.43%となりました。一方、海外では、資金運用勘定の平均残高が2兆6,077億円、利回りが2.19%となりました。また資金調達勘定の平均残高が3兆115億円、利回りが0.79%となりました。

前連結会計年度

① 国内業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	12,590,001	152,645	1.21
うち貸出金	前連結会計年度	7,685,677	104,298	1.35
うち有価証券	前連結会計年度	3,578,980	42,191	1.17
うちコールローン及び買入手形	前連結会計年度	254,915	352	0.13
うち買現先勘定	前連結会計年度	—	—	—
うち債券貸借取引支払保証金	前連結会計年度	118,537	139	0.11
うち預け金	前連結会計年度	90,111	59	0.06
資金調達勘定	前連結会計年度	11,663,094	61,642	0.52
うち預金	前連結会計年度	8,859,993	40,776	0.46
うち譲渡性預金	前連結会計年度	279,792	543	0.19
うちコールマネー及び売渡手形	前連結会計年度	123,065	147	0.12
うち売現先勘定	前連結会計年度	—	—	—
うち債券貸借取引受入担保金	前連結会計年度	586,724	649	0.11
うちコマージャナル・ペーパー	前連結会計年度	—	—	—
うち借入金	前連結会計年度	554,448	2,877	0.51

- (注) 1. 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、一部の国内連結子会社については、半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。
2. 「国内業務」とは、中央三井信託銀行株式会社及び中央三井アセット信託銀行株式会社の円建取引ならびに当社及びその他の国内連結子会社に係る取引であります。ただし、中央三井信託銀行株式会社及び中央三井アセット信託銀行株式会社の円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

② 国際業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	1,676,522	36,818	2.19
うち貸出金	前連結会計年度	231,640	2,487	1.07
うち有価証券	前連結会計年度	1,384,724	31,347	2.26
うちコールローン 及び買入手形	前連結会計年度	4,887	15	0.30
うち買現先勘定	前連結会計年度	—	—	—
うち債券貸借取引 支払保証金	前連結会計年度	—	—	—
うち預け金	前連結会計年度	117,198	435	0.37
資金調達勘定	前連結会計年度	1,543,012	9,600	0.62
うち預金	前連結会計年度	27,014	60	0.22
うち譲渡性預金	前連結会計年度	—	—	—
うちコールマネー 及び売渡手形	前連結会計年度	99,935	389	0.38
うち売現先勘定	前連結会計年度	—	—	—
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	581,235	1,888	0.32
うちコマースナル・ ペーパー	前連結会計年度	—	—	—
うち借入金	前連結会計年度	—	—	—

(注) 1. 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、海外連結子会社の平均残高は、半年毎の残高に基づく平均残高を利用してあります。

2. 「国際業務」とは、中央三井信託銀行株式会社及び中央三井アセット信託銀行株式会社の外貨建取引、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等及び海外連結子会社に係る取引であります。

③ 合計

種類	期別	平均残高(百万円)			利息(百万円)			利回り (%)
		小計	相殺 消去額 (△)	合計	小計	相殺 消去額 (△)	合計	
資金運用勘定	前連結会計年度	14,266,524	1,987,143	12,279,380	189,464	28,987	160,477	1.30
うち貸出金	前連結会計年度	7,917,318	12,850	7,904,467	106,786	202	106,584	1.34
うち有価証券	前連結会計年度	4,963,705	1,111,912	3,851,793	73,538	24,925	48,613	1.26
うちコールローン 及び買入手形	前連結会計年度	259,803	—	259,803	367	—	367	0.14
うち買現先勘定	前連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
うち債券貸借取引 支払保証金	前連結会計年度	118,537	—	118,537	139	—	139	0.11
うち預け金	前連結会計年度	207,309	92,864	114,444	495	42	452	0.39
資金調達勘定	前連結会計年度	13,206,106	1,065,149	12,140,956	71,243	11,548	59,694	0.49
うち預金	前連結会計年度	8,887,007	49,749	8,837,258	40,836	42	40,794	0.46
うち譲渡性預金	前連結会計年度	279,792	43,333	236,459	543	19	524	0.22
うちコールマネー 及び売渡手形	前連結会計年度	223,001	—	223,001	537	—	537	0.24
うち売現先勘定	前連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	1,167,959	—	1,167,959	2,537	—	2,537	0.21
うちコマースナル・ ペーパー	前連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
うち借入金	前連結会計年度	554,448	12,850	541,598	2,877	202	2,675	0.49

(注) 相殺消去額は、中央三井信託銀行株式会社及び中央三井アセット信託銀行株式会社の国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借取引、ならびに連結会社相互間の内部取引金額であります。

当連結会計年度

① 国内

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	当連結会計年度	31,149,971	392,631	1.26
うち貸出金	当連結会計年度	19,234,568	231,739	1.20
うち有価証券	当連結会計年度	9,919,104	148,719	1.49
うちコールローン 及び買入手形	当連結会計年度	603,626	1,223	0.20
うち買現先勘定	当連結会計年度	—	—	—
うち債券貸借取引 支払保証金	当連結会計年度	144,681	125	0.08
うち預け金	当連結会計年度	348,089	1,833	0.52
資金調達勘定	当連結会計年度	30,223,612	131,546	0.43
うち預金	当連結会計年度	20,703,730	65,757	0.31
うち譲渡性預金	当連結会計年度	2,096,702	2,826	0.13
うちコールマネー 及び売渡手形	当連結会計年度	371,060	1,769	0.47
うち売現先勘定	当連結会計年度	254,856	332	0.13
うち債券貸借取引 受入担保金	当連結会計年度	1,201,197	1,703	0.14
うちコマースナル・ ペーパー	当連結会計年度	—	—	—
うち借入金	当連結会計年度	2,473,542	28,406	1.14

- (注) 1. 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、一部の国内連結子会社については、半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。
2. 「国内」とは、当社、信託銀行連結子会社の国内店及び国内連結子会社であります。
3. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高603,838百万円を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高20,569百万円及び利息70百万円をそれぞれ控除して表示しております。

② 海外

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	当連結会計年度	2,607,726	57,161	2.19
うち貸出金	当連結会計年度	1,463,882	31,740	2.16
うち有価証券	当連結会計年度	612,880	19,100	3.11
うちコールローン 及び買入手形	当連結会計年度	391	0	0.06
うち買現先勘定	当連結会計年度	51,133	434	0.84
うち債券貸借取引 支払保証金	当連結会計年度	101	—	—
うち預け金	当連結会計年度	293,886	4,092	1.39
資金調達勘定	当連結会計年度	3,011,562	24,058	0.79
うち預金	当連結会計年度	877,509	5,885	0.67
うち譲渡性預金	当連結会計年度	799,428	3,423	0.42
うちコールマネー 及び売渡手形	当連結会計年度	35,767	425	1.19
うち売現先勘定	当連結会計年度	40,673	146	0.36
うち債券貸借取引 受入担保金	当連結会計年度	—	—	—
うちコマーシャル・ ペーパー	当連結会計年度	—	—	—
うち借入金	当連結会計年度	125,399	1,113	0.88

- (注) 1. 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、海外連結子会社の平均残高は、半年毎の残高に基づく平均残高を利用してあります。
2. 「海外」とは、信託銀行連結子会社の海外店及び海外連結子会社であります。
3. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高731,067百万円を控除して表示しております。

③ 合計

種類	期別	平均残高(百万円)			利息(百万円)			利回り (%)
		小計	相殺 消去額 (△)	合計	小計	相殺 消去額 (△)	合計	
資金運用勘定	当連結会計年度	33,757,698	3,560,163	30,197,535	449,793	75,048	374,744	1.24
うち貸出金	当連結会計年度	20,698,450	1,015,223	19,683,227	263,479	20,527	242,952	1.23
うち有価証券	当連結会計年度	10,531,984	2,205,995	8,325,988	167,819	48,784	119,035	1.42
うちコールローン 及び買入手形	当連結会計年度	604,017	135,629	468,388	1,224	478	745	0.15
うち買現先勘定	当連結会計年度	51,133	—	51,133	434	—	434	0.84
うち債券貸借取引 支払保証金	当連結会計年度	144,782	—	144,782	125	—	125	0.08
うち預け金	当連結会計年度	641,976	202,801	439,175	5,925	162	5,762	1.31
資金調達勘定	当連結会計年度	33,235,175	1,738,085	31,497,090	155,604	34,607	120,996	0.38
うち預金	当連結会計年度	21,581,240	157,634	21,423,605	71,642	40	71,602	0.33
うち譲渡性預金	当連結会計年度	2,896,130	71,266	2,824,864	6,250	52	6,197	0.21
うちコールマネー 及び売渡手形	当連結会計年度	406,827	159,574	247,253	2,195	585	1,609	0.65
うち売現先勘定	当連結会計年度	295,529	—	295,529	479	—	479	0.16
うち債券貸借取引 受入担保金	当連結会計年度	1,201,197	—	1,201,197	1,703	—	1,703	0.14
うちコマース・ ペーパー	当連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
うち借入金	当連結会計年度	2,598,941	1,095,880	1,503,061	29,519	19,746	9,773	0.65

- (注) 1. 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、一部の連結子会社については、半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。
2. 「相殺消去額(△)」欄は、「平均残高」については連結会社相互間の債権債務の相殺金額の平均残高を、「利息」については連結会社相互間の内部取引相殺消去額を表示しております。
3. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高1,284,814百万円を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高20,569百万円及び利息70百万円をそれぞれ控除して表示しております。

(3) 国内・海外別役務取引の状況

役務取引等収益は2,629億円、役務取引等費用は595億円となりました。

業務部門別にみますと、国内の役務取引等収益は2,806億円(うち信託関連業務は859億円)、役務取引等費用は1,021億円となりました。

海外の役務取引等収益は214億円、役務取引等費用は31億円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前連結会計年度	103,792	1,399	22,612	82,579
うち信託関連業務	前連結会計年度	48,616	—	5,330	43,285
うち預金・貸出業務	前連結会計年度	7,813	121	792	7,142
うち為替業務	前連結会計年度	829	197	—	1,027
うち証券関連業務	前連結会計年度	14,515	1,060	3,401	12,174
うち代理業務	前連結会計年度	12,809	0	—	12,809
うち保護預り・貸金庫業務	前連結会計年度	344	—	—	344
うち保証業務	前連結会計年度	8,249	19	3,340	4,928
役務取引等費用	前連結会計年度	26,900	1,899	7,909	20,890
うち為替業務	前連結会計年度	346	312	—	659

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	当連結会計年度	280,676	21,406	39,168	262,914
うち信託関連業務	当連結会計年度	85,940	—	3,717	82,223
うち預金・貸出業務	当連結会計年度	28,514	1,684	1,550	28,648
うち為替業務	当連結会計年度	1,948	133	211	1,870
うち証券関連業務	当連結会計年度	42,157	368	16,854	25,670
うち代理業務	当連結会計年度	21,240	8,439	2,448	27,231
うち保護預り・貸金庫業務	当連結会計年度	656	—	—	656
うち保証業務	当連結会計年度	14,405	96	4,982	9,519
役務取引等費用	当連結会計年度	102,111	3,118	45,649	59,580
うち為替業務	当連結会計年度	1,375	16	167	1,225

- (注) 1. 「国内業務」とは、中央三井信託銀行株式会社及び中央三井アセット信託銀行株式会社の円建取引並びに旧中央三井トラスト・ホールディングス株式会社及びその他の国内連結子会社に係る取引であります。また、「国際業務」とは中央三井信託銀行株式会社及び中央三井アセット信託銀行株式会社の外貨建取引及び海外連結子会社に係る取引であります。ただし、中央三井信託銀行株式会社及び中央三井アセット信託銀行株式会社の円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。
2. 「国内」とは、当社、信託銀行連結子会社の国内店及び国内連結子会社であります。「海外」とは、信託銀行連結子会社の海外店及び海外連結子会社であります。
3. 国内・国際別の相殺消去額は中央三井信託銀行株式会社及び中央三井アセット信託銀行株式会社の国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借取引並びに連結会社相互間の内部取引金額であります。国内・海外別の相殺消去額は、連結会社相互間の内部取引相殺消去額を表示しております。

(4) 国内・海外別特定取引の状況

① 特定取引収益・費用の内訳

特定取引収益は124億円(うち特定金融派生商品収益117億円)、特定取引費用は0億円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引収益	前連結会計年度	105	3,837	—	3,943
うち商品有価証券収益	前連結会計年度	8	—	—	8
うち特定取引有価証券収益	前連結会計年度	—	—	—	—
うち特定金融派生商品収益	前連結会計年度	—	3,837	—	3,837
うちその他の特定取引収益	前連結会計年度	96	—	—	96
特定取引費用	前連結会計年度	—	441	—	441
うち商品有価証券費用	前連結会計年度	—	—	—	—
うち特定取引有価証券費用	前連結会計年度	—	441	—	441
うち特定金融派生商品費用	前連結会計年度	—	—	—	—
うちその他の特定取引費用	前連結会計年度	—	—	—	—

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引収益	当連結会計年度	12,830	△ 179	162	12,488
うち商品有価証券収益	当連結会計年度	168	—	—	168
うち特定取引有価証券収益	当連結会計年度	—	—	—	—
うち特定金融派生商品収益	当連結会計年度	11,939	△ 179	—	11,759
うちその他の特定取引収益	当連結会計年度	723	—	162	561
特定取引費用	当連結会計年度	250	△ 166	—	83
うち商品有価証券費用	当連結会計年度	—	—	—	—
うち特定取引有価証券費用	当連結会計年度	250	△ 166	—	83
うち特定金融派生商品費用	当連結会計年度	—	—	—	—
うちその他の特定取引費用	当連結会計年度	—	—	—	—

- (注) 1. 「国内業務」とは、中央三井信託銀行株式会社及び中央三井アセット信託銀行株式会社の円建取引並びに旧中央三井トラスト・ホールディングス株式会社及びその他の国内連結子会社に係る取引であります。また、「国際業務」とは中央三井信託銀行株式会社及び中央三井アセット信託銀行株式会社の外貨建取引及び海外連結子会社に係る取引であります。ただし、中央三井信託銀行株式会社及び中央三井アセット信託銀行株式会社の円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。
2. 「国内」とは、当社、信託銀行連結子会社の国内店及び国内連結子会社であります。「海外」とは、信託銀行連結子会社の海外店及び海外連結子会社であります。
3. 国内・国際別の相殺消去額は信託銀行連結子会社の国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借取引並びに連結会社相互間の内部取引金額であります。国内・海外別の相殺消去額は、連結会社相互間の内部取引相殺消去額を表示しております。
4. 特定取引収益及び費用は国内・海外、国内・国際の合計で内訳科目ごとの収益と費用を相殺した純額を収益又は費用に計上しております。

② 特定取引資産・負債の内訳(末残)

特定取引資産は6,011億円(うち特定金融派生商品3,169億円)、特定取引負債は1,791億円(うち特定金融派生商品1,791億円)となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引資産	前連結会計年度	24,273	12,295	—	36,568
うち商品有価証券	前連結会計年度	314	—	—	314
うち商品有価証券派生商品	前連結会計年度	—	—	—	—
うち特定取引有価証券	前連結会計年度	—	—	—	—
うち特定取引有価証券派生商品	前連結会計年度	—	—	—	—
うち特定金融派生商品	前連結会計年度	—	12,295	—	12,295
うちその他の特定取引資産	前連結会計年度	23,958	—	—	23,958
特定取引負債	前連結会計年度	—	7,716	—	7,716
うち売付商品債券	前連結会計年度	—	—	—	—
うち商品有価証券派生商品	前連結会計年度	—	—	—	—
うち特定取引売付債券	前連結会計年度	—	—	—	—
うち特定取引有価証券派生商品	前連結会計年度	—	—	—	—
うち特定金融派生商品	前連結会計年度	—	7,716	—	7,716
うちその他の特定取引負債	前連結会計年度	—	—	—	—

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引資産	当連結会計年度	639,548	4,223	42,634	601,138
うち商品有価証券	当連結会計年度	45,442	—	—	45,442
うち商品有価証券派生商品	当連結会計年度	3	—	—	3
うち特定取引有価証券	当連結会計年度	—	—	—	—
うち特定取引有価証券派生商品	当連結会計年度	△ 465	591	—	126
うち特定金融派生商品	当連結会計年度	313,812	3,632	537	316,906
うちその他の特定取引資産	当連結会計年度	280,755	—	42,096	238,659
特定取引負債	当連結会計年度	175,014	4,305	198	179,120
うち売付商品債券	当連結会計年度	—	—	—	—
うち商品有価証券派生商品	当連結会計年度	—	—	—	—
うち特定取引売付債券	当連結会計年度	—	—	—	—
うち特定取引有価証券派生商品	当連結会計年度	△ 568	587	—	19
うち特定金融派生商品	当連結会計年度	175,582	3,717	198	179,101
うちその他の特定取引負債	当連結会計年度	—	—	—	—

- (注) 1. 「国内業務」とは、中央三井信託銀行株式会社及び中央三井アセット信託銀行株式会社の円建取引並びに旧中央三井トラスト・ホールディングス株式会社及びその他の国内連結子会社に係る取引であります。また、「国際業務」とは中央三井信託銀行株式会社及び中央三井アセット信託銀行株式会社の外貨建取引及び海外連結子会社に係る取引であります。ただし、中央三井信託銀行株式会社及び中央三井アセット信託銀行株式会社の円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。
2. 「国内」とは、信託銀行連結子会社の国内店及び国内連結子会社であります。「海外」とは、信託銀行連結子会社の海外店及び海外連結子会社であります。
3. 国内・国際別の相殺消去額は中央三井信託銀行株式会社及び中央三井アセット信託銀行株式会社の国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借取引並びに連結会社相互間の内部取引金額であります。国内・海外別の相殺消去額は、連結会社相互間の内部取引相殺消去額を表示しております。

(5) 「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務の状況

前連結会計年度の合算信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づき信託業務を営む連結子会社ごとの信託財産額を単純合算しております。

(合算対象の連結子会社)

中央三井信託銀行株式会社

中央三井アセット信託銀行株式会社

また、当連結会計年度の合算信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づき信託業務を営む連結子会社ごとの信託財産額を単純合算の上、資産管理を目的として連結子会社間で再信託を行っている金額を控除しております。

(合算対象の連結子会社)

中央三井信託銀行株式会社

中央三井アセット信託銀行株式会社

住友信託銀行株式会社

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社

① 信託財産の運用／受入状況(信託財産残高表)

資産				
科目	前連結会計年度 (平成23年3月31日)		当連結会計年度 (平成24年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
貸出金	231,858	0.60	402,536	0.24
有価証券	80,477	0.21	77,305,419	45.92
投資信託有価証券	—	—	23,015,373	13.67
投資信託外国投資	—	—	16,304,169	9.69
信託受益権	30,598,538	79.62	92,876	0.06
受託有価証券	120	0.00	19,110,863	11.35
金銭債権	1,417,076	3.69	11,520,712	6.84
有形固定資産	5,029,793	13.09	9,447,041	5.61
無形固定資産	31,047	0.08	69,574	0.04
その他債権	37,047	0.10	3,037,057	1.81
コールローン	—	—	3,474,469	2.06
銀行勘定貸	801,657	2.08	2,107,227	1.25
現金預け金	204,436	0.53	2,448,328	1.46
合計	38,432,054	100.00	168,335,650	100.00

負債				
科目	前連結会計年度 (平成23年3月31日)		当連結会計年度 (平成24年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
金銭信託	9,082,635	23.63	24,901,323	14.79
年金信託	6,995,575	18.20	12,721,164	7.56
財産形成給付信託	13,339	0.04	22,334	0.01
貸付信託	228,260	0.59	143,738	0.09
投資信託	12,494,552	32.51	37,766,763	22.43
金銭信託以外の金銭の信託	339,469	0.88	4,759,503	2.83
有価証券の信託	1,385,581	3.61	18,965,782	11.27
金銭債権の信託	1,435,954	3.74	9,060,983	5.38
土地及びその定着物の信託	76,231	0.20	117,847	0.07
包括信託	6,380,413	16.60	59,876,206	35.57
その他の信託	40	0.00	3	0.00
合計	38,432,054	100.00	168,335,650	100.00

(注) 1. 上記残高表には、金銭評価の困難な信託を除いております。

2. 信託受益権において資産管理を目的として再信託を行っている金額

前連結会計年度 30,583,808百万円

当連結会計年度 一百万円

3. 共同信託他社管理財産

前連結会計年度 3,078,158百万円

当連結会計年度 1,186,967百万円

② 貸出金残高の状況(業種別貸出状況)

業種別	前連結会計年度 (平成23年3月31日)		当連結会計年度 (平成24年3月31日)	
	貸出金残高 (百万円)	構成比(%)	貸出金残高 (百万円)	構成比(%)
製造業	170	0.07	8,620	2.14
建設業	9	0.01	75	0.02
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	77	0.02
情報通信業	4,989	2.15	9	0.00
運輸業, 郵便業	4,617	1.99	13,027	3.24
卸売業, 小売業	4,240	1.83	7,443	1.85
金融業, 保険業	57,473	24.79	153,150	38.05
不動産業	230	0.10	14,694	3.65
物品賃貸業	—	—	14,200	3.53
地方公共団体	—	—	860	0.21
その他	160,127	69.06	190,379	47.29
合計	231,858	100.00	402,536	100.00

③ 有価証券残高の状況

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)		当連結会計年度 (平成24年3月31日)	
	有価証券残高 (百万円)	構成比(%)	有価証券残高 (百万円)	構成比(%)
国債	79,945	99.34	15,014,889	19.42
地方債	—	—	675,090	0.87
短期社債	—	—	659,151	0.85
社債	—	—	2,604,495	3.37
株式	482	0.60	37,668,198	48.73
その他の証券	49	0.06	20,683,593	26.76
合計	80,477	100.00	77,305,419	100.00

④ 元本補てん契約のある信託の運用／受入状況

科目	前連結会計年度 (平成23年3月31日)			当連結会計年度 (平成24年3月31日)		
	金銭信託 (百万円)	貸付信託 (百万円)	合計 (百万円)	金銭信託 (百万円)	貸付信託 (百万円)	合計 (百万円)
貸出金	222,715	—	222,715	212,927	—	212,927
有価証券	—	482	482	48	—	48
その他	660,770	229,125	889,895	1,070,864	144,069	1,214,934
資産計	883,485	229,607	1,113,093	1,283,841	144,069	1,427,910
元本	883,457	226,456	1,109,914	1,283,031	141,584	1,424,616
債権償却準備金	33	—	33	232	—	232
特別留保金	—	1,377	1,377	—	871	871
その他	△5	1,774	1,768	577	1,613	2,190
負債計	883,485	229,607	1,113,093	1,283,841	144,069	1,427,910

(注) 1. 信託財産の運用のため再信託された信託を含みます。

2. リスク管理債権の状況

(前連結会計年度)

貸出金222,715百万円のうち、破綻先債権額は13百万円、延滞債権額は153百万円、貸出条件緩和債権額は7,844百万円であります。また、これらの債権額の合計額は8,011百万円であります。

なお、3ヵ月以上延滞債権はありません。

(当連結会計年度)

貸出金212,927百万円のうち、破綻先債権額は3百万円、延滞債権額は27,640百万円、貸出条件緩和債権額は631百万円であります。また、これらの債権額の合計額は28,275百万円であります。

なお、3ヵ月以上延滞債権はありません。

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、貸出金等の各勘定について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2. 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3. 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4. 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1. から3. までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

債権の区分	平成23年3月31日	平成24年3月31日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	0	0
危険債権	1	276
要管理債権	78	6
正常債権	2,186	1,847

(6) 銀行業務の状況

① 国内・海外別預金残高の状況

○ 預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前連結会計年度	9,269,672	66,581	44,252	9,292,002
うち流動性預金	前連結会計年度	1,530,150	—	25,583	1,504,566
うち定期性預金	前連結会計年度	7,703,144	—	18,362	7,684,782
うちその他	前連結会計年度	36,377	66,581	307	102,652
譲渡性預金	前連結会計年度	370,020	—	43,000	327,020
総合計	前連結会計年度	9,639,692	66,581	87,252	9,619,022

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	当連結会計年度	21,512,377	679,164	113,705	22,077,837
うち流動性預金	当連結会計年度	3,927,777	41,621	97,600	3,871,799
うち定期性預金	当連結会計年度	17,118,429	637,490	15,273	17,740,646
うちその他	当連結会計年度	466,170	52	831	465,391
譲渡性預金	当連結会計年度	1,989,388	1,311,956	48,500	3,252,845
総合計	当連結会計年度	23,501,765	1,991,121	162,205	25,330,682

- (注) 1. 「国内業務」とは、中央三井信託銀行株式会社及び中央三井アセット信託銀行株式会社の円建取引並びにその他の国内連結子会社に係る取引であります。また、「国際業務」とは中央三井信託銀行株式会社及び中央三井アセット信託銀行株式会社の外貨建取引及び海外連結子会社に係る取引であります。ただし、中央三井信託銀行株式会社及び中央三井アセット信託銀行株式会社の円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。
2. 「国内」とは、信託銀行連結子会社の国内店及び国内連結子会社であります。「海外」とは、信託銀行連結子会社の海外店及び海外連結子会社であります。
3. 相殺消去額は、連結会社相互間の内部取引金額であります。
4. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金
5. 定期性預金＝定期預金

② 国内・海外別貸出金残高の状況

○ 業種別貸出状況(残高・構成比)

業種別	前連結会計年度	
	貸出金残高(百万円)	構成比(%)
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	8,860,107	100.00
製造業	899,200	10.15
農業, 林業	315	0.00
漁業	2	0.00
鉱業, 採石業, 砂利採取業	746	0.01
建設業	71,111	0.80
電気・ガス・熱供給・水道業	268,080	3.03
情報通信業	28,927	0.33
運輸業, 郵便業	558,956	6.31
卸売業, 小売業	424,725	4.79
金融業, 保険業	1,616,172	18.24
不動産業, 物品賃貸業	1,388,405	15.67
地方公共団体	5,919	0.07
その他	3,597,541	40.60
特別国際金融取引勘定分	4,158	100.00
政府等	2,239	53.86
金融機関	—	—
その他	1,918	46.14
合計	8,864,266	—

業種別	当連結会計年度	
	貸出金残高(百万円)	構成比(%)
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	18,895,695	100.00
製造業	2,656,872	14.06
農業, 林業	2,422	0.01
漁業	6,500	0.03
鉱業, 採石業, 砂利採取業	17,330	0.09
建設業	164,151	0.87
電気・ガス・熱供給・水道業	735,676	3.89
情報通信業	256,399	1.36
運輸業, 郵便業	1,287,032	6.81
卸売業, 小売業	1,270,700	6.73
金融業, 保険業	2,006,855	10.62
不動産業	2,845,191	15.06
物品賃貸業	593,283	3.14
地方公共団体	94,733	0.50
その他	6,958,544	36.83
海外及び特別国際金融取引勘定分	1,740,762	100.00
政府等	3,460	0.20
金融機関	91,852	5.28
その他	1,645,449	94.52
合計	20,636,457	—

(注) 「国内」とは、信託銀行連結子会社の国内店及びその他の国内連結子会社であります。「海外」とは、信託銀行連結子会社の海外店及びその他の海外連結子会社であります。なお、前連結会計年度の計数については、「国内」と「特別国際金融取引勘定分」に区分の上開示しております。

○ 外国政府等向け債権残高(国別)

期別	国別	外国政府等向け債権残高 (百万円)
前連結会計年度	—	—
	合計	—
	(資産の総額に対する割合：%)	(—)
当連結会計年度	—	—
	合計	—
	(資産の総額に対する割合：%)	(—)

(注) 「外国政府等向け債権」とは、日本公認会計士協会の銀行等監査特別委員会報告第4号に規定する特定海外債権引当勘定を計上している国の外国政府、中央銀行、政府金融機関、国営企業及び民間企業向けの債権であります。

③ 国内・海外別有価証券の状況

○ 有価証券残高(未残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
国債	前連結会計年度	1,358,354	—	—	1,358,354
地方債	前連結会計年度	154	—	—	154
社債	前連結会計年度	294,437	—	—	294,437
株式	前連結会計年度	1,505,703	—	910,250	595,453
その他の証券	前連結会計年度	182,112	1,478,571	198,569	1,462,113
合計	前連結会計年度	3,340,762	1,478,571	1,108,819	3,710,513

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
国債	当連結会計年度	3,192,071	—	—	3,192,071
地方債	当連結会計年度	16,872	—	—	16,872
短期社債	当連結会計年度	—	—	—	—
社債	当連結会計年度	847,968	—	19,743	828,224
株式	当連結会計年度	3,297,838	27,512	2,268,896	1,056,454
その他の証券	当連結会計年度	1,342,844	595,958	236,699	1,702,103
合計	当連結会計年度	8,697,594	623,471	2,525,339	6,795,726

- (注) 1. 「国内業務」とは、中央三井信託銀行株式会社及び中央三井アセット信託銀行株式会社の円建取引並びに旧中央三井トラスト・ホールディングス株式会社及びその他の国内連結子会社に係る取引であります。また、「国際業務」とは中央三井信託銀行株式会社及び中央三井アセット信託銀行株式会社の外貨建取引及び海外連結子会社に係る取引であります。
2. 「国内」とは、当社、信託銀行連結子会社の国内店及び国内連結子会社であります。「海外」とは、信託銀行連結子会社の海外店及び海外連結子会社であります。
3. 国内・国際別の相殺消去額は連結会社相互間の内部取引金額であります。国内・海外別の相殺消去額は、連結会社相互間の資本連結等に伴い相殺消去した金額を表示しております。
4. 「その他の証券」には、外国債券及び外国株式を含んでおります。

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第52条の25の規定に基づき、銀行持株会社が銀行持株会社及びその子会社の保有する資産等に照らしそれらの自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第20号。以下、「告示」という。)に定められた算式に基づき、連結ベースについて算出しております。

平成23年4月1日の中央三井トラスト・グループと住友信託銀行グループとの経営統合に伴い、平成24年3月31日の計数については、第一基準で算定した当社の連結計数、平成23年3月31日の計数については第二基準で算定した旧中央三井トラスト・ホールディングス株式会社の連結計数を記載しております。

なお、平成24年3月31日において、当社は、第一基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては基礎的内部格付手法、オペレーショナル・リスク相当額の算出においては粗利益配分手法を採用するとともに、マーケット・リスク規制を導入しております。

連結自己資本比率

項目		平成23年3月31日	平成24年3月31日
		金額(百万円)	金額(百万円)
基本的項目 (Tier 1)	資本金	261,608	261,608
	うち非累積的永久優先株(注) 1	—	54,500
	新株式申込証拠金	—	—
	資本剰余金	—	859,499
	利益剰余金	405,988	696,811
	自己株式(△)	282	120
	自己株式申込証拠金	—	—
	社外流出予定額(△)	6,632	20,992
	その他有価証券の評価差損(△)	—	—
	為替換算調整勘定	△2,129	△12,907
	新株予約権	—	6
	連結子法人等の少数株主持分	187,874	510,153
	うち海外特別目的会社の発行する 優先出資証券	183,500	463,500
	営業権相当額(△)	—	—
	のれん相当額(△)	33,034	111,886
	企業結合等により計上される 無形固定資産相当額(△)	—	5,469
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額(△)	15,298	18,194
	期待損失額が適格引当金を上回る額の50% 相当額(△)	6,980	32,954
	繰延税金資産の控除前の「基本的項目」計 (上記各項目の合計額)	791,115	2,125,552
	繰延税金資産の控除金額(△)(注) 2	—	—
計 (A)	791,115	2,125,552	
うちステップ・アップ金利条項付の 優先出資証券(注) 3	85,000	241,000	
補完的項目 (Tier 2)	その他有価証券の連結貸借対照表計上額の合計 額から帳簿価額の合計額を控除した額の45%	—	15,028
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差 額の45%相当額	—	△217
	一般貸倒引当金	0	12,929
	適格引当金が期待損失額を上回る額	—	—
	負債性資本調達手段等	343,747	955,937
	うち永久劣後債務(注) 4	109,247	244,987
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注) 5	234,500	710,949
	計	343,748	983,679
うち自己資本への算入額 (B)	343,748	983,679	

項目		平成23年3月31日	平成24年3月31日
		金額(百万円)	金額(百万円)
準補完的項目 (Tier 3)	短期劣後債務	—	—
	うち自己資本への算入額 (C)	—	—
控除項目	控除項目(注) 6 (D)	15,446	123,455
自己資本額	(A)+(B)+(C)-(D) (E)	1,119,416	2,985,776
リスク・ アセット等	資産(オン・バランス)項目	5,779,933	14,674,107
	オフ・バランス取引等項目	553,842	1,786,447
	信用リスク・アセットの額 (F)	6,333,775	16,460,554
	マーケット・リスク相当額に係る額 (H) / 8%	—	219,539
	(参考) マーケット・リスク相当額 (H)	—	17,563
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 ((J) / 8%) (I)	465,264	1,214,361
	(参考) オペレーショナル・リスク相当額 (J)	37,221	97,148
	信用リスク・アセット調整額 (K)	—	—
	オペレーショナル・リスク相当額調整額 (L)	—	—
	計 ((F)+(G)+(I)+(K)+(L)) (M)	6,799,039	17,894,455
連結自己資本比率 = E / M × 100 (%)		16.46	16.68
(参考) Tier 1 比率 = A / M × 100 (%)		11.63	11.87

- (注) 1. 平成24年3月31日において、基本的項目に含まれる非累積的永久優先株の額は109,000百万円であり、「資本金うち非累積的永久優先株」の欄には、非累積的永久優先株のうち資本金に組み入れた額を記載しております。
2. 平成24年3月31日において、繰延税金資産の純額に相当する額は189,615百万円であります。なお、繰延税金資産の算入上限額は425,110百万円であります。
3. 平成24年3月31日において、告示第5条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。
4. 平成24年3月31日において、告示第6条第1項第4号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
 - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
 - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
 - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
5. 平成24年3月31日において、告示第6条第1項第5号及び第6号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
6. 平成24年3月31日において、告示第8条第1項第1号から第6号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号に規定するものに対する投資に相当する額が含まれております。

(※) 連結自己資本比率（第一基準）における自己資本の「基本的項目」に算入しております「海外特別目的会社の発行する優先出資証券」の主要な性質は次のとおりであります。なお、MTH Preferred Capital 1 (Cayman) Limitedが発行している優先出資証券については、平成24年7月25日に全額償還する予定となっております。

1. 当社の海外特別目的会社が発行している優先出資証券の概要

発行体	MTH Preferred Capital 1 (Cayman) Limited	MTH Preferred Capital 3 (Cayman) Limited
発行証券の種類	配当非累積型永久優先出資証券	同左
償還期日	定めなし	同左
任意償還	平成24年7月以降の各配当支払日に発行体の任意により償還可能(ただし、監督当局の事前承認が必要)	平成25年7月以降の各配当支払日に発行体の任意により償還可能(ただし、監督当局の事前承認が必要)
配当支払日	毎年1月25日及び7月25日	同左
配当	変動配当（ステップ・アップ配当は付されない）	同左
発行総額	275億円	300億円
払込日	平成14年3月25日	平成15年3月24日
配当支払の内容	当社の分配可能額の限度内で、当社優先株式への配当支払に準じた計算により発行体から支払われる。当社が直前の事業年度に当社普通株式への配当を実施した場合は、原則として本優先出資証券への配当は全額支払われる。	同左
配当停止条件	当社が直前の事業年度において当社優先株式に対して配当を支払わなかった場合や、自己資本比率又はTier 1比率が規制上の最低水準を下回る場合など所定の事由が生じた場合は、本優先出資証券への配当は支払われない。	同左
残余財産請求権	本優先出資証券の保有者は、当社優先株式と実質的に同順位の残余財産請求権を保有する。	同左

発行体	MTH Preferred Capital 4 (Cayman) Limited	MTH Preferred Capital 5 (Cayman) Limited
発行証券の種類	配当非累積型永久優先出資証券	同左
償還期日	定めなし	同左
任意償還	平成26年7月以降の各配当支払日に発行体の任意により償還可能(ただし、監督当局の事前承認が必要)	平成29年7月以降の各配当支払日に発行体の任意により償還可能(ただし、監督当局の事前承認が必要)
配当支払日	毎年1月25日及び7月25日	同左
配当	変動配当（ステップ・アップ配当は付されない）	当初固定配当（ただし、平成29年7月の配当支払日以降は変動配当が適用されるとともに、ステップ・アップ配当が付される）
発行総額	100億円	330億円
払込日	平成16年3月22日	平成19年3月1日
配当支払の内容	当社の分配可能額の限度内で、当社優先株式への配当支払に準じた計算により発行体から支払われる。当社が直前の事業年度に当社普通株式への配当を実施した場合は、原則として本優先出資証券への配当は全額支払われる。	同左
配当停止条件	当社が直前の事業年度において当社優先株式に対して配当を支払わなかった場合や、自己資本比率又はTier 1比率が規制上の最低水準を下回る場合など所定の事由が生じた場合は、本優先出資証券への配当は支払われない。	同左
残余財産請求権	本優先出資証券の保有者は、当社優先株式と実質的に同順位の残余財産請求権を保有する。	同左

発行体	CMTH Preferred Capital 6 (Cayman) Limited	CMTH Preferred Capital 7 (Cayman) Limited
発行証券の種類	配当非累積型永久優先出資証券	同左
償還期日	定めなし	同左
任意償還	平成30年7月以降の各配当支払日に発行体の任意により償還可能(ただし、監督当局の事前承認が必要)	平成31年7月以降の各配当支払日に発行体の任意により償還可能(ただし、監督当局の事前承認が必要)
配当支払日	毎年1月25日及び7月25日	同左
配当	当初固定配当(ただし、平成30年7月の配当支払日以降は変動配当が適用されるとともに、ステップ・アップ配当が付される)	Series A 当初固定配当(ただし、平成31年7月の配当支払日以降は変動配当が適用されるとともに、ステップ・アップ配当が付される) Series B 当初固定配当(ただし、平成31年7月の配当支払日以降は変動配当が適用される。なお、ステップ・アップ配当は付されない)
発行総額	420億円	Series A 100億円 Series B 310億円
払込日	平成20年2月15日	平成20年12月16日
配当支払の内容	当社の分配可能額の限度内で、当社優先株式への配当支払に準じた計算により発行体から支払われる。当社が直前の事業年度に当社普通株式への配当を実施した場合は、原則として本優先出資証券への配当は全額支払われる。	同左
配当停止条件	当社が直前の事業年度において当社優先株式に対して配当を支払わなかった場合や、自己資本比率又はTier 1比率が規制上の最低水準を下回る場合など所定の事由が生じた場合は、本優先出資証券への配当は支払われない。	同左
残余財産請求権	本優先出資証券の保有者は、当社優先株式と実質的に同順位の残余財産請求権を保有する。	同左

2. 三井住友信託銀行株式会社（旧住友信託銀行株式会社）の海外特別目的会社が発行している優先出資証券の概要

発行体	STB Preferred Capital 2 (Cayman) Limited	STB Preferred Capital 3 (Cayman) Limited
発行証券の種類	配当非累積型永久優先出資証券	同左
償還期日	定めなし	同左
任意償還	平成25年1月以降の各配当支払日に発行体の任意により償還可能(ただし、監督当局の事前承認が必要)	平成29年7月以降の各配当支払日に発行体の任意により償還可能(ただし、監督当局の事前承認が必要)
配当支払日	毎年1月25日及び7月25日	同左
配当	当初固定配当(ただし、平成28年1月の配当支払日以降は変動配当が適用されるとともに、ステップ・アップ配当が付される)	当初固定配当(ただし、平成29年7月の配当支払日以降は変動配当が適用されるとともに、ステップ・アップ配当が付される)
発行総額	500億円	500億円
払込日	平成17年12月7日	平成19年3月2日
配当支払の内容	三井住友信託銀行株式会社の分配可能額の限度内で、三井住友信託銀行株式会社優先株式への配当支払に準じた計算により発行体から支払われる。三井住友信託銀行株式会社が直前の事業年度に三井住友信託銀行株式会社普通株式への配当を実施した場合は、原則として本優先出資証券への配当は全額支払われる。	同左
配当停止条件	三井住友信託銀行株式会社が直前の事業年度において三井住友信託銀行株式会社優先株式に対して配当を支払わなかった場合や、自己資本比率又はTier 1比率が規制上の最低水準を下回る場合など所定の事由が生じた場合は、本優先出資証券への配当は支払われない。	同左
残余財産請求権	本優先出資証券の保有者は、三井住友信託銀行株式会社優先株式と実質的に同順位の残余財産請求権を保有する。	同左

発行体	STB Preferred Capital 4 (Cayman) Limited	STB Preferred Capital 5 (Cayman) Limited
発行証券の種類	配当非累積型永久優先出資証券	同左
償還期日	定めなし	同左
任意償還	平成30年7月以降の各配当支払日に発行体の任意により償還可能(ただし、監督当局の事前承認が必要)	平成26年1月以降の各配当支払日に発行体の任意により償還可能(ただし、監督当局の事前承認が必要)
配当支払日	毎年1月25日及び7月25日	同左
配当	Series A 当初固定配当(ただし、平成30年7月の配当支払日以降は変動配当が適用されるとともに、ステップ・アップ配当が付される) Series B 当初固定配当(ただし、平成30年7月の配当支払日以降は変動配当が適用される。なお、ステップ・アップ配当は付されない)	当初固定配当(ただし、平成26年1月の配当支払日以降は変動配当が適用される。なお、ステップ・アップ配当は付されない)
発行総額	Series A 560億円 Series B 540億円	700億円
払込日	平成20年6月24日	平成20年12月18日
配当支払の内容	三井住友信託銀行株式会社の分配可能額の限度内で、三井住友信託銀行株式会社優先株式への配当支払に準じた計算により発行体から支払われる。三井住友信託銀行株式会社が直前の事業年度に三井住友信託銀行株式会社普通株式への配当を実施した場合は、原則として本優先出資証券への配当は全額支払われる。	同左
配当停止条件	三井住友信託銀行株式会社が直前の事業年度において三井住友信託銀行株式会社優先株式に対して配当を支払わなかった場合や、自己資本比率又はTier 1比率が規制上の最低水準を下回る場合など所定の事由が生じた場合は、本優先出資証券への配当は支払われない。	同左
残余財産請求権	本優先出資証券の保有者は、三井住友信託銀行株式会社優先株式と実質的に同順位の残余財産請求権を保有する。	同左

2 【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行持株会社における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

3 【対処すべき課題】

国内外で社会・経済情勢の不透明な状況が続く中、少子高齢化やグローバル化の一段の進展、震災の影響等を背景に、お客さまが抱えておられる課題はますます高度化・複雑化しており、当グループが果たすべき役割は一層拡大しています。新銀行が、お客さまにとってなくてはならない存在の金融機関となるために必要な「信託銀行グループらしい」「三井住友トラスト・グループならではの」独自の付加価値を創出する新たな事業モデルを構築し、信託業界に留まらず金融業界においても確固たる存在感を有する「The Trust Bank」ブランドの確立を目指してまいります。

(1) 既存業務の収益力強化とグループ独自の事業モデル構築

戦略分野と位置付ける投信・保険等販売業務、資産運用・管理事業、不動産事業などのフィービジネス強化と集中・信用リスク等に留意した収益性の高い与信ポートフォリオの再構築による基礎収益力強化を同時に推進してまいります。これら既存業務の収益力強化とあわせ、リテール化・グローバル化を切り口として、グループ各社の商品・サービス、営業体制、業務プロセスで変革を図り、グループ全体のソリューション提供力を強化し、独自の付加価値を発揮する新たな事業モデルの確立に取り組んでまいります。

(2) 戦略的経営資源配分と合理化推進による効率経営の徹底の両立

統合により創出される人員を収益の成長が見込まれる戦略分野へ再配分することで、グループ全体の経営資源の拡充効果を最大限に発揮し、連結収益の積み上げを推進してまいります。

また、業界トップ水準の経費率を実現するべく、店舗統廃合や事務・システムの統合によるコストナジの追求はもとより、グループ全体で業務効率化や経費削減への取り組みを徹底強化してまいります。

(3) 財務基盤の強化及びリスク管理・コンプライアンス態勢の高度化

堅固な財務基盤を確立するべく、保有株式の計画的な削減、手数料ビジネス強化等による資本の効率的な活用等を推進してまいります。

リスク管理面では、住宅ローン業務や海外業務などの戦略分野や新規事業展開に適合した実践的かつ高度なリスク管理態勢を構築するとともに、バーゼルⅢ等各種規制強化を踏まえた対応力の強化を図ってまいります。コンプライアンス面では、先般のインサイダー取引規制違反事案に関して、社外有識者を含む特別調査委員会及び第三者委員会を設置のうえ、全貌を調査するとともに、新銀行が進める改善策の評価・検証を行う態勢を整えております。今後は、特別調査委員会の調査結果・意見や第三者委員会の評価を踏まえ、再発防止に努めるとともに、信頼回復に向け、法令遵守態勢の継続的な高度化に取り組んでまいります。

(4) 公的資金について

当社は公的資金として株式会社整理回収機構に普通株式500,875千株（残高2,003億5千万円〔発行額ベース〕）を保有していただいております（平成24年3月31日現在、発行済普通株式の約12%に相当）。

公的資金については、関係当局と協議を進めつつ、「公的資金の早期処分原則」を踏まえ、経営の健全性の維持及び市場への悪影響の回避に留意のうえ、市場売却などの方法により、早期返済を目指してまいります。

4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、以下の記載における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当グループ（当社及び連結子会社）が判断したものです。

(1) 信用リスク

① 不良債権の状況

国内外の景気動向、不動産・株式市場を含む金融経済環境の変化及び貸出先の経営状況等により、当グループの不良債権や与信関係費用は増加する可能性があります。

② 貸倒引当金

当グループは、貸出先の状況、差入れられた担保の価値及び経済全体に関する前提・見積りに基づいて貸倒引当金を計上しております。従って、実際の貸倒費用が貸倒引当金計上時点における見積りと乖離する恐れがあります。また、経済情勢全般の悪化、貸出先の信用状況の変化、担保価値の下落その他予期せざる理由により、貸倒引当金の積み増しが必要となる可能性があります。

③ 貸出先への金融支援

当グループは、貸出債権等の回収実効性を確保することを目的として、貸出先に債務不履行等が生じた場合においても、債権者として有する法的な権利を必ずしも行使せず、状況に応じて債権放棄や追加貸出等の金融支援を行うことがあります。そのような場合には、与信関係費用や不良債権残高が増加する可能性があります。

④ 他の金融機関の動向による影響

急速な貸出金回収や取組方針の変更等、他の金融機関の動向によっては、当該貸出先の経営状態が悪化する可能性や追加融資を求められる可能性があります。そのような場合には、与信関係費用や不良債権残高が増加する可能性があります。

(2) 市場リスク

当グループは、バンキング業務又はトレーディング業務として、債券、株式、デリバティブ商品等の多様な金融商品に対し投資活動を行っております。これらの活動による損益は、金利、外国為替、債券及び株式市場の変動等のリスクに晒されており、その結果、当グループの業績へ悪影響を与える恐れがあります。例えば、大幅な株価下落の場合には、保有株式の減損処理や評価損益の悪化を通じて、当グループの業績や財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(3) 資金繰りリスク

当グループの財務状況や業績の悪化、当グループに対する悪い風評、経済環境の悪化、市場の流動性の低下等によって、当グループによる資金調達コストが上昇したり、資金調達が制限される可能性があります。その結果、当グループの業績や財務状況が悪影響を受ける可能性があります。

(4) 事務リスク

当グループは、内部規定及び事務処理体制の整備、事務処理状況の定期的な点検、本部の事務指導等によって、適正な事務の遂行に努めておりますが、役職員等による事務処理の過誤や不正等を起こした場合、当グループの業績や財務状況に悪影響を与える可能性があります。

(5) 情報セキュリティリスク

当グループは、内部規定及び情報管理体制の整備や社内教育の徹底等によって、顧客情報や社内機密情報の漏洩に対する対策を講じておりますが、役職員の不注意や不正行為等により顧客情報や社内機密情報が外部へ漏洩してしまった場合、当グループが行政処分や損害賠償等の請求を受ける可能性があります、当グループの業績や財務状況に悪影響を与える可能性があります。

(6) システムリスク

当グループは、業務上使用している情報システムの障害発生防止に万全を期しておりますが、人為的ミス、地震等の自然災害、停電、妨害行為、不正アクセス、機器の欠陥や故障、コンピューターウィルス等の要因によって障害が発生した場合、当グループの業績や財務状況に影響を与える可能性があります。

また、電話やインターネット等、当グループが使用する情報システムには、当グループ以外の企業が提供するサービスに依存しているものがあります。そうしたサービスに問題が発生したり、サービスが停止したりした場合にも、当グループの業績や財務状況が悪影響を受ける可能性があります。

(7) 法務・コンプライアンスリスク

当グループは、銀行法、金融商品取引法、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律等の各種法令諸規則等の遵守を徹底しておりますが、役職員等が遵守を怠った場合、当グループに対する罰則・行政処分や市場での評価の失墜を招く可能性があり、当グループの業績や財務状況に悪影響を与える可能性があります。また、業務遂行の過程で発生する様々なトラブルやクレームに起因して損害賠償請求訴訟を提起される可能性があります。

(8) 人的リスク

人事運営上の不公平・不公正（報酬・手当・解雇等の問題）、ハラスメント等の問題が発生した場合、当グループの業務遂行や業績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

(9) 災害等の発生に伴うリスク

当グループは国内外の営業拠点やシステムセンター等の業務施設において事業活動を行っており、これら施設等や、その他当グループが保有する有形資産（動産・不動産・設備・備品等）及び従事する役職員は、地震等の自然災害、停電、戦争、犯罪、資産管理の瑕疵、あるいは新型インフルエンザ等の感染症等による被害を受ける可能性があります。こうした事態が発生した場合、その被害の程度によっては、当グループの業務の全部または一部の継続が困難になる等、当グループの業務運営や、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(10) 風評リスク

当グループや金融業界一般に対して否定的な内容の報道がなされたり、インターネット等の情報媒体において、否定的な内容の風評・風説が流布することがあります。こうした報道・風評・風説は、その内容が正確か否かにかかわらず、金融業界一般又は当グループのイメージや株価に悪影響を与える可能性があります。

(11) 事業戦略に関するリスク

当グループは収益力強化の観点から様々な事業戦略を展開しておりますが、以下の要因が当グループの業績や財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

- ① 経済環境・市場環境・企業業績の悪化、同業他社との競争激化等の外部要因の変化等によって、事業戦略が奏功せず、当初想定した成果を生まない可能性があります。

- ② 当グループは、顧客サービスの向上、コスト競争力の強化等を目的として、他社との提携や合弁等により、効率的なグループ経営を行うことで、当グループとしての中長期的な収益力強化を図っておりますが、他社との提携や合弁等に伴うコスト、採用する事業・再編戦略や会計方針、事業環境の変化、その他の外部要因等により、期待通りのサービス提供や成果を確保できない可能性があります。また、そのような提携や合弁等には、当グループと相手先との利益相反や意見対立、提携や合弁等の解消等様々なリスクがあります。
- ③ 当グループの業務範囲の拡大、金融サービスや管理システムの高度化に伴って、当グループが従来経験のない、もしくは予想されなかったリスクあるいはより複雑なリスクに晒される可能性があります。

(12) 財務の健全性規制に関するリスク

① 自己資本比率規制

当グループは、海外営業拠点を有しておりますので、連結自己資本比率を、平成18年金融庁告示第20号に定められる第一基準である8%以上に維持する必要があります。また、当社の信託銀行子会社である三井住友信託銀行株式会社も海外営業拠点を有しておりますので、連結自己資本比率及び単体自己資本比率を平成18年金融庁告示第19号に定められる国際統一基準である8%以上に維持する必要があります。当グループ又は当社の信託銀行子会社の自己資本比率が要求される水準を下回った場合には、金融庁からその水準に応じて、経営改善計画の提出や業務の全部又は一部の停止を含む様々な命令を受けることとなり、当グループの業務運営に悪影響を及ぼす可能性があります。

② 新規制

当グループは、国際的な金融規制の変更に関するリスクを伴って、業務を遂行しております。平成25年からは、銀行の自己資本と流動性に係る新たな国際的な基準（バーゼルⅢ）が段階的に適用される予定であり、今後、当グループの資本・資金調達コストが増加する等の影響が発生する可能性があります。

(13) 格付低下のリスク

当社は格付を取得しておりませんが、当社信託銀行子会社は複数の格付機関から格付を取得しております。格付機関が信託銀行子会社の格付を引き下げた場合には、当グループの資本・資金調達の取引条件の悪化、もしくは取引そのものが制限される可能性があります。また、当グループのデリバティブ取引に関して追加担保が要求される、既存の顧客取引が解約される等の事態が発生する可能性もあります。このような場合には、当グループの業務運営や、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(14) 信託事業に関するリスク

当社の信託銀行子会社である三井住友信託銀行株式会社の信託商品のうち貸付信託及び一部の合同運用指定金銭信託について元本補てん契約を結んでおります。信託勘定には特別留保金や債権償却準備金を計上しておりますが、これらを充当しても元本に損失が生じた場合には、その補てんのための支払を行う可能性があります。また、元本補てん契約のない信託商品についても、信託事業を遂行する上で、受託者としての責任において負担すべき債務・費用が発生する可能性があります。

さらに、資産運用業務において、運用成績が市場のベンチマークや他社の運用商品に劣る結果となった場合には、委託者が運用を委託している資金を引き揚げる可能性があり、当グループの業績が悪化する可能性があります。

(15) 退職給付債務に関するリスク

当グループの年金資産の価値の下落や退職給付債務の計算の前提となる期待運用利回りの低下等の数理上の仮定に変化があった場合、当グループの未積立退職給付債務が変動する可能性があります。また、金利環境の変化等によって未積立退職給付債務や退職給付費用に悪影響を与える可能性、年金制度の変更によって未認識の過去勤務債務が発生する可能性及び会計基準の変更によって財務状況に悪影響を与える可能性があります。

(16) 繰延税金資産に関するリスク

繰延税金資産は将来5年間の課税所得の見積額等に基づき計上されております。経営環境の変化等に伴う課税所得の見積額の変更等によって繰延税金資産の取崩しが必要となった場合、当グループの業績や財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(17) 外部委託に関するリスク

当グループは、様々な業務の外部委託を行っております。外部委託を行うにあたっては委託先の適格性や委託内容、形態を含め十分な検討を行っておりますが、委託先の選択が不適切であった場合、委託先において重大な事務過誤等が発生した場合等には、当グループにおいても間接的・直接的に悪影響を受ける可能性があります。

(18) 規制・制度の変更に関するリスク

当グループは、事業活動を行う上で、様々な法律、規則、政策、実務慣行、会計制度及び税制等の法令諸規制の適用を受けております。これらの法令諸規制は将来において新設・変更・廃止される可能性があります。その内容によっては、商品・サービスの提供が制限される、新たなリスク管理手法の導入その他の体制整備が必要となる等、当グループの業務運営や、業績及び財務状況に悪影響を与える可能性があります。

(19) 人材に関するリスク

当グループは、幅広い分野で高度な専門性を必要とする業務を行っており、有能な人材の確保・育成に努めておりますが、必要な人材を確保・育成することができない場合には、当グループの業務遂行や業績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

(20) リスク管理の方針及び手続が有効に機能しないリスク

当グループは、リスク管理の方針及び手続の強化に努めております。しかしながら、新しい分野への業務進出や急速な業務展開、または外部環境の変化により、リスクを特定・管理するための方針及び手続が有効に機能しない可能性があります。また、当グループのリスク管理の方針及び手続の一部は、過去の経験・データに基づいて構築されたものもあること、将来のリスクの顕在化を正確に予測し対処することには限界があることもあり、有効に機能しない可能性があります。こうした当グループのリスク管理の方針及び手続が有効に機能しない場合には、当グループの業績や財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(21) 公的資金に関するリスク

政府機関である株式会社整理回収機構は公的資金として当社普通株式を保有しております。

公的資金の注入を受けている間、当社は経営健全化計画を策定し、金融庁へ提出することが求められており、当グループの業績が経営健全化計画を大幅に未達する状況が続いた場合は、経営陣の退陣等、政府により行政上の措置がとられる可能性があります。

(22) 持株会社であることのリスク

当社は銀行持株会社であるため、当社の収入の大部分は、当社信託銀行子会社が当社に対して支払う配当に依拠しています。当該子会社が十分な利益を計上することができず、当社に対して十分な配当を支払えない状況が生じた場合には、当社は、当社株式に対する配当や当社の海外特別目的子会社が発行する優先出資証券の配当を支払えなくなる可能性があります。

(23) 経営統合に関するリスク

旧中央三井トラスト・ホールディングス株式会社と旧住友信託銀行株式会社は、平成23年4月1日に株式交換の方法により経営統合を行い、新たに三井住友トラスト・ホールディングス株式会社を発足させました。さらに平成24年4月1日に当グループの信託銀行子会社3社の合併を行い、統合効果の着実な実現を目指しております。

しかしながら、今後予定しているシステム統合等に関連して予期せぬ多額の損失・費用が発生した場合、もしくはシステム統合が遅延した場合等には、期待通りの統合効果が得られず、当グループの業務運営や業績及び財務状況に悪影響を与える可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

(1) 信託銀行子会社の合併について

信託銀行子会社である住友信託銀行株式会社（以下、「住友信託銀行」という。）、中央三井信託銀行株式会社（以下、「中央三井信託銀行」という。）及び中央三井アセット信託銀行株式会社（以下、「中央三井アセット信託銀行」という。）の3社は、平成24年4月1日を効力発生日として合併する旨の「合併契約書」を平成23年12月26日に締結いたしました。

上記契約に基づき、住友信託銀行、中央三井信託銀行及び中央三井アセット信託銀行の3社は、平成24年4月1日に合併し、会社名を三井住友信託銀行株式会社に変更しております。

詳細は、「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項（重要な後発事象）」をご参照ください。

(2) NewSmith LLPとの出資・業務提携について

当社は、平成23年12月14日に、住友信託銀行並びに英国子会社を通じて、英国を本社として運用事業を行うNewSmith Capital Partners LLP（以下、「NSCP」という。）の中核事業について出資・業務提携することとし、住友信託銀行及びNSCPのパートナーその他の関係者との間で関係契約を締結致しました。

NSCPが事業のリストラクチャリングを行い、NSCPのパートナーが新たにNewSmith LLP（以下、「NSP」という。）を設立してNSCPから中核事業を取得するとともに、住友信託銀行の100%出資会社である英国子会社を通じ、NSPに40%出資致しました。

住友信託銀行では、資産運用業務のグローバル展開において、欧州地域については事業提携やM&Aを活用し顧客層並びに収益基盤構築を図ることを基本方針としています。NSPのように商品に強みを持つブティック型運用会社に対し出資・業務提携を行い強固な関係を構築することで資産運用業務の基盤拡充を目指してまいります。

(3) 日本証券代行株式会社の株式の取得について

三井住友信託銀行は、平成24年4月2日に株式会社JBISホールディングスの100%子会社である日本証券代行株式会社（以下、「日本証券代行」という。）の発行済株式の85.1%を取得いたしました。

日本証券代行は、引き続き「日本証券代行株式会社」の商号を使用のうえ、独自性を保ちつつ、サービス面や人材面では三井住友信託銀行がサポートを行い、さらなるサービスの高度化を推進してまいります。また、日本証券金融株式会社からも14.9%の出資を受け、人材面でのサポートを受ける予定です。なお、当社グループと日本証券代行業を合わせ、管理株主数（平成23年9月末基準）では23,216千人となり、株主名簿管理人として業界第一位の規模となります。

6 【研究開発活動】

該当ありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析は、以下のとおりであります。

当連結会計年度の「実質業務純益」は、市場性関連収益が好調に推移したことに加え、経営統合に伴う連結会計処理上の影響により、前年度比515億円増益の3,422億円となりました。経常利益は、株式等償却を主因に株式等関係損益が△339億円を計上した一方で、与信関係費用が限定的な水準に止まった結果、同866億円増益の2,721億円となりました。当期純利益は、法人税率引下げに伴う繰延税金資産の取崩しの一方、株式交換に伴う負ののれん発生益（434億円）もあり、同338億円増益の1,646億円となりました。なお、当該負ののれん発生益を控除した当期純利益は、同95億円減益の1,212億円となっております。連結自己資本比率(第一基準)につきましては、16.68%と十分な水準を維持しております。

国内外で社会・経済情勢の不透明な状況が続く中、少子高齢化やグローバル化の一段の進展、震災の影響等を背景に、お客さまが抱えておられる課題はますます高度化・複雑化しており、当グループが果たすべき役割は一層拡大しています。当グループは、「信託銀行グループらしい」「三井住友トラスト・グループならではの」の高い専門性と総合力を駆使したトータルソリューションの提供を通じ、お客さまのニーズに迅速・的確にお応えするとともに、法令等遵守態勢の継続的な高度化に努め、一層の社会的責任と公共的使命を果たしてまいります。

本項に記載した予想、方針等の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において判断したものであり、将来に関する事項には、不確実性が含まれるため、将来生じる実際の結果と大きく異なる可能性もありますので、ご注意ください。

当連結会計年度における主な項目の具体的な分析は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (億円) (A)	当連結会計年度 (億円) (B)	増減(億円) (B) - (A)
粗利益	6,222	7,105	882
うち信託勘定不良債権処理額 ①	—	—	—
経費 (除く臨時処理分)	△3,426	△3,756	△330
一般貸倒引当金純繰入額 ②	△10	100	111
銀行勘定不良債権処理額 ③	△323	△323	△0
貸倒引当金戻入益 ④	—	—	—
償却債権取立益 ⑤	—	134	134
株式等関係損益	△31	△339	△307
持分法による投資損益	32	35	3
その他	△609	△234	374
経常利益	1,854	2,721	866
特別損益	72	228	155
うち株式交換に伴う負ののれん発生益	—	434	434
うち貸倒引当金戻入益 ⑥	7	—	△7
うち償却債権取立益 ⑦	83	—	△83
税金等調整前当期純利益	1,927	2,949	1,022
法人税、住民税及び事業税	△362	△197	165
法人税等調整額	△57	△896	△838
法人税等合計	△420	△1,093	△673
少数株主利益	△199	△209	△10
当期純利益	1,307	1,646	338

与信関係費用 (①+②+③+④+⑤+⑥+⑦)	△243	△89	153
---------------------------	------	-----	-----

連結実質業務純益	2,906	3,422	515
----------	-------	-------	-----

- (注) 1. 前連結会計年度の計数については旧中央三井トラスト・ホールディングス(連結)と住友信託銀行(連結)の計数を単純合算した数値であります。
2. 粗利益=信託報酬+(資金運用収益-資金調達費用)+(役員取引等収益-役員取引等費用)+(特定取引収益-特定取引費用)+(その他業務収益-その他業務費用)
3. 前連結会計年度は、一般貸倒引当金、個別貸倒引当金純繰入額の合計が取崩超過となったことから、当該取崩額を特別利益に計上しております。なお、当連結会計年度より「金融商品会計に関する実務指針」の改正に伴い、貸倒引当金戻入益、償却債権取立益の計上区分を変更しております。
4. 連結実質業務純益=中央三井信託銀行(単体)、中央三井アセット信託銀行(単体)、住友信託銀行(単体)の実質業務純益合計+他の連結会社の経常利益(臨時要因調整後)+持分法適用会社の経常利益(臨時要因調整後)×持分割合-内部取引(配当等)
5. 金額が損失又は減益の項目には△を付しております。

1. 経営成績の分析

(1) 主な損益

「資金運用収支」は、市場金利の低下により預貸粗利鞘は縮小したものの、信託銀行連結子会社以外の寄与等もあり、トータルでは前年度比8億円の増益となりました。

「役務取引等収支」は、投信・保険等販売手数料等の増加等により、同285億円の増益となりました。

「その他業務収支（除く臨時処理分）」は、機動的なポートフォリオ運営により国債等債券関係損益が増益となったことなどから、同608億円の増益となりました。

以上の結果、「粗利益」は、同882億円増益の7,105億円となりました。

一方、「経費（除く臨時処理分）」につきましては、物件費の増加を主因として、同330億円の費用増加となりました。

なお、以上に所要の調整を加えて計算した、いわゆる実勢ベースの利益を表す「連結実質業務純益」は3,422億円となり、同515億円の増益となっております。

	前連結会計年度 (億円) (A)	当連結会計年度 (億円) (B)	増減(億円) (B)－(A)
粗利益	6,222	7,105	882
信託報酬	976	982	5
信託勘定不良債権処理額	—	—	—
貸信合同信託報酬(不良債権処理除き)	118	104	△14
その他信託報酬	857	877	20
資金運用収支	2,528	2,536	8
資金運用収益	3,967	3,747	△219
資金調達費用	△1,438	△1,210	228
役務取引等収支	1,748	2,033	285
役務取引等収益	2,509	2,629	119
役務取引等費用	△761	△595	165
特定取引収支	149	124	△25
特定取引収益	155	124	△30
特定取引費用	△5	△0	4
その他業務収支（除く臨時処理分）	820	1,428	608
その他業務収益	3,812	5,334	1,521
その他業務費用	△2,992	△3,905	△913
経費（除く臨時処理分）	△3,426	△3,756	△330

連結実質業務純益	2,906	3,422	515
----------	-------	-------	-----

(注) 1. 前連結会計年度の計数については旧中央三井トラスト・ホールディングス（連結）と住友信託銀行（連結）の計数を単純合算した数値であります。

2. 金額が損失又は減益の項目には△を付しております。

(2) 与信関係費用

「与信関係費用」は、第4四半期において一部大口取引先等において不良債権が生じた一方で、企業再生や業況改善等に基づく貸倒引当金戻入益などがあったことにより、前年度比153億円改善し、89億円の費用計上と限定的な負担に止まりました。

	前連結会計年度 (億円) (A)	当連結会計年度 (億円) (B)	増減(億円) (B)－(A)
与信関係費用	△243	△89	153
信託勘定不良債権処理額	—	—	—
銀行勘定不良債権処理額	△323	△323	△0
貸出金償却	△197	△41	156
個別貸倒引当金純繰入額	△118	△252	△134
債権売却損	△7	△29	△22
一般貸倒引当金純繰入額	△10	100	111
貸倒引当金戻入益	7	—	△7
償却債権取立益	83	134	51

(注) 1. 前連結会計年度の計数については旧中央三井トラスト・ホールディングス(連結)と住友信託銀行(連結)の計数を単純合算した数値であります。

2. 金額が損失又は減益の項目には△を付しております。

(3) 株式等関係損益

「株式等関係損益」は、株価リスク削減のための保有株式の売却を推進したこと、及び非上場有価証券について所要の減損処理を行ったことにより、前年度比307億円悪化し、339億円の損失となりました。

	前連結会計年度 (億円) (A)	当連結会計年度 (億円) (B)	増減(億円) (B)－(A)
株式等関係損益	△31	△339	△307
株式等売却損益	105	△35	△140
株式等償却	△136	△303	△166

(注) 1. 前連結会計年度の計数については旧中央三井トラスト・ホールディングス(連結)と住友信託銀行(連結)の計数を単純合算した数値であります。

2. 金額が損失又は減益の項目には△を付しております。

(4) その他の損益及び特別損益

「その他」の損益は、退職給付に係る数理計算上の差異等の償却や組合等出資金損失を計上した一方、偶発損失引当金の戻入益等により、前年度比374億円改善し、234億円の損失となりました。

「特別損益」は、固定資産の減損損失や統合関連費用を計上した一方、株式交換に伴う負ののれん発生益を計上したこと等により、前年度比155億円増加し、228億円の利益計上となりました。

2. 財政状態の分析

(1) 貸出金

銀行勘定の貸出金は、前年度比227億円減少の20兆6,364億円となりました。また、信託勘定（元本補てん契約のある信託）の貸出金は同1,890億円減少の2,129億円となり、銀行勘定との合計では同2,118億円減少の20兆8,493億円となりました。なお、中小企業等貸出金残高（2社合算）は、同6,432億円減少の11兆1,589億円、住宅ローン残高（2社合算）は、同5,553億円増加の5兆9,367億円となっております。

	前連結会計年度 (億円) (A)	当連結会計年度 (億円) (B)	増減(億円) (B)－(A)
貸出金残高(銀行勘定)	206,592	206,364	△227
貸出金残高(元本補てん契約のある信託)	4,019	2,129	△1,890
合計	210,612	208,493	△2,118

(注)前連結会計年度の計数については旧中央三井トラス・ホールディングス(連結)と住友信託銀行(連結)の計数を単純合算した数値であります。

	前事業年度 (億円) (A)	当事業年度 (億円) (B)	増減(億円) (B)－(A)
国内店(2社合算)	204,054	198,590	△5,463
中小企業等貸出金残高(2社合算)	118,022	111,589	△6,432
住宅ローン残高(2社合算)	53,814	59,367	5,553

(注)1. 銀行勘定・元本補てん契約のある信託勘定合計の計数。

2. 前事業年度及び当事業年度の計数については、中央三井信託銀行(単体)と住友信託銀行(単体)の計数を単純合算した数値であります。

リスク管理債権について、銀行勘定は、前年度比200億円減少して2,397億円となり、貸出金残高に対する比率は、前年度比0.10%減少して1.16%となりました。債権区分別では、破綻先債権が76億円、貸出条件緩和債権が267億円の減少、延滞債権が143億円、3カ月以上延滞債権が0億円の増加となっております。

また、信託勘定(元本補てん契約のある信託)においては、前年度比41億円増加の282億円となり、貸出金残高に対する比率は、前年度末比7.29%増加して13.28%となりました。債権区分別では、破綻先債権が0億円、貸出条件緩和債権が77億円の減少、延滞債権が119億円の増加となっております。

○リスク管理債権の状況(部分直接償却実施後)

	前連結会計年度 (億円) (A)			当連結会計年度 (億円) (B)			増減(億円) (B)－(A)		
	銀行	信託	合計	銀行	信託	合計	銀行	信託	合計
[リスク管理債権]									
破綻先債権	272	0	272	196	0	196	△76	△0	△76
延滞債権	1,141	157	1,298	1,284	276	1,560	143	119	262
3カ月以上延滞債権	0	—	0	0	—	0	0	—	0
貸出条件緩和債権	1,183	83	1,267	916	6	922	△267	△77	△344
合計	2,597	240	2,838	2,397	282	2,680	△200	41	△158

貸出金残高	206,592	4,019	210,612	206,364	2,129	208,493	△227	△1,890	△2,118
-------	---------	-------	---------	---------	-------	---------	------	--------	--------

	前連結会計年度 (%) (A)			当連結会計年度 (%) (B)			増減(%) (B)－(A)		
	銀行	信託	合計	銀行	信託	合計	銀行	信託	合計
[貸出金残高比率]									
破綻先債権	0.13	0.00	0.13	0.09	0.00	0.09	△0.04	0.00	△0.04
延滞債権	0.55	3.91	0.62	0.62	12.98	0.75	0.07	9.07	0.13
3カ月以上延滞債権	0.00	—	0.00	0.00	—	0.00	0.00	—	0.00
貸出条件緩和債権	0.57	2.08	0.60	0.44	0.30	0.44	△0.13	△1.78	△0.16
合計	1.26	5.99	1.35	1.16	13.28	1.29	△0.10	7.29	△0.06

(参考) 金融再生法開示債権の状況等(2社合算)

金融再生法開示債権は、銀行勘定・信託勘定(元本補てん契約のある信託)合算で前年度比110億円減少して2,343億円となりました。また開示債権比率(総与信に占める割合)は同横這いの1.1%となりました。

債権区分別では、破産更生債権及びこれらに準ずる債権が79億円の減少、危険債権が304億円の増加、要管理債権が334億円の減少となっております。

銀行勘定の債務者区分毎の引当率につきましては、要管理先債権の非保全部分に対する引当率は28.3%、その他要注意先債権の債権額に対する引当率は3.1%となっております。

○金融再生法に基づく資産区分の状況(2社合算・部分直接償却実施後)

(億円・四捨五入)

[銀行勘定・信託勘定合計]	前事業年度 (A)	当事業年度 (B)	増減 (B)-(A)
開示債権合計	2,453	2,343	△110
総与信	220,732	216,397	△4,335
開示債権比率(%)	1.1	1.1	0.0

(注) 前事業年度の計数については、中央三井信託銀行(単体)と住友信託銀行(単体)の計数を単純合算した数値であります。

[銀行勘定]	与信額	保全率 (%)	保全・引当金		引当率 (%)
破産更生債権及び これらに準ずる債権	333 (412)	100 (100)	個別貸倒引当金	160	100 (100)
			担保・保証等による保全	173	—
危険債権	964 (780)	87 (85)	保全なし	122	62 (63)
			個別貸倒引当金	204	—
			担保・保証等による保全	639	—
要管理債権	763 (1020)	73 (66)	保全なし	201	29 (20)
			一般貸倒引当金	85	—
			担保・保証等による保全	477	—
開示債権合計	2,060 (2,212)				
総与信	214,267 (216,712)				
開示債権比率(%)	1.0 (1.0)				

(注) ()内は前事業年度の計数であります。

[信託勘定]	与信額	保全率 (%)	保全・引当金等	
破産更生債権及び これらに準ずる債権	0 (1)	100 (100)	担保・保証等による保全	0
危険債権	276 (157)	99 (99)	担保・保証等による保全	276
要管理債権	6 (84)	59 (2)	担保・保証等による保全	4
開示債権合計	283 (241)		特別留保金	9
			債権償却準備金	2
総与信	2,129 (4,020)			
開示債権比率(%)	13.3 (6.0)			

(注) ()内は前事業年度の計数であります。

○債務者区分毎の引当額と引当率の状況(2社合算・銀行勘定)

		前事業年度(A)		当事業年度(B)		増減(B)-(A)	
債務者区分	(分母)	引当額 (億円)	引当率 (%)	引当額 (億円)	引当率 (%)	引当額 (億円)	引当率 (%)
破綻先・実質破綻先債権	(対非保全部分)	178	100.0	159	100.0	△19	—
破綻懸念先債権	(対非保全部分)	199	63.8	203	62.5	4	△1.3
要管理先債権	(対非保全部分)	116	21.7	152	28.3	35	6.6
	(対債権額)		8.9		12.7		3.8
その他要注意先債権	(対債権額)	169	2.3	220	3.1	50	0.8
正常先債権	(対債権額)	399	0.1	224	0.1	△175	△0.0

(注) 前事業年度の計数については、中央三井信託銀行(単体)と住友信託銀行(単体)の計数を単純合算した数値であります。

要管理先、その他要注意先のうちDCF法適用先に対する引当額と引当率の状況並びにDCF法の適用範囲は以下のとおりであります。

DCF法適用先に対する債権	(対非保全部分)	153	23.8	187	29.8	34	6.0
---------------	----------	-----	------	-----	------	----	-----

DCF法適用範囲	与信額	50億円以上	
	債務者区分	要管理先及びその他要注意先の一部	
	適用先数	14社	10社

(2) 有価証券

有価証券は、外国証券の減少等により、前年度末比1兆5,313億円減少して6兆7,957億円となりました。

保有上場株式につきましては、「銀行等の株式等の保有の制限等に関する法律」における保有規制の対象となる取得原価ベースでの金額は、前年度比277億円減少の8,452億円となっており、Tier 1に対する比率は39.7%の水準となっております。

	前連結会計年度 (億円) (A)	当連結会計年度 (億円) (B)	増減(億円) (B)－(A)
有価証券残高 合計	83,270	67,957	△15,313
株式	11,606	10,564	△1,041
国債	34,296	31,920	△2,375
地方債	206	168	△38
社債	8,305	8,282	△23
その他(注)	28,855	17,021	△11,834

(注) 1. 前連結会計年度の計数については旧中央三井トラスト・ホールディングス(連結)と住友信託銀行(連結)の計数を単純合算した数値であります。

2. その他には、外国債券及び外国株式を含んでおります。

○保有上場株式の残高

	前連結会計年度 (億円) (A)	当連結会計年度 (億円) (B)	増減(億円) (B)－(A)
時価(連結貸借対照表計上額)	9,564	8,952	△611
取得原価 ①	8,729	8,452	△277
Tier 1 ②	21,250	21,255	5
Tier 1に対する割合(①/②、%)	41.0	39.7	△1.3

○有価証券の評価差額等の状況(時価のあるもの)

	前連結会計年度 (億円) (A)	当連結会計年度 (億円) (B)	増減(億円) (B)－(A)	
有価証券評価差額等 合計	1,183	1,333	150	
種類別	株式	832	502	△330
	債券	160	336	176
	その他(注) 1	190	495	304
保有目的別	満期保有目的	501	369	△132
	その他有価証券(注) 2、3	681	964	282

(注) 1. その他には外国債券、外国株式及び「現金預け金」中の譲渡性預け金、「買入金銭債権」中の貸付債権信託受益権等を含んでおります。

2. その他有価証券に係る時価の算定及び減損処理基準は、以下のとおりであります。

その他有価証券で時価のある株式については、連結決算日前1カ月の市場価格の平均を時価とし、株式以外の時価のあるものについては連結決算日の市場価格等を時価としております。

なお、減損処理の対象銘柄は、以下の基準としております。

(i) 評価損率50%以上の銘柄：全銘柄

(ii) 評価損率30%～50%の銘柄：時価の回復可能性なしと判定した銘柄

債務者区分/評価損率	30%未満	30～50%	50%以上
正常先等	×	×	○
要注意先以下	×	○	○

○は減損処理対象、×は減損処理対象外

また、一部の有価証券については、上記基準に基づく減損処理に加え、時価が取得原価に比べて30%以上50%未満下落し、かつ一定期間下落が継続している場合には、時価に回復可能性がないものとして減損処理を行っております。

(3) 繰延税金資産

繰延税金資産・繰延税金負債の純額は、有価証券償却税分の減少等により、前年度比741億円減少して1,431億円となり、Tier 1 に対する割合は6.9%の水準となっております。

	前事業年度 (億円) (A)	当事業年度 (億円) (B)	増減(億円) (B)-(A)
繰延税金資産 ①	2,173	1,431	△741
有価証券償却税分	833	496	△336
貸倒引当金(貸出金償却含む)	560	412	△147
退職給付引当金	171	151	△19
税務上の繰越欠損金	750	804	54
その他有価証券評価差額金	113	—	△113
繰延ヘッジ損益	—	27	27
投資損失引当金	4	4	△0
その他	633	613	△19
評価性引当額	△287	△327	△39
繰延税金負債との相殺	△606	△752	△146
繰延税金負債 ②	—	—	—
退職給付信託	414	416	1
繰延ヘッジ損益	86	29	△56
その他有価証券評価差額金	33	220	187
その他	72	85	13
繰延税金資産との相殺	△606	△752	△146
繰延税金資産(△は負債)の純額(③=①-②)	2,173	1,431	△741

Tier 1 ④	21,097	20,632	△464
Tier 1 に対する割合(注) (③/④、%)	10.3	6.9	△3.4

(注) 前事業年度及び当事業年度の計数については、中央三井信託銀行(単体)と住友信託銀行(単体)の計数を単純合算した数値であります。

なお、中央三井信託銀行単体、及び住友信託銀行単体の繰延税金資産の算入根拠等につきましては以下のとおりであります。

(中央三井信託銀行単体)

税務上の重要な繰越欠損金が存在するものの、臨時的な要因により発生したものと考えられるため、実務指針における例示区分は「4号の但書」を適用しています。将来年度の課税所得の見積りは、経営健全化計画における将来の収益計画を基に算出しています。

	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
課税所得(繰越欠損金使用前)(億円)	1,584	△1,948	928	655	151
実質業務純益(億円)	1,272	932	928	886	856

(注) 平成23年度の課税所得は概算計画値。

(住友信託銀行単体)

税務上の重要な繰越欠損金が存在するものの、非経常的な要因により発生したものと考えられるため、実務指針における例示区分は「4号の但書」を適用しています。将来年度の課税所得の見積りは、経営健全化計画における将来の収益計画を基に算出しています。

	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
課税所得(繰越欠損金使用前)(億円)	1,446	868	△30	426	△147
実質業務純益(億円)	1,738	2,010	1,754	1,297	1,403

(注) 平成23年度の課税所得は概算計画値。

(4) 預金

預金は、国内個人預金の増加を主因に、前年度末比4,873億円増加して22兆778億円となりました。

	前連結会計年度 (億円) (A)	当連結会計年度 (億円) (B)	増減(億円) (B)－(A)
預金残高	215,905	220,778	4,873

(注) 前連結会計年度の計数については旧中央三井トラスト・ホールディングス(連結)と住友信託銀行(連結)の計数を単純合算した数値であります。

	前事業年度 (億円) (A)	当事業年度 (億円) (B)	増減(億円) (B)－(A)
国内店個人向け(2社合算)	158,746	161,775	3,029
国内店法人・その他向け(2社合算)	51,219	51,463	244

(注) 1. 前事業年度及び当事業年度の計数については、中央三井信託銀行(単体)と住友信託銀行(単体)の計数を単純合算した数値であります。

2. 「その他」は、公金、金融機関であります。

3. 預金は、譲渡性預金及び特別国際金融取引勘定分を除いております。

(5) 純資産の部

当社は、平成23年4月1日付で当社を株式交換完全親会社、住友信託銀行株式会社を株式交換完全子会社とする株式交換を実施いたしました。当該株式交換は企業結合会計上の逆取得に該当し、当社が被取得企業、住友信託銀行株式会社が取得企業となるため、当社の連結上の資産・負債を時価評価した上で、住友信託銀行株式会社の連結貸借対照表に引き継いでおります。そのため、当社の前連結会計年度の連結財務諸表と当連結会計年度の連結財務諸表との間には連続性が無くなっております。なお、比較情報として旧中央三井トラスト・ホールディングス(連結)と住友信託銀行(連結)の前連結会計年度に関する事項を記載しております。

	前連結会計年度 (億円)		当連結会計年度 (億円)
	旧中央三井トラスト・ ホールディングス	住友信託銀行	三井住友トラスト・ ホールディングス
純資産の部合計	8,441	15,070	23,370
資本金	2,616	3,420	2,616
資本剰余金	—	2,970	8,594
利益剰余金	4,060	5,659	6,968
自己株式	△2	△4	△1
その他有価証券評価差額金	44	60	324
繰延ヘッジ損益	34	96	△55
土地再評価差額金	△165	△47	△49
為替換算調整勘定	△21	△128	△129
新株予約権	—	—	0
少数株主持分	1,876	3,044	5,101

3. 連結自己資本比率(第一基準)

当社は、信用リスクについては「基礎的内部格付手法(注)」、マーケット・リスクは「内部モデル方式」、オペレーショナル・リスクは「粗利益配分手法」を採用しております。

当連結会計年度末の「連結自己資本比率」は16.68%、「Tier 1比率」は11.87%となり、引き続き十分な水準を維持しております。

なお、比較情報として旧中央三井トラスト・ホールディングス(連結)と住友信託銀行(連結)の前連結会計年度に関する事項を記載しております。

(注) 一部の重要な連結子会社については、「基礎的内部格付手法」の段階的適用として「標準的手法」を適用しており、必要な管理体制の構築が整った段階で「基礎的内部格付手法」に移行する予定であります。また、重要性の低い小規模子会社等は、「基礎的内部格付手法」の適用除外としており、「標準的手法」を適用しております。

	前連結会計年度 (億円)		当連結会計年度 (億円)
	旧中央三井トラスト・ ホールディングス (第二基準)	住友信託銀行 (国際統一基準)	三井住友トラスト・ ホールディングス (第一基準)
自己資本	11,194	18,808	29,857
基本的項目(Tier 1)	7,911	13,339	21,255
補完的項目(Tier 2)	3,437	6,466	9,836
控除項目	154	996	1,234
リスク・アセット等	67,990	120,280	178,944
自己資本比率(%)	16.46	15.63	16.68
(Tier 1比率)(%)	(11.63)	(11.09)	(11.87)

(注) 1. 前連結会計年度における旧中央三井トラスト・ホールディングスの連結自己資本比率については、銀行法第52条の25の規定に基づく平成18年金融庁告示第20号に定められた算式により算出しております。

2. 前連結会計年度における住友信託銀行の連結自己資本比率については、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式により算出しております。

3. 当連結会計年度における三井住友トラスト・ホールディングスの連結自己資本比率については、銀行法第52条の25の規定に基づく平成18年金融庁告示第20号に定められた算式により算出しております。

4. キャッシュ・フローの状況

資金の運用・調達や貸出金・預金の増減等の営業活動によるものが1兆4,953億円の支出、有価証券の取得・処分等の投資活動によるものが2兆1,242億円の収入、配当金の支払、劣後債の発行・償還等の財務活動によるものが226億円の支出となり、現金及び現金同等物の期末残高は1兆7,265億円となりました。

なお、比較情報として旧中央三井トラスト・ホールディングス(連結)と住友信託銀行(連結)の前連結会計年度に関する事項を記載しております。

	前連結会計年度 (億円)		当連結会計年度 (億円)
	旧中央三井トラスト・ ホールディングス	住友信託銀行	三井住友トラスト・ ホールディングス
営業活動によるキャッシュ・フロー	△5,194	3,830	△14,953
投資活動によるキャッシュ・フロー	7,345	△6,893	21,242
財務活動によるキャッシュ・フロー	126	304	△226
現金及び現金同等物期末残高	4,652	3,460	17,265

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

セグメントごとの設備投資については、次のとおりであります。

住友信託銀行においては、東京ビル（現本店ビル）新築工事、二子玉川コンサルティングオフィス新設、阿倍野橋支店・西宮コンサルティングオフィス移転、大阪事務センターの営繕工事等を実施いたしました。また、業務の一層の効率化を図るためのシステム関連投資を行うとともに、中央三井信託銀行株式会社及び中央三井アセット信託銀行株式会社との合併に向けてシステム基盤の整備、ソフトウェアへの投資を行うなど、無形固定資産に係る投資額を含めて総額444億円の設備投資を行いました。

中央三井信託銀行においては、お客さまへのサービスの向上を図るため、既存の営業拠点の建替・改修、目黒事務センターの改修を実施するなどの設備投資を実施いたしました。また、業務の効率化推進のためのシステム関連投資を行うとともに、中央三井アセット信託銀行株式会社及び住友信託銀行株式会社との合併に向けてシステム基盤の整備、ソフトウェアへの投資を行うなど総額99億円の設備投資を行いました。

中央三井アセット信託銀行においては、業務の効率化推進のためのシステム関連投資を行うとともに、中央三井信託銀行株式会社及び住友信託銀行株式会社との合併に向けたシステム投資を行うなど、総額15億円の設備投資を行いました。

なお、当連結会計年度において次の主要な設備を除却しており、その内容は以下のとおりであります。

会社名	店舗名その他	所在地	セグメントの名称	設備の内容	除却時期	前期末帳簿価額 (百万円)
(国内連結子会社) 住友信託銀行 株式会社	梅田支店 甲子園出張所	兵庫県 西宮市	住友信託銀行	店舗	平成23年7月	0

2 【主要な設備の状況】

当連結会計年度末における主要な設備の状況は、次のとおりであります。

(平成24年3月31日現在)

	会社名	店舗名 その他	所在地	セグメント の名称	設備の 内容	土地		建物	リース 資産	その他 の有形 固定 資産	合計	従業員数 (人)
						面積(㎡)	帳簿価額(百万円)					
当社	—	本社	東京都港区	その他	事務所	—	—	—	—	0	0	159
国内連結 子会社	住友信託銀行 株式会社	本店	大阪市 中央区	住友信託 銀行	店舗 事務所	—	—	587	—	260	847	410
	住友信託銀行 株式会社	東京本部ビル 他1支店	東京都 千代田区 他	住友信託 銀行	店舗 事務所	2,490	42,027	23,868	2	2,191	68,089	2,497
	住友信託銀行 株式会社	札幌中央支店 他1支店	北海道・ 東北地区	住友信託 銀行	店舗	—	—	—	—	46	46	110
	住友信託銀行 株式会社	東京中央支店 他17支店 7出張所	関東・ 甲信越地 区	住友信託 銀行	店舗	1,022	1,920	1,921	2	2,297	6,141	809
	住友信託銀行 株式会社	名古屋栄支店 他3支店	東海・ 北陸地区	住友信託 銀行	店舗	—	—	199	—	140	339	250
	住友信託銀行 株式会社	梅田支店 他16支店 4出張所	近畿地区	住友信託 銀行	店舗	2,655 (560)	1,177	2,727	—	759	4,664	968
	住友信託銀行 株式会社	広島中央支店 他4支店	中国・ 四国地区	住友信託 銀行	店舗	1,747 (472)	105	302	—	379	786	237
	住友信託銀行 株式会社	福岡支店 他2支店	九州地区	住友信託 銀行	店舗	—	—	199	—	73	272	173
	住友信託銀行 株式会社	ニューヨーク 支店	北米地区	住友信託 銀行	店舗	—	—	121	—	69	191	139
	住友信託銀行 株式会社	ロンドン支店	欧州地区	住友信託 銀行	店舗	—	—	153	0	86	239	100
	住友信託銀行 株式会社	シンガポール 支店他1支店	アジア 地区	住友信託 銀行	店舗	—	—	64	—	42	106	173
	住友信託銀行 株式会社	事務センター 他1センター	東京都 府中市他	住友信託 銀行	事務 センター	31,724	15,393	13,931	67	2,152	31,545	46
	住友信託銀行 株式会社	社宅・寮	兵庫県 尼崎市他	住友信託 銀行	社宅・寮	32,809 (69)	8,803	1,493	—	15	10,312	—
	住友信託銀行 株式会社	その他の施設	東京都 府中市他	住友信託 銀行	その他	11,700 (35)	3,608	2,699	—	98	6,406	21
	住信振興株式会 社他16社	本社他	大阪市 中央区他	住友信託 銀行	店舗 事務所等	27,395 (3,808)	6,405	3,951	59	1,153	11,569	3,895
	中央三井信託銀行 株式会社	札幌支店 他1支店	北海道・ 東北地区	中央三井 信託銀行	店舗	—	—	1	—	75	76	171
	中央三井信託銀行 株式会社	本店 他34店	関東・ 甲信越地 区	中央三井 信託銀行	店舗	12,334 (4,730)	22,389	12,215	—	2,267	36,872	3,962
	中央三井信託銀行 株式会社	名古屋支店 他12店	東海・ 北陸地区	中央三井 信託銀行	店舗	1,218	151	446	—	395	993	781
	中央三井信託銀行 株式会社	大阪支店 他9店	近畿地区	中央三井 信託銀行	店舗	829	1,292	659	—	363	2,315	810
	中央三井信託銀行 株式会社	高松支店 他3店	中国・ 四国地区	中央三井 信託銀行	店舗	853 (43)	391	79	—	91	561	187
中央三井信託銀行 株式会社	福岡支店 他4店	九州地区	中央三井 信託銀行	店舗	355	185	200	—	138	524	263	
中央三井信託銀行 株式会社	信託センター 他3センター	東京都 目黒区他	中央三井 信託銀行	事務 センター	10,218	6,015	4,823	—	1,463	12,301	264	
中央三井信託銀行 株式会社	社宅・寮	東京都 品川区他	中央三井 信託銀行	寮・社宅	56,577 (82)	9,735	2,543	—	18	12,296	—	

	会社名	店舗名 その他	所在地	セグメント の名称	設備の 内容	土地		建物	リース 資産	その他 の有形 固定 資産	合計	従業員数 (人)
						面積 (㎡)	帳簿価額(百万円)					
国内連結 子会社	中央三井信託銀行 株式会社	その他の施設	東京都 中央区他	中央三井 信託銀行	その他	2,171 (106)	7,373	1,997	—	3	9,374	—
	CMTBファシリティーズ株式会社 他8社	本社他	東京都 港区他	中央三井 信託銀行	店舗・ 賃貸ビル 他	37,337 (797)	17,632	6,557	—	141	24,331	1,521
	中央三井アセット 信託銀行株式会社	本店他	東京都 港区他	中央三井 アセット 信託銀行	店舗・ 事務所	—	—	4	—	236	241	642
	中央三井アセット マネジメント 株式会社 他3社	本社他	東京都 港区他	その他	店舗・ 事務所他	—	—	655	166	593	1,414	1,211
海外連結 子会社	Sumitomo Trust and Banking Co. (U.S.A.)他34社	本社	北米地区 他	住友信託 銀行	店舗	—	—	343	0	370	713	490
	Chuo Mitsui Trust International Ltd.他1社	本社	欧州地区 他	中央三井 信託銀行	店舗	—	—	15	—	8	23	16

- (注) 1. 土地の面積欄の()内は、借地の面積(うち書き)であり、その年間賃借料は建物を含め22,321百万円であります。
2. 信託銀行連結子会社の店舗外現金設備5か所、海外駐在員事務所6か所は上記に含めて記載しております。
3. 上記には、連結会社以外に貸与している土地、建物が含まれており、その主な内容は次のとおりであります。

会社名	所在地	セグメントの名称	土地		建物
			面積(㎡)	帳簿価額(百万円)	
住友信託銀行株式会社	関東・甲信越地区	住友信託銀行	—	—	1,044
住信振興株式会社	関東・甲信越地区	住友信託銀行	—	—	73
	近畿地区	住友信託銀行	—	—	563
	九州地区	住友信託銀行	—	—	42
中央三井信託銀行株式会社	近畿地区	中央三井信託銀行	426	327	—
CMTBファシリティーズ株式会社	関東・甲信越地区	中央三井信託銀行	1,488	780	188
	東海地区	中央三井信託銀行	—	—	375

4. 上記の他、ソフトウェア資産75,730百万円を所有しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社及び連結子会社の主な設備投資として、東京ビル新築工事、及び信託銀行連結子会社3社の合併に伴う店舗統合の一環として店舗の移転、並びに営業基盤の拡充と顧客サービスの充実を図るため、既存設備の改修等を計画しております。またIT基盤の整備に重点を置き、業務の効率化推進のためのシステム関連投資を行うとともに、信託銀行連結子会社3社の合併に係るシステム投資を引き続き行う計画であります。

当連結会計年度末において計画中である重要な設備の新設、除却等は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設、改修等

会社名	店舗名その他	所在地	区分	セグメントの名称	設備の内容	投資予定金額 (百万円)		資金調達方法	着手年月	完了予定年月
						総額	既支払額			
住友信託銀行株式会社	東京ビル (注2)	東京都千代田区	新設	住友信託銀行	店舗事務所	39,000	24,998	自己資金	平成21年1月	平成24年6月
	仙台支店	宮城県仙台市	移転	住友信託銀行	店舗	876	—	自己資金	平成24年5月	平成24年9月
	府中ビル	東京都府中市	改修	住友信託銀行	発電機	1,050	—	自己資金	平成24年4月	平成24年9月
	事務機械	—	改修その他	住友信託銀行	(注3)	2,407	—	自己資金	平成24年4月	平成25年3月
	ソフトウェア	—	改修その他	住友信託銀行	ソフトウェア	12,352	—	自己資金	平成24年4月	平成25年3月
住信・パナソニックフィナンシャルサービス株式会社	ソフトウェア	—	改修その他	住友信託銀行	ソフトウェア	956	206	自己資金	平成23年1月	平成25年4月
中央三井信託銀行株式会社	広島支店	広島県広島市	新設	中央三井信託銀行	店舗	495	268	自己資金	平成23年5月	平成24年5月
	事務機械	—	改修その他	中央三井信託銀行	(注3)	2,421	—	自己資金	平成24年4月	平成25年3月
	ソフトウェア	—	改修その他	中央三井信託銀行	ソフトウェア	15,637	—	自己資金	平成24年4月	平成25年3月
CMTBファミリーーズ株式会社	広島支店	広島県広島市	新設	中央三井信託銀行	銀行店舗	697	366	自己資金	平成23年5月	平成24年5月
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	ソフトウェア	—	改修その他	その他	ソフトウェア	14,334	2,349	自己資金	平成22年5月	平成27年5月

- (注) 1. 上記設備計画の記載金額には、消費税及び地方消費税を含んでおりません。
 2. 隣接するビルの敷地と一体で、共同開発により東京ビルの建て替えを行っております。
 3. 「事務機械」の主なものは、各々店舗・事務所システム設備の改修及び機器の新設・更新等であります。

(2) 重要な設備の除却、売却等

会社名	店舗名その他	所在地	セグメントの名称	設備の内容	期末帳簿価額 (百万円)	除売却の予定時期
住友信託銀行株式会社	サウスタワービル	東京都千代田区	住友信託銀行	事務所	953	平成24年9月
	広島中央支店	広島県広島市	住友信託銀行	店舗	53	平成24年8月
	仙台支店	宮城県仙台市	住友信託銀行	店舗	19	平成24年9月
中央三井信託銀行株式会社	三信室町ビル	東京都中央区	中央三井信託銀行	事務所	5,099	平成24年6月
	仙台あおば支店	宮城県仙台市	中央三井信託銀行	店舗	244	平成24年10月
	ソフトウェア	—	中央三井信託銀行	ソフトウェア	628	平成25年3月

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	8,500,000,000
第五種優先株式	100,000,000
第六種優先株式	100,000,000
第1回第七種優先株式	200,000,000 (注) 1
第2回第七種優先株式	200,000,000 (注) 1
第3回第七種優先株式	200,000,000 (注) 1
第4回第七種優先株式	200,000,000 (注) 1
第1回第八種優先株式	100,000,000 (注) 2
第2回第八種優先株式	100,000,000 (注) 2
第3回第八種優先株式	100,000,000 (注) 2
第4回第八種優先株式	100,000,000 (注) 2
第1回第九種優先株式	100,000,000 (注) 3
第2回第九種優先株式	100,000,000 (注) 3
第3回第九種優先株式	100,000,000 (注) 3
第4回第九種優先株式	100,000,000 (注) 3
計	9,100,000,000

- (注) 1. 第1回ないし第4回第七種優先株式の発行可能株式総数は併せて200,000,000株を超えないものとする。
 2. 第1回ないし第4回第八種優先株式の発行可能株式総数は併せて100,000,000株を超えないものとする。
 3. 第1回ないし第4回第九種優先株式の発行可能株式総数は併せて100,000,000株を超えないものとする。

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成24年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成24年6月29日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	4,153,486,408	同左	東京証券取引所 市場第一部 大阪証券取引所 市場第一部 名古屋証券取引所 市場第一部	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式。 なお、単元株式数は1,000株 であります。 (注) 1
第1回第七種優先株式	109,000,000	同左	—	単元株式数は1,000株であり ます。 (注) 2, 3
計	4,262,486,408	4,262,486,408	—	—

- (注) 1. 議決権を有しております。
 2. 第1回第七種優先株式の内容は次のとおりであります。
 (1) 優先配当金

- ①当社は、当会社定款第52条第1項に定める剰余金の配当を行うときは、本優先株式を有する株主（以下、「本優先株主」という。）または本優先株式の登録株式質権者（以下、「本優先登録株式質権者」という。）に対し、普通株式を有する株主（以下、「普通株主」という。）または普通株式の登録株式質権者（以下、「普通登録株式質権者」という。）に先立ち、本優先株式1株につき42円30銭の剰余金（以下、「本優先配当金」という。）を金銭で配当する。ただし、当該配当の基準日が属する事業年度中に設けられた基準日より、(2)に定める本優先中間配当金の全部または一部及び(3)に定める本優先臨時配当金の全部または一部を支払ったときはその額を控除した額とする。
 - ②ある事業年度において本優先株主または本優先登録株式質権者に対して配当する剰余金の額が本優先配当金に達しないときは、その不足額は翌事業年度以降に累積しない。
 - ③本優先株主または本優先登録株式質権者に対しては本優先配当金の額を超えて配当はしない。
- (2) 優先中間配当金
当社は、当会社定款第53条に定める中間配当を行うときは、本優先株主または本優先登録株式質権者に対し、普通株主または普通登録株式質権者に先立ち、本優先株式1株につき21円15銭の金銭（以下、「本優先中間配当金」という。）を支払う。ただし、当該中間配当の基準日前に、当該基準日が属する事業年度中に設けられた基準日より、(3)に定める本優先臨時配当金の全部または一部を支払ったときはその額を控除した額とする。
 - (3) 優先臨時配当金
当社は、当会社定款第52条第2項に定める剰余金の配当を行うときは、本優先株主または本優先登録株式質権者に対し、普通株主または普通登録株式質権者に先立ち、本優先株式1株につき経過期間相当額（当該配当の基準日（以下、「本臨時配当基準日」という。）の属する事業年度の初日（同日を含む。）から本臨時配当基準日（同日を含む。）までの日数を365で除した数に本優先配当金の額を乗じて計算される額（円位未満小数第3位まで算出し、その小数第3位を四捨五入する。）をいう。）の金銭（以下、「本優先臨時配当金」という。）を支払う。ただし、本臨時配当基準日前に、当該基準日が属する事業年度中に設けられた基準日より、本優先中間配当金の全部または一部及び別の本優先臨時配当金の全部または一部を支払ったときはその額を控除した額とする。
 - (4) 残余財産の分配
 - ①当社の残余財産を分配するときは、本優先株主または本優先登録株式質権者に対し、普通株主または普通登録株式質権者に先立ち、本優先株式1株につき1,000円を支払う。
 - ②前号に定めるほか、本優先株主または本優先登録株式質権者に対しては残余財産の分配はしない。
 - (5) 優先株式の併合または分割、募集株式の割当て等
 - ①当社は、法令に定める場合を除き、本優先株式について株式の併合または分割は行わない。
 - ②当社は、本優先株主には募集株式の割当てを受ける権利及び募集新株予約権の割当てを受ける権利を与えない。また、本優先株主には株式無償割当て及び新株予約権無償割当てを行わない。
 - (6) 本優先株式の金銭を対価とする取得条項
 - ①当社は、本優先株式については、平成26年10月1日以降の日であって、取締役会が別に定める日（以下、「取得日」という。）に、1株につき1,000円に経過配当相当額（取得日の属する事業年度の初日（同日を含む。）から取得日の前日（同日を含む。）までの日数を365で除した数に本優先配当金の額を乗じて計算される額（円位未満小数第3位まで算出し、その小数第3位を四捨五入する。）をいい、当該事業年度中に、取得日の前日（同日を含む。）までに設けられた基準日より、本優先中間配当金の全部または一部及び本優先臨時配当金の全部または一部を支払ったときは、その額を控除した額とする。）を加算した価額に相当する金銭の交付と引換えに、その一部または全部を取得することができる。
 - ②前号に基づき本優先株式の一部を取得するときは、抽選または按分比例の方法によりこれを行う。
 - (7) 議決権
本優先株主は、株主総会において議決権を有しない。ただし、本優先株主は(1)①の定めによる本優先配当金（以下、本項において同じ。）を受ける旨の議案が定時株主総会に提出されないときはその総会より、その議案が定時株主総会において否決されたときはその総会の終結の時より、本優先配当金を受ける旨の決議ある時までには議決権を有する。
 - (8) 優先順位
本優先配当金、本優先中間配当金、本優先臨時配当金及び本優先株式の残余財産の支払順位は、当社の発行する他の種類の優先株式（当会社定款第6条に定める優先株式をいう。）と同順位とする。
 - (9) 配当の除斥期間
配当財産は、その交付開始の日から5年を経過してもなお受領されないときは、当社はその交付義務を免れる。
3. 会社法第322条第2項に規定する定款の定めはありません。また、資金調達を柔軟かつ機動的に行うため、優先株式は定款の定めに基づき、議決権について普通株式と差異があります。

(2) 【新株予約権等の状況】

三井住友トラスト・ホールディングス株式会社 第1回新株予約権		
平成23年6月29日取締役会決議		
	事業年度末現在 (平成24年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年5月31日)
新株予約権の数(個)	286(注) 1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	286,000(注) 1	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり400	同左
新株予約権の行使期間	平成25年7月26日～ 平成33年7月25日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1株当たり462 資本組入額 1株当たり231	同左
新株予約権の行使の条件	① 新株予約権者は、権利行使時において、割当日に有している当社の取締役若しくは執行役員又は子会社の取締役若しくは執行役員の各地位にあることを要するものとする。ただし、任期満了による退任その他正当な理由に基づき地位を喪失した場合にはこの限りではない。 ② 新株予約権者が死亡した場合、新株予約権全部を法定相続人の内1名(以下、「権利承継者」という。)が相続する場合に限り、権利承継者が新株予約権を行使することができる。なお、権利承継者が死亡した場合、権利承継者の相続人は新株予約権を相続できない。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 2	同左

(注) 1. 新株予約権の目的となる株式の数

- (1) 新株予約権の割当予定数に対応する株式の数であり、引受けの申込みがなされなかった場合等、割り当てる本新株予約権の総数が減少したときは、割り当てる本新株予約権の総数をもって発行する新株予約権の総数とする。
- (2) 新株予約権の目的となる株式は、新株予約権1個当たり当社普通株式1,000株とする。
- (3) 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的たる株式の数について行われ、調整により生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

調整後株式数＝調整前株式数×分割・併合の比率

また、当社が合併、会社分割、株式交換又は株式移転(以下、総称して「合併等」という。)を行う場合、株式の無償割当てを行う場合、その他株式数の調整を必要とする場合には、合併等、株式の無償割当ての条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で株式数を調整することができる。

2. 組織再編成行為に伴う新株予約権の取扱い

当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割若しくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、又は株式交換若しくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以下、総称して「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収

分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。)の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「組織再編対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、組織再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の各号に沿って組織再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

- (1) 交付する組織再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
- (2) 新株予約権の目的である組織再編対象会社の株式の種類
組織再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である組織再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、上記(注)1(1)に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、別途定める組織再編後行使価額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である組織再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。
- (5) 新株予約権の権利行使期間
上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
 - ① 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
 - ② 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から上記①に定める増加する資本金の額を減じた金額とする。
- (7) 新株予約権の譲渡制限
譲渡による新株予約権の取得については、組織再編対象会社の取締役会の決議による承認を要する。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成19年7月26日 (注) 1	82,222	1,237,707	—	261,608,725	—	245,011,354
平成19年7月26日 (注) 2	△23,125	1,214,582	—	261,608,725	—	245,011,354
平成20年7月2日 (注) 3	—	1,214,582	—	261,608,725	△179,600,000	65,411,354
平成20年7月3日 (注) 4	△54,000	1,160,582	—	261,608,725	—	65,411,354
平成20年7月17日 (注) 5	170,000	1,330,582	—	261,608,725	—	65,411,354
平成20年7月17日 (注) 6	△47,812	1,282,770	—	261,608,725	—	65,411,354
平成21年8月1日 (注) 7	375,000	1,657,770	—	261,608,725	—	65,411,354
平成21年8月1日 (注) 8	125,875	1,783,645	—	261,608,725	—	65,411,354
平成21年8月1日 (注) 9	△93,750	1,689,895	—	261,608,725	—	65,411,354
平成21年8月1日 (注) 10	△31,468	1,658,426	—	261,608,725	—	65,411,354
平成23年4月1日 (注) 11	2,495,060 (普通株式) 109,000 (優先株式)	4,153,486 (普通株式) 109,000 (優先株式)	—	261,608,725	1,137,308,378	1,202,719,732
平成23年6月30日 (注) 12	—	4,153,486 (普通株式) 109,000 (優先株式)	—	261,608,725	△499,786,010	702,933,722

(注) 1. 第三種優先株式取得に伴う普通株式交付

2. 取得した第三種優先株式の消却

3. 資本準備金のその他資本剰余金への振替

4. 取得した第三種優先株式の消却

5. 第三種優先株式取得に伴う普通株式交付

6. 取得した第三種優先株式の消却

7. 第二種優先株式取得に伴う普通株式交付

8. 第三種優先株式取得に伴う普通株式交付

9. 取得した第二種優先株式の消却

10. 取得した第三種優先株式の消却

11. 平成23年4月1日を効力発生日とする住友信託銀行株式会社との間の株式交換に伴い、普通株式の発行済株式総数が2,495,060千株、優先株式の発行済株式総数が109,000千株、資本準備金が1,137,308,378千円増加しております。

12. 平成23年6月30日付で会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金を499,786,010千円取崩し、同額をその他資本剰余金へ振替えております。

(6) 【所有者別状況】

① 普通株式

平成24年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	227	68	2,572	591	16	66,599	70,073	—
所有株式数(単元)	—	1,553,658	91,270	786,717	1,397,593	106	299,963	4,129,307	24,179,408
所有株式数の割合(%)	—	37.63	2.21	19.05	33.85	0.00	7.26	100.00	—

- (注) 1. 自己株式763,613株は「個人その他」に763単元、「単元未満株式の状況」に613株含まれております。
 なお、自己株式について、株主名簿上の株式数と実質的に所有している株式数は一致しております。
2. 「その他の法人」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が7単元含まれております。

② 第1回第七種優先株式

平成24年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	3	1	21	—	—	—	25	—
所有株式数(単元)	—	15,000	2,000	92,000	—	—	—	109,000	—
所有株式数の割合(%)	—	13.76	1.84	84.40	—	—	—	100.00	—

(7) 【大株主の状況】

① 所有株式数別（普通株式）

平成24年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
株式会社整理回収機構整理回収銀行口	東京都中野区本町2丁目46番1号	500,875	12.05
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	202,061	4.86
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	189,028	4.55
SSBT OD05 OMNIBUS ACCOUNT — TREATY CLIENTS (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	338 PITT STREET SYDNEY NSW 2000 AUSTRALIA (東京都中央区日本橋3丁目11番1号)	82,304	1.98
ザ チェース マンハッタンバンク エヌエイ ロンドン エス エル オムニバス アカウント (常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行決済営業部)	WOOLGATE HOUSE, COLEMAN STREET LONDON EC2P 2HD, ENGLAND (東京都中央区月島4丁目16番13号)	77,029	1.85
ザ バンク オブ ニューヨーク メロン アズ デポジットリー バンク フォー デポジット レシート ホルダーズ (常任代理人 住友信託銀行株式会社市場事務部)	ONE WALL STREET, 9TH FLOOR, NEW YORK, NY 10286 USA (東京都千代田区丸の内1丁目9番2号)	64,117	1.54
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	54,918	1.32
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505225 (常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行決済営業部)	P. O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U. S. A. (東京都中央区月島4丁目16番13号)	50,579	1.21
メロン バンク エヌエー アズ エージェント フォー イツ クライアント メロン オムニバス ユーエス ペンション (常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行決済営業部)	ONE BOSTON PLACE BOSTON, MA 02108 (東京都中央区月島4丁目16番13号)	45,180	1.08
ガバメント オブ シンガポール インベストメント コーポレーション ピー リミテッド (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	168 ROBINSON ROAD #37-01 CAPITAL TOWER SINGAPORE 068912 (東京都中央区日本橋3丁目11番1号)	44,174	1.06
計	—	1,310,267	31.54

(注) 常任代理人 住友信託銀行株式会社(現三井住友信託銀行株式会社)は、平成24年4月1日に所在地を東京都千代田区丸の内1丁目4番1号に変更しております。

② 所有株式数別（第1回第七種優先株式）

平成24年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
住友商事株式会社	東京都中央区晴海1丁目8番11号	15,000	13.76
住友不動産株式会社	東京都新宿区西新宿2丁目4番1号	14,000	12.84
三井生命保険株式会社	東京都千代田区大手町2丁目1番1号	5,000	4.58
大同生命保険株式会社	大阪府大阪市西区江戸堀1丁目2番1号	5,000	4.58
三井住友海上火災保険株式会社	東京都中央区新川2丁目27番2号	5,000	4.58
住友化学株式会社	東京都中央区新川2丁目27番1号	5,000	4.58
出光興産株式会社	東京都千代田区丸の内3丁目1番1号	5,000	4.58
東洋製罐株式会社	東京都千代田区内幸町1丁目3番1号	5,000	4.58
東京急行電鉄株式会社	東京都渋谷区南平台町5番6号	5,000	4.58
伊藤忠商事株式会社	東京都港区北青山2丁目5番1号	5,000	4.58
京王電鉄株式会社	東京都新宿区新宿3丁目1番24号	5,000	4.58
住友金属鉱山株式会社	東京都港区新橋5丁目11番3号	5,000	4.58
日本電気株式会社	東京都港区芝5丁目7番1号	5,000	4.58
丸紅株式会社	東京都千代田区大手町1丁目4番2号	5,000	4.58
計	—	89,000	81.65

③ 所有議決権数別

平成24年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有議決権数 (個)	総株主の議決権に対する 所有議決権数の割合(%)
株式会社整理回収機構整理回収銀行口	東京都中野区本町2丁目46番1号	500,875	12.13
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	202,061	4.89
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	189,028	4.57
SSBT OD05 OMNIBUS ACCOUNT — TREATY CLIENTS (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	338 PITT STREET SYDNEY NSW 2000 AUSTRALIA (東京都中央区日本橋3丁目11番1号)	82,304	1.99
ザ チェース マンハッタンバンク エヌエイ ロンドン エス エル オムニバス アカウント (常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行決済営業部)	WOOLGATE HOUSE, COLEMAN STREET LONDON EC2P 2HD, ENGLAND (東京都中央区月島4丁目16番13号)	77,029	1.86
ザ バンク オブ ニューヨーク メロン アズ デポジタリー バンク フォー デポジット レシート ホルダーズ (常任代理人 住友信託銀行株式会社市場事務部)	ONE WALL STREET, 9TH FLOOR, NEW YORK, NY 10286 USA (東京都千代田区丸の内1丁目9番2号)	64,117	1.55
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	54,918	1.33
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505225 (常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行決済営業部)	P. O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U. S. A. (東京都中央区月島4丁目16番13号)	50,579	1.22
メロン バンク エヌエー アズ エージェント フォー イツ クライアント メロン オムニバス ユーエス ペンション (常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行決済営業部)	ONE BOSTON PLACE BOSTON, MA 02108 (東京都中央区月島4丁目16番13号)	45,180	1.09
ガバメント オブ シンガポール インベストメント コーポレーション ピー リミテッド (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	168 ROBINSON ROAD #37-01 CAPITAL TOWER SINGAPORE 068912 (東京都中央区日本橋3丁目11番1号)	44,174	1.06
計	—	1,310,265	31.73

(注) 常任代理人 住友信託銀行株式会社(現三井住友信託銀行株式会社)は、平成24年4月1日に所在地を東京都千代田区丸の内1丁目4番1号に変更しております。

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成24年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	第1回第七種優先株式 109,000,000	—	「1 株式等の状況」の「(1)株式の総数等」に記載しております。
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 763,000	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式。なお、単元株式数は1,000株であります。
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,128,544,000	4,128,544	同上
単元未満株式	普通株式 24,179,408	—	同上
発行済株式総数	4,262,486,408	—	—
総株主の議決権	—	4,128,544	—

(注) 1. 上記の「完全議決権株式(その他)」の欄には、株式会社証券保管振替機構の株式が7千株含まれております。

また、「議決権の数」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権が7個含まれております。

2. 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式613株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成24年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 三井住友トラスト・ホールディングス株式会社	東京都千代田区丸の内 一丁目9番2号	763,613	—	763,613	0.01
計	—	763,613	—	763,613	0.01

(注) 1. 「発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)」の発行済株式総数は、発行済普通株式の総数であります。

2. 当社は、平成24年4月1日に本店所在地を東京都千代田区丸の内1丁目4番1号に変更しております。

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

三井住友トラスト・ホールディングス株式会社 第1回新株予約権	
決議年月日	平成23年6月29日 取締役会決議
付与対象者の区分及び人数(名)	当社及び当社の子会社の取締役及び執行役員 72
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

三井住友トラスト・ホールディングス株式会社 第2回新株予約権	
決議年月日	平成24年6月28日 取締役会決議
付与対象者の区分及び人数(名)	当社及び当社の子会社の取締役及び執行役員 66
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	260,000(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使に際して払込みをすべき1株当たりの金額(以下、「行使価額」という。)に各新株予約権の目的である株式の数を乗じた価額とし、行使価額は、新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」という。)の属する月の前月の各日(取引が成立しない日を除く。)の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げる。ただし、その金額が割当日の終値(当日に終値がない場合は、それに先立つ直近の終値)若しくは400円を下回る場合は、割当日の終値と400円のいずれか高い価額とする。
新株予約権の行使期間	平成26年7月18日～平成34年7月17日
新株予約権の行使の条件	① 新株予約権者は、権利行使時において、割当日に有している当社の取締役若しくは執行役員又は子会社の取締役若しくは執行役員の各地位にあることを要するものとする。ただし、任期満了による退任その他正当な理由に基づき地位を喪失した場合にはこの限りではない。 ② 新株予約権者が死亡した場合、新株予約権全部を法定相続人の内1名(以下、「権利承継者」という。)が相続する場合に限り、権利承継者が新株予約権を行使することができる。なお、権利承継者が死亡した場合、権利承継者の相続人は新株予約権を相続できない。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)2

(注)1. 新株予約権の目的となる株式の数

- (1) 新株予約権の割当予定数に対応する株式の数であり、引受けの申込みがなされなかった場合等、割り当てる本新株予約権の総数が減少したときは、割り当てる本新株予約権の総数をもって発行する新株予約権の総数とする。
- (2) 新株予約権の目的となる株式は、新株予約権1個当たり当社普通株式1,000株とする。
- (3) 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的たる株式の数について行われ、調整により生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が合併、会社分割、株式交換又は株式移転(以下、総称して「合併等」という。)を行う場合、株式の無償割当てを行う場合、その他株式数の調整を必要とする場合には、合併等、株式の無償割当ての条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で株式数を調整することができる。

2. 組織再編成行為に伴う新株予約権の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、又は株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以下、総称して「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「組織再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、組織再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の各号に沿って組織再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

(1) 交付する組織再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

(2) 新株予約権の目的である組織再編対象会社の株式の種類

組織再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である組織再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、上記（注）1（1）に準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、別途定める組織再編後行使価額に上記（3）に従って決定される当該各新株予約権の目的である組織再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

(5) 新株予約権の権利行使期間

上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

① 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

② 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から上記①に定める増加する資本金の額を減じた金額とする。

(7) 新株予約権の譲渡制限

譲渡による新株予約権の取得については、組織再編対象会社の取締役会の決議による承認を要する。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
取締役会(平成23年4月28日)での決議状況 (取得期間 平成23年4月28日)	4,604	1
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	4,604	1
残存決議株式の総数及び価額の総額	—	—
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	—	—
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合(%)	—	—

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	普通株式 486,181	137,236,617
当期間における取得自己株式	普通株式 10,657	2,486,689

(注) 当期間における取得自己株式には、平成24年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他(買増請求に対する売渡)	普通株式 138,845	69,731,147	普通株式 5,521	2,529,362
保有自己株式数	763,613	—	768,749	—

(注) 当期間の取得自己株式の処理状況には、平成24年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数及び買増請求に対する売渡株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、業績に応じた株主利益還元策を実施することを基本方針とし、普通株式配当につき、連結当期純利益に対する配当性向30%程度を目処とする方針を掲げております。

毎事業年度における配当の回数につきましては、会社法第454条第5項の規定による金銭による中間配当を行うことができる旨を定款に定めており、中間配当及び期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。なお、中間配当の決定機関は取締役会であり、期末配当の決定機関は株主総会であります。

平成23年度は、普通株式につきましては、平成23年12月にお支払いいたしました中間配当金（1株につき4円）を含め、この1年間にお支払いする配当金の合計を1株につき8.5円としており、連結配当性向は30.3%となっております。また、第1回第七種優先株式につきましては、所定の配当金としております。

(注) 連結配当性向 = {普通株式配当金総額 / (連結当期純利益 - 優先株式配当金総額)} × 100

平成23年度は、統合に係る連結会計上の一過性損益である「負ののれん発生益」を除いて算出しております。

なお、基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの配当金 (円)
平成23年11月14日 取締役会	普通株式	16,611	4.00
	第1回第七種優先株式	2,305	21.15
平成24年6月28日 定時株主総会	普通株式	18,687	4.50
	第1回第七種優先株式	2,305	21.15

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第7期	第8期	第9期	第10期	第1期
決算年月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月
最高(円)	1,205	799	412	383	306
最低(円)	543	236	289	233	219

(注) 1. 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

2. 当社は、平成23年4月1日付で住友信託銀行株式会社（現：三井住友信託銀行株式会社）との間で株式交換による経営統合を行い、事業年度を「第1期」に変更しております。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成23年10月	11月	12月	平成24年1月	2月	3月
最高(円)	283	275	255	248	295	295
最低(円)	240	228	221	219	241	262

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役会長 (代表取締役)	—	常 陰 均	昭和29年8月6日生	昭和52年4月 住友信託銀行株式会社入社 平成16年6月 同社執行役員企画部長 平成17年6月 同社執行役員本店支配人 平成17年6月 同社取締役兼常務執行役員 平成20年1月 同社取締役社長 平成23年4月 同社取締役会長兼取締役社長 平成23年4月 当社取締役会長（現職） 平成24年4月 三井住友信託銀行株式会社取締役社長（現職）	(注) 2	普通株式 106
取締役社長 (代表取締役)	—	北 村 邦 太 郎	昭和27年5月9日生	昭和52年4月 三井信託銀行株式会社入社 平成15年7月 中央三井信託銀行株式会社執行役員融資企画部長 平成18年5月 同社常務執行役員融資企画部長 平成19年10月 同社常務執行役員 平成21年7月 同社専務執行役員 平成22年6月 当社取締役副社長 平成23年4月 中央三井信託銀行株式会社取締役副社長 平成24年4月 三井住友信託銀行株式会社取締役会長（現職） 平成24年4月 当社取締役社長（現職）	(注) 2	普通株式 52
取締役副社長 (代表取締役)	—	大 塚 明 生	昭和28年3月16日生	昭和51年4月 住友信託銀行株式会社入社 平成14年4月 同社執行役員東京法人信託営業第一部長 平成16年6月 同社執行役員本店支配人 平成16年6月 同社常務執行役員 平成20年6月 同社取締役兼専務執行役員 平成23年4月 同社取締役兼副社長執行役員 平成23年4月 当社取締役 平成24年4月 三井住友信託銀行株式会社取締役副社長（現職） 平成24年4月 当社取締役副社長執行役員 平成24年6月 当社取締役副社長（現職）	(注) 2	普通株式 79
取締役副社長 (代表取締役)	—	岩 崎 信 夫	昭和30年7月12日生	昭和53年4月 三井信託銀行株式会社入社 平成17年1月 当社執行役員経営企画部長 平成18年5月 当社常務執行役員経営企画部長 平成18年5月 中央三井信託銀行株式会社常務執行役員 平成19年10月 当社常務執行役員 平成22年6月 当社専務取締役 平成22年6月 中央三井信託銀行株式会社専務執行役員 平成23年4月 当社取締役専務執行役員 平成24年4月 三井住友信託銀行株式会社取締役副社長（現職） 平成24年4月 当社取締役副社長執行役員 平成24年6月 当社取締役副社長（現職）	(注) 2	普通株式 41
取締役 常務執行役員	—	落 合 伸 二	昭和31年1月1日生	昭和53年4月 三井信託銀行株式会社入社 平成18年7月 中央三井信託銀行株式会社執行役員業務管理部長 平成19年4月 同社執行役員リスク統括部長 平成20年3月 同社執行役員内部監査部長 平成20年3月 当社内部監査部長 平成22年6月 当社常務取締役内部監査部長 平成23年4月 当社取締役常務執行役員（現職）	(注) 2	普通株式 27

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 常務執行役員	—	大久保 哲夫	昭和31年4月6日生	昭和55年4月 住友信託銀行株式会社入社 平成18年6月 同社執行役員業務部長 平成19年6月 同社執行役員本店支配人 平成19年6月 同社執行役員 平成20年1月 同社常務執行役員 平成20年3月 住友成泉株式会社社外監査役（現職） 平成20年6月 住友信託銀行株式会社取締役兼常務執行役員 平成23年4月 当社取締役常務執行役員（現職） 平成24年4月 三井住友信託銀行取締役常務執行役員（現職）	(注) 2	普通株式 76
取締役 (代表取締役)	—	奥野 順	昭和25年7月30日生	昭和48年4月 三井信託銀行株式会社入社 平成11年6月 同社取締役総合企画部長 平成12年4月 中央三井信託銀行株式会社執行役員総合企画部長 平成14年2月 同社執行役員辞任 平成14年2月 当社常務取締役経営企画部長 平成14年7月 当社常務取締役 平成16年1月 中央三井信託銀行株式会社常務執行役員 平成18年5月 同社専務執行役員 平成18年6月 当社専務取締役 平成22年2月 当社取締役（現職） 平成22年2月 中央三井信託銀行株式会社取締役社長 平成24年4月 三井住友信託銀行株式会社取締役副会長（現職）	(注) 2	普通株式 66
取締役 (代表取締役)	—	向原 潔	昭和27年2月11日生	昭和50年4月 住友信託銀行株式会社入社 平成15年6月 同社執行役員審査第一部長 平成16年4月 同社執行役員ホールセール企画部長 平成16年6月 同社常務執行役員ホールセール企画部長 平成17年6月 同社常務執行役員 平成18年6月 同社取締役兼常務執行役員 平成20年6月 同社取締役兼専務執行役員 平成23年4月 同社取締役兼副社長執行役員 平成23年4月 当社取締役副社長 平成24年4月 三井住友信託銀行株式会社取締役副会長（現職） 平成24年4月 当社取締役（現職）	(注) 2	普通株式 105
常任監査役	—	杉田 光彦	昭和26年7月14日生	昭和50年4月 住友信託銀行株式会社入社 平成15年6月 同社執行役員東京営業第一部長 平成17年6月 同社執行役員本店支配人 平成17年6月 同社常務執行役員 平成17年10月 同社常務執行役員審査部長 平成19年6月 同社常務執行役員 平成20年6月 同社取締役兼専務執行役員 平成21年5月 同社取締役兼専務執行役員資産金融部長 平成21年7月 同社取締役兼専務執行役員 平成23年3月 同社取締役兼専務執行役員退任 平成23年4月 当社常任監査役（現職） 平成23年4月 住友信託銀行株式会社監査役 平成24年4月 三井住友信託銀行株式会社常任監査役（現職）	(注) 4	普通株式 87

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常任監査役	—	天野 哲夫	昭和29年7月11日生	昭和53年4月 中央信託銀行株式会社入社 平成18年7月 中央三井信託銀行株式会社執行役員内部監査部長兼当社内部監査部長兼三井アセット信託銀行株式会社内部監査部長 平成19年4月 中央三井信託銀行株式会社執行役員内部監査部長兼当社内部監査部長 平成20年3月 中央三井信託銀行株式会社執行役員審査第一部長 平成21年5月 同社執行役員審査第一部長退任 平成21年6月 当社監査役 平成23年4月 当社常任監査役（現職） 平成23年6月 中央三井信託銀行株式会社監査役 平成24年4月 三井住友信託銀行株式会社常任監査役（現職）	(注) 3	普通株式 19
監査役 (非常勤)	—	前田 庸	昭和6年11月18日生	昭和47年4月 学習院大学法学部教授 平成13年11月 株式会社東京証券取引所社外取締役 平成14年4月 学習院大学名誉教授（現職） 平成15年5月 社団法人東京銀行協会監事 平成15年6月 住友信託銀行株式会社監査役 平成19年8月 株式会社東京証券取引所グループ社外取締役 平成20年5月 社団法人東京銀行協会監事退任 平成23年4月 当社監査役（現職） 平成23年6月 株式会社東京証券取引所グループ社外取締役退任 平成23年6月 株式会社東京証券取引所社外取締役退任 平成24年4月 三井住友信託銀行株式会社監査役（現職）	(注) 4	—
監査役 (非常勤)	—	中西 宏幸	昭和13年1月8日生	昭和41年4月 三井石油化学工業株式会社入社 昭和62年6月 同社本店経営計画室企画調整部長 平成3年6月 同社取締役岩国大竹工場長 平成5年6月 同社常務取締役本店経営計画室長 平成8年6月 同社専務取締役本店経営計画室長 平成9年6月 同社取締役副社長本店経営計画室長 平成9年10月 三井化学株式会社代表取締役副社長経営企画本部長 平成11年6月 同社代表取締役社長 平成15年6月 同社代表取締役社長兼会長 平成17年6月 同社取締役会長 平成21年6月 同社相談役（現職） 平成21年6月 中央三井信託銀行株式会社監査役 平成21年6月 当社監査役（現職） 平成24年4月 三井住友信託銀行株式会社監査役（現職）	(注) 3	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役 (非常勤)	—	星野敏雄	昭和19年12月22日生	昭和44年4月 花王石鹼株式会社(現花王株式会社)入社 平成4年6月 花王株式会社取締役 平成8年6月 花王株式会社常務取締役 平成10年8月 花王株式会社常務取締役兼ニベア花王株式会社代表取締役社長 平成12年6月 花王株式会社代表取締役専務取締役兼ニベア花王株式会社代表取締役社長 平成14年6月 花王株式会社代表取締役専務取締役執行役員兼ニベア花王株式会社代表取締役社長 平成15年6月 花王株式会社代表取締役専務執行役員兼ニベア花王株式会社代表取締役社長 平成19年7月 ニベア花王株式会社代表取締役社長退任 平成20年6月 花王株式会社代表取締役専務執行役員退任 平成21年6月 住友信託銀行株式会社監査役 平成23年4月 当社監査役(現職) 平成23年6月 株式会社ルネサンス監査役(現職) 平成24年4月 三井住友信託銀行株式会社監査役(現職)	(注)4	普通株式 4
監査役 (非常勤)	—	高野康彦	昭和26年8月11日生	昭和59年3月 弁護士登録 昭和59年4月 樋口法律事務所に入所 平成14年8月 樋口・高野法律事務所を経営(現職) 平成15年1月 最高裁判所司法研修所民事弁護教官就任 平成18年1月 同退任 平成18年6月 中央三井信託銀行株式会社監査役 平成18年6月 当社監査役(現職) 平成24年4月 三井住友信託銀行株式会社監査役(現職)	(注)3	—
計						普通株式 666

(注) 1. 監査役前田庸、中西宏幸、星野敏雄、高野康彦の4名は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

2. 平成24年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成25年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

3. 平成21年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成25年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

4. 平成23年4月1日から平成26年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

5. 当社は執行役員制度を導入しております。平成24年6月29日現在における上記の取締役を兼務している執行役員以外の執行役員の構成は、以下のとおりであります。

専務執行役員 1名

常務執行役員 9名

執行役員 4名

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

① 企業統治の体制の概要等

イ. コーポレートガバナンスに関する基本方針

経営の透明性・健全性を確保する観点から、経営陣を含む役職員の権限・責任を明確化するとともに、適切な相互牽制体制を構築しております。また、意思決定の迅速化を図るために、効率的な経営体制の整備に努めています。

ロ. グループにおける当社の役割と機能

当グループにおいては、三井住友信託銀行、三井住友トラスト・アセットマネジメント、三井住友トラスト基礎研究所、及び三井住友トラスト・キャピタルがそれぞれの業務執行を単独で完結できる経営体制を有しており、当社は「業務執行管理型持株会社」として、以下の機能を担っています。

《グループ経営戦略企画機能》

三井住友信託銀行及びその他の子会社の事業戦略の調整を図り、グループ全体の収益及び株主価値の最大化を図る経営戦略を策定します。

《業務運営管理機能》

業務運営は三井住友信託銀行及びその他の子会社が担う一方、持株会社は三井住友信託銀行及びその他の子会社の業務運営状況をグループ戦略との整合性等の観点から管理するとともに、各業務の業績把握等を行います。

《経営資源配分機能》

グループの経営資源(人員・経費・システム投資・資本等)の配分を行うとともに、三井住友信託銀行及びその他の子会社における経営資源の使用状況を管理します。

《リスク管理統括機能》

グループ全体のリスク管理の基本方針を策定するとともに、三井住友信託銀行及びその他の子会社のリスク管理状況のモニタリング等を行います。

《コンプライアンス統括機能》

グループの企業倫理としての基本方針及び役員及び社員の行動指針としての遵守基準を策定するとともに、三井住友信託銀行及びその他の子会社におけるコンプライアンス遵守状況のモニタリング等を行います。

《内部監査統括機能》

グループ全体の内部監査の基本方針を策定するとともに、三井住友信託銀行及びその他の子会社の内部監査態勢の整備状況等を把握し、三井住友信託銀行及びその他の子会社に対して必要な指示等を行います。

ハ. 会社の機関の内容

当社では、経営の透明性や健全性を確保するとともに、意思決定の迅速化を図るために以下の体制をとっています。

取締役については、三井住友信託銀行に当社との兼任取締役を配置し、効果的なグループ経営戦略の遂行を図る一方、当社の専任取締役が内部監査機能を統括することで、子会社各社に対する牽制機能を確保しています。また、経営環境の変化が激しい状況下、経営の責任を明確化する観点から、当

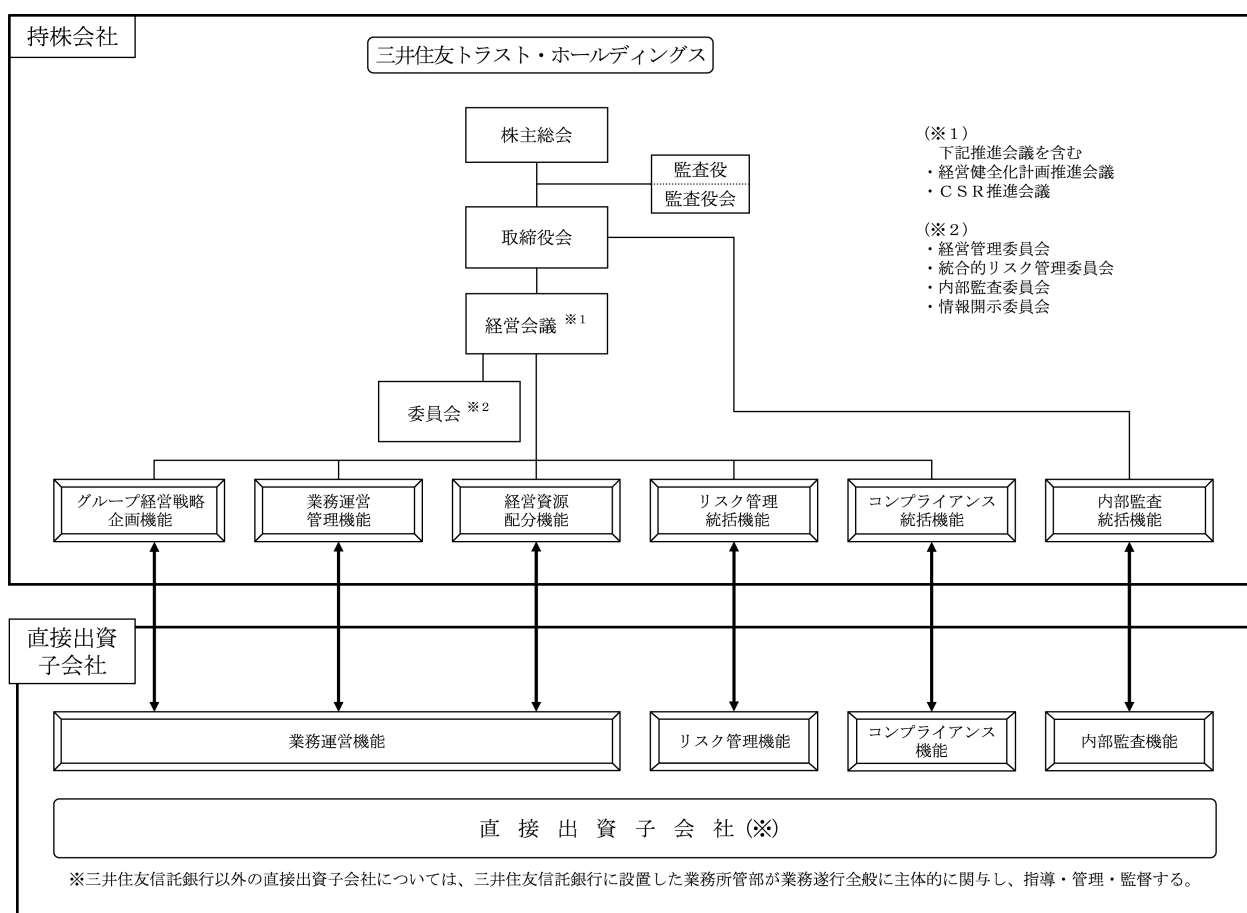
社の取締役の任期は1年としています。

監査役は過半数を社外監査役とすることにより監査機能の独立性を確保しています。また、三井住友信託銀行及びその他の子会社に当社との兼任監査役を配置して、子会社各社の経営を監視する体制としています。

取締役会の下には、社長を議長とし、関係役員が参加する経営会議を設置しています。経営会議では、取締役会で決定した基本方針に基づき、業務執行上の重要事項について協議または決定を行うほか、取締役会決議事項の予備討議等を行っています。

また、経営健全化計画の策定及び進捗状況の統括管理を行う「経営健全化計画推進会議」、グループのCSR施策の検討等を行う「グループCSR推進会議」を設置しているほか、「経営管理委員会」等各種委員会を設置しています。

このような体制をとることにより、経営の透明性や健全性を確保するとともに、意思決定の迅速化を図っています。



二. 内部統制システムの整備状況

当社取締役会は、銀行持株会社として、当社及び子会社からなる企業集団（以下、「当社グループ」という。）の経営管理を担う責任を十分に認識し、取締役会の「内部統制基本方針」に関する決議に基づいて、「取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他当社の業務の適正を確保するため必要な体制」を、以下のとおり整備しています。

- (i) コンプライアンス（法令等遵守）体制の整備について
 - (a) 当社グループのコンプライアンスに関する基本方針について定める。
 - (b) コンプライアンスに関する重要事項については、取締役会で決議・報告を行う。
 - (c) 本部にコンプライアンスに関する統括部署を置き、また、各部の責任者・担当者を定める。
 - (d) 毎年度、コンプライアンスを実現させるための具体的な実践計画（コンプライアンス・プログラム）を策定するとともに、当社直接出資会社等の計画策定を指導する。あわせてその進捗・達成状況を把握・評価する。
 - (e) 役員及び社員のための手引書（コンプライアンス・マニュアル）を定め、コンプライアンスに関する教育・研修を継続的に実施する。
 - (f) 役員及び社員に対し当社業務運営に係る法令違反行為等について報告する義務を課するとともに、役員及び社員等が社内・社外の窓口に直接通報できるコンプライアンス・ホットライン制度を設置する。
 - (g) 反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で臨み、一切の関係を持たない。不当要求等の介入に対しては、警察等の外部専門機関との緊密な提携関係のもと、関係部署が連携・協力して組織的に対応し、利益の供与は絶対に行わない。
- (ii) リスク管理体制の整備について
 - (a) 当社グループのリスク管理に関する基本方針について定める。
 - (b) リスク管理に関する重要事項については、取締役会で決議・報告を行う。
 - (c) 本部にリスク管理に関する統括部署を置き、リスクカテゴリー毎にリスク管理部署を置く。
 - (d) 当社グループのリスク管理に係る計画を策定するとともに、当社直接出資会社等の計画策定を指導する。あわせてその進捗状況・達成状況を把握・評価する。
 - (e) 役員及び社員に対しリスク管理に関する教育・研修を継続的に実施する。
- (iii) 業務執行体制の整備について
 - (a) 主要な取締役会決議・報告事項については、社長を議長とし関係役員が参加する経営会議において、予備討議を行う。
 - (b) 業務の円滑かつ適切な運営を図るべく、当社組織の機構・分掌及び役員及び社員の職制・権限に関する基本的事項を取締役会が定める。
 - (c) 社内規程は関連する法令等に準拠して制定するとともに、当該法令等の改廃があったときは、すみやかに所要の改廃を行う。
- (iv) 経営の透明性確保について
 - (a) 会計処理の適正性及び財務報告の信頼性を確保するため、財務報告に係る内部統制を整備するとともに、その有効性を評価する。
 - (b) 経営関連情報を適切に管理し、適時、正確かつ公平に開示する。
- (v) 当社グループ管理体制の整備について
 - (a) 当社グループ全体のコンプライアンス体制及びリスク管理体制を整備する。
 - (b) 当社グループにおける重要度の高いグループ内取引等は、当社がグループの戦略目標との整合性、リスク管理面、コンプライアンス面等の観点から検証を行う。
 - (c) 子会社等の業務の規模・特性に応じ、子会社等の業務運営を適正に管理する。

(vi) 情報の保存・管理体制の整備

- (a) 株主総会、取締役会及び経営会議について、議事の経過及び要領等を記録する議事録を作成し、関連資料とともに保存する。
- (b) 情報管理に関する組織体制や重要度に応じた管理区分など、情報の保存及び管理に関する基本的事項を、取締役会が定める。

(vii) 内部監査体制の整備について

- (a) 業務執行部門から独立し十分な牽制機能が働く内部監査部門を設置する。
- (b) 当社グループの内部監査態勢整備方針及び内部監査計画を策定のうえ、内部監査部門が各業務執行部門及び必要に応じて子会社等に対して監査を実施し、改善すべき点の指摘・提言等を行う。
- (c) 内部監査の結果等及び内部監査計画の進捗状況・達成状況を適時適切に取締役会に報告する。

(viii) 監査役監査に関する体制の整備について

(a) 監査役の職務を補助すべき使用人

監査役の求めに応じて、監査役の職務の執行を補助するため監査役室を設置し、室長1名を含む相当数の使用人を配置する。

(b) 監査役の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性

監査役室の使用人は取締役の指揮命令を受けないものとし、その人事及び処遇関係については監査役と事前に協議する。

(c) 取締役、執行役員及び使用人から監査役への報告体制

取締役、執行役員及び使用人は以下の事項について監査役に報告する。

- ア. 会社に著しい損害を与えるおそれのある事実、法令又は定款に違反する重大な事実
- イ. コンプライアンス・ホットライン制度による通報状況
- ウ. 内部監査の実施状況及びその結果
- エ. 業務執行の状況その他監査役が報告を求める事項

(d) その他監査役監査の実効性確保のための体制

- ア. 取締役、執行役員及び使用人は、監査役の監査活動に誠実に協力する。
- イ. 監査役は、取締役会、経営会議のほか、監査役が必要と認める会議に出席することができる。
- ウ. 代表取締役は、定期的に及び監査役の求めに応じ、監査役と意見交換を行う。
- エ. 内部監査部門は、定期的に及び監査役の求めに応じ、監査役と意見交換を行う。
- オ. 監査役は、必要があると認めるときは、内部監査部門による追加監査の実施その他必要な措置を求めることができる。
- カ. 取締役は、監査役と会計監査人との関係強化のための体制を構築する。
- キ. 取締役は、監査役の求めに応じ子会社等に当社監査役と兼職する監査役を配置するなど、監査役による当社グループ全体の監査の実効性確保のための体制を整備する。

② 内部監査及び監査役監査の状況

社内の内部管理態勢等の適切性・有効性を独立した立場から検証し、改善すべき点の指摘・提言を行うとともに改善状況のフォローアップまでを行う組織として、内部監査部を設置しています。また、当グループでは持株会社がグループ全体の内部監査機能を統括し、三井住友信託銀行及びその他子会社において実施した監査結果・改善状況等の報告に基づき、必要な指示を行う体制としています。加えて、グループ全体の経営に影響を与える事項等については、必要に応じて、三井住友信託銀行及びその他子会社に対して持株会社が直接、または三井住友信託銀行及びその他子会社の内部監査セクションと共同で監査を実施しています。

平成24年3月31日現在の当社の内部監査部の人員は132名（銀行子会社との兼務者132名）となっております。

監査役は、監査役会で策定した監査方針・監査計画に基づき監査を行っております。具体的には、取締役会等の重要な会議への出席、取締役や執行役員等からの職務執行状況の聴取、重要書類の閲覧、本部や子会社からの聴取等により取締役の職務執行状況を監査しております。

当社の監査役は6名で、うち4名を社外監査役とし、6名全員が三井住友信託銀行株式会社の監査役を兼職しています。監査役は全員で監査役会を構成しています。

監査役室は、常勤の監査役に対しては、日常の監査業務全般をサポートし、非常勤の社外監査役に対しては、取締役会、監査役会、会計監査人との会合等の開催についての連絡やその他の報告を迅速に行うとともに、議案等の資料整備や意見ヒアリング等を随時行っております。

③ 社外取締役及び社外監査役（平成24年5月末日基準）

イ. 当社の社外監査役は4名であります。また、社外取締役は選任しておりません。

ロ. 各社外監査役は、取締役会・監査役会等においてそれぞれの経験・識見等に基づき必要な発言を行っており、独立した立場で社外監査役としての職務を適切に遂行しております。

ハ. 社外監査役は全員、当社の子会社である三井住友信託銀行株式会社の社外監査役を兼職しています。その他、当社と社外監査役との間には、人的関係、資本的関係、取引関係等において記載すべき特別な利害関係はございません。

ニ. 当社は独立性に関する基準または方針は策定しておりませんが、社外監査役については、さまざまな分野に関する豊富な知識、経験を有する者から選任し、中立的・客観的な視点から監査を行うことにより、経営の健全性を確保しています。また、社外監査役選任の目的に適うよう、その独立性確保に留意し、一般株主と利益相反が生ずるおそれはないと認められる者を選任しております。

ホ. 社外監査役は、取締役会において内部監査部が実施した当社・子会社の内部監査結果や内部監査の方針・計画等、法令等遵守やリスク管理の状況その他内部統制の状況等について報告を受け、また、会計監査人から監査役会で会計監査の計画、監査の実施状況及び監査結果等について報告を受けるなどにより必要な監査情報を入手しています。さらに、常勤監査役は監査役会等において重要な会議の議事や本部・子会社の調査の内容その他自身の監査活動で入手した監査情報を社外監査役に報告して情報の共有化を図っています。社外監査役はこれらの監査活動を通じて当社の内部統制システムの状況を監視、検証し、それぞれの経験・識見等に基づき独立した立場で外部的・客観的視点に基づく助言、意見表明を行っております。

へ。社外監査役との間で、会社法第423条第1項の規定により当社に対し負担する任務懈怠による損害賠償責任について、社外監査役の職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする旨の契約を締結しております。

④ 役員の報酬等の内容

当事業年度における当社の役員の報酬等の額は次のとおりです。

イ. 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数
当事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

役員区分	員数	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別		
			年額報酬	ストック・オプション報酬	その他
取締役	10	206	205	0	-
監査役	2	45	45	-	0
社外役員	4	15	15	-	-

ロ. 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

ハ. 役員報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針

株主総会で定められた役員報酬の限度額は、取締役は月額30百万円、監査役は月額9百万円であり、また別枠として、取締役に対するストック・オプション（新株予約権）に関する限度額が年額20百万円であります。取締役及び監査役に対する報酬額につきましては、この限度額の範囲内で決定しております。取締役報酬につきましては、当社グループの着実かつ持続的な成長を図っていくために、会社業績向上、企業価値拡大に対するインセンティブとして有効に機能することを目指しております。

また、会社業績やこれに対する各取締役の貢献度、中長期的な業容拡大や企業価値向上のための取組み内容等を反映させたものとし、取締役会で決定する毎年度の報酬方針と業績評価会議による客観的な評価に基づき、取締役会において報酬等の額を決定しております。

なお、当事業年度に、取締役の株価上昇及び中長期的な業績向上に対する貢献意欲や士気を従来以上に高め、株主利益の向上を図ることを目的に、ストック・オプションとしての新株予約権を割り当てております。

監査役報酬につきましては、業績に左右されない固定報酬を基本として、監査役の協議により決定しております。

⑤ 株式の保有状況

イ. 提出会社については以下のとおりであります。

(i) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄数及び貸借対照表計上額

銘柄数	4 銘柄
貸借対照表計上額の合計額	652百万円

(ii) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的（非上場株式を除く。）

(前事業年度)

該当ありません。

(当事業年度)

該当ありません。

(iii) 保有目的が純投資目的である投資株式の貸借対照表計上額、受取配当金、売却損益及び評価損益

(前事業年度)

該当ありません。

(当事業年度)

該当ありません。

ロ. 当社及び連結子会社の中で、投資株式の貸借対照表計上額（投資株式計上額）が最も大きい会社（最大保有会社）に該当する中央三井信託銀行株式会社については以下のとおりであります。

(i) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄数及び貸借対照表計上額

銘柄数	1,023銘柄
貸借対照表計上額の合計額	537,154百万円

(ii) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的（非上場株式を除く。）

(前事業年度)

貸借対照表計上額が資本金額の100分の1を超える銘柄は次のとおりであります。

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
三井物産株式会社	24,799,750	35,786	財産管理業務、貸出業務等 信託銀行取引の推進
トヨタ自動車株式会社	10,000,000	34,570	同上
三井不動産株式会社	17,565,000	26,575	同上
富士フイルムホールディングス株式会社	8,443,000	22,078	同上
東京急行電鉄株式会社	38,357,554	13,540	同上
東海旅客鉄道株式会社	14,950	10,150	同上
スズキ株式会社	5,500,000	10,076	同上
大和ハウス工業株式会社	9,521,750	9,788	同上
新日本製鐵株式会社	33,961,180	9,203	同上
東レ株式会社	15,179,000	8,925	同上
株式会社東芝	19,264,000	8,418	同上
JXホールディングス株式会社	14,220,350	7,920	同上
京阪電気鉄道株式会社	22,587,000	7,656	同上
株式会社資生堂	4,800,000	7,368	同上
東急不動産株式会社	17,509,000	6,968	同上
王子製紙株式会社	16,478,000	6,228	同上
株式会社オリエンタルランド	832,000	6,034	同上
三菱電機株式会社	6,244,000	5,863	同上
東京電力株式会社	4,127,600	5,766	同上
株式会社日本製鋼所	7,552,000	5,293	同上
三井化学株式会社	16,317,800	4,536	同上
株式会社マキタ	1,268,000	4,451	同上
エーザイ株式会社	1,387,800	4,236	同上
中部電力株式会社	2,072,400	4,206	同上
出光興産株式会社	428,500	4,055	同上
JSR株式会社	2,352,400	3,916	同上
小野薬品工業株式会社	900,000	3,733	同上
東武鉄道株式会社	9,398,000	3,242	同上
株式会社商船三井	6,470,000	3,222	同上
株式会社ジーエス・ユアサ コーポレーション	5,929,000	3,213	同上

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
株式会社ブリヂストン	1,722,000	2,970	同上
オークマ株式会社	4,045,460	2,860	同上
株式会社リコー	2,885,850	2,848	同上

みなし保有株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
東海旅客鉄道株式会社	20,050	13,212	議決権行使の指図権限
本田技研工業株式会社	2,999,800	9,374	同上
株式会社安川電機	7,970,000	7,858	同上
富士フイルムホールディングス株式会社	2,664,000	6,862	同上
京浜急行電鉄株式会社	10,977,000	6,575	同上
小田急電鉄株式会社	9,124,000	6,395	同上
イオン株式会社	6,370,000	6,140	同上
京王電鉄株式会社	10,000,000	4,970	同上
三井造船株式会社	23,316,000	4,639	同上
日野自動車株式会社	10,031,000	4,082	同上
株式会社フジクラ	9,777,000	3,949	同上
JXホールディングス株式会社	5,350,000	2,996	同上
東武鉄道株式会社	8,000,000	2,720	同上

- (注) 1. みなし保有株式については、株式数は議決権行使権限の対象となる株式数を、貸借対照表計上額はみなし保有株式の事業年度末日における時価に議決権行使権限の対象となる株式数を乗じて得た額を記載しております。また、保有目的は、当社が有する権限の内容を記載しております。
2. 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算しておりません。

(当事業年度)

貸借対照表計上額が資本金額の100分の1を超える銘柄は次のとおりであります。

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
トヨタ自動車株式会社	10,131,625	35,045	財産管理業務、貸出業務等 信託銀行取引の推進
三井物産株式会社	22,799,700	31,828	同上
三井不動産株式会社	17,565,000	27,752	同上
富士フイルムホールディングス株式会社	8,443,000	16,978	同上
東京急行電鉄株式会社	39,767,000	16,065	同上
スズキ株式会社	5,500,000	10,840	同上
大和ハウス工業株式会社	9,701,000	10,515	同上
東海旅客鉄道株式会社	14,950	10,270	同上
京阪電気鉄道株式会社	22,587,000	9,125	同上
東レ株式会社	13,288,000	7,986	同上
新日本製鐵株式会社	33,961,180	7,811	同上
JXホールディングス株式会社	14,220,350	7,309	同上
株式会社オリエンタルランド	832,000	7,210	同上
東急不動産株式会社	17,509,000	7,056	同上
株式会社資生堂	4,800,000	6,984	同上
株式会社東芝	19,264,000	6,954	同上
王子製紙株式会社	12,253,000	5,023	同上
株式会社日本製鋼所	7,552,000	4,372	同上
株式会社マキタ	1,268,000	4,315	同上
東武鉄道株式会社	9,398,000	4,153	同上
JSR株式会社	2,352,400	3,994	同上
小野薬品工業株式会社	800,000	3,704	同上
エーザイ株式会社	1,100,800	3,667	同上
京成電鉄株式会社	5,753,000	3,653	同上
出光興産株式会社	428,500	3,619	同上
オークマ株式会社	5,225,000	3,532	同上
株式会社ブリヂストン	1,722,000	3,456	同上
中部電力株式会社	2,072,400	3,170	同上
住友不動産株式会社	1,464,000	2,867	同上
大同特殊鋼株式会社	4,975,000	2,810	同上

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
株式会社滋賀銀行	5,312,000	2,687	同上
株式会社ジーエス・ユアサ コーポレーション	5,929,000	2,668	同上

みなし保有株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
東海旅客鉄道株式会社	20,050	13,674	議決権行使の指図権限
本田技研工業株式会社	2,999,800	9,434	同上
京浜急行電鉄株式会社	10,977,000	7,947	同上
小田急電鉄株式会社	9,124,000	7,134	同上
イオン株式会社	6,370,000	6,930	同上
株式会社安川電機	7,970,000	6,200	同上
日野自動車株式会社	10,031,000	5,998	同上
京王電鉄株式会社	10,000,000	5,930	同上
東武鉄道株式会社	8,000,000	3,512	同上
三井造船株式会社	23,316,000	3,357	同上
京成電鉄株式会社	4,468,000	2,859	同上
JXホールディングス株式会社	5,350,000	2,744	同上
株式会社フジクラ	9,777,000	2,698	同上

(注) 1. みなし保有株式については、株式数は議決権行使権限の対象となる株式数を、貸借対照表計上額はみなし保有株式の事業年度末日における時価に議決権行使権限の対象となる株式数を乗じて得た額を記載しております。また、保有目的は、当社が有する権限の内容を記載しております。

2. 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算しておりません。

(iii) 保有目的が純投資目的である投資株式の貸借対照表計上額、受取配当金、売却損益及び評価損益

(前事業年度)

該当ありません。

(当事業年度)

該当ありません。

ハ. 当社及び連結子会社の中で、次に投資株式の貸借対照表計上額（投資株式計上額）が大きい会社に該当する住友信託銀行株式会社については以下のとおりであります。

(i) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄数及び貸借対照表計上額

銘柄数 764銘柄

貸借対照表計上額の合計額 475,660百万円

(ii) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的（非上場株式を除く。）

(前事業年度)

貸借対照表計上額の大きい順の50銘柄は次のとおりであります。

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
住友不動産株式会社	8,136,000	15,051	取引関係の維持・強化
住友化学株式会社	31,007,000	12,588	同上
出光興産株式会社	1,285,700	12,169	同上
アサヒビール株式会社	8,126,000	12,010	同上
住友商事株式会社	9,898,000	11,501	同上
西日本旅客鉄道株式会社	32,000	10,302	同上
日本電産株式会社	1,376,400	9,886	同上
住友電気工業株式会社	8,325,700	9,532	同上
京王電鉄株式会社	18,240,000	9,247	同上
丸紅株式会社	14,414,000	8,475	同上
中国電力株式会社	4,985,800	8,336	同上
エア・ウォーター株式会社	7,936,000	8,078	同上
関西電力株式会社	3,894,700	7,875	同上
株式会社リコー	7,543,000	7,444	同上
株式会社ジェイテクト	6,729,000	7,280	同上
東京急行電鉄株式会社	19,806,000	6,991	同上
ミネベア株式会社	15,349,000	6,861	同上
旭化成株式会社	12,500,000	6,850	同上
株式会社ブリヂストン	3,865,000	6,667	同上
株式会社八千代銀行	2,290,600	6,342	同上
小田急電鉄株式会社	8,165,000	5,870	同上
日本電気硝子株式会社	4,800,000	5,865	同上
伊藤忠商事株式会社	7,000,000	5,810	同上
ダイキン工業株式会社	2,279,000	5,784	同上
電源開発株式会社	2,247,400	5,683	同上
長瀬産業株式会社	5,776,000	5,579	同上
第一生命保険株式会社	39,944	5,429	同上
東洋製罐株式会社	4,097,000	5,412	同上

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
王子製紙株式会社	12,425,000	4,696	同上
京浜急行電鉄株式会社	7,653,000	4,668	同上
株式会社三井住友フィナンシャル グループ	1,545,700	4,312	同上
塩野義製薬株式会社	2,900,000	4,149	同上
日本ペイント株式会社	7,053,000	4,006	同上
株式会社シマノ	1,000,000	3,974	同上
武田薬品工業株式会社	1,000,000	3,939	同上
九州電力株式会社	2,129,800	3,799	同上
住友金属工業株式会社	20,000,000	3,740	同上
ジェイエフイーホールディングス 株式会社	1,500,000	3,616	同上

みなし保有株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
株式会社クボタ	22,982,000	18,017	議決権行使の指図権限
住友金属工業株式会社	55,000,000	10,230	同上
株式会社大和証券グループ本社	24,888,000	9,507	同上
住友金属鉱山株式会社	5,000,000	7,155	同上
ヒロセ電機株式会社	735,400	6,589	同上
株式会社ニトリホールディングス	720,000	5,263	同上
阪急阪神ホールディングス株式会社	13,665,000	5,247	同上
住友電気工業株式会社	4,245,000	4,885	同上
株式会社商船三井	10,000,000	4,790	同上
住友重機械工業株式会社	8,244,000	4,476	同上
株式会社村田製作所	642,000	3,845	同上
新日本製鐵株式会社	14,358,000	3,819	同上

- (注) 1. みなし保有株式については、株式数は議決権行使権限の対象となる株式数を、貸借対照表計上額はみなし保有株式の事業年度末日における時価に議決権行使権限の対象となる株式数を乗じて得た額を記載しております。また、保有目的は、当社が有する権限の内容を記載しております。
2. 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算しておりません。

(当事業年度)

貸借対照表計上額が資本金額の100分の1を超える銘柄は次のとおりであります。

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
アサヒグループホールディングス 株式会社	8,126,000	14,594	取引関係の維持・強化
京王電鉄株式会社	18,240,000	11,035	同上
西日本旅客鉄道株式会社	3,200,000	10,876	同上
出光興産株式会社	1,285,700	10,859	同上
日本電産株式会社	1,376,400	10,188	同上
住友不動産株式会社	4,929,000	9,655	同上
中国電力株式会社	5,735,800	8,781	同上
丸紅株式会社	14,414,000	8,677	同上
エア・ウォーター株式会社	7,936,000	8,507	同上
東京急行電鉄株式会社	19,806,000	8,001	同上
株式会社ブリヂストン	3,865,000	7,757	同上
住友化学株式会社	21,826,000	7,660	同上
住友商事株式会社	5,811,500	7,130	同上
株式会社ジェイテクト	6,729,000	6,513	同上
小田急電鉄株式会社	8,165,000	6,491	同上
伊藤忠商事株式会社	7,000,000	6,475	同上
旭化成株式会社	12,500,000	6,312	同上
株式会社リコー	7,543,000	5,898	同上
長瀬産業株式会社	5,776,000	5,781	同上
ミネベア株式会社	15,349,000	5,771	同上
京浜急行電鉄株式会社	7,653,000	5,624	同上
関西電力株式会社	3,894,700	5,277	同上
ダイキン工業株式会社	2,279,000	5,102	同上
電源開発株式会社	2,247,400	4,955	同上
東洋製罐株式会社	4,097,000	4,936	同上
トヨタ自動車株式会社	1,393,700	4,820	同上
住友電気工業株式会社	4,325,700	4,810	同上
株式会社シマノ	1,000,000	4,794	同上
株式会社八千代銀行	2,290,600	4,736	同上

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
日本ペイント株式会社	7,053,000	4,443	同上
第一生命保険株式会社	39,944	4,428	同上
王子製紙株式会社	9,240,000	3,788	同上
武田薬品工業株式会社	1,000,000	3,701	同上
日本電気硝子株式会社	4,800,000	3,561	同上
近畿日本鉄道株式会社	10,457,000	3,377	同上
株式会社岡三証券グループ	9,726,000	3,365	同上
住友金属工業株式会社	20,000,000	3,340	同上
塩野義製薬株式会社	2,900,000	3,303	同上
大阪ガス株式会社	10,000,000	3,230	同上
株式会社ライフコーポレーション	2,264,000	3,178	同上
明治ホールディングス株式会社	817,200	2,909	同上
住友ゴム工業株式会社	2,692,000	2,904	同上
株式会社三井住友フィナンシャル グループ	1,000,000	2,795	同上
南海電気鉄道株式会社	7,297,000	2,663	同上
九州電力株式会社	2,129,800	2,619	同上

みなし保有株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
株式会社クボタ	795	18,270	議決権行使の指図権限
住友金属工業株式会社	167	9,185	同上
株式会社大和証券グループ本社	327	8,138	同上
ヒロセ電機株式会社	8,690	6,390	同上
住友金属鉱山株式会社	1,163	5,815	同上
株式会社ニトリ	7,480	5,385	同上
阪急阪神ホールディングス株式会社	361	4,933	同上
住友電気工業株式会社	1,133	4,809	同上
住友重機械工業株式会社	460	3,792	同上
株式会社商船三井	360	3,600	同上
豊田通商株式会社	1,685	3,585	同上
新日本製鐵株式会社	227	3,259	同上
株式会社村田製作所	4,905	3,149	同上
アンリツ株式会社	1,084	2,710	同上
レンゴー株式会社	573	2,673	同上

(注) 1. みなし保有株式については、株式数は議決権行使権限の対象となる株式数を、貸借対照表計上額はみなし保有株式の事業年度末日における時価に議決権行使権限の対象となる株式数を乗じて得た額を記載しております。また、保有目的は、当社が有する権限の内容を記載しております。

2. 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算しておりません。

(iii) 保有目的が純投資目的である投資株式の貸借対照表計上額、受取配当金、売却損益及び評価損益

(前事業年度)

該当ありません。

(当事業年度)

該当ありません。

⑥ 会計監査の状況

当社は有限責任監査法人 トーマツ及び有限責任 あずさ監査法人との間で監査契約を締結しております。当社の会計監査を執行した公認会計士及び会計監査業務に係る補助者の構成は以下のとおりであります。なお、継続監査年数については7年以内であるため、記載を省略しております。

・業務を執行した公認会計士の氏名

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員 大森茂、佐藤智治、牧野あや子

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員 高波博之、羽太典明、秋宗勝彦

・会計監査業務に係る補助者の構成

有限責任監査法人 トーマツ

公認会計士16名、会計士補等13名、その他9名

有限責任 あずさ監査法人

公認会計士22名、会計士補等18名、その他7名

⑦ 取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨を定款で定めております。

⑧ 取締役の選解任の決議要件

当社は、取締役の選解任決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

⑨ 自己株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、資本政策の機動性を確保するために、会社法第459条第1項第1号に規定される自己株式の取得については、取締役会の決議によって行うことができる旨を定款に定めております。

⑩ 中間配当

当社は、取締役会の決議により、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、会社法第454条第5項の規定による中間配当をすることができる旨、定款に定めております。これは、必要な場合に株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

⑪ 種類株式について

当社は、資本調達手段の拡充を目的として、第五種優先株式、第六種優先株式、第1回ないし第4回第七種優先株式、第1回ないし第4回第八種優先株式及び第1回ないし第4回第九種優先株式を発行できる旨を定款に定めております。これらの優先株式の議決権につきましては、「優先株主は、株主総会において議決権を有しない。ただし、優先株主は優先配当金を受ける旨の議案が定時株主総会に提出されないときはその総会より、その議案が定時株主総会において否決されたときはその総会の終結の時より、優先配当金を受ける旨の決議ある時までは議決権を有する。」と定款に規定されております。

これらの優先株式は、剰余金の配当及び残余財産の分配に関しては普通株式に優先する一方で、議決権に関してはこれを制限する内容となっております。

なお、当社は、有価証券報告書提出日現在において、第1回第七種優先株式を発行しております。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	541	130	251	96
連結子会社	260	54	517	231
計	802	184	768	327

② 【その他重要な報酬の内容】

前連結会計年度

当社の連結子会社である中央三井トラストインターナショナルリミテッド[Chuo Mitsui Trust International Limited]等の海外子会社につきましては、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているデロイトエルエルピー[Deloitte LLP]等に対して、監査証明業務に基づく報酬として12百万円を支払っております。

当連結会計年度

記載すべき重要な事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容といたしましては、「自己資本比率算定に係る内部管理体制に関する調査手続業務」、「経営統合に係るプロジェクト支援業務」等があります。

当連結会計年度

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容といたしましては、「自己資本比率の算定に関する合意された手続による調査業務」、「経営統合に係るプロジェクト支援業務」等があります。

④ 【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は、当社の事業特性、規模、及び監査の充分性を考慮し、所要監査時間を監査法人と協議の上、監査役会の同意を得て決定することとしております。

第5 【経理の状況】

1. 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下、「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。
2. 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。
3. 当社は、平成23年4月1日付で当社を株式交換完全親会社、住友信託銀行株式会社を株式交換完全子会社とする株式交換を実施いたしました。当該株式交換は企業結合会計上の逆取得に該当し、当社が被取得企業、住友信託銀行株式会社が取得企業となるため、当社の連結上の資産・負債を時価評価した上で、住友信託銀行株式会社の連結貸借対照表に引き継いでおります。そのため、当社の前連結会計年度の連結財務諸表と当連結会計年度の連結財務諸表の間には連続性がなくなっております。
4. 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当連結会計年度(自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)の連結財務諸表及び当事業年度(自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)の財務諸表について、有限責任監査法人 トーマツ及び有限責任 あずさ監査法人の監査証明を受けております。
なお、当社の監査法人は次のとおり異動しております。
前連結会計年度及び前事業年度 有限責任監査法人 トーマツ
当連結会計年度及び当事業年度 有限責任監査法人 トーマツ及び有限責任 あずさ監査法人
5. 当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、企業会計基準委員会の行う研修に参加しております。

1 【連結財務諸表等】
 (1) 【連結財務諸表】
 ① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
資産の部		
現金預け金	502,160	2,597,784
コールローン及び買入手形	6,936	283,000
買現先勘定	—	55,275
債券貸借取引支払保証金	9,378	18,616
買入金銭債権	99,921	500,942
特定取引資産	36,568	※8 601,138
金銭の信託	2,065	19,296
有価証券	※1, ※2, ※8, ※15 3,710,513	※1, ※8, ※15 6,795,726
貸出金	※3, ※4, ※5, ※6, ※7, ※8, ※9 8,864,266	※3, ※4, ※5, ※6, ※7, ※8, ※9 20,636,457
外国為替	12,259	9,440
リース債権及びリース投資資産	—	※8 549,689
その他資産	※8 393,956	※8 1,200,118
有形固定資産	※11, ※12 123,584	※11, ※12 244,904
建物	34,835	82,763
土地	※10 80,955	※10 144,607
リース資産	—	299
建設仮勘定	291	1,300
その他の有形固定資産	7,502	15,933
無形固定資産	56,994	205,167
ソフトウェア	18,886	75,730
のれん	33,034	111,886
その他の無形固定資産	5,074	17,550
繰延税金資産	143,055	191,588
支払承諾見返	317,098	619,967
貸倒引当金	△47,690	△152,805
資産の部合計	14,231,070	34,376,309

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
負債の部		
預金	※8 9,292,002	※8 22,077,837
譲渡性預金	327,020	3,252,845
コールマネー及び売渡手形	351,956	125,173
売現先勘定	—	※8 211,531
債券貸借取引受入担保金	※8 1,161,653	※8 227,956
特定取引負債	7,716	179,120
借入金	※8, ※13 678,983	※8, ※13 1,122,265
外国為替	—	71
短期社債	—	377,859
社債	※14 267,247	※14 942,677
信託勘定借	801,657	2,107,227
その他負債	156,055	731,248
賞与引当金	3,133	13,165
役員賞与引当金	—	190
退職給付引当金	2,859	15,314
役員退職慰労引当金	253	60
睡眠預金払戻損失引当金	—	6,932
偶発損失引当金	15,335	12,490
移転関連費用引当金	—	8,895
繰延税金負債	3,967	1,972
再評価に係る繰延税金負債	—	※10 4,472
支払承諾	317,098	619,967
負債の部合計	13,386,939	32,039,277
純資産の部		
資本金	261,608	261,608
資本剰余金	—	859,499
利益剰余金	406,002	696,824
自己株式	△282	△120
株主資本合計	667,328	1,817,812
その他有価証券評価差額金	4,408	32,442
繰延ヘッジ損益	3,406	△5,546
土地再評価差額金	※10 △16,537	※10 △4,955
為替換算調整勘定	△2,129	△12,907
その他の包括利益累計額合計	△10,851	9,032
新株予約権	—	6
少数株主持分	187,653	510,181
純資産の部合計	844,130	2,337,031
負債及び純資産の部合計	14,231,070	34,376,309

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月 31日)
経常収益	350,977	1,323,269
信託報酬	46,720	98,207
資金運用収益	160,477	374,744
貸出金利息	106,584	242,952
有価証券利息配当金	48,613	119,035
コールローン利息及び買入手形利息	367	745
買現先利息	—	434
債券貸借取引受入利息	139	125
預け金利息	452	5,762
その他の受入利息	4,320	5,688
役務取引等収益	82,579	262,914
特定取引収益	3,943	12,488
その他業務収益	36,224	533,445
その他経常収益	21,032	41,468
償却債権取立益		13,437
その他の経常収益	※1 21,032	※1 28,030
経常費用	266,272	1,051,131
資金調達費用	59,694	121,067
預金利息	40,794	71,602
譲渡性預金利息	524	6,197
コールマネー利息及び売渡手形利息	537	1,609
売現先利息	—	479
債券貸借取引支払利息	2,537	1,703
借用金利息	2,675	9,773
短期社債利息	—	583
社債利息	7,642	18,432
その他の支払利息	4,983	10,684
役務取引等費用	20,890	59,580
特定取引費用	441	83
その他業務費用	9,228	389,422
営業経費	140,931	386,558
その他経常費用	35,086	94,419
貸倒引当金繰入額	—	15,252
その他の経常費用	※2 35,086	※2 79,166
経常利益	84,705	272,137

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
特別利益	7,832	46,409
固定資産処分益	141	347
負ののれん発生益	—	※3 46,061
貸倒引当金戻入益	764	
償却債権取立益	6,926	
特別損失	5,753	23,579
固定資産処分損	759	823
減損損失	1,108	11,578
統合関連費用	3,397	
その他の特別損失	489	※4 11,176
税金等調整前当期純利益	86,783	294,967
法人税、住民税及び事業税	6,452	19,735
法人税等調整額	25,524	89,604
法人税等合計	31,977	109,339
少数株主損益調整前当期純利益	54,806	185,628
少数株主利益	7,529	20,967
当期純利益	47,277	164,660

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月 31 日)
少数株主損益調整前当期純利益	54,806	185,628
その他の包括利益	△29,860	※1 11,554
その他有価証券評価差額金	△30,147	25,924
繰延ヘッジ損益	701	△13,530
土地再評価差額金	—	632
為替換算調整勘定	△390	△102
持分法適用会社に対する持分相当額	△22	△1,370
包括利益	24,945	197,182
親会社株主に係る包括利益	16,993	176,439
少数株主に係る包括利益	7,952	20,743

③【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月 31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	261,608	342,037
当期変動額		
株式交換による増加	—	△80,428
当期変動額合計	—	△80,428
当期末残高	261,608	261,608
資本剰余金		
当期首残高	—	297,051
当期変動額		
剰余金の配当	—	△6,632
株式交換による増加	—	569,542
自己株式の処分	—	19
自己株式の消却	—	△482
当期変動額合計	—	562,448
当期末残高	—	859,499
利益剰余金		
当期首残高	377,619	565,908
当期変動額		
剰余金の配当	△19,896	△34,618
当期純利益	47,277	164,660
自己株式の処分	△3	—
土地再評価差額金の取崩	1,004	873
当期変動額合計	28,382	130,916
当期末残高	406,002	696,824
自己株式		
当期首残高	△270	△482
当期変動額		
自己株式の取得	△17	△138
自己株式の処分	5	18
自己株式の消却	—	482
当期変動額合計	△11	362
当期末残高	△282	△120
株主資本合計		
当期首残高	638,957	1,204,514
当期変動額		
剰余金の配当	△19,896	△41,250
当期純利益	47,277	164,660
株式交換による増加	—	489,114
自己株式の取得	△17	△138
自己株式の処分	2	38
土地再評価差額金の取崩	1,004	873
当期変動額合計	28,370	613,298
当期末残高	667,328	1,817,812

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	35,002	6,064
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△30,593	26,377
当期変動額合計	△30,593	26,377
当期末残高	4,408	32,442
繰延ヘッジ損益		
当期首残高	2,705	9,650
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	701	△15,197
当期変動額合計	701	△15,197
当期末残高	3,406	△5,546
土地再評価差額金		
当期首残高	△15,532	△4,714
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△1,004	△241
当期変動額合計	△1,004	△241
当期末残高	△16,537	△4,955
為替換算調整勘定		
当期首残高	△1,738	△12,873
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△390	△33
当期変動額合計	△390	△33
当期末残高	△2,129	△12,907
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	20,436	△1,872
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△31,288	10,905
当期変動額合計	△31,288	10,905
当期末残高	△10,851	9,032
新株予約権		
当期首残高	—	—
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	—	6
当期変動額合計	—	6
当期末残高	—	6
少数株主持分		
当期首残高	187,161	304,454
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	492	205,726
当期変動額合計	492	205,726
当期末残高	187,653	510,181

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月 31日)
純資産合計		
当期首残高	846,556	1,507,095
当期変動額		
剰余金の配当	△19,896	△41,250
当期純利益	47,277	164,660
株式交換による増加	—	489,114
自己株式の取得	△17	△138
自己株式の処分	2	38
土地再評価差額金の取崩	1,004	873
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△30,796	216,637
当期変動額合計	△2,425	829,936
当期末残高	844,130	2,337,031

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	86,783	294,967
減価償却費	12,296	37,830
減損損失	1,108	11,578
のれん償却額	2,270	8,578
負ののれん発生益	—	△46,061
持分法による投資損益 (△は益)	△553	△3,561
貸倒引当金の増減 (△)	△5,720	△9,465
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△26	△12
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	—	△126
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	197	△1,274
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	△1,450	△213
睡眠預金払戻損失引当金の増減 (△)		522
偶発損失引当金の増減 (△)	3,313	△6,487
移転関連費用引当金の増減額 (△は減少)		3,275
資金運用収益	△160,477	△374,744
資金調達費用	59,694	121,067
有価証券関係損益 (△)	△29,479	△69,431
金銭の信託の運用損益 (△は運用益)	△115	△451
為替差損益 (△は益)	50,355	60,855
固定資産処分損益 (△は益)	617	476
特定取引資産の純増 (△) 減	△13,790	17,102
特定取引負債の純増減 (△)	△195	69,077
貸出金の純増 (△) 減	77,682	45,119
預金の純増減 (△)	532,084	433,350
譲渡性預金の純増減 (△)	△170	703,714
借入金 (劣後特約付借入金を除く) の純増減 (△)	△538,263	△729,467
預け金 (日銀預け金を除く) の純増 (△) 減	△12,551	△475,229
コールローン等の純増 (△) 減	1,890	△13,644
債券貸借取引支払保証金の純増 (△) 減	△7,857	△9,238
コールマネー等の純増減 (△)	45,795	△655,667
債券貸借取引受入担保金の純増減 (△)	△541,044	△1,092,494
外国為替 (資産) の純増 (△) 減	△11,492	8,477
外国為替 (負債) の純増減 (△)	△21	40
リース債権及びリース投資資産の純増 (△) 減	—	64,686
短期社債 (負債) の純増減 (△)	—	△30,749
普通社債発行及び償還による増減 (△)	—	6,002
信託勘定借の純増減 (△)	△193,955	△167,425
資金運用による収入	169,068	386,542
資金調達による支出	△52,624	△148,518
その他	16,268	113,928
小計	△510,362	△1,447,070
法人税等の支払額又は還付額 (△は支払)	△9,045	△48,259
営業活動によるキャッシュ・フロー	△519,408	△1,495,329

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月 31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△7,517,154	△11,719,378
有価証券の売却による収入	7,828,396	10,808,438
有価証券の償還による収入	434,664	3,091,918
金銭の信託の減少による収入	109	5,000
有形固定資産の取得による支出	△5,717	△28,478
有形固定資産の売却による収入	1,437	750
無形固定資産の取得による支出	△7,537	△30,554
無形固定資産の売却による収入	339	665
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	—	4,339
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出	—	△2,287
持分法適用関連会社への出資による支出	—	△4,588
子会社株式の取得による支出	—	△1,530
投資活動によるキャッシュ・フロー	734,537	2,124,294
財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付借入れによる収入	5,000	5,000
劣後特約付借入金の返済による支出	△5,000	△2,500
劣後特約付社債及び新株予約権付社債の発行による収入	40,000	82,596
劣後特約付社債及び新株予約権付社債の償還による支出	—	△47,241
少数株主への払戻による支出	—	△434
少数株主からの払込みによる収入	—	4
配当金の支払額	△19,896	△41,258
少数株主への配当金の支払額	△7,460	△18,726
自己株式の取得による支出	△17	△138
自己株式の売却による収入	2	38
財務活動によるキャッシュ・フロー	12,628	△22,660
現金及び現金同等物に係る換算差額	△388	△5,322
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	227,369	600,981
現金及び現金同等物の期首残高	237,851	※ ² 346,030
株式交換に伴う現金及び現金同等物の増加額	—	※ ³ 465,221
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	—	※ ³ 314,342
現金及び現金同等物の期末残高	※ ¹ 465,221	※ ¹ 1,726,575

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

当社は、平成23年4月1日付で当社を株式交換完全親会社、住友信託銀行株式会社を株式交換完全子会社とする株式交換を実施いたしました。当該株式交換は企業結合会計上の逆取得に該当し、当社が被取得企業、住友信託銀行株式会社が取得企業となるため、当社の連結上の資産・負債を時価評価した上で、住友信託銀行株式会社の連結貸借対照表に引き継いでおります。そのため、当社の前連結会計年度の連結財務諸表と当連結会計年度の連結財務諸表との間には連続性が無くなっております。

上記より、当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正から、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日）を適用しておりますが、比較情報として旧中央三井トラスト・ホールディングス株式会社の前連結会計年度に関する事項を記載しております。

1. 連結の範囲に関する事項

前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
<p>(1) 連結子会社 25社 主要な会社名 中央三井信託銀行株式会社 中央三井アセット信託銀行株式会社 中央三井アセットマネジメント株式会社 中央三井キャピタル株式会社 MTH Preferred Capital 1 (Cayman) Limited MTH Preferred Capital 3 (Cayman) Limited MTH Preferred Capital 4 (Cayman) Limited MTH Preferred Capital 5 (Cayman) Limited CMTH Preferred Capital 6 (Cayman) Limited CMTH Preferred Capital 7 (Cayman) Limited</p> <p>(2) 非連結子会社 主要な会社名 中央三井クリエイト株式会社 非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及び繰延ヘッジ損益(持分に見合う額)等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。</p>	<p>(1) 連結子会社 77社 主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しました。 (連結の範囲の変更) 当社と住友信託銀行株式会社との株式交換により、住友信託銀行株式会社及びその連結子会社51社を、当連結会計年度から連結の範囲に含めております。なお、持分法適用関連会社であった日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社は、当該株式交換に伴って議決権の所有割合が上昇したことにより、当連結会計年度から持分法適用の範囲から除外して連結の範囲に含めております。 また、Nikko Asset Management Asia Limitedほか4社は株式取得等により、当連結会計年度から連結の範囲に含めております。 なお、中央三井ファイナンスサービス株式会社は売却により、CMTBエクイティインベストメンツ株式会社は合併により、Chuo Mitsui Investments, Inc. ほか2社は清算により、Nikko AM Global Umbrella Fund (SICAV)は持分比率の低下により当連結会計年度から連結の範囲から除外しております。</p> <p>(2) 非連結子会社 主要な会社名 中央三井クリエイト株式会社 非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及び繰延ヘッジ損益(持分に見合う額)等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。 なお、ハミングバード株式会社ほか41社は、匿名組合方式による貸貸事業を行う営業者等であり、その資産及び損益は実質的に当該子会社に帰属しないものであるため、連結財務諸表規則第5条第1項第2号により連結の範囲から除外しております。</p>

2. 持分法の適用に関する事項

<p>前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)</p>
<p>(1) 持分法適用の非連結子会社 該当ありません。</p> <p>(2) 持分法適用の関連会社 3社 主要な会社名 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 なお、日本トラスティ情報システム株式会社は、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社と合併したことにより持分法の対象から除いております。</p> <p>(3) 持分法非適用の非連結子会社 主要な会社名 中央三井クリエイト株式会社</p> <p>(4) 持分法非適用の関連会社 該当ありません。</p> <p>持分法非適用の非連結子会社は、当期純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及び繰延ヘッジ損益(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。 (会計方針の変更) 当連結会計年度から「持分法に関する会計基準」(企業会計基準第16号平成20年3月10日公表分)及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第24号平成20年3月10日)を適用しております。 この変更による損益への影響はありません。</p>	<p>(1) 持分法適用の非連結子会社 該当ありません。</p> <p>(2) 持分法適用の関連会社 24社 主要な会社名 住信SBIネット銀行株式会社 ビジネクスト株式会社 (持分法適用の範囲の変更) 当社と住友信託銀行株式会社との株式交換により、住友信託銀行株式会社の持分法適用関連会社である住信SBIネット銀行株式会社ほか9社を、当連結会計年度から持分法適用の範囲に含めております。 なお、持分法適用関連会社であった日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社は、当該株式交換に伴って議決権の所有割合が上昇したことにより、当連結会計年度から持分法適用の範囲から除外しております。 また、NewSmith LLPほか10社は株式取得等により、当連結会計年度から持分法適用の範囲に含めております。なお、Nikko AM Global Umbrella Fund (SICAV)は持分比率の低下により当連結会計年度から連結の範囲から除外して持分法適用の範囲に含めております。</p> <p>(3) 持分法非適用の非連結子会社及び関連会社 主要な会社名 中央三井クリエイト株式会社 持分法非適用の非連結子会社及び関連会社は、当期純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及び繰延ヘッジ損益(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法適用の範囲から除外しております。 なお、ハミングバード株式会社ほか41社は、匿名組合方式による賃貸事業を行う営業者等であり、その資産及び損益は実質的に当該子会社に帰属しないものであるため、連結財務諸表規則第10条第1項第2号により持分法適用の範囲から除外しております。</p>

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)																		
<p>(1) 連結子会社の決算日は次のとおりであります。</p> <table style="margin-left: 40px;"> <tr><td>1月24日</td><td>6社</td></tr> <tr><td>12月末日</td><td>4社</td></tr> <tr><td>3月末日</td><td>15社</td></tr> </table> <p>(2) 1月24日を決算日とする子会社については、3月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により、またその他の子会社については、それぞれの決算日の財務諸表により連結しております。</p> <p>連結決算日と上記の決算日等との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。</p>	1月24日	6社	12月末日	4社	3月末日	15社	<p>(1) 連結子会社の決算日は次のとおりであります。</p> <table style="margin-left: 40px;"> <tr><td>4月末日</td><td>1社</td></tr> <tr><td>11月末日</td><td>1社</td></tr> <tr><td>12月末日</td><td>10社</td></tr> <tr><td>1月24日</td><td>6社</td></tr> <tr><td>1月末日</td><td>4社</td></tr> <tr><td>3月末日</td><td>55社</td></tr> </table> <p>(2) 4月末日を決算日とする子会社については、1月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により、11月末日を決算日とする子会社については、2月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により、12月末日を決算日とする子会社のうち1社については、3月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により、1月24日を決算日とする子会社については、3月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により、またその他の子会社については、それぞれの決算日の財務諸表により連結しております。</p> <p>連結決算日と上記の決算日等との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。</p>	4月末日	1社	11月末日	1社	12月末日	10社	1月24日	6社	1月末日	4社	3月末日	55社
1月24日	6社																		
12月末日	4社																		
3月末日	15社																		
4月末日	1社																		
11月末日	1社																		
12月末日	10社																		
1月24日	6社																		
1月末日	4社																		
3月末日	55社																		

4. 会計処理基準に関する事項

前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
<p>(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準</p> <p>金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下、「特定取引目的」という。)の取引については、取引の約定時点を基準とし、連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。</p> <p>特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については連結決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。</p> <p>また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当連結会計年度中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前連結会計年度末と当連結会計年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当連結会計年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。</p>	<p>(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準</p> <p>金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下、「特定取引目的」という。)の取引については、取引の約定時点を基準とし、連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。</p> <p>特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については連結決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。</p> <p>また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当連結会計年度中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前連結会計年度末と当連結会計年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当連結会計年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。</p>

前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
<p>(2) 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>(イ) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、持分法非適用の非連結子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のある株式及び投資信託受益証券については連結決算期末日前1ヵ月の市場価格の平均等、それ以外については連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p> <p>(ロ) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記(2)(イ)と同じ方法により行っております。</p>	<p>(2) 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>(イ) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、持分法非適用の非連結子会社株式及び持分法非適用の関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のある株式については連結決算日前1ヵ月の市場価格の平均に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、株式以外の時価のあるものについては連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p> <p>(ロ) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記(1)及び(2)(イ)と同じ方法により行っております。</p>
<p>(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、時価法により行っております。</p>	<p>(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く。)の評価は、時価法により行っております。</p>
<p>(4) 減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産</p> <p>信託銀行連結子会社の有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法)を採用しております。</p> <p>なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <p>建物 10年～50年 その他 3年～8年</p> <p>また、取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、3年間で均等償却する方法を採用しております。</p> <p>当社及びその他の連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却しております。</p> <p>② 無形固定資産</p> <p>無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当社及び連結子会社で定める利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。</p>	<p>(4) 減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産(リース資産を除く。)</p> <p>信託銀行連結子会社の有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法)を採用しております。</p> <p>また、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <p>建物 3年～60年 その他 2年～20年</p> <p>当社及びその他の連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却しております。</p> <p>② 無形固定資産</p> <p>無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当社及び連結子会社で定める利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。</p> <p>③ リース資産</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により行っております。</p>

<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)</p>
<p>(5) 貸倒引当金の計上基準</p> <p>主要な国内連結子会社の貸倒引当金は、予め定められている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。</p> <p>破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により引き当てております。</p> <p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、各営業店及び審査各部が資産査定を実施し、当該部署から独立した内部監査部が査定方法等の適正性を監査し、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>また、上記の他、東日本大震災における影響について合理的に見積った上で必要と認められる額を計上しております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は22,345百万円であります。</p> <p>その他の連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。</p>	<p>(5) 貸倒引当金の計上基準</p> <p>主要な国内連結子会社の貸倒引当金は、予め定められている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。</p> <p>破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者並びにその他今後の管理に注意を要する債務者のうち一定範囲に区分される信用リスクを有する債務者で、与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率等で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により引当てております。</p> <p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、各営業店及び審査各部が資産査定を実施し、当該部署から独立した内部監査部又はリスク統括部が査定方法等の適正性を監査し、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>その他の連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引当てております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は57,639百万円であります。</p>

前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
<p>(6) 賞与引当金の計上基準 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。</p>	<p>(6) 賞与引当金の計上基準 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。</p>
<p>—————</p>	<p>(7) 役員賞与引当金の計上基準 一部の連結子会社の役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。</p>
<p>(7) 退職給付引当金の計上基準 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。なお、前払年金費用95,318百万円は、「その他資産」に含めて表示しております。また、数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。 数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(8年～9年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の際連結会計年度から損益処理</p> <p>—————</p>	<p>(8) 退職給付引当金の計上基準 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。なお、前払年金費用152,474百万円は、「その他資産」に含めて表示しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の損益処理方法は以下のとおりであります。 過去勤務債務：その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(主として10年)による定額法により損益処理 数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(主として10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の際連結会計年度から損益処理 (追加情報) 当社の連結子会社である中央三井信託銀行株式会社、中央三井アセット信託銀行株式会社及び住友信託銀行株式会社の3社は、平成24年4月1日付で合併を行ったことに伴い、同日付で当社及び上記3社の現行の退職給付制度から、確定給付企業年金制度、確定拠出年金制度及び退職一時金制度からなる新退職給付制度へ移行いたしました。 本移行に伴う会計処理については、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号平成14年1月31日)及び「退職給付制度間の移行等の会計処理に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第2号平成19年2月7日改正)を適用しております。 本移行に伴い、退職給付債務は836百万円増加し、過去勤務債務が同額発生しており、当連結会計年度より、発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により損益処理しております。 なお、本移行が当連結会計年度の損益に与える影響は軽微であります。</p>

前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
<p>(8) 役員退職慰労引当金の計上基準</p> <p>役員退職慰労引当金は、一部の連結子会社において、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>(追加情報)</p> <p>当社及び一部の連結子会社は、役員及び執行役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員及び執行役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を「役員退職慰労引当金」として計上していましたが、役員及び執行役員に対する退職慰労金制度を廃止し、退職慰労金を打ち切り支給することとしました。</p> <p>これに伴い、「役員退職慰労引当金」のうち打ち切り支給額分1,059百万円を取り崩し、「其他負債」に含めて表示しております。</p>	<p>(9) 役員退職慰労引当金の計上基準</p> <p>役員退職慰労引当金は、一部の連結子会社において、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。</p>
<p>_____</p>	<p>(10) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準</p> <p>睡眠預金払戻損失引当金は、信託銀行連結子会社において一定の条件を満たし負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。</p>
<p>(9) 偶発損失引当金の計上基準</p> <p>偶発損失引当金は、オフバランス取引等に関して、将来偶発的に発生する可能性のある損失に備えるため、以下の引当金等について当該損失を事象毎に合理的に見積り、必要と認められる額を計上しております。</p> <p><預金払戻損失引当金></p> <p>一定の条件を満たしたことにより負債計上を中止した預金について、預金払戻損失引当金を計上しております。</p> <p><補償請求権損失引当金></p> <p>土地信託事業の状況により、将来、受託者として債務の立替等の負担が生じ、それにより取得する補償請求権が毀損する可能性が高い場合に、当該損失を合理的に見積り、補償請求権損失引当金を計上しております。</p>	<p>(11) 偶発損失引当金の計上基準</p> <p>偶発損失引当金は、信託取引等に関して偶発的に発生する損失に備えるため、将来発生する可能性のある損失を見積り、必要と認められる額を計上しております。</p>
<p>_____</p>	<p>(12) 移転関連費用引当金の計上基準</p> <p>移転関連費用引当金は、東京地区拠点ビルの統廃合及び共同開発等に伴い発生する損失に備えるため、合理的な見積額を計上しております。</p>
<p>(10) 外貨建資産・負債の換算基準</p> <p>信託銀行連結子会社の外貨建資産・負債については、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。</p> <p>その他の連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの決算日等の為替相場により換算しております。</p>	<p>(13) 外貨建資産・負債の換算基準</p> <p>信託銀行連結子会社の外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、取得時の為替相場による円換算額を付す関連会社株式を除き、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。</p> <p>その他の連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの決算日等の為替相場により換算しております。</p>

<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)</p>
<p>(11) リース取引の処理方法</p> <p>国内連結子会社の所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。</p>	<p>(14) リース取引の処理方法</p> <p>(借手側)</p> <p>国内連結子会社の所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。</p> <p>(貸手側)</p> <p>国内連結子会社の所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る収益・費用の計上基準は、リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。</p>
<p>(12) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>(イ) 金利リスク・ヘッジ</p> <p>信託銀行連結子会社の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。</p>	<p>(15) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>(イ) 金利リスク・ヘッジ</p> <p>信託銀行連結子会社の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下、「業種別監査委員会報告第24号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の残存期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。</p> <p>また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。</p> <p>また、当連結会計年度末の連結貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益のうち、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)を適用して実施してりました多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益は、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段の残存期間に応じ期間配分しております。</p> <p>なお、当連結会計年度末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は824百万円(税効果額控除前)、繰延ヘッジ利益は24百万円(同前)であります。</p>

<p>前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)</p>
<p>(ロ)為替変動リスク・ヘッジ</p> <p>信託銀行連結子会社の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する繰延ヘッジによっております。</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。</p> <p>また、外貨建有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして時価ヘッジ及び繰延ヘッジを適用しております。</p> <p>なお、一部の資産・負債について、繰延ヘッジ、時価ヘッジあるいは金利スワップの特例処理を行っております。</p>	<p>(ロ)為替変動リスク・ヘッジ</p> <p>信託銀行連結子会社の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下、「業種別監査委員会報告第25号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。</p> <p>また、外貨建有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして繰延ヘッジ及び時価ヘッジを適用しております。</p> <p>(ハ)連結会社間取引等</p> <p>デリバティブ取引のうち連結会社間及び特定取引勘定とそれ以外の勘定との間の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業種別監査委員会報告第24号及び同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識又は繰延処理を行っております。</p> <p>なお、一部の資産・負債については、個別取引毎の繰延ヘッジあるいは時価ヘッジを行っております。</p> <p>その他の連結子会社のヘッジ会計の方法は、個別取引毎の繰延ヘッジ、時価ヘッジ、あるいは金利スワップの特例処理を行っております。</p>
<p>(13)のれんの償却方法及び償却期間</p> <p>のれんについては、その個別案件毎に判断し、20年以内の合理的な年数で償却しております。但し、重要性の乏しいものについては発生年度に全額償却しております。</p>	<p>(16)のれんの償却方法及び償却期間</p> <p>のれんについては、その個別案件毎に判断し、20年以内の合理的な年数で償却しております。但し、重要性の乏しいものについては発生年度に全額償却しております。</p>
<p>(14)連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲</p> <p>連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」(信託銀行連結子会社は現金及び日本銀行への預け金)であります。</p>	<p>(17)連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲</p> <p>連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」(信託業務を営む連結子会社は現金及び日本銀行への預け金)であります。</p>
<p>(15)消費税等の会計処理</p> <p>当社及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税(以下、「消費税等」という。)の会計処理は、税抜方式によっております。</p> <p>ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は、当連結会計年度の費用に計上しております。</p>	<p>(18)消費税等の会計処理</p> <p>当社及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税(以下、「消費税等」という。)の会計処理は、税抜方式によっております。</p> <p>ただし、資産の取得に係る控除対象外消費税等は、当連結会計年度の費用に計上しております。</p>

【追加情報】

当連結会計年度
(自 平成23年4月1日
至 平成24年3月31日)

当社は、平成23年4月1日付で当社を株式交換完全親会社、住友信託銀行株式会社を株式交換完全子会社とする株式交換を実施いたしました。当該株式交換は企業結合会計上の逆取得に該当し、当社が被取得企業、住友信託銀行株式会社が取得企業となるため、当社の連結上の資産・負債を時価評価した上で、住友信託銀行株式会社の連結貸借対照表に引き継いでおります。そのため、当社の前連結会計年度の連結財務諸表と当連結会計年度の連結財務諸表との間には連続性が無くなっております。

上記より、当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正から、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日)を適用しておりますが、比較情報として旧中央三井トラスト・ホールディングス株式会社の前連結会計年度に関する事項を記載しております。

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
<p>※1. 有価証券には、非連結子会社及び関連会社の株式20,317百万円及び出資金112,795百万円を含んでおります。</p> <p>※2. 現先取引並びに現金担保付債券貸借取引等により受け入れている有価証券で当連結会計年度末に所有しているものは、9,383百万円であります。これらは売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券ですが、当連結会計年度末においては当該処分をせずにすべて所有しております。</p> <p>※3. 貸出金のうち、破綻先債権額は11,195百万円、延滞債権額は52,814百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>※4. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は43百万円であります。 なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※5. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は33,487百万円であります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※6. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は97,541百万円であります。 なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p>	<p>※1. 有価証券には、非連結子会社及び関連会社の株式37,548百万円及び出資金100,572百万円を含んでおります。</p> <p>※3. 貸出金のうち、破綻先債権額は19,602百万円、延滞債権額は128,451百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>※4. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は64百万円であります。 なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※5. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は91,624百万円あります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※6. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は239,742百万円あります。 なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p>

前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)																																		
<p>※7. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、3,035百万円であります。</p> <p>※8. 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p style="padding-left: 2em;">担保に供している資産</p> <table style="margin-left: 4em;"> <tr><td>有価証券</td><td style="text-align: right;">1,765,965百万円</td></tr> <tr><td>貸出金</td><td style="text-align: right;">527,615百万円</td></tr> <tr><td>その他資産</td><td style="text-align: right;">69百万円</td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2,293,650百万円</td></tr> </table> <p style="margin-left: 2em;">担保資産に対応する債務</p> <table style="margin-left: 4em;"> <tr><td>預金</td><td style="text-align: right;">6,475百万円</td></tr> <tr><td>債券貸借取引受入担保金</td><td style="text-align: right;">1,161,653百万円</td></tr> <tr><td>借入金</td><td style="text-align: right;">585,330百万円</td></tr> </table> <p style="margin-left: 2em;">上記のほか、為替決済、デリバティブ等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として有価証券691,706百万円を差し入れております。</p> <p style="margin-left: 2em;">なお、その他資産のうち保証金は8,794百万円あります。</p> <p>※9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は2,659,342百万円あります。このうち契約残存期間が1年以内のものが2,507,273百万円あります。</p> <p style="margin-left: 2em;">なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶または契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p>	有価証券	1,765,965百万円	貸出金	527,615百万円	その他資産	69百万円	計	2,293,650百万円	預金	6,475百万円	債券貸借取引受入担保金	1,161,653百万円	借入金	585,330百万円	<p>※7. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、6,923百万円あります。</p> <p>※8. 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p style="padding-left: 2em;">担保に供している資産</p> <table style="margin-left: 4em;"> <tr><td>特定取引資産</td><td style="text-align: right;">109,183百万円</td></tr> <tr><td>有価証券</td><td style="text-align: right;">1,345,166百万円</td></tr> <tr><td>貸出金</td><td style="text-align: right;">1,135,513百万円</td></tr> <tr><td>リース債権及びリース投資資産</td><td style="text-align: right;">14,161百万円</td></tr> <tr><td>その他資産</td><td style="text-align: right;">382百万円</td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2,604,408百万円</td></tr> </table> <p style="margin-left: 2em;">担保資産に対応する債務</p> <table style="margin-left: 4em;"> <tr><td>預金</td><td style="text-align: right;">3,779百万円</td></tr> <tr><td>売現先勘定</td><td style="text-align: right;">211,531百万円</td></tr> <tr><td>債券貸借取引受入担保金</td><td style="text-align: right;">227,956百万円</td></tr> <tr><td>借入金</td><td style="text-align: right;">321,350百万円</td></tr> </table> <p style="margin-left: 2em;">上記のほか、為替決済、デリバティブ等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として有価証券1,323,866百万円及びその他資産992百万円を差し入れております。</p> <p style="margin-left: 2em;">なお、その他資産のうち先物取引差入証拠金は2,578百万円、保証金は28,518百万円、デリバティブ取引の差入担保金は135,168百万円あります。</p> <p>※9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は10,995,004百万円あります。このうち原契約が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが9,107,162百万円あります。</p> <p style="margin-left: 2em;">なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p>	特定取引資産	109,183百万円	有価証券	1,345,166百万円	貸出金	1,135,513百万円	リース債権及びリース投資資産	14,161百万円	その他資産	382百万円	計	2,604,408百万円	預金	3,779百万円	売現先勘定	211,531百万円	債券貸借取引受入担保金	227,956百万円	借入金	321,350百万円
有価証券	1,765,965百万円																																		
貸出金	527,615百万円																																		
その他資産	69百万円																																		
計	2,293,650百万円																																		
預金	6,475百万円																																		
債券貸借取引受入担保金	1,161,653百万円																																		
借入金	585,330百万円																																		
特定取引資産	109,183百万円																																		
有価証券	1,345,166百万円																																		
貸出金	1,135,513百万円																																		
リース債権及びリース投資資産	14,161百万円																																		
その他資産	382百万円																																		
計	2,604,408百万円																																		
預金	3,779百万円																																		
売現先勘定	211,531百万円																																		
債券貸借取引受入担保金	227,956百万円																																		
借入金	321,350百万円																																		

前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
<p>※10. 中央三井信託銀行株式会社が三井信託銀行株式会社から継承した土地については、土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日</p> <p>同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第1号に定める標準地の公示価格、同条第2号に定める基準地の標準価格及び同条第3号に定める当該事業用の土地の課税台帳に登録されている価格に基づいて、合理的な調整(時点修正、地域格差及び個別格差の補正)を行って算出しております。</p> <p>同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 4,625百万円</p> <p>※11. 有形固定資産の減価償却累計額 90,225百万円</p> <p>※12. 有形固定資産の圧縮記帳額 7,243百万円 (当連結会計年度圧縮記帳額 一百万円)</p> <p>※13. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金92,500百万円が含まれております。</p> <p>※14. 社債は、永久劣後特約付社債94,247百万円及び劣後特約付社債173,000百万円であります。</p> <p>※15. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は138,578百万円であります。</p> <p>16. 信託銀行連結子会社の受託する信託のうち、元本補てん契約のある信託の元本金額は、金銭信託883,457百万円、貸付信託226,456百万円であります。</p>	<p>※10. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、住友信託銀行株式会社の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成11年3月31日</p> <p>同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第1号に定める標準地の公示価格及び同条第4号に定める路線価に基づいて、合理的な調整を行って算出。</p> <p>同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 8,859百万円</p> <p>※11. 有形固定資産の減価償却累計額 119,745百万円</p> <p>※12. 有形固定資産の圧縮記帳額 27,500百万円 (当連結会計年度圧縮記帳額 一百万円)</p> <p>※13. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金222,629百万円が含まれております。</p> <p>※14. 社債には、劣後特約付社債881,476百万円が含まれております。</p> <p>※15. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は251,485百万円であります。</p> <p>16. 信託銀行連結子会社の受託する信託のうち、元本補てん契約のある信託の元本金額は、金銭信託1,283,031百万円、貸付信託141,584百万円であります。</p>

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
<p>※1. その他の経常収益には、株式等売却益15,838百万円を含んでおります。</p> <p>※2. その他の経常費用には、貸出金償却3,173百万円、株式等売却損6,220百万円及び株式等償却6,692百万円を含んでおります。</p> <p>_____</p> <p>_____</p>	<p>※1. その他の経常収益には、株式等売却益7,325百万円を含んでおります。</p> <p>※2. その他の経常費用には、株式等償却30,345百万円、株式等売却損10,909百万円を含んでおります。</p> <p>※3. 負ののれん発生益には、当社と住友信託銀行株式会社との株式交換による企業結合を実施したことにより発生した43,431百万円のほかに、少数株主から追加取得した一部の連結子会社株式の取得原価と、対応する少数株主持分減少額との差額を含んでおります。</p> <p>※4. その他の特別損失には、統合関連費用8,840百万円を含んでおります。</p>

(連結包括利益計算書関係)

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

※1. その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

その他有価証券評価差額金:		
当期発生額	133,274	百万円
組替調整額	<u>△96,061</u>	〃
税効果調整前	37,213	〃
税効果額	<u>△11,288</u>	〃
その他有価証券評価差額金	<u>25,924</u>	〃
繰延ヘッジ損益:		
当期発生額	△28,250	〃
組替調整額	<u>7,336</u>	〃
税効果調整前	△20,914	〃
税効果額	<u>7,384</u>	〃
繰延ヘッジ損益	<u>△13,530</u>	〃
土地再評価差額金:		
当期発生額	—	〃
組替調整額	<u>—</u>	〃
税効果調整前	—	〃
税効果額	<u>632</u>	〃
土地再評価差額金	<u>632</u>	〃
為替換算調整勘定:		
当期発生額	△113	〃
組替調整額	<u>10</u>	〃
税効果調整前	△102	〃
税効果額	<u>—</u>	〃
為替換算調整勘定	<u>△102</u>	〃
持分法適用会社に対する持分相当額:		
当期発生額	△1,607	〃
組替調整額	<u>237</u>	〃
持分法適用会社に対する持分相当額	<u>△1,370</u>	〃
その他の包括利益合計	<u>11,554</u>	〃

(連結株主資本等変動計算書関係)

I 前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	1,658,426	—	—	1,658,426	
自己株式					
普通株式	366	53	7	411	(注)

(注) 普通株式の自己株式の増減は、単元未満株式の買取りによる増加及び単元未満株式の処分による減少であります。

2. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成22年6月29日 定時株主総会	普通株式	13,264	8.00	平成22年3月31日	平成22年6月30日
平成22年11月12日 取締役会	普通株式	6,632	4.00	平成22年9月30日	平成22年12月3日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成23年6月29日 定時株主総会	普通株式	6,632	利益剰余金	4.00	平成23年3月31日	平成23年6月30日

II 当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	1,658,426	2,495,060	—	4,153,486	(注) 1
第1回第七種 優先株式	—	109,000	—	109,000	(注) 2
合計	1,658,426	2,604,060	—	4,262,486	
自己株式					
普通株式	411	490	138	763	(注) 3, 4

- (注) 1. 普通株式の発行済株式数の増加2,495,060千株は、平成23年4月1日に行われた住友信託銀行株式会社普通株式との株式交換に伴う新規発行による増加であります。
2. 第1回第七種優先株式の発行済株式数の増加109,000千株は、平成23年4月1日に行われた住友信託銀行株式会社第1回第二種優先株式との株式交換に伴う新規発行による増加であります。
3. 普通株式の自己株式数の増加は、単元未満株式の買取による増加486千株及び平成23年4月1日付で実施した住友信託銀行株式会社との間の株式交換に伴う端数株式の買取による増加4千株であります。
4. 普通株式の自己株式数の減少138千株は、単元未満株式の買増請求による減少であります。

2. 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	当連結会計 年度末残高 (百万円)
当社	ストック・オプションとしての新株予約権	6
連結子会社 (日興アセットマネ ジメント株式会社)	ストック・オプションとしての新株予約権 自社株式オプションとしての新株予約権	—

3. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

以下の配当金の金額は、旧中央三井トラスト・ホールディングス株式会社の平成23年3月31日の最終の株主名簿に記載された株主に対して支払われております。

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成23年6月29日 定時株主総会	普通株式	6,632	4.00	平成23年3月31日	平成23年6月30日

当社は、平成23年4月1日付で当社を株式交換完全親会社、住友信託銀行株式会社を株式交換完全子会社とする株式交換を実施いたしました。以下の配当金の金額は、住友信託銀行株式会社の定時株主総会において決議された金額であり、住友信託銀行株式会社より、同社の平成23年3月31日の最終の株主名簿に記載された株主に対して支払われております。

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成23年6月28日 定時株主総会	普通株式	13,396	8.00	平成23年3月31日	平成23年6月30日
	第1回第二種 優先株式	2,305	21.15	平成23年3月31日	平成23年6月30日

以下の配当金の金額は、当社の平成23年9月30日の最終の株主名簿に記載された株主に対して支払われております。

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成23年11月14日 取締役会	普通株式	16,611	4.00	平成23年9月30日	平成23年12月2日
	第1回第七種 優先株式	2,305	21.15	平成23年9月30日	平成23年12月2日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成24年6月28日 定時株主総会	普通株式	18,687	利益剰余金	4.50	平成24年3月31日	平成24年6月29日
	第1回第七種 優先株式	2,305	利益剰余金	21.15	平成24年3月31日	平成24年6月29日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)																														
<p>※1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <p>平成23年 3月31日現在</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金預け金勘定</td> <td style="text-align: right;">502,160百万円</td> </tr> <tr> <td>信託銀行連結子会社の預け金 (日本銀行への預け金を除く。)</td> <td style="text-align: right;">△36,939百万円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">465,221百万円</td> </tr> </table>	現金預け金勘定	502,160百万円	信託銀行連結子会社の預け金 (日本銀行への預け金を除く。)	△36,939百万円	現金及び現金同等物	465,221百万円	<p>※1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <p>平成24年 3月31日現在</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金預け金勘定</td> <td style="text-align: right;">2,597,784百万円</td> </tr> <tr> <td>信託銀行連結子会社の預け金 (日本銀行への預け金を除く。)</td> <td style="text-align: right;">△871,209百万円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">1,726,575百万円</td> </tr> </table> <p>※2. 企業結合(逆取得)に関する情報</p> <p>当社は、平成23年 4月 1日付で当社を株式交換完全親会社、住友信託銀行株式会社を株式交換完全子会社とする株式交換を実施いたしました。当該株式交換は企業結合会計上の逆取得に該当し、当社が被取得企業、住友信託銀行株式会社を取得企業となるため、当社の連結上の資産・負債を時価評価した上で、住友信託銀行株式会社の連結貸借対照表に引き継いでおります。なお、「現金及び現金同等物の期首残高」は住友信託銀行株式会社の連結期首残高を記載しております。そのため、当社の現金及び現金同等物の前期末残高と当連結会計年度の現金及び現金同等物の期首残高との間には連続性がなくなっております。</p> <p>※3. 重要な非資金取引の内容</p> <p>(1) 当社を被取得企業とし住友信託銀行株式会社を取得企業とした株式交換の結果、引き継いだ資産及び負債の主な内訳は以下のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%;">資産の額</td> <td style="width: 15%;">資産合計</td> <td style="width: 15%; text-align: right;">14,158,131百万円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>うち貸出金</td> <td style="text-align: right;">8,855,145百万円</td> </tr> <tr> <td>負債の額</td> <td>負債合計</td> <td style="text-align: right;">13,437,699百万円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>うち預金</td> <td style="text-align: right;">9,326,751百万円</td> </tr> </table> <p>なお、当社の現金及び現金同等物の前期末残高465,221百万円は「株式交換に伴う現金及び現金同等物の増加額」として表示しております。</p> <p>(2) 持分法適用関連会社であった日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社は、当該株式交換に伴って議決権の所有割合が上昇したことにより、当連結会計年度から持分法適用の範囲から除外して連結の範囲に含めております。連結の範囲に含めたことに伴い増加した資産及び負債の金額は以下のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%;">資産の額</td> <td style="width: 15%;">資産合計</td> <td style="width: 15%; text-align: right;">1,177,842百万円</td> </tr> <tr> <td>負債の額</td> <td>負債合計</td> <td style="text-align: right;">1,120,127百万円</td> </tr> </table> <p>なお、連結の範囲に含めたことに伴い増加した現金及び現金同等物の金額は「連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額」に含めて表示しております。</p>	現金預け金勘定	2,597,784百万円	信託銀行連結子会社の預け金 (日本銀行への預け金を除く。)	△871,209百万円	現金及び現金同等物	1,726,575百万円	資産の額	資産合計	14,158,131百万円		うち貸出金	8,855,145百万円	負債の額	負債合計	13,437,699百万円		うち預金	9,326,751百万円	資産の額	資産合計	1,177,842百万円	負債の額	負債合計	1,120,127百万円
現金預け金勘定	502,160百万円																														
信託銀行連結子会社の預け金 (日本銀行への預け金を除く。)	△36,939百万円																														
現金及び現金同等物	465,221百万円																														
現金預け金勘定	2,597,784百万円																														
信託銀行連結子会社の預け金 (日本銀行への預け金を除く。)	△871,209百万円																														
現金及び現金同等物	1,726,575百万円																														
資産の額	資産合計	14,158,131百万円																													
	うち貸出金	8,855,145百万円																													
負債の額	負債合計	13,437,699百万円																													
	うち預金	9,326,751百万円																													
資産の額	資産合計	1,177,842百万円																													
負債の額	負債合計	1,120,127百万円																													

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(借手側)

(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

①リース資産の内容

前連結会計年度(平成23年3月31日)

該当ありません。

当連結会計年度(平成24年3月31日)

主として事務機械であります。

②リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項」の「(4)減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引

①リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

前連結会計年度(平成23年3月31日)

(単位:百万円)

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	期末残高相当額
有形固定資産	13	11	—	1
無形固定資産	—	—	—	—
合計	13	11	—	1

当連結会計年度(平成24年3月31日)

(単位:百万円)

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	期末残高相当額
有形固定資産	3	3	—	0
無形固定資産	—	—	—	—
合計	3	3	—	0

②未経過リース料期末残高相当額等

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
1年内	1	0
1年超	0	—
合計	2	0
リース資産減損勘定の残高	—	—

③支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月 31日)
支払リース料	5	1
リース資産減損勘定の取崩額	—	—
減価償却費相当額	4	1
支払利息相当額	0	0
減損損失	—	—

④減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

⑤利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法については、利息法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(借手側)

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年 3月 31日)	当連結会計年度 (平成24年 3月 31日)
1年内	309	2,131
1年超	137	10,764
合計	447	12,896

(貸手側)

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年 3月 31日)	当連結会計年度 (平成24年 3月 31日)
1年内	—	13,560
1年超	—	23,405
合計	—	36,966

(金融商品関係)

I 前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当グループ(旧中央三井トラスト・グループ)では、銀行持株会社である当社のもとで、中央三井信託銀行と中央三井アセット信託銀行における信託銀行業務、中央三井アセットマネジメントにおける投資信託委託業務、中央三井キャピタルにおけるプライベートエクイティファンド運營業務、その他子会社などにおける信用保証業務、クレジットカード業務など多様な金融サービスに係る事業を行っており、これらの事業を行うために、主に貸出金や有価証券などの金融資産を有し、預金などによる資金調達を行っております。金融資産及び金融負債の運用や調達については、グループの各社が年度の計画などにおいてその方針、手段などを定めております。当グループ全体の金融資産および金融負債に係るリスクについては当社がそのモニタリングを行っております。中央三井信託銀行および中央三井アセット信託銀行では、各々のリスクに係るモニタリングを行うとともに、資産および負債の総合管理(ALM)を実施しております。また、中央三井信託銀行においては、資産・負債から生ずる市場リスクなどを経営体力に相応しい水準にコントロールするためデリバティブ取引を行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

① 信用リスク

当グループは、主に事業法人及び個人に対する貸出を行っているほか、取引先の発行する株式や債券への投資、デリバティブ取引等の与信関連取引を行っております。こうした与信関連取引は、取引先の財務状況の悪化などによってもたらされる信用リスクに晒されております。

② 市場リスク

当グループは、主に国債で構成される国内債券ポートフォリオを保有しているほか、株式、投資信託、匿名組合出資、外国証券、外国為替、デリバティブ等の様々な金融商品を対象としてトレーディングや投資活動を行っております。こうした金融商品は、金利、為替及び有価証券等の市場価格やボラティリティの変動の市場リスクに晒されております。こうした金融商品の中には、上場株式や国債に比べて流動性が低く、市場価格が大きく変動しやすいものも含まれております。

また、当グループにおいては、貸出、有価証券等の受取利息と預金等の支払利息との利鞘が資金関係損益として主要な収益源の一つとなっておりますが、金利が変動した場合、運用金利と調達金利の変動の幅や時期の相違等により資金関係損益が減少するリスクに晒されております。

③ 資金調達に係る流動性リスク

当グループは、主に国内の事業法人及び個人からの預金のほか、債券貸借取引市場でのレポ取引、借入金、社債等による資金調達を行っております。かかる資金調達にあたっては、当グループの財務状況や業績の悪化、当グループに対する悪い風評、経済環境の悪化、市場の流動性の低下等によって、資金調達コストが上昇したり、資金調達が制限されるなどの流動性リスクに晒されております。

④ デリバティブ取引の利用目的

(i) バンキング勘定

バンキング勘定では、当グループの資産、負債について金利、為替リスク等をヘッジする等の目的から、デリバティブ取引を活用しております。当グループでは、バンキング勘定のデリバティブ取引について、原則として「時価会計」を適用しております。また、ヘッジを目的としてヘッジ指定したデリバティブ取引のうち、ヘッジに高い有効性が認められる取引については、「ヘッジ会計」を適用し、繰延ヘッジ、時価ヘッジあるいは金利スワップの特例処理を行っております。

(ii) トレーディング勘定

トレーディング勘定においては、主に短期的な価格変動からの収益獲得手段としてデリバティブ取引を活用しており、また、お客さまに対しても、これらの取引を用いた高付加価値商品や、財務リスク管理手段を幅広く提供しておりますが、その際、取引の内容と取引に係るリスクを十分理解していただくよう努めております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当社は、グループ全体のリスク管理の基本的枠組みを「リスク管理規程」に定め、リスク管理の統括部署としてリスク統括部を設置し、当グループのリスクの状況をモニタリングするとともに、銀行子会社等に対して適切なリスク管理体制の整備などについて監督、管理、指導を行っております。

① 信用リスクの管理

当グループでは、与信関連取引に係る信用リスク管理の基本方針を「信用リスク管理規程」において定め、格付制度、資産査定、与信集中リスク管理などの具体的な管理方法については、「事業法人信用格付規則」を始めとする諸規定において定めております。

また、個別取組案件の採否については、営業推進部門から独立した審査部門が、個別案件毎に資金使途、償還能力、担保力、収益性などの観点から厳格な審査・管理を行っております。

なお、デリバティブ取引等のクレジットラインについては、別に定める取扱基準に則り、厳正な手続きを経て設定を行い、ラインの遵守状況について適切に管理しております。

② 市場リスクの管理

(i) 市場リスクの管理体制

当グループでは、市場関連取引に係る市場リスク管理の基本方針を「市場リスク管理規程」において定め、具体的な管理手法や各種リミットの設定、管理、組織分離等については「市場リスク管理規則」において定めております。取引実施部門と後方事務部門を明確に分離し、両者から独立して双方を牽制するリスク管理部門としての機能を担うリスク統括部が、市場リスクを一元的に管理することにより、相互牽制が働く体制をとっており、各種リミットの遵守状況や市場リスクの把握、分析結果については、日次で担当役員へ報告されるとともに月次で経営会議へ報告されております。

中央三井信託銀行では、運用金利と調達金利の変動リスクをALMによって管理しております。ALMについては、財務企画部が運営全般を統括し、リスク統括部がモニタリングなどの管理、分析を行っております。日常的にはリスク統括部において金融資産及び金融負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行い、ALMに関する事項を審議する目的で設置された「ALM審議会」に月次ベースで報告されております。また、「ALM審議会」では、市場関連取引における対応方針、資金計画の策定、ヘッジオペレーションの実施などについて審議しております。

(ii) 市場リスクに係る定量的情報

(ア) バンキング勘定の金融商品

当グループでは、バンキング勘定で保有している金融商品のVaR（バリュー・アット・リスク）の算定にあたっては、ヒストリカル・シミュレーション法（信頼区間片側99%、保有期間は資産内容に応じて設定（最長1年）、観測期間3年）を採用しております。

平成23年3月31日現在で、当グループのバンキング勘定の市場リスク量（損失額の推計値）は、全体で2,189億円となっております。

なお、当グループでは、モデルが算出するVaR と損益を比較するバックテストを実施しております。平成22年度に関してポジションに応じて実施したバックテストの結果を踏まえると、使用する計測モデルは十分な精度により市場リスクを捕捉しているものと考えております。ただし、VaR は過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

(イ) トレーディング勘定の金融商品

当グループでは、トレーディング勘定で保有している金融商品のVaRの算定にあたっては、ヒストリカル・シミュレーション法（信頼区間片側99%、保有期間10日、観測期間3年）を採用しております。

平成23年3月31日現在で当グループのトレーディング勘定の市場リスク量（損失額の推計値）は、全体で1億円となっております。

なお、当グループでは、モデルが算出するVaR と損益を比較するバックテストを実施しております。平成22年度に関して実施したバックテストの結果を踏まえると、使用する計測モデルは十分な精度により市場リスクを捕捉しているものと考えております。ただし、VaR は過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当グループでは、流動性リスク管理の基本方針を「資金繰りリスク管理規程」で定めております。流動性リスクについては、資金ギャップなどについてガイドラインを設定し、リスク統括部が遵守状況をモニタリングすることにより管理を行っているほか、緊急時の対応策を定め、機動的な対応ができるようにしております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（注2参照）。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	502,160	502,160	—
(2) コールローン及び買入手形	6,936	6,936	—
(3) 債券貸借取引支払保証金	9,378	9,378	—
(4) 買入金銭債権（*1）	99,842	100,413	571
(5) 特定取引資産			
売買目的有価証券	24,273	24,273	—
(6) 金銭の信託	2,065	2,065	—
(7) 有価証券			
満期保有目的の債券	248,572	248,433	△ 138
その他有価証券	3,217,371	3,217,371	—
(8) 貸出金	8,864,266		
貸倒引当金（*1）	△ 46,731		
	8,817,534	8,875,778	58,243
資産計	12,928,135	12,986,810	58,675
(1) 預金	9,292,002	9,326,751	34,748
(2) 譲渡性預金	327,020	327,020	—
(3) コールマネー及び売渡手形	351,956	351,956	—
(4) 債券貸借取引受入担保金	1,161,653	1,161,653	—
(5) 借入金	678,983	682,810	3,827
(6) 社債	267,247	272,476	5,229
(7) 信託勘定借	801,657	801,657	—
負債計	12,880,520	12,924,325	43,805
デリバティブ取引（*2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	5,318	5,318	—
ヘッジ会計が適用されているもの	8,080	8,080	—
デリバティブ取引計	13,399	13,399	—

（*1） 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。なお、買入金銭債権に対する貸倒引当金については、重要性が乏しいため、連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

（*2） 特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、預入期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) コールローン及び買入手形、及び(3) 債券貸借取引支払保証金

これらは、約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は取得原価と近似していることから、当該取得原価を時価としております。

(4) 買入金銭債権

買入金銭債権のうち、貸付債権信託の受益権証書についてはブローカーの価格によっております。それ以外の債権については約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は取得原価と近似していることから、当該取得原価を時価としております。

(5) 特定取引資産

トレーディング目的で保有している債券等の有価証券については、日本証券業協会の公表する価格等によっております。

(6) 金銭の信託

金銭の信託において信託財産を構成している有価証券については、ブローカーの価格によっております。

なお、保有目的ごとの金銭の信託に関する注記事項については「（金銭の信託関係）」に記載しております。

(7) 有価証券

有価証券のうち、株式については取引所の価格により、債券については、私募債は内部格付、期間等に基づく区分ごとに、元利金の合計額を信用リスクを勘案した利率で割り引いた価額等により、それ以外の債券は日本証券業協会の公表する価格又はブローカーの価格等によっております。投資信託受益証券については、証券投資信託委託会社の公表する基準価格等によっております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「（有価証券関係）」に記載しております。

(8) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は取得原価と近似していることから、当該取得原価を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間等に基づく区分ごとに、元利金の合計額を信用リスクを勘案した利率で割り引いて時価を算定してしております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は取得原価と近似していることから、当該取得原価を時価としております。また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における取得原価から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は取得原価と近似しているものと想定されるため、取得原価を時価としております。

負債

(1) 預金、及び(2)譲渡性預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、期間等に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローを割り引いて算定した現在価値によっております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間（１年以内）のもの及び変動金利によるものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

譲渡性預金は、すべて預入期間が短期間（１年以内）のものであり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) コールマネー及び売渡手形、及び(4)債券貸借取引受入担保金

これらは、約定期間が短期間（１年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(5) 借入金

借入金の時価は、元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて算定した現在価値によっております。なお、約定期間が短期間（１年以内）のもの等は、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(6) 社債

社債については、日本証券業協会の公表する価格等のほか、市場価格がない場合には社債の元利金の合計額を同様の発行において想定される利率で割り引いて算定した現在価値によっております。

(7) 信託勘定借

信託勘定借は、連結決算日に要求された場合の返済額（帳簿価額）を時価とみなしております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「（デリバティブ取引関係）」に記載しております。

(注２)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(7) その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式（＊３）	88,332
出資証券（＊３）	20,404
外国証券	2,719
合計	111,456

(＊１) 上記金融商品については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(＊２) 子会社株式及び関連会社株式は、上記に含めておりません。

(＊３) 当連結会計年度において、非上場株式について299百万円、出資証券について155百万円減損処理を行っております。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	436,628	—	—	—	—	—
コールローン及び買入手形	6,936	—	—	—	—	—
債券貸借取引支払保証金	9,378	—	—	—	—	—
買入金銭債権	33,489	5	225	6,014	—	60,186
有価証券	199,199	973,346	494,082	430,668	349,598	483,874
満期保有目的の債券	21,330	194,835	10,000	—	—	22,405
うち国債	—	135	—	—	—	—
社債	—	—	—	—	—	22,405
その他有価証券のうち 満期があるもの	177,868	778,511	484,082	430,668	349,598	461,468
うち国債	89,000	496,153	149,825	261,234	273,742	88,295
地方債	—	—	154	—	—	—
社債	19,017	131,372	76,566	21,429	6,960	16,685
貸出金(*)	3,052,750	1,552,986	986,954	466,573	493,778	2,014,269
合計	3,738,381	2,526,338	1,481,261	903,256	843,377	2,558,329

(*) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めないもの60,687百万円、期間の定めのないもの234,218百万円は含めておりません。

(注4) 社債、借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(*)	5,693,079	2,282,348	1,238,722	64,817	13,033	—
譲渡性預金	327,020	—	—	—	—	—
コールマネー及び売渡手形	351,956	—	—	—	—	—
債券貸借取引受入担保金	1,161,653	—	—	—	—	—
借入金	588,328	20,489	65,165	5,000	—	—
社債	—	55,000	156,147	—	40,000	16,100
信託勘定借	801,657	—	—	—	—	—
合計	8,923,695	2,357,837	1,460,035	69,817	53,033	16,100

(*) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。なお、預金には、当座預金を含めて開示しております。

II 当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当グループでは、銀行持株会社である当社のもとで、中央三井信託銀行株式会社（以下、「中央三井信託銀行」という）、中央三井アセット信託銀行株式会社（以下、「中央三井アセット信託銀行」という）及び住友信託銀行株式会社（以下、「住友信託銀行」という）における信託銀行業を中心に、信託銀行傘下の子会社におけるリース業、信用保証業務及びクレジットカード業務、当社子会社における投資信託委託業務やプライベートエクイティファンド運營業務などの金融関連事業、リサーチ・コンサルティング業務など、多様な金融サービスに係る事業を行っており、これらの事業を行うため、主として個人、法人からの預金、借入金及び社債の発行による資金調達を行い、個人、法人向けの貸出や有価証券により資金運用を行っております。

金融資産及び金融負債の運用や調達については、グループの各社が年度の計画などにおいてその方針、手段などを定めております。

当グループ全体の金融資産及び金融負債に係るリスクについては当社がそのモニタリングを行っております。

中央三井信託銀行、住友信託銀行及び中央三井アセット信託銀行では、各々のリスクに係るモニタリングを行うとともに、資産及び負債の総合的管理（ALM）を実施しております。また、中央三井信託銀行、住友信託銀行においては、資産及び負債から生ずる市場リスクなどを経営体力に相応しい水準にコントロールするためデリバティブ取引を行っております。また、中央三井信託銀行、住友信託銀行は、銀行法施行規則第13条の6の3に基づき、特定取引勘定（以下、「トレーディング勘定」という。）を設置して、それ以外の勘定（以下、「バンキング勘定」という。）と区分の上、有価証券及びデリバティブ取引のトレーディングを行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

① 信用リスク

当グループは、主に事業法人及び個人に対する貸出を行っているほか、取引先の発行する株式や債券への投資、デリバティブ取引等の与信関連取引を行っております。こうした与信関連取引は、取引先の財務状況の悪化などによってもたらされる信用リスクに晒されております。

② 市場リスク

当グループは、主に国債で構成される国内債券ポートフォリオを保有しているほか、株式、投資信託、匿名組合出資、外国証券、外国為替及びデリバティブ等の様々な金融商品を対象としてトレーディングや投資活動を行っております。こうした金融商品は、金利、為替及び有価証券等の市場価格やボラティリティの変動の市場リスクに晒されております。こうした金融商品の中には、上場株式や国債に比べて流動性が低く、市場価格が大きく変動しやすいものも含まれております。

また、当グループにおいては、貸出、有価証券等の受取利息と預金等の支払利息との利鞘が資金関係損益として主要な収益源の一つとなっておりますが、金利が変動した場合、運用金利と調達金利の変動の幅や時期の相違等により資金関係損益が減少するリスクに晒されております。

③ 資金調達に係る流動性リスク

当グループは、主に国内の事業法人及び個人からの預金のほか、債券貸借取引市場でのレポ取引、借入金及び社債等による資金調達を行っております。かかる資金調達にあたっては、当グループの財務状況や業績の悪化、当グループに対する悪い風評、経済環境の悪化及び市場の流動性の低下等によって、資金調達コストが上昇したり、資金調達が制限されるなどの流動性リスクに晒されております。

④ デリバティブ取引の利用目的

(i) バンキング勘定

バンキング勘定では、当グループの資産、負債について金利、為替リスク等をヘッジする等の目的から、デリバティブ取引を活用しております。当グループでは、バンキング勘定のデリバティブ取引について、原則として「時価会計」を適用しております。また、ヘッジを目的としてヘッジ指定したデリバティブ取引のうち、ヘッジに高い有効性が認められる取引については、「ヘッジ会計」を適用し、繰延ヘッジ、時価ヘッジあるいは金利スワップの特例処理を行っております。

(ii) トレーディング勘定

トレーディング勘定においては、主に短期的な価格変動からの収益獲得手段としてデリバティブ取引を活用しており、また、お客さまに対しても、これらの取引を用いた高付加価値商品や、財務リスク管理手段を幅広く提供しておりますが、その際、取引の内容と取引に係るリスクを十分理解していただくよう努めております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当社は、グループ全体のリスク管理の基本的枠組みを「リスク管理規程」に定め、リスク管理の統括部署としてリスク統括部を設置し、当グループのリスクの状況をモニタリングするとともに、中央三井信託銀行、住友信託銀行等に対して適切なリスク管理体制の整備などについて監督、管理及び指導を行っております。

① 信用リスクの管理

当グループでは、与信関連取引に係る信用リスク管理の基本方針を「信用リスク管理規程」において定め、格付制度、資産査定及び与信集中リスク管理などの具体的な管理方法については、「事業法人信用格付規則」を始めとする諸規定において定めております。

また、個別取組案件の採否については、営業推進部門から独立した審査部門が、個別案件毎に資金使途、償還能力、担保力及び収益性などの観点から厳格な審査、管理を行っております。

なお、デリバティブ取引等のクレジットラインについては、別に定める取扱基準に則り、厳正な手続きを経て設定を行い、ラインの遵守状況について適切に管理しております。

② 市場リスクの管理

(i) 市場リスクの管理体制

当グループでは、市場関連取引に係る市場リスク管理の基本方針を「市場リスク管理規程」において定め、具体的な管理手法や各種リミットの設定、管理及び組織分離等については「市場リスク管理規則」において定めております。取引実施部門と後方事務部門を明確に分離し、両者から独立して双方を牽制するリスク管理部門としての機能を担うリスク統括部が、市場リスクを一元的に管理することにより、相互牽制が働く体制をとっており、各種リミットの遵守状況や市場リスクの把握、分析結果については、日次で担当役員へ報告されるとともに月次で経営会議へ報告されております。

中央三井信託銀行では、運用金利と調達金利の変動リスクをALMによって管理しております。ALMについては、財務企画部が運営全般を統括し、リスク統括部がモニタリングなどの管理、分析を行っております。日常的にはリスク統括部において金融資産及び金融負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行い、ALMに関する事項を審議する目的で設置された「ALM審議会」に月次ベースで報告されております。また、「ALM審議会」では、市場関連取引における対応方針、資金計画の策定及びヘッジオペレーションの実施などについて審議しております。

住友信託銀行では、取締役会において、市場リスクに関する重要事項として経営計画の中でALM基本計画及びリスク管理計画を決議しております。経営会議は、ALM審議会から付議されたALM基本計画及びリスク管理計画の審議決定を行っております。ALM審議会は全社的な観点による資産及び負債の総合的なリスク運営及び管理に関するALM基本計画及び市場リスクに係るリスク管理計画を策定しております。市場リスク管理の企画、推進はリスク統括部が行っており、リスク量、損益の計測、ALM基本計画などの下で運営される市場リスクの状況をモニタリングし、リスクリミット等の遵守状況を監視しております。また、その結果をALM審議会の構成員に日次で報告するとともに、ALM審議会や取締役会などに対して定期的に報告しております。

(ii) 市場リスクに係る定量的情報

(ア) バンキング勘定の金融商品

バンキング勘定で保有している金融商品のVaR (Value at Risk) の算定にあたっては、中央三井信託銀行ではヒストリカル・シミュレーション法 (信頼区間片側99%、保有期間は資産内容に応じて設定 (最長1年)、観測期間3年) を採用しております。また、住友信託銀行では、金利及び為替については分散・共分散法、株価についてはヒストリカル・シミュレーション法を主とした計測方法 (信頼区間99%、保有期間は資産内容に応じて設定 (最長1年)、観測期間は金利・為替については260営業日間、株価については1年と5年の併用) を採用しております。

平成24年3月31日現在で、バンキング勘定の市場リスク量 (損失額の推計値) は、当グループ全体で5,705億円 (うち中央三井信託銀行2,570億円、住友信託銀行3,101億円) となっております。なお、当グループでは、モデルが算出するVaRと損益を比較するバックテストを実施しております。平成23年度に関してポジションに応じて実施したバックテストの結果を踏まえると、使用する計測モデルは十分な精度により市場リスクを捕捉しているものと考えております。ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

(イ) トレーディング勘定の金融商品

トレーディング勘定で保有している金融商品のVaRの算定にあたっては、中央三井信託銀行ではヒストリカル・シミュレーション法 (信頼区間片側99%、保有期間10営業日、観測期間3年) を採用しており、また住友信託銀行では、分散・共分散法を主とした計測方法 (信頼区間99%、保有期間10営業日、観測期間260営業日) を採用しております。

平成24年3月31日現在で当グループのトレーディング勘定の市場リスク量 (損失額の推計値) は、全体で25億円 (うち中央三井信託銀行1億円、住友信託銀行24億円) となっております。

なお、当グループでは、モデルが算出するV a Rと損益を比較するバックテストを実施しております。平成23年度に関して実施したバックテストの結果を踏まえると、使用する計測モデルは十分な精度により市場リスクを捕捉しているものと考えております。ただし、V a Rは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当グループでは、流動性リスク管理の基本方針を「資金繰りリスク管理規程」で定めております。流動性リスクについては、資金ギャップなどについてガイドラインを設定し、リスク統括部が遵守状況をモニタリングすることにより管理を行っているほか、緊急時の対応策を定め、機動的な対応ができるようにしております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成24年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（（注2）参照）。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金預け金(*1)	2,597,718	2,597,718	—
(2) コールローン及び買入手形	283,000	283,000	—
(3) 買現先勘定	55,275	55,275	—
(4) 債券貸借取引支払保証金	18,616	18,616	—
(5) 買入金銭債権(*1)	470,829	471,640	811
(6) 特定取引資産			
売買目的有価証券	284,102	284,102	—
(7) 金銭の信託	7,296	7,296	—
(8) 有価証券			
満期保有目的の債券	589,460	625,951	36,490
その他有価証券	5,892,748	5,892,748	—
(9) 貸出金	20,636,457		
貸倒引当金(*2)	△107,513		
	20,528,944	20,691,549	162,604
(10) 外国為替	9,440	9,440	—
(11) リース債権及びリース投資資産(*1)	540,545	548,530	7,985
資産計	31,277,978	31,485,870	207,891
(1) 預金	22,077,837	22,108,915	31,078
(2) 譲渡性預金	3,252,845	3,252,845	—
(3) コールマネー及び売渡手形	125,173	125,173	—
(4) 売現先勘定	211,531	211,531	—
(5) 債券貸借取引受入担保金	227,956	227,956	—
(6) 借入金	1,122,265	1,130,689	8,424
(7) 外国為替	71	71	—
(8) 短期社債	377,859	377,859	—
(9) 社債	942,677	959,147	16,469
(10) 信託勘定借	2,107,227	2,107,227	—
負債計	30,445,446	30,501,418	55,972
デリバティブ取引(*3)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	134,910	134,910	—
ヘッジ会計が適用されているもの	32,565	32,565	—
デリバティブ取引計	167,475	167,475	—

(*1) 現金預け金、買入金銭債権、リース債権及びリース投資資産に対する貸倒引当金については、重要性が乏しいため、連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

(*2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(*3) 特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

(注1)金融商品の時価の算定方法

資 産

- (1) 現金預け金、(2) コールローン及び買入手形、(3) 買現先勘定、(4) 債券貸借取引支払保証金、及び
(10) 外国為替

これらの取引のうち、期限のない取引については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。また、期限のある取引については、約定期間が短期間(1年以内)であるものが大宗を占めており、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

- (5) 買入金銭債権

買入金銭債権のうち、業界団体の公表する価格又は取引金融機関、ブローカーから提示された価格のあるものについては、当該価格を時価としております。上記以外のものについては、原則として、内部格付、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定し、当該価格を時価としております。

- (6) 特定取引資産

トレーディング目的で保有している債券等の有価証券については、業界団体の公表する価格又は取引金融機関から提示された価格を時価としております。短期社債は、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。

- (7) 金銭の信託

金銭の信託において信託財産を構成している有価証券については、取引所の価格又はブローカーから提示された価格を時価としております。なお、保有目的ごとの金銭の信託に関する注記事項については、「(金銭の信託関係)」に記載しております。

- (8) 有価証券

株式については取引所の価格、債券は取引所の価格、業界団体の公表する価格又は取引金融機関、ブローカーから提示された価格を時価としております。投資信託については、公表されている基準価格を時価としております。自行保証付私募債等については、内部格付、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定し、当該価格を時価としております。

変動利付国債の時価については、合理的に算定された価額をもって時価としております。当該合理的に算定された価額は、当社から独立した第三者の価格提供者により提示されたものであり、割引現在価値やオプション価格計算モデル等に価格決定変数である国債の利回り及びスワップションのボラティリティ等を投入することにより算定されております。

海外クレジット投資関連の資産担保証券の一部については、合理的に算定された価額をもって時価としております。対象となる有価証券は、海外の住宅ローン債権担保証券、クレジットカード債権担保証券等の一部であり、これらの商品にかかる経営者の合理的な見積りに基づく合理的に算定された価額を算定するにあたって利用したモデルは割引現在価値、価格決定変数はデフォルト率、回収率、期限前償還率及び割引率等であります。なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項は「(有価証券関係)」に記載しております。

(9) 貸出金

貸出金については、貸出条件、内部格付及び期間等に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しておりますが、貸出金の特性や、実行後の貸出先の信用状態から時価が帳簿価額と近似していると認められる変動金利貸出については、当該帳簿価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限る等の特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、当該帳簿価額を時価としております。

破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

(11) リース債権及びリース投資資産

リース債権及びリース投資資産については、内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規契約を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。

負債

(1) 預金、及び(2) 譲渡性預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。

固定金利定期預金については、商品ごとに区分し、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定し、当該価格を時価としております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、原則として、預入期間が短期間(1年以内)のもの及び変動金利によるものについては、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) コールマネー及び売渡手形、(4) 売現先勘定、(5) 債券貸借取引受入担保金、(7) 外国為替、(8) 短期社債、及び(10) 信託勘定借

これらの取引のうち、期限のない取引については、連結決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、期限のある取引については、約定期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(6) 借入金

借入金については、将来のキャッシュ・フローを同様の借り入れにおいて想定される利率で割り引いて現在価値を算定し、当該価格を時価としております。残存期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

なお、連結子会社の借入金のうち、変動金利によるものについては、短期間で市場金利を反映し、また、信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似しているとみなし、当該帳簿価額を時価としております。

(9) 社債

当社及び連結子会社の発行する社債のうち、市場価格のあるものについては、当該価格を時価としております。上記以外のものについては、将来キャッシュ・フローを同様の社債を発行した場合に想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「(デリバティブ取引関係)」に記載しております。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(8) その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
有価証券	175,396
非上場株式(*3)	122,137
組合出資金	49,424
その他(*3)	3,834
合計	175,396

(*1) 上記金融商品については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(*2) 子会社株式及び関連会社株式は、上記に含めておりません。

(*3) 当連結会計年度において、非上場株式について8,471百万円、その他について148百万円減損処理を行っております。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	2,314,410	58	26	—	—	—
コールローン及び買入手形	283,000	—	—	—	—	—
買現先勘定	55,275	—	—	—	—	—
債券貸借取引支払保証金	18,616	—	—	—	—	—
買入金銭債権(*1)	249,334	13,091	27,853	11,946	7,418	191,639
金銭の信託	17,017	—	—	—	—	—
有価証券	2,192,117	1,115,917	840,849	626,177	590,375	278,096
満期保有目的の債券	78,207	207,194	102,678	35,112	97,319	68,949
うち国債	20,226	40,165	83,979	20,666	—	—
社債	—	—	—	—	—	17,316
その他有価証券のうち 満期があるもの	2,113,910	908,723	738,171	591,065	493,056	209,146
うち国債	1,844,480	175,200	265,977	360,507	350,974	29,894
地方債	50	928	7,013	—	8,879	—
社債	81,176	420,944	187,573	71,709	18,978	30,527
貸出金(*2)	4,142,169	4,634,570	3,084,051	1,297,970	1,410,394	4,073,907
リース債権及び リース投資資産(*3)	172,437	230,056	90,703	26,574	13,285	1,763
合計	9,444,379	5,993,695	4,043,485	1,962,669	2,021,474	4,545,407

(*1) 買入金銭債権のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めないもの849百万円は含めておりません。

(*2) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めないもの148,849百万円、期間の定めのないもの1,812,319百万円は含めておりません。

(*3) リース債権及びリース投資資産のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めないもの3,200百万円、残価保証額及び見積残存価額11,667百万円は含めておりません。

(注4)社債、借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(*1)	13,225,240	6,428,585	2,354,241	10,169	38,924	82
譲渡性預金	3,155,581	97,263	—	—	—	—
コールマネー及び売渡手形	125,173	—	—	—	—	—
売現先勘定	211,531	—	—	—	—	—
債券貸借取引受入担保金	227,956	—	—	—	—	—
借入金(*2)	517,175	235,209	89,613	78,948	78,041	20,648
短期社債	377,859	—	—	—	—	—
社債(*3)	61,799	317,390	131,976	49,982	160,000	72,988
信託勘定借	2,107,227	—	—	—	—	—
合計	20,009,545	7,078,449	2,575,831	139,099	276,965	93,718

(*1) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。なお、預金には、当座預金を含めて開示しております。

(*2) 借入金のうち、返済期限の定めのない永久劣後特約付借入金100,000百万円は含めておりません。

(*3) 社債のうち、償還期限の定めのない永久劣後社債144,987百万円は含めておりません。

(有価証券関係)

※1. 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「特定取引資産」中の商品有価証券及び短期社債、並びに「買入金銭債権」中の貸付債権信託受益権等を含めて記載しております。

※2. 「子会社株式及び関連会社株式」については、財務諸表における注記事項として記載しております。

I 前連結会計年度

1. 売買目的有価証券(平成23年3月31日現在)

	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額(百万円)
売買目的有価証券	△35

2. 満期保有目的の債券(平成23年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	135	136	0
	社債	22,405	22,676	270
	その他	176,263	177,276	1,012
	小計	198,805	200,090	1,284
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	その他	98,422	97,491	△ 931
合計		297,227	297,581	353

3. その他有価証券(平成23年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	291,768	199,113	92,655
	債券	293,892	288,558	5,333
	国債	154,977	152,281	2,696
	地方債	154	149	4
	社債	138,760	136,127	2,632
	その他	311,210	306,970	4,239
	小計	896,871	794,642	102,228
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	195,033	249,473	△ 54,439
	債券	1,336,512	1,354,833	△ 18,321
	国債	1,203,241	1,220,246	△ 17,005
	社債	133,270	134,586	△ 1,315
	その他	806,728	839,486	△ 32,757
	小計	2,338,275	2,443,794	△ 105,518
合計		3,235,147	3,238,437	△ 3,289

4. 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

種類	売却原価(百万円)	売却額(百万円)	売却損益(百万円)
国債	399,155	400,515	1,359

(売却の理由) 「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号) 282項の①による満期日直前の売却であります。

5. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	59,920	16,280	2,929
債券	5,198,251	9,691	3,134
国債	5,099,968	9,310	3,129
社債	98,282	380	4
その他	2,140,986	25,497	4,243
合計	7,399,157	51,470	10,307

6. 減損処理を行った有価証券

有価証券(売買目的有価証券を除く。)で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理(以下、「減損処理」という。)しております。

当連結会計年度における減損処理額は、6,336百万円(うち、株式6,237百万円、社債99百万円)であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、資産の自己査定基準において有価証券の発行会社の区分ごとに次のとおり定めております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先	時価が取得原価に比べて下落
要注意先	時価が取得原価に比べて30%以上下落
正常先	時価が取得原価に比べて30%以上下落

上記自己査定基準に該当する正常先のうち、時価が取得原価に比べて30%以上50%未満下落した銘柄については、個別に時価の回復可能性を判定し、取得原価まで回復する可能性があるものと認められる場合を除き、減損処理を実施しております。それ以外の場合は全て、取得原価まで回復する見込みがないと判断し、減損処理を実施しております。

なお、破綻先とは破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とはそれと同等の状況にある発行会社、破綻懸念先とは現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社、要注意先とは今後の管理に注意を要する発行会社、正常先とは、上記破綻先、実質破綻先、破綻懸念先、要注意先以外の発行会社であります。

II 当連結会計年度

1. 売買目的有価証券(平成24年3月31日現在)

	当連結会計年度の損益に 含まれた評価差額(百万円)
売買目的有価証券	72

2. 満期保有目的の債券(平成24年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対 照表計上額を超え るもの	国債	164,912	172,483	7,571
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	5,880	5,913	33
	その他	301,494	333,706	32,211
	外国債券	252,137	283,899	31,762
	その他	49,357	49,807	449
	小計	472,288	512,104	39,815
時価が連結貸借対 照表計上額を超え ないもの	国債	125	124	△0
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	11,435	11,383	△52
	その他	156,169	153,346	△2,823
	外国債券	154,969	152,146	△2,823
	その他	1,200	1,200	—
	小計	167,730	164,854	△2,875
合計	640,018	676,958	36,939	

3. その他有価証券(平成24年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	559,082	440,864	118,218
	債券	2,152,171	2,123,924	28,247
	国債	1,691,200	1,668,451	22,749
	地方債	11,491	11,290	201
	短期社債	—	—	—
	社債	449,479	444,181	5,297
	その他	628,627	594,350	34,277
	外国株式	594	130	464
	外国債券	529,354	511,984	17,369
	その他	98,678	82,235	16,443
	小計	3,339,882	3,159,138	180,743
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	337,107	405,108	△68,000
	債券	1,702,642	1,704,802	△2,160
	国債	1,335,832	1,336,207	△374
	地方債	5,380	5,398	△17
	短期社債	—	—	—
	社債	361,429	363,197	△1,767
	その他	638,921	653,049	△14,127
	外国株式	—	—	—
	外国債券	397,015	401,316	△4,301
	その他	241,906	251,732	△9,826
	小計	2,678,672	2,762,960	△84,288
合計	6,018,554	5,922,099	96,454	

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券の主な内容及び連結貸借対照表計上額は、「(金融商品関係)」に記載しております。

4. 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）
該当ありません。

5. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	55,601	5,039	9,290
債券	5,448,129	33,336	874
国債	5,338,568	32,639	845
地方債	14,917	166	23
短期社債	—	—	—
社債	94,643	530	5
その他	4,986,869	80,469	6,587
外国株式	—	—	—
外国債券	4,846,505	78,187	4,199
その他	140,364	2,282	2,388
合計	10,490,599	118,846	16,752

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券を含んでおります。

6. 減損処理を行った有価証券

有価証券(売買目的有価証券を除く。)で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当該連結会計年度の損失として処理（以下、「減損処理」という。）しております。

当連結会計年度における減損処理額は、8,848百万円（うち、株式8,659百万円、その他の証券189百万円）であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、資産の自己査定において、有価証券の発行会社の区分が正常先に該当するものについては、時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合とし、今後の管理に注意を要する要注意先以下に該当するものについては、時価が取得原価に比べ30%以上下落した場合であります。なお、一部の有価証券については、上記に加え、時価が取得原価に比べて30%以上50%未満下落し、かつ一定期間下落が継続している場合には、時価に回復可能性がないものとして減損処理を行っております。

(金銭の信託関係)

I 前連結会計年度

1. 運用目的の金銭の信託(平成23年3月31日現在)

該当ありません。

2. 満期保有目的の金銭の信託(平成23年3月31日現在)

該当ありません。

3. その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)(平成23年3月31日現在)

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)	うち連結貸借対照 表計上額が取得原 価を超えるもの (百万円)	うち連結貸借対照 表計上額が取得原 価を超えないもの (百万円)
その他の金銭の信託	2,065	1,700	364	364	—

(注) 「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

II 当連結会計年度

1. 運用目的の金銭の信託(平成24年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	当連結会計年度の損益に 含まれた評価差額(百万円)
運用目的の金銭の信託	5,017	△1

2. 満期保有目的の金銭の信託(平成24年3月31日現在)

該当ありません。

3. その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)(平成24年3月31日現在)

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)	うち連結貸借対照 表計上額が取得原 価を超えるもの (百万円)	うち連結貸借対照 表計上額が取得原 価を超えないもの (百万円)
その他の金銭の信託	14,278	14,028	250	250	—

(注) 「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

(その他有価証券評価差額金)

I 前連結会計年度

○その他有価証券評価差額金(平成23年3月31日現在)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	△3,968
その他有価証券	△4,333
その他の金銭の信託	364
(+)繰延税金資産	8,191
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	4,222
(△)少数株主持分相当額	△150
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	35
その他有価証券評価差額金	4,408

- (注) 1. 当連結会計年度における時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券に係る為替換算差額については、「評価差額」の内訳「その他有価証券」に含めて記載しております。
2. 評価差額には、組合等の構成資産であるその他有価証券に係る評価差額 △1,028百万円が含まれております。

II 当連結会計年度

○その他有価証券評価差額金(平成24年3月31日現在)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	50,330
その他有価証券	50,079
その他の金銭の信託	250
(△)繰延税金負債	17,310
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	33,019
(△)少数株主持分相当額	726
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	149
その他有価証券評価差額金	32,442

- (注) 1. 当連結会計年度における時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券に係る為替換算差額については、「評価差額」の内訳「その他有価証券」に含めて記載しております。
2. 組合等の構成資産であるその他有価証券に係る評価差額△274百万円については、「評価差額」の内訳「その他有価証券」に含めて記載しております。
3. 保有目的を変更した有価証券に関して変更時に生じた評価差額の当連結会計年度末における未償却残高については、「評価差額」の内訳「その他有価証券」に含めて記載しております。

(デリバティブ取引関係)

I 前連結会計年度

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引(平成23年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	6,411,695	5,625,450	127,940	127,940
	受取変動・支払固定	6,399,587	5,580,007	△123,069	△123,069
	受取変動・支払変動	32,200	32,200	2,644	2,644
	金利スワップション				
	売建	80,400	52,150	△1,763	454
	買建	103,524	61,459	2,200	1,502
	その他				
売建	56,747	20,974	△58	7	
買建	96,229	60,974	57	△2	
	合計	—	—	7,951	9,476

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引(平成23年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	通貨スワップ	41,575	41,575	78	78
	為替予約				
	売建	1,565,752	9,759	△28,998	△28,998
	買建	1,627,638	30,826	26,666	26,666
	合計	—	—	△2,253	△2,253

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(3) 株式関連取引(平成23年3月31日現在)

該当ありません。

(4) 債券関連取引(平成23年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融 商品 取引所	債券先物				
	売建	13,962	—	7	7
	買建	—	—	—	—
	合計	—	—	7	7

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

東京証券取引所等における最終の価格によっております。

(5) 商品関連取引(平成23年3月31日現在)

該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引(平成23年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	クレジット・デフォルト・スワップ				
	売建	5,000	5,000	△386	△386
	買建	—	—	—	—
	合計	—	—	△386	△386

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

自社における合理的な見積りに基づく合理的に算定された価額によっております。

自社における合理的な見積りに基づく合理的に算定された価額は、クレジット・デフォルト・スワップ市場価格の価格推移時系列比較、同種商品間比較等の分析を踏まえ、理論値モデルに基づいて算定しております。

3. 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引（平成23年3月31日現在）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的 処理方法	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	有価証券	100,000	100,000	3,173
	受取変動・支払固定	有価証券	100,000	100,000	△4,160
	受取固定・支払変動	借入金	17,500	15,000	266
	受取固定・支払変動	社債	108,147	108,147	8,766
	合計	—	—	—	8,046

(注) 1. 金融商品会計に関する実務指針に基づき、個別の繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(2) 通貨関連取引（平成23年3月31日現在）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的 処理方法	先物為替予約				
	買建	社債	2,844	2,183	△39
	合計	—	—	—	△39

(注) 1. 金融商品会計に関する実務指針に基づき、個別の繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引（平成23年3月31日現在）

該当ありません。

(4) 債券関連取引（平成23年3月31日現在）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
ヘッジ対象に 係る損益を認 識する方法	債券店頭オプション				
	売建	有価証券	490,000	—	△99
	買建	有価証券	490,000	—	173
	合計	—	—	—	74

(注) 時価の算定

金融情報ベンダーが提供する価格やオプション価格計算モデル等により算定しております。

II 当連結会計年度

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引(平成24年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	金利先物				
	売建	4,676,507	783,605	△6,596	△6,596
	買建	4,916,105	708,110	5,665	5,665
	金利オプション				
	売建	467,529	219,129	△177	19
	買建	334,990	145,270	191	△12
店頭	金利先渡契約				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	89,495,954	67,203,640	2,590,669	2,590,669
	受取変動・支払固定	87,299,656	63,085,871	△2,450,088	△2,450,088
	受取変動・支払変動	3,870,639	2,668,959	4,790	4,790
	金利オプション				
	売建	4,671,859	4,527,199	△104,555	△42,369
	買建	3,676,895	3,524,493	82,282	16,576
	その他				
売建	—	—	—	—	
買建	—	—	—	—	
	合計	—	—	122,180	118,654

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引(平成24年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	通貨先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—	
店頭	通貨スワップ	1,030,897	337,073	2,382	2,382
	為替予約				
	売建	3,915,014	501,639	△13,718	△13,718
	買建	4,412,336	640,800	21,358	21,358
	通貨オプション				
	売建	3,007,703	1,599,010	△106,872	56,462
	買建	2,737,122	1,505,665	108,834	△52,218
	その他				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	合計	—	—	11,984	14,266

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(3) 株式関連取引(平成24年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	株式指数先物				
	売建	19,857	—	△286	△286
	買建	14,521	—	262	262
	株式指数オプション				
	売建	21,757	—	△297	△61
買建	15,626	—	232	35	
店頭	有価証券店頭オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	有価証券店頭指数等スワップ				
	株価指数変化率受取・短期変動金利支払	52,584	52,584	△7,611	△7,611
	短期変動金利受取・株価指数変化率支払	52,584	52,584	7,611	7,611
	その他				
売建	—	—	—	—	
買建	—	—	—	—	
	合計	—	—	△88	△50

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(4) 債券関連取引(平成24年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	債券先物				
	売建	509,726	—	△991	△991
	買建	431,821	—	1,848	1,848
	債券先物オプション				
	売建	95,926	—	△114	149
	買建	52,783	—	187	△118
店頭	債券店頭オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	合計	—	—	929	888

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

東京証券取引所等における最終の価格によっております。

(5) 商品関連取引(平成24年3月31日現在)

該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引(平成24年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	クレジット・デフォルト・スワップ				
	売建	5,000	—	△95	△95
	買建	—	—	—	—
	その他				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	合計	—	—	△95	△95

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

自社における合理的な見積りに基づく合理的に算定された価額によっております。

自社における合理的な見積りに基づく合理的に算定された価額は、クレジット・デフォルト・スワップの市場価格の価格推移時系列比較、同種商品間の比較等の分析を踏まえ、理論値モデルに基づいて算定しております。

3. 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引(平成24年3月31日現在)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的 処理方法	金利スワップ	貸出金、その他 有価証券(債 券)、預金、社 債等の有利息の 金融資産・負債			
	受取固定・支払変動		837,987	627,987	11,871
	受取変動・支払固定		657,636	576,178	△39,814
	金利先物				
	売建		—	—	—
	買建		—	—	—
	金利オプション				
	売建		—	—	—
	買建		—	—	—
	その他				
売建	—	—	—		
買建	—	—	—		
金利スワップ の特例処理	金利スワップ	借入金			
	受取固定・支払変動		400	400	(注) 3
	受取変動・支払固定		3,626	3,626	
	合計	—	—	—	△27,942

(注) 1. 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定

割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

3. 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている借入金と一体として処理されているため、その時価は「(金融商品関係)」の当該借入金の時価に含めて記載しております。

(2) 通貨関連取引(平成24年3月31日現在)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的 処理方法	通貨スワップ	外貨建の貸出金、 有価証券、社債等	872,454	400,317	61,853
	為替予約				
	売建		26,524	—	△1,492
	買建		5,880	1,539	42
	その他				
	売建		—	—	—
買建	—	—	—		
	合計	—	—	—	60,403

(注) 1. 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引(平成24年3月31日現在)

該当ありません。

(4) 債券関連取引(平成24年3月31日現在)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
ヘッジ対象に係る損益を認識する方法	債券店頭オプション 売建	有価証券	210,000	—	△1
	買建		210,000	—	106
	合計	—	—	—	104

(注) 時価の算定

金融情報ベンダーが提供する価格やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

前連結会計年度においては、当社及び当社の連結子会社のうち、中央三井信託銀行株式会社及び中央三井アセット信託銀行株式会社の3社は共通の退職給付制度を運営しており、確定給付型の制度として、企業年金基金制度、適格退職年金制度及び退職一時金制度を設けております。また、従業員の退職に際して割増退職金を払う場合があります。

なお、中央三井信託銀行株式会社及び中央三井アセット信託銀行株式会社は、年金資産の一部として退職給付信託を設定しております。

その他の連結子会社においては、退職一時金制度及び確定給付企業年金制度を設けており、一部の連結子会社はそれと併用する形で総合型の厚生年金基金制度に加入しております。

当連結会計年度においては、当社の連結子会社である中央三井信託銀行株式会社、中央三井アセット信託銀行株式会社は、共通の退職給付制度を運営しており、確定給付型の制度として、企業年金基金制度及び退職一時金制度を設けております。また、従業員の退職に際して割増退職金を支払う場合があります。なお、年金資産の一部として、退職給付信託を設定しております。

住友信託銀行株式会社は、確定給付型の制度として、企業年金基金制度及び退職一時金制度を設けており、嘱託職員については、内規に基づく退職一時金制度を設けております。また、確定拠出年金制度を設けているほか、従業員の退職に際して割増退職金を支払う場合があります。なお、年金資産の一部として、退職給付信託を設定しております。

その他の連結子会社は、退職一時金制度、確定給付企業年金制度、確定拠出年金制度、厚生年金基金制度を採用しております。また、一部の連結子会社は、総合設立型の年金制度を採用しております。

(追加情報)

中央三井信託銀行株式会社、中央三井アセット信託銀行株式会社及び住友信託銀行株式会社の3社は、平成24年4月1日付で合併を行ったことに伴い、同日付で当社及び上記3社の現行の退職給付制度から、確定給付企業年金制度、確定拠出年金制度及び退職一時金制度からなる新退職給付制度へ移行しております。

2. 退職給付債務に関する事項

区分	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
退職給付債務 (A)	△185,335	△392,365
年金資産 (B)	193,333	461,765
未積立退職給付債務 (C) = (A) + (B)	7,998	69,400
未認識数理計算上の差異 (D)	84,461	67,759
未認識過去勤務債務 (E)	—	△0
連結貸借対照表計上額純額 (F) = (C) + (D) + (E)	92,459	137,160
前払年金費用 (G)	95,318	152,474
退職給付引当金 (F) - (G)	△2,859	△ 15,314

(注) 1. 臨時に支払う割増退職金は含めておりません。

2. 住友信託銀行株式会社の嘱託職員に対する退職一時金制度及び一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3. 退職給付費用に関する事項

区分	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
勤務費用	4,076	10,620
利息費用	3,435	6,982
期待運用収益	△9,568	△26,821
過去勤務債務の費用処理額	—	83
数理計算上の差異の費用処理額	13,842	10,287
その他(臨時に支払った割増退職金等)	474	3,177
退職給付費用	<u>12,261</u>	<u>4,329</u>

(注) 簡便法を採用している住友信託銀行株式会社の嘱託職員に対する退職一時金制度に関わる退職給付費用及び一部の連結子会社の退職給付費用は、一括して「勤務費用」に含めて計上しております。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

区分	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
(1) 割引率	1.9%	主に2.0%
(2) 期待運用収益率	4.5%	6.0%
(3) 退職給付見込額の期間配 分方法	主としてポイント基準	期間定額基準、ポイント基準
(4) 過去勤務債務の額の処理 年数	—	主として10年(その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により、損益処理することとしております)
(5) 数理計算上の差異の処理 年数	8年～9年(各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により按分した額を、それぞれ発生 of 翌連結会計年度から損益処理することとしております)	主として10年(各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により按分した額を、それぞれ発生 of 翌連結会計年度から損益処理することとしております)

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

該当ありません。

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

当社

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

	当連結会計年度
営業経費	6百万円

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	三井住友トラスト・ホールディングス株式会社 第1回新株予約権
付与対象者の区分及び人数(名)	当社の取締役及び執行役員 22 中央三井信託銀行株式会社の取締役及び執行役員 19 中央三井アセット信託銀行株式会社の取締役及び執行役員 7 住友信託銀行株式会社の取締役及び執行役員 24 上記の合計 72
株式の種類別のストック・オプションの数 (注)	普通株式 286,000株
付与日	平成23年7月26日
権利確定条件	① 新株予約権者は、権利行使時において、割当日に有している当社の取締役若しくは執行役員又は子会社の取締役若しくは執行役員の各地位にあることを要するものとする。ただし、任期満了による退任、その他正当な理由に基づき地位を喪失した場合にはこの限りではない。 ② 新株予約権者が死亡した場合、新株予約権全部を法定相続人の内1名(以下、「権利承継者」という。)が相続する場合には限り、権利承継者が新株予約権を行使することができる。なお、権利承継者が死亡した場合、権利承継者の相続人は新株予約権を相続できない。
対象勤務期間	平成23年7月26日から 平成25年7月25日まで
権利行使期間	平成25年7月26日から 平成33年7月25日まで

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成24年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

①ストック・オプションの数

	三井住友トラスト・ホールディングス株式会社 第1回新株予約権
権利確定前(株)	
前連結会計年度末	—
付与	286,000
失効	—
権利確定	—
未確定残	286,000
権利確定後(株)	
前連結会計年度末	—
権利確定	—
権利行使	—
失効	—
未行使残	—

②単価情報

	三井住友トラスト・ホールディングス株式会社 第1回新株予約権
権利行使価格(円)	400
行使時平均株価(円)	—
付与日における公正な評価単価(円)	62

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された三井住友トラスト・ホールディングス株式会社第1回新株予約権についての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

(1) 使用した評価技法 ブラック・ショールズ・モデル

(2) 主な基礎数値及び見積方法

	三井住友トラスト・ホールディングス株式会社 第1回新株予約権
株価変動性 (注) 1	40.8%
予想残存期間 (注) 2	6.0年
配当利回り (注) 3	3.00%
無リスク利率 (注) 4	0.51%

(注) 1. 予想残存期間に対応する過去の連続した期間の各週最終取引日における当社普通株式の普通取引の終値に基づき算出した株価変動率

2. ストック・オプションの予想残存期間を合理的に見積もることができないため、「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第11号平成18年5月31日)に基づき、算定時点から権利行使期間の中間点までの期間としております。

3. 平成23年3月期の旧中央三井トラスト・ホールディングス株式会社及び住友信託銀行株式会社の普通株式配当実績によります。

4. 予想残存期間に対応する国債の利回り

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実際の失効数のみ反映させる方式を採用しております。

連結子会社（日興アセットマネジメント株式会社）

1. ストック・オプションにかかる費用計上額及び科目名

該当ありません。

2. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	平成21年度ストック・オプション(1)	平成21年度ストック・オプション(2)
付与対象者の区分及び人数（名）	同社及び同社関係会社の 取締役・従業員 271	同社及び同社関係会社の 取締役・従業員 48
株式の種類別のストック・オプションの数（注）	同社普通株式 19,724,100株	同社普通株式 1,702,800株
付与日	平成22年2月8日	平成22年8月20日
権利確定条件	平成24年1月22日（以下、「権利行使可能初日」といいます。）、当該権利行使可能初日から1年経過した日の翌日、及び当該権利行使可能初日から2年経過した日の翌日まで原則として従業員等の地位にあることを要し、それぞれ保有する新株予約権の2分の1、4分の1、4分の1ずつ権利確定する。ただし、本新株予約権の行使時において、同社が株式公開していることを要する。	同左
対象勤務期間	付与日から、権利行使可能初日から2年を経過した日まで	同左
権利行使期間	平成24年1月22日から 平成32年1月21日まで	同左

	平成22年度ストック・オプション(1)	平成23年度ストック・オプション(1)
付与対象者の区分及び人数（名）	同社の従業員 1	同社及び同社関係会社の 取締役・従業員 186
株式の種類別のストック・オプションの数（注）	同社普通株式 2,310,000株	同社普通株式 6,101,700株
付与日	平成22年8月20日	平成23年10月7日
権利確定条件	平成24年1月22日（以下、「権利行使可能初日」といいます。）、当該権利行使可能初日から1年経過した日の翌日、及び当該権利行使可能初日から2年経過した日の翌日まで原則として従業員等の地位にあることを要し、それぞれ保有する新株予約権の2分の1、4分の1、4分の1ずつ権利確定する。ただし、本新株予約権の行使時において、同社が株式公開していることを要する。	平成25年10月7日（以下、「権利行使可能初日」といいます。）、当該権利行使可能初日から1年経過した日の翌日、及び当該権利行使可能初日から2年経過した日の翌日まで原則として従業員等の地位にあることを要し、それぞれ保有する新株予約権の2分の1、4分の1、4分の1ずつ権利確定する。ただし、本新株予約権の行使時において、同社が株式公開していることを要する。
対象勤務期間	付与日から、権利行使可能初日から2年を経過した日まで	付与日から、権利行使可能初日から2年を経過した日まで
権利行使期間	平成24年1月22日から 平成32年1月21日まで	平成25年10月7日から 平成33年10月6日まで

（注）株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成24年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

①ストック・オプションの数

	平成21年度ストック・オプション(1)	平成21年度ストック・オプション(2)
付与日	平成22年2月8日	平成22年8月20日
権利確定前(株)		
前連結会計年度末	19,328,100	1,702,800
付与	—	—
失効	112,200	26,400
権利確定	—	—
未確定残	19,215,900	1,676,400
権利確定後(株)		
前連結会計年度末	—	—
権利確定	—	—
権利行使	—	—
失効	—	—
未行使残	—	—

	平成22年度ストック・オプション(1)	平成23年度ストック・オプション(1)
付与日	平成22年8月20日	平成23年10月7日
権利確定前(株)		
前連結会計年度末	2,310,000	—
付与	—	6,101,700
失効	—	9,900
権利確定	—	—
未確定残	2,310,000	6,091,800
権利確定後(株)		
前連結会計年度末	—	—
権利確定	—	—
権利行使	—	—
失効	—	—
未行使残	—	—

(注) 株式数に換算して記載しております。

②単価情報

	平成21年度ストック・オプション(1)	平成21年度ストック・オプション(2)
付与日	平成22年2月8日	平成22年8月20日
権利行使価格(円)	625	625
付与日における公正な評価単価(円) (注) 1	0	0

	平成22年度ストック・オプション(1)	平成23年度ストック・オプション(1)
付与日	平成22年8月20日	平成23年10月7日
権利行使価格(円)	625	737 (注) 3
付与日における公正な評価単価(円) (注) 1	0	0

- (注) 1. 公正な評価単価に代え、本源的価値(取引事例比準法による評価額と行使価格との差額)の見積りによっております。
2. スtock・オプションの単位当たりの本源的価値による算定を行った場合の本源的価値の合計額
当連結会計年度末における本源的価値の合計額 — 百万円
3. 株式公開価格が737円(割当日後、株式の分割又は併合が行われたときは、当該金額は、当該株式の分割又は併合の内容を適切に反映するよう調整される。)を上回る金額に定められた場合には、株式公開日において、行使価額は株式公開価格と同一の金額に調整されます。

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)																																																																										
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td colspan="2">繰延税金資産</td></tr> <tr><td>貸倒引当金</td><td style="text-align: right;">23,561百万円</td></tr> <tr><td>税務上の繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">88,388百万円</td></tr> <tr><td>有価証券評価損</td><td style="text-align: right;">15,711百万円</td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">11,936百万円</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">7,416百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">52,123百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right;">199,138百万円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">△38,958百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right;">160,179百万円</td></tr> <tr><td colspan="2">繰延税金負債</td></tr> <tr><td>退職給付信託設定益</td><td style="text-align: right;">△8,799百万円</td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">△4,213百万円</td></tr> <tr><td>繰延ヘッジ損益</td><td style="text-align: right;">△2,330百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">△5,747百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right;">△21,091百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right;">139,088百万円</td></tr> </table>	繰延税金資産		貸倒引当金	23,561百万円	税務上の繰越欠損金	88,388百万円	有価証券評価損	15,711百万円	その他有価証券評価差額金	11,936百万円	退職給付引当金	7,416百万円	その他	52,123百万円	繰延税金資産小計	199,138百万円	評価性引当額	△38,958百万円	繰延税金資産合計	160,179百万円	繰延税金負債		退職給付信託設定益	△8,799百万円	その他有価証券評価差額金	△4,213百万円	繰延ヘッジ損益	△2,330百万円	その他	△5,747百万円	繰延税金負債合計	△21,091百万円	繰延税金資産の純額	139,088百万円	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td colspan="2">繰延税金資産</td></tr> <tr><td>貸倒引当金</td><td></td></tr> <tr><td>損金算入限度超過額 (貸出金償却含む)</td><td style="text-align: right;">56,789百万円</td></tr> <tr><td>有価証券償却有税分</td><td style="text-align: right;">46,525百万円</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">22,564百万円</td></tr> <tr><td>繰延ヘッジ損益</td><td style="text-align: right;">3,113百万円</td></tr> <tr><td>税務上の繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">86,478百万円</td></tr> <tr><td>株式交換に伴う評価差額</td><td style="text-align: right;">41,177百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">76,601百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right;">333,250百万円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">△45,603百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right;">287,647百万円</td></tr> <tr><td colspan="2">繰延税金負債</td></tr> <tr><td>退職給付信託</td><td style="text-align: right;">△42,797百万円</td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">△22,617百万円</td></tr> <tr><td>繰延ヘッジ損益</td><td style="text-align: right;">△2,977百万円</td></tr> <tr><td>株式交換に伴う評価差額</td><td style="text-align: right;">△14,182百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">△15,455百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right;">△98,031百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right;">189,615百万円</td></tr> </table>	繰延税金資産		貸倒引当金		損金算入限度超過額 (貸出金償却含む)	56,789百万円	有価証券償却有税分	46,525百万円	退職給付引当金	22,564百万円	繰延ヘッジ損益	3,113百万円	税務上の繰越欠損金	86,478百万円	株式交換に伴う評価差額	41,177百万円	その他	76,601百万円	繰延税金資産小計	333,250百万円	評価性引当額	△45,603百万円	繰延税金資産合計	287,647百万円	繰延税金負債		退職給付信託	△42,797百万円	その他有価証券評価差額金	△22,617百万円	繰延ヘッジ損益	△2,977百万円	株式交換に伴う評価差額	△14,182百万円	その他	△15,455百万円	繰延税金負債合計	△98,031百万円	繰延税金資産の純額	189,615百万円
繰延税金資産																																																																											
貸倒引当金	23,561百万円																																																																										
税務上の繰越欠損金	88,388百万円																																																																										
有価証券評価損	15,711百万円																																																																										
その他有価証券評価差額金	11,936百万円																																																																										
退職給付引当金	7,416百万円																																																																										
その他	52,123百万円																																																																										
繰延税金資産小計	199,138百万円																																																																										
評価性引当額	△38,958百万円																																																																										
繰延税金資産合計	160,179百万円																																																																										
繰延税金負債																																																																											
退職給付信託設定益	△8,799百万円																																																																										
その他有価証券評価差額金	△4,213百万円																																																																										
繰延ヘッジ損益	△2,330百万円																																																																										
その他	△5,747百万円																																																																										
繰延税金負債合計	△21,091百万円																																																																										
繰延税金資産の純額	139,088百万円																																																																										
繰延税金資産																																																																											
貸倒引当金																																																																											
損金算入限度超過額 (貸出金償却含む)	56,789百万円																																																																										
有価証券償却有税分	46,525百万円																																																																										
退職給付引当金	22,564百万円																																																																										
繰延ヘッジ損益	3,113百万円																																																																										
税務上の繰越欠損金	86,478百万円																																																																										
株式交換に伴う評価差額	41,177百万円																																																																										
その他	76,601百万円																																																																										
繰延税金資産小計	333,250百万円																																																																										
評価性引当額	△45,603百万円																																																																										
繰延税金資産合計	287,647百万円																																																																										
繰延税金負債																																																																											
退職給付信託	△42,797百万円																																																																										
その他有価証券評価差額金	△22,617百万円																																																																										
繰延ヘッジ損益	△2,977百万円																																																																										
株式交換に伴う評価差額	△14,182百万円																																																																										
その他	△15,455百万円																																																																										
繰延税金負債合計	△98,031百万円																																																																										
繰延税金資産の純額	189,615百万円																																																																										
<p>2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">40.69%</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>評価性引当額等の増減</td><td style="text-align: right;">△2.66</td></tr> <tr><td>受取配当金の益金不算入</td><td style="text-align: right;">△0.45</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">△0.72</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right;">36.84%</td></tr> </table>	法定実効税率	40.69%	(調整)		評価性引当額等の増減	△2.66	受取配当金の益金不算入	△0.45	その他	△0.72	税効果会計適用後の法人税等の負担率	36.84%	<p>2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">40.69%</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>評価性引当額等の増減</td><td style="text-align: right;">△0.53</td></tr> <tr><td>受取配当金の益金不算入</td><td style="text-align: right;">△2.53</td></tr> <tr><td>株式交換に伴う評価差額</td><td style="text-align: right;">2.29</td></tr> <tr><td>負ののれん発生益</td><td style="text-align: right;">△6.35</td></tr> <tr><td>税率変更による期末繰延税金資産の減額修正</td><td style="text-align: right;">5.40</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">△1.89</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right;">37.06%</td></tr> </table>	法定実効税率	40.69%	(調整)		評価性引当額等の増減	△0.53	受取配当金の益金不算入	△2.53	株式交換に伴う評価差額	2.29	負ののれん発生益	△6.35	税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	5.40	その他	△1.89	税効果会計適用後の法人税等の負担率	37.06%																																												
法定実効税率	40.69%																																																																										
(調整)																																																																											
評価性引当額等の増減	△2.66																																																																										
受取配当金の益金不算入	△0.45																																																																										
その他	△0.72																																																																										
税効果会計適用後の法人税等の負担率	36.84%																																																																										
法定実効税率	40.69%																																																																										
(調整)																																																																											
評価性引当額等の増減	△0.53																																																																										
受取配当金の益金不算入	△2.53																																																																										
株式交換に伴う評価差額	2.29																																																																										
負ののれん発生益	△6.35																																																																										
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	5.40																																																																										
その他	△1.89																																																																										
税効果会計適用後の法人税等の負担率	37.06%																																																																										

<p>前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)</p>
	<p>3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正</p> <p>「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」（平成23年法律第114号）及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」（平成23年法律第117号）が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する当社の法定実効税率は従来の40.69%から、平成24年4月1日に開始する連結会計年度から平成26年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異等については38.01%に、平成27年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等については35.64%となります。</p> <p>なお、当社の連結子会社である中央三井信託銀行株式会社の法定実効税率は従来の40.63%から、平成24年4月1日に開始する連結会計年度から平成26年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異等については37.95%に、平成27年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等については35.57%となります。中央三井アセット信託銀行株式会社の法定実効税率は従来の40.67%から、平成24年4月1日に開始する連結会計年度から平成26年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異等については37.99%に、平成27年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等については35.62%となります。住友信託銀行株式会社の法定実効税率は従来の40.59%から、平成24年4月1日に開始する連結会計年度から平成26年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異等については37.93%に、平成27年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等については35.56%となります。この税率変更により、「繰延税金資産」は13,867百万円減少し、「繰延税金負債」は86百万円減少し、「その他有価証券評価差額金」は2,443百万円増加し、「繰延ヘッジ損益」は278百万円減少し、「法人税等調整額」は15,946百万円増加しております。「再評価に係る繰延税金負債」は632百万円減少し、「土地再評価差額金」は同額増加しております。</p>

(企業結合等関係)

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

当社は、平成22年8月24日に住友信託銀行株式会社(以下、「住友信託銀行」という。)との間で経営統合に関する株式交換契約及び経営統合契約を締結し、平成22年12月22日開催の臨時株主総会の承認を経て、平成23年4月1日を効力発生日として株式交換を実施し、商号を三井住友トラスト・ホールディングス株式会社に変更いたしました。

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 当社

事業の内容 銀行持株会社

(2) 企業結合を行った主な理由

当社と住友信託銀行は、両グループの人材・ノウハウ等の経営資源を結集し、当社グループの機動力と住友信託銀行グループの多様性といった両グループの強みを融合することで、これまで以上に、お客様にトータルなソリューションを迅速に提供する専門性と総合力を併せ持った、新しい信託銀行グループ「The Trust Bank」を創り上げることを目的としております。

(3) 企業結合日

平成23年4月1日

(4) 企業結合の法的形式

当社を株式交換完全親会社、住友信託銀行を株式交換完全子会社とする株式交換

(5) 結合後企業の名称

三井住友トラスト・ホールディングス株式会社

(6) 取得した議決権比率

100%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号平成20年12月26日)並びに「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号平成20年12月26日)を適用し、株式交換完全子会社である住友信託銀行の株主が、結合後企業の議決権比率のうち最も大きい割合を占めることから、住友信託銀行を取得企業、当社を被取得企業と決定しております。

2. 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

平成23年4月1日から平成24年3月31日まで

3. 被取得企業の取得原価

489,114百万円

4. 株式の種類別の交換比率及びその算定方法並びに交付株式数

(1) 株式の種類別の交換比率

①普通株式

住友信託銀行の普通株式1株に対して、当社の普通株式1.49株を割当て交付しております。

②優先株式

住友信託銀行の第1回第二種優先株式1株に対して、当社の第1回第七種優先株式1株を割当て交付しております。

(2) 株式交換比率の算定方法

①普通株式

当社及び住友信託銀行は、普通株式に係る株式交換比率（以下、「普通株式交換比率」という。）の算定にあたって公正性を確保するため、当社はJPモルガン証券株式会社及び野村證券株式会社に、住友信託銀行はUBS証券会社及び大和証券キャピタル・マーケット株式会社、本株式交換に係る普通株式交換比率の分析を依頼し、その分析結果を参考に、両社の財務の状況、資産の状況、将来の見通し等の要因を総合的に勘案し、両社で普通株式交換比率について慎重に交渉・協議を重ねた結果、最終的に上記の普通株式交換比率が妥当であるとの判断に至り、合意・決定いたしました。

②優先株式

当社及び住友信託銀行は、住友信託銀行が発行している第1回第二種優先株式については、当社が新たに発行する第1回第七種優先株式において、住友信託銀行の第1回第二種優先株式の発行要項と実質的に同一の条件を発行要項に定めることとし、普通株式と異なり市場価格が存在しないことや住友信託銀行の第1回第二種優先株式がいわゆる社債型の優先株式であること等を総合的に勘案の上、上記の優先株式に係る交換比率が妥当であるとの判断に至り、合意・決定いたしました。

(3) 交付株式数

①普通株式 2,495,060,141株

②優先株式 109,000,000株

5. 負ののれん発生益の金額及び発生原因

(1) 負ののれん発生益の金額 43,431百万円

(2) 発生原因

受け入れた資産及び引き受けた負債の純額のうち持分相当額が被取得企業の取得原価を上回ったことによります。

6. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

(1) 資産の額 資産合計 14,158,131百万円

うち貸出金 8,855,145百万円

(2) 負債の額 負債合計 13,437,699百万円

うち預金 9,326,751百万円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1. 報告セグメントの概要

当グループ(旧中央三井トラスト・グループ)の報告セグメントは、当グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当グループにおいては、中央三井信託銀行と中央三井アセット信託銀行の2つの信託銀行及び中央三井アセットマネジメントと中央三井キャピタルの2つの運用子会社を中心に、グループ内の各社がそれぞれの業務執行を単独で完結できる経営体制を有しております。また、持株会社である三井住友トラスト・ホールディングス(旧会社名 中央三井トラスト・ホールディングス)が経営資源を各事業部門に最適に配分することで、グループ収益の極大化を目指しております。

したがって、報告セグメントは、会社別の事業セグメントから構成されており、以下3グループであります。

「中央三井信託銀行」の主な業務は、リテール業務(投資信託・個人年金保険等販売業務)、貸出関連業務(事業会社向け貸出、住宅ローン、不動産アセットファイナンス等)、不動産業務及び証券代行業務等であります。

「中央三井アセット信託銀行」の主な業務は、年金信託・証券信託の受託資産運用業務、受託資産管理業務及び年金制度管理業務であります。

「運用子会社」は、中央三井アセットマネジメント及び中央三井キャピタルの2社であります。中央三井アセットマネジメントの主な業務は投資信託委託業務であり、中央三井キャピタルの主な業務はプライベートエクイティファンド運用業務であります。

2. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、税金等調整前当期純利益ベースの数値であります。

なお、セグメント間の内部取引における価額は、外部顧客との取引価額と同一であります。

3. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他	合計	調整額	連結 財務諸表 計上額
	中央三井 信託銀行	中央三井 アセット 信託銀行	運 用 子会社	計				
経常収益								
外部顧客に対する 経常収益	282,539	40,950	10,447	333,936	17,040	350,977	—	350,977
セグメント間の 内部経常収益	6,043	2,554	93	8,691	40,478	49,169	△49,169	—
計	288,582	43,505	10,540	342,628	57,518	400,147	△49,169	350,977
セグメント利益	68,412	11,163	532	80,108	21,395	101,503	△14,719	86,783
セグメント資産	13,791,942	153,637	5,809	13,951,389	1,003,677	14,955,066	△723,995	14,231,070
セグメント負債	13,055,323	111,747	1,605	13,168,676	58,925	13,227,601	159,338	13,386,939
その他の項目								
減価償却費	10,072	1,397	76	11,546	1,079	12,626	△329	12,296
資金運用収益	158,103	125	66	158,295	19,626	177,921	△17,443	160,477
資金調達費用	59,636	109	—	59,746	211	59,958	△264	59,694
特別利益	8,136	—	—	8,136	1,107	9,243	△1,411	7,832
(償却債権取立 益)	5,819	—	—	5,819	1,107	6,926	—	6,926
特別損失	4,770	1,183	91	6,044	3,001	9,046	△3,292	5,753
(統合関連費用)	3,372	566	58	3,996	2,661	6,658	△3,260	3,397

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。

2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、上記銀行子会社及び運用子会社以外の連結会社を含んでおります。

3. 各項目の調整額には、セグメント間の内部取引消去金額が含まれております。また、セグメント資産及びセグメント負債の調整額には、住宅ローンの保証に係る支払承諾見返及び支払承諾が267,368百万円含まれております。

4. セグメント利益は、連結損益計算書の税金等調整前当期純利益と調整を行っております。

Ⅱ 当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1. 報告セグメントの概要

当グループの報告セグメントは、当グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当グループは、中央三井信託銀行、中央三井アセット信託銀行及び住友信託銀行の3つの信託銀行グループと、その他の連結会社で構成されており、当該3信託銀行グループを報告セグメントとしております。報告セグメントごとの主たる業務は、以下に示すとおりです。

「中央三井信託銀行」・・・・・・・・・・銀行業務、不動産業務及び証券代行業務を中心とした
信託銀行業務

「中央三井アセット信託銀行」・・・・・・・・・・受託業務を中心とした信託銀行業務

「住友信託銀行」・・・・・・・・・・信託銀行業務

2. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であり、報告セグメントの利益は税金等調整前当期純利益であります。

なお、セグメント間の内部取引における価額は、外部顧客との取引価額と同一であります。

3. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他	合計	調整額	連結 財務諸表 計上額
	中央三井 信託銀行	中央三井 アセット 信託銀行	住友 信託銀行	計				
経常収益								
外部顧客に対する経常収益	268,411	39,690	948,920	1,257,021	40,539	1,297,561	25,707	1,323,269
セグメント間の内部経常収益	18,207	2,267	18,743	39,218	48,717	87,935	△87,935	—
計	286,619	41,957	967,663	1,296,240	89,256	1,385,497	△62,227	1,323,269
セグメント利益	25,226	9,286	132,131	166,645	36,186	202,832	92,134	294,967
セグメント資産	12,347,860	72,850	21,438,505	33,859,216	3,130,444	36,989,660	△2,613,351	34,376,309
セグメント負債	11,590,870	33,052	19,894,162	31,518,085	1,131,019	32,649,105	△609,827	32,039,277
その他の項目								
減価償却費	10,440	1,425	18,590	30,456	7,507	37,963	△133	37,830
のれんの償却額	499	—	8,578	9,077	—	9,077	△499	8,578
資金運用収益	151,575	69	220,681	372,326	42,417	414,744	△39,999	374,744
資金調達費用	52,961	56	90,046	143,064	8,013	151,077	△30,010	121,067
持分法投資損益	278	—	4,345	4,623	—	4,623	△1,062	3,561
特別利益	31	—	563	595	—	595	45,813	46,409
(固定資産処分益)	31	—	316	348	—	348	△0	347
(負ののれん発生益)	—	—	246	246	—	246	45,814	46,061
特別損失	9,722	772	13,578	24,073	155	24,229	△649	23,579
(減損損失)	3,544	56	8,462	12,063	54	12,117	△538	11,578
(統合関連費用)	3,392	714	4,785	8,893	58	8,951	△110	8,840
のれんの未償却残高	6,497	—	111,886	118,384	—	118,384	△6,497	111,886
持分法適用会社への投資額	1,270	—	42,536	43,806	—	43,806	△1,857	41,949

- (注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。
2. 報告セグメントのうち「中央三井信託銀行」及び「住友信託銀行」については、連結数値で記載しております。
3. 「その他」の区分は、上記3信託銀行グループ以外の連結会社であり、当社を含んでおります。
4. 調整額は連結調整によるものであります。経常収益及びセグメント利益の調整額は、企業結合に伴い発生した評価差額の実現及び負ののれん発生益を含んでおります。
5. 負ののれん発生益の調整額は、当社と住友信託銀行株式会社との株式交換による企業結合を実施したことにより発生した負ののれん発生益43,431百万円を含んでおります。
6. セグメント利益は、連結損益計算書の税金等調整前当期純利益と調整を行っております。

【関連情報】

I 前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1. サービスごとの情報

(単位：百万円)

	事業会社取引	個人ローン	市場関連	年金・証券	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	61,451	57,424	62,128	49,994	119,977	350,977

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

II 当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1. サービスごとの情報

(単位：百万円)

	信託銀行業	リース業	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	735,701	422,741	164,826	1,323,269

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 「信託銀行業」については、中央三井信託銀行株式会社、中央三井アセット信託銀行株式会社、住友信託銀行株式会社及び日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社の経常収益であります。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

当グループと当グループの顧客との取引により発生する経常収益において、その多様な取引を膨大な相手先別に区分していないため、主要な顧客ごとの情報については記載しておりません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

I 前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他	全社・消去	合計
	中央三井 信託銀行	中央三井 アセット 信託銀行	運 用 子会社	計			
減損損失	522	585	30	1,139	—	△30	1,108

II 当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

「セグメント情報」に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

I 前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他	全社・消去	合計
	中央三井 信託銀行	中央三井 アセット 信託銀行	運 用 子会社	計			
当期償却額	—	—	—	—	—	2,270	2,270
当期末残高	—	—	—	—	—	33,034	33,034

(注) 全社・消去の金額には、中央三井アセット信託銀行株式会社の当期償却額1,679百万円及び同社の当期末残高26,036百万円並びに東京証券代行株式会社の当期償却額499百万円及び同社の当期末残高6,997百万円が含まれております。

II 当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

「セグメント情報」に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

I 前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

該当ありません。

II 当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

「セグメント情報」に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【関連当事者情報】

- I 前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
関連当事者情報について記載すべき重要なものではありません。

- II 当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
関連当事者情報について記載すべき重要なものではありません。

(1株当たり情報)

		前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
1株当たり純資産額	円	395.94	413.11
1株当たり当期純利益金額	円	28.51	38.54

(注) 算定上の基礎は、次のとおりであります。

1. 1株当たり純資産額

		前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
純資産の部の合計額	百万円	844,130	2,337,031
純資産の部の合計額から 控除する金額	百万円	187,653	621,492
うち優先株式の発行金額	百万円	—	109,000
うち優先配当額	百万円	—	2,305
うち新株予約権	百万円	—	6
うち少数株主持分	百万円	187,653	510,181
普通株式に係る期末の純資産額	百万円	656,476	1,715,539
1株当たり純資産額の算定に用い られた期末の普通株式の数	千株	1,658,014	4,152,722

2. 1株当たり当期純利益金額

		前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
1株当たり当期純利益金額			
当期純利益	百万円	47,277	164,660
普通株主に帰属しない金額	百万円	—	4,610
うち優先配当額	百万円	—	4,610
普通株式に係る当期純利益	百万円	47,277	160,049
普通株式の期中平均株式数	千株	1,658,044	4,152,789

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、前連結会計年度は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

また、当連結会計年度は、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。なお、希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要は次のとおりであります。

当社

概要については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項（ストック・オプション等関係）」に記載しております。

連結子会社（日興アセットマネジメント株式会社）

概要については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項（ストック・オプション等関係）」に記載しております。

(重要な後発事象)

(共通支配下の取引等)

当社の信託銀行連結子会社である中央三井信託銀行株式会社（以下、「中央三井信託銀行」という。）、中央三井アセット信託銀行株式会社（以下、「中央三井アセット信託銀行」という。）及び住友信託銀行株式会社（以下、「住友信託銀行」という。）の3社は、平成24年4月1日を効力発生日として合併する旨の「合併契約書」を平成23年12月26日付で締結いたしました。

上記契約に基づき、中央三井信託銀行、中央三井アセット信託銀行及び住友信託銀行の3社は、平成24年4月1日付で合併し、会社名を三井住友信託銀行株式会社に変更しております。

1. 取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及び当該事業の内容

① 結合企業

名称 住友信託銀行
事業の内容 信託銀行業

② 被結合企業

名称 中央三井信託銀行
事業の内容 信託銀行業
名称 中央三井アセット信託銀行
事業の内容 信託銀行業

(2) 企業結合日

平成24年4月1日

(3) 企業結合の法的形式

住友信託銀行を吸収合併存続会社とし、中央三井信託銀行及び中央三井アセット信託銀行を吸収合併消滅会社とする吸収合併

(4) 結合後企業の名称

三井住友信託銀行株式会社

(5) その他取引の概要に関する事項

旧住友信託銀行グループと旧中央三井トラスト・グループは、これまで以上に、お客様にトータルなソリューションを迅速に提供する専門性と総合力を併せ持った新しい信託銀行グループ「The Trust Bank」を創り上げることを目的として、平成23年4月1日に経営統合を行い、三井住友トラスト・ホールディングス株式会社（平成23年4月1日付で中央三井トラスト・ホールディングス株式会社が商号変更しております。）が誕生しました。

今般、経営統合の目的に鑑み、統合効果を最大化するために、当社傘下の信託銀行3社が合併し「三井住友信託銀行株式会社」として発足するものです。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成20年12月26日改正）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日改正）に基づき、共通支配下の取引として処理いたします。

(優先出資証券の償還)

当社は、平成24年5月31日開催の取締役会において、当社の子会社であるMTH Preferred Capital 1 (Cayman) Limitedの発行した優先出資証券について、全額償還することを承認する決議を行い、同社を解散する方針を決定致しました。

(1) 償還する優先出資証券の概要

①発行体

MTH Preferred Capital 1 (Cayman) Limited

②償還する証券の種類

配当非累積型永久優先出資証券

③償還総額

275億円

④償還予定日

平成24年7月25日

(2) 解散する子会社の名称及び概要

①名称

MTH Preferred Capital 1 (Cayman) Limited

②概要

同社の概要等につきましては、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
中央三井信託 銀行株式会社	第2回無担保変動利 付永久社債 (劣後特約付及び券面 分割禁止制限付)	平成14年 9月25日	—	17,806	1.91	なし	期限の定め なし
	第3回無担保社債 (劣後特約付)	平成17年 1月28日	—	41,168	2.03	なし	平成27年 1月28日
	第5回期限前償還条 項付無担保社債 (永久劣後特約付及び 適格機関投資家限定 分付少人数私募)	平成17年 9月12日	—	4,998	2.06	なし	期限の定め なし
	第6回期限前償還条 項付無担保社債 (永久劣後特約付及 び分割制限付少人数 私募)	平成21年 5月15日	—	11,024	4.46	なし	期限の定め なし
	第7回期限前償還条 項付無担保社債 (劣後特約付) (注)4	平成21年 6月25日	—	50,317 [50,317]	2.95	なし	平成29年 7月14日
	第8回期限前償還条 項付無担保社債 (劣後特約付)	平成21年 12月18日	—	25,397	1.51	なし	平成32年 1月28日
	第9回期限前償還条 項付無担保社債 (劣後特約付)	平成21年 12月18日	—	18,180	1.06	なし	平成32年 1月28日
	第10回期限前償還条 項付無担保社債 (劣後特約付)	平成22年 12月10日	—	10,030	1.17	なし	平成33年 1月28日
	第11回無担保社債 (劣後特約付)	平成22年 12月10日	—	29,552	1.64	なし	平成33年 1月28日
	米ドル建劣後特約付 無担保永久社債 (注)3	平成17年 2月24日	—	61,564 (749,412千\$)	5.50	なし	期限の定め なし
住友信託銀行 株式会社	短期社債 (注)2、4	平成22年 12月10日～ 平成24年 3月30日	325,708	249,369 [249,369]	0.11～ 0.52	なし	平成23年 4月1日～ 平成24年 7月13日
	第1回無担保社債 (劣後特約付)	平成15年 5月23日	59,993	59,996	1.37	なし	平成25年 5月22日
	第2回無担保社債 (劣後特約付)	平成16年 2月12日	29,997	29,998	1.98	なし	平成26年 2月12日
	第3回無担保社債 (劣後特約付)	平成16年 4月28日	39,990	39,993	1.94	なし	平成26年 4月28日
	第4回無担保社債 (劣後特約付)	平成17年 4月28日	29,990	29,992	1.67	なし	平成27年 4月28日
	第5回無担保社債 (劣後特約付)	平成18年 4月27日	49,979	49,983	2.25	なし	平成28年 4月27日
	第6回無担保社債 (劣後特約付)	平成18年 4月27日	19,993	19,994	2.78	なし	平成38年 4月27日
	第7回無担保社債 (劣後特約付)	平成19年 5月10日	49,978	49,982	1.95	なし	平成29年 5月10日
	第8回無担保社債 (劣後特約付)	平成19年 5月10日	9,993	9,993	2.49	なし	平成39年 5月10日
	第9回無担保社債 (劣後特約付)	平成21年 5月29日	35,000	35,000	(注)5	なし	平成31年 5月29日
	第10回無担保社債 (劣後特約付)	平成21年 5月29日	20,000	20,000	(注)5	なし	平成31年 5月29日
	第11回無担保社債 (劣後特約付)	平成22年 7月23日	50,000	50,000	1.55	なし	平成32年 7月23日

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
住友信託銀行 株式会社	第12回無担保社債 (劣後特約付)	平成22年 11月11日	40,000	40,000	1.37	なし	平成32年 11月11日
	第13回無担保社債 (劣後特約付)	平成23年 6月15日	—	20,000	2.34	なし	平成38年 6月15日
	第14回無担保社債 (劣後特約付)	平成23年 9月28日	—	23,000	2.15	なし	平成38年 9月28日
	第15回無担保社債 (劣後特約付)	平成24年 3月22日	—	40,000	1.62	なし	平成34年 3月22日
STB Finance Cayman Ltd.	円建永久劣後社債	平成18年 2月22日～ 平成21年 6月25日	66,500	51,500	(注) 5	なし	期限の定め なし
	外貨建永久劣後社債 (注) 3	平成18年 9月20日	33,807 (252,500千円)	—	(注) 5	なし	期限の定め なし
	円建劣後社債 (注) 4	平成16年 3月22日～ 平成21年 3月11日	44,000	42,000 [5,000]	(注) 5	なし	平成29年 3月22日～ 平成33年 2月22日
住信・パナソ ニックファイナ ンシャルサー ビス株式会社	短期社債 (注) 2、4	平成22年 12月30日～ 平成24年 3月30日	70,989	66,993 [66,993]	0.11～ 0.34	なし	平成23年 3月31日～ 平成24年 6月25日
	第11回無担保社債 (注) 6	平成19年 3月30日	2,000	—	(注) 5	なし	平成24年 3月30日
	第12回無担保社債 (注) 6	平成19年 9月28日	1,000	—	(注) 5	なし	平成23年 9月28日
	第13回無担保社債 (注) 4、6	平成19年 9月28日	2,000	2,000 [2,000]	(注) 5	なし	平成24年 9月28日
	第14回無担保社債 (注) 4、6	平成20年 9月30日	2,000	1,200 [800]	(注) 5	なし	平成23年 9月30日～ 平成25年 9月30日
	第15回無担保社債 (注) 4、6	平成21年 7月31日	3,000	3,000 [3,000]	0.94	なし	平成24年 7月31日
	第1回無担保社債	平成22年 6月30日	3,000	3,000	(注) 5	なし	平成27年 6月30日
	第2回無担保社債	平成22年 7月30日	10,000	10,000	(注) 5	なし	平成27年 7月31日
	第3回無担保社債	平成22年 8月31日	5,000	5,000	(注) 5	なし	平成26年 8月29日
	第4回無担保社債	平成22年 8月31日	7,000	7,000	(注) 5	なし	平成25年 8月30日
	第5回無担保社債	平成22年 9月6日	2,000	2,000	(注) 5	なし	平成26年 9月5日
	第6回無担保社債	平成22年 10月8日	5,000	5,000	(注) 5	なし	平成26年 10月8日
	第7回無担保社債	平成23年 3月31日	2,000	2,000	(注) 5	なし	平成27年 3月31日
	第8回無担保社債 (注) 4	平成23年 3月10日	3,000	2,001 [999]	(注) 5	なし	平成24年 9月10日～ 平成26年 3月10日
	第9回無担保社債	平成23年 3月31日	2,000	2,000	(注) 5	なし	平成28年 3月31日
	第10回無担保社債	平成23年 3月25日	6,000	6,000	(注) 5	なし	平成28年 3月25日
	第11回無担保社債	平成23年 9月28日	—	2,000	(注) 5	なし	平成27年 9月28日
第13回無担保社債	平成23年 9月30日	—	3,200	0.54	なし	平成28年 9月30日	
第14回無担保社債	平成23年 9月30日	—	5,800	0.54	なし	平成28年 9月30日	

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
Crecer Asset Funding Corporation	短期社債 (注) 2、4	平成22年 11月30日～ 平成24年 3月30日	11,910	21,503 [21,503]	0.18 ～ 0.41	なし	平成23年 4月11日～ 平成24年 5月31日
住信不動産ロ ーン&ファイ ナンス株式会 社	短期社債 (注) 2、4	平成24年 2月16日～ 平成24年 3月15日	—	39,992 [39,992]	0.19 ～ 0.24	なし	平成24年 4月19日～ 平成24年 5月17日
合計	—	—	1,042,833	1,320,537	—	—	—

- (注) 1. 「当期首残高」は、住友信託銀行株式会社(連結)の期首残高を記載しております。
2. 「利率」欄には、短期社債の当期末残高に対して適用されている表面利率を記載しております。
3. 「当期首残高」及び「当期末残高」欄の()書きは、外貨建社債の金額であります。
4. 「当期末残高」欄の[]書きは、1年以内に償還が予定されている金額であります。
5. 6カ月円LIBOR、6カ月円TIBOR、あるいは6カ月ポンドLIBORに連動して利率が変動するものと、一定期間経過後に固定利率から変動利率に移行するものがあります。
6. 第11回から第15回無担保社債については、旧住信リース株式会社が発行した社債であります。
7. 連結決算日後5年以内における償還予定額は以下のとおりであります。

区分	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
金額(百万円)	439,658	125,397	191,993	72,992	58,983

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
借入金	1,176,040	1,122,265	1.00	—
借入金 (注) 3	1,176,040	1,122,265	1.00	平成24年4月～ 平成39年3月
リース債務	2,117	5,758	0.98	平成25年2月～ 平成34年3月

- (注) 1. 「当期首残高」は、住友信託銀行株式会社(連結)の期首残高を記載しております。
 2. 「平均利率」は、期末日現在の「利率」及び「当期末残高」により算出(加重平均)しております。
 3. 返済期限の定めのない永久劣後特約付借入金を含んでおります。
 4. 借入金及びリース債務の連結決算日後5年以内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
借入金(百万円)	517,175	108,567	126,641	49,178	40,434
リース債務(百万円)	1,075	672	496	448	437

銀行業は、預金の受入れ、コール・手形市場からの資金の調達・運用等を営業活動として行っているため、借入金等明細表については連結貸借対照表中「負債の部」の「借入金」及び「その他負債」中の「リース債務」の内訳を記載しております。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
経常収益(百万円)	307,228	623,302	944,382	1,323,269
税金等調整前四半期(当期)純利益金額(百万円)	115,000	194,423	259,180	294,967
四半期(当期)純利益金額(百万円)	89,632	128,109	148,771	164,660
1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	21.58	30.29	35.26	38.54

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額(円)	21.58	8.71	4.97	3.27

2 【財務諸表等】
 (1) 【財務諸表】
 ① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,462	2,077
有価証券	※2 23,000	※2 —
前払費用	10	6
未収還付法人税等	3,438	6,749
その他	858	93
流動資産合計	28,769	8,927
固定資産		
有形固定資産	※1 1	※1 0
工具、器具及び備品（純額）	1	0
無形固定資産	7	5
ソフトウェア	7	5
投資その他の資産	765,419	1,923,175
投資有価証券	652	652
関係会社株式	764,391	1,922,168
その他	376	354
固定資産合計	765,428	1,923,180
資産合計	794,198	1,932,107
負債の部		
流動負債		
未払費用	1,365	1,363
未払法人税等	2	18
賞与引当金	90	218
その他	296	199
流動負債合計	1,755	1,799
固定負債		
社債	※2, ※3 189,700	※2, ※3 189,700
退職給付引当金	1,177	—
その他	195	161
固定負債合計	191,072	189,861
負債合計	192,827	191,661

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	261,608	261,608
資本剰余金		
資本準備金	65,411	702,933
その他資本剰余金	53,254	553,008
資本剰余金合計	118,665	1,255,942
利益剰余金		
その他利益剰余金	221,379	223,240
繰越利益剰余金	221,379	223,240
利益剰余金合計	221,379	223,240
自己株式	△282	△351
株主資本合計	601,370	1,740,440
新株予約権	—	6
純資産合計	601,370	1,740,446
負債純資産合計	794,198	1,932,107

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
営業収益		
関係会社受取配当金	17,112	33,738
関係会社受入手数料	5,652	7,514
営業収益合計	22,764	41,253
営業費用		
社債利息	※1 7,487	※1 7,430
販売費及び一般管理費	※1, ※2 2,911	※2 4,920
営業費用合計	10,398	12,351
営業利益	12,366	28,902
営業外収益		
受取利息	0	1
有価証券利息	※3 19	※3 12
受取手数料	0	2
法人税等還付加算金	6	3
その他	14	8
営業外収益合計	41	28
営業外費用		
支払手数料	※4 128	※4 212
統合関連費用	2,661	1,298
その他	3	2
営業外費用合計	2,792	1,513
経常利益	9,615	27,416
特別利益		
その他	※5 22	—
特別利益合計	22	—
税引前当期純利益	9,638	27,416
法人税、住民税及び事業税	3	6
法人税等調整額	727	—
法人税等合計	731	6
当期純利益	8,906	27,409

③【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月 31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	261,608	261,608
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	261,608	261,608
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	65,411	65,411
当期変動額		
株式交換による増加	—	1,137,308
資本準備金の取崩	—	△499,786
当期変動額合計	—	637,522
当期末残高	65,411	702,933
その他資本剰余金		
当期首残高	53,257	53,254
当期変動額		
資本準備金の取崩	—	499,786
自己株式の処分	△3	△31
当期変動額合計	△3	499,754
当期末残高	53,254	553,008
資本剰余金合計		
当期首残高	118,668	118,665
当期変動額		
株式交換による増加	—	1,137,308
自己株式の処分	△3	△31
当期変動額合計	△3	1,137,276
当期末残高	118,665	1,255,942
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
当期首残高	232,368	221,379
当期変動額		
剰余金の配当	△19,896	△25,548
当期純利益	8,906	27,409
当期変動額合計	△10,989	1,861
当期末残高	221,379	223,240
利益剰余金合計		
当期首残高	232,368	221,379
当期変動額		
剰余金の配当	△19,896	△25,548
当期純利益	8,906	27,409
当期変動額合計	△10,989	1,861
当期末残高	221,379	223,240

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月 31日)
自己株式		
当期首残高	△270	△282
当期変動額		
自己株式の取得	△17	△138
自己株式の処分	5	69
当期変動額合計	△11	△68
当期末残高	△282	△351
株主資本合計		
当期首残高	612,375	601,370
当期変動額		
株式交換による増加	—	1,137,308
剰余金の配当	△19,896	△25,548
当期純利益	8,906	27,409
自己株式の取得	△17	△138
自己株式の処分	2	38
当期変動額合計	△11,004	1,139,069
当期末残高	601,370	1,740,440
新株予約権		
当期首残高	—	—
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	—	6
当期変動額合計	—	6
当期末残高	—	6
純資産合計		
当期首残高	612,375	601,370
当期変動額		
株式交換による増加	—	1,137,308
剰余金の配当	△19,896	△25,548
当期純利益	8,906	27,409
自己株式の取得	△17	△138
自己株式の処分	2	38
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	—	6
当期変動額合計	△11,004	1,139,075
当期末残高	601,370	1,740,446

【重要な会計方針】

	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法により行っております。 その他有価証券 時価を把握することが極めて困難と認められるもの：移動平均法による原価法により行っております。
2. 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 定額法を採用しております。 なお、耐用年数は次のとおりであります。 工具、器具及び備品：5年 (2) 無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。
3. 引当金の計上基準	賞与引当金 賞与引当金は、従業員に対する賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち当事業年度に帰属する額を計上しております。
4. 消費税等の会計処理	消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式により行っております。

【追加情報】

当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正から、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(貸借対照表関係)

※ 1. 有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
減価償却累計額	3 百万円	3 百万円

※ 2. 関係会社に対する債権・債務

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対する主なものは次のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
社債	189,700 百万円	189,700 百万円
有価証券	23,000 百万円	— 百万円

※ 3. 社債は、全額劣後特約付社債であります。

(損益計算書関係)

※ 1. 営業費用のうち関係会社との主な取引

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
社債利息	7,487 百万円	社債利息 7,430 百万円
販売費及び一般管理費	262 百万円	

※ 2. 販売費及び一般管理費のうち主要なものは次のとおりであります。なお、全額が一般管理費に属するものであります。

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
給料・手当	1,529 百万円	給料・手当 2,981 百万円
退職給付費用	433 百万円	土地建物機械賃借料 308 百万円
諸会費・寄付金・交際費	191 百万円	委託費 290 百万円
委託費	167 百万円	
福利厚生費	151 百万円	
土地建物機械賃借料	142 百万円	

※ 3. 営業外収益のうち関係会社との取引

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
有価証券利息	19 百万円	有価証券利息 12 百万円

※ 4. 営業外費用のうち関係会社との取引

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
支払手数料	113 百万円	支払手数料 185 百万円

※ 5. 前事業年度の特別利益は、役員退職慰労引当金戻入益18百万円、関係会社株式売却益4百万円であります。

(株主資本等変動計算書関係)

I 前事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

株式の種類	当事業年度 期首株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数	摘要
普通株式	366	53	7	411	(注)

(注) 普通株式の増減は、単元未満株式の買取りによる増加、及び単元未満株式の処分による減少であります。

II 当事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

株式の種類	当事業年度 期首株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数	摘要
普通株式	411	490	138	763	(注) 1, 2

(注) 1. 普通株式の自己株式数の増加は、単元未満株式の買取りによる増加486千株及び平成23年4月1日付で実施した住友信託銀行株式会社(現：三井住友信託銀行株式会社)との間の株式交換に伴う端数株式の買取りによる増加4千株であります。

2. 普通株式の自己株式数の減少138千株は、単元未満株式の買増請求による減少であります。

(有価証券関係)

時価のある子会社株式及び関連会社株式はありません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
子会社株式	747,391	1,922,168
関連会社株式	17,000	—
合計	764,391	1,922,168

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
繰延税金資産		
子会社株式受入価額	224,253百万円	196,421百万円
退職給付引当金	445百万円	—百万円
賞与引当金	36百万円	82百万円
税務上の繰越欠損金	3,287百万円	5,404百万円
その他	116百万円	91百万円
繰延税金資産小計	228,140百万円	201,999百万円
評価性引当額	△228,140百万円	△201,999百万円
繰延税金資産合計	—百万円	—百万円
繰延税金資産の純額	—百万円	—百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
法定実効税率	40.69%	40.69%
(調整)		
受取配当金の益金不算入	△71.75	△49.80
評価性引当額等の増減	38.46	9.02
その他	0.18	0.11
税効果会計適用後の法人税等の負担率	7.58%	0.02%

3. 法定実効税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の修正

平成23年12月2日に「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が公布され、平成24年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する当社の法定実効税率は従来の40.69%から、平成24年4月1日に開始する事業年度から平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等については38.01%に、平成27年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については35.64%となります。なお、この税率変更による財務諸表への影響はありません。

(企業結合等関係)

「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 注記事項(企業結合等関係)」に記載しております。

(1株当たり情報)

		前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
1株当たり純資産額	円	362.70	392.30
1株当たり当期純利益金額	円	5.37	5.49

(注) 算定上の基礎は、次のとおりであります。

1. 1株当たり純資産額

		前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
純資産の部の合計額	百万円	601,370	1,740,446
純資産の部の合計額から 控除する金額	百万円	—	111,311
うち優先株式の発行金額	百万円	—	109,000
うち優先配当額	百万円	—	2,305
うち新株予約権	百万円	—	6
普通株式に係る期末の純資産額	百万円	601,370	1,629,135
1株当たり純資産額の算定に用い られた期末の普通株式の数	千株	1,658,014	4,152,722

2. 1株当たり当期純利益金額

		前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
1株当たり当期純利益金額			
当期純利益	百万円	8,906	27,409
普通株式に帰属しない金額	百万円	—	4,610
うち優先配当額	百万円	—	4,610
普通株式に係る当期純利益	百万円	8,906	22,799
普通株式の期中平均株式数	千株	1,658,044	4,152,789

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、前事業年度は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、当事業年度は、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。なお、希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった当社の潜在株式の概要は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項（ストック・オプション等関係）」に記載しております。

(重要な後発事象)

(劣後社債の償還)

当社は、平成24年5月31日開催の取締役会において、当社の連結子会社であるMTH Preferres Capital 1(Cayman) Limited の発行した優先出資証券275億円が平成24年7月25日に償還されることに伴い、当社の発行した劣後社債の一部について償還することを承認する決議を行いました。

償還する劣後社債の概要

- (1) 発行体
当社
- (2) 償還する劣後社債の名称
第1回ユーロ円建変動利付永久劣後社債
- (3) 償還総額
292億円
- (4) 償還予定日
平成24年7月25日

④ 【附属明細表】

当事業年度(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄			株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資有価証券	その他有価証券	その他(3銘柄)	26,160	652
計			26,160	652

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引 当期末残高 (百万円)
有形固定資産							
工具、器具及び備品	—	—	—	4	3	0	0
有形固定資産計	—	—	—	4	3	0	0
無形固定資産							
ソフトウェア	—	—	—	13	8	2	5
無形固定資産計	—	—	—	13	8	2	5

(注) 有形固定資産及び無形固定資産の金額が資産の総額の100分の1以下であるため、「当期首残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
賞与引当金	90	218	90	—	218
計	90	218	90	—	218

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 資産の部

流動資産

現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	—
預金	
普通預金	2,077
計	2,077
合計	2,077

固定資産

投資その他の資産

関係会社株式

区分	金額(百万円)
住友信託銀行株式会社	1,137,308
中央三井信託銀行株式会社	668,046
中央三井アセット信託銀行株式会社	67,936
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	34,000
中央三井アセットマネジメント株式会社	3,147
住信アセットマネジメント株式会社	3,019
中央三井キャピタル株式会社	2,061
株式会社住信基礎研究所	448
MTH Preferred Capital 1 (Cayman) Limited	1,700
MTH Preferred Capital 3 (Cayman) Limited	1,700
MTH Preferred Capital 4 (Cayman) Limited	800
MTH Preferred Capital 5 (Cayman) Limited	700
CMTH Preferred Capital 6 (Cayman) Limited	700
CMTH Preferred Capital 7 (Cayman) Limited	600
合計	1,922,168

② 負債の部

固定負債

社債

区分	金額(百万円)
第1回ユーロ円建変動利付永久劣後社債	29,200
第3回ユーロ円建変動利付永久劣後社債	31,700
第4回ユーロ円建変動利付永久劣後社債	10,800
第5回ユーロ円建固定利付永久劣後社債	33,700
第6回ユーロ円建固定利付永久劣後社債	42,700
第7回ユーロ円建固定利付永久劣後社債	41,600
合計	189,700

(3) 【その他】

当社は、平成23年4月1日付で当社を株式交換完全親会社、住友信託銀行株式会社を株式交換完全子会社とする株式交換を実施いたしました。これにより、当社の完全子会社となった住友信託銀行株式会社の最近2連結会計年度にかかる連結財務諸表は以下のとおりであります。

(住友信託銀行株式会社)
 連結財務諸表等
 (1) 連結財務諸表
 ① 連結貸借対照表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
資産の部		
現金預け金	704,625	1,444,264
コールローン及び買入手形	15,326	349,880
買現先勘定	33,260	55,275
債券貸借取引支払保証金	—	18,616
買入金銭債権	439,303	411,331
特定取引資産	※7 585,289	※7 568,677
金銭の信託	22,228	17,017
有価証券	※1, ※7, ※15 4,616,542	※1, ※7, ※15 3,958,195
貸出金	※2, ※3, ※4, ※5, ※6, ※7 11,794,987	※2, ※3, ※4, ※5, ※6, ※7 12,465,163
外国為替	5,658	7,004
リース債権及びリース投資資産	※7 614,376	※7 549,921
その他資産	※7 1,452,168	※7 1,004,023
有形固定資産	※10, ※11 127,563	※10, ※11 143,236
建物	29,140	52,562
土地	※9 82,692	※9 79,441
リース資産	186	133
建設仮勘定	7,157	962
その他の有形固定資産	8,386	10,136
無形固定資産	164,929	158,526
ソフトウェア	35,434	38,375
のれん	123,258	111,886
その他の無形固定資産	6,235	8,264
繰延税金資産	100,178	50,384
支払承諾見返	※15 362,432	※15 348,772
貸倒引当金	△112,773	△111,787
資産の部合計	20,926,094	21,438,505
負債の部		
預金	※7 12,298,508	※7 12,852,026
譲渡性預金	2,222,110	3,120,145
コールマネー及び売渡手形	49,569	165,016
売現先勘定	※7 620,846	※7 211,531
債券貸借取引受入担保金	※7 158,798	※7 —
特定取引負債	102,326	166,887
借入金	※7, ※12 1,176,040	※7, ※12 877,350
外国為替	30	71
短期社債	408,608	377,859
社債	※13 634,225	※13 672,636
信託勘定借	431,710	475,444
その他負債	911,381	586,579
賞与引当金	9,565	9,146
役員賞与引当金	317	180
退職給付引当金	8,691	8,295
睡眠預金払戻損失引当金	1,155	1,717
偶発損失引当金	11,320	7,728
移転関連費用引当金	5,620	8,265
繰延税金負債	30	33
再評価に係る繰延税金負債	※9 5,709	※9 4,472
支払承諾	※15 362,432	※15 348,772
負債の部合計	19,418,999	19,894,162

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
純資産の部		
資本金	342,037	342,037
資本剰余金	297,051	296,568
利益剰余金	565,908	596,138
自己株式	△482	—
株主資本合計	1,204,514	1,234,744
その他有価証券評価差額金	6,064	28,608
繰延ヘッジ損益	9,650	△7,324
土地再評価差額金	※9 △4,714	※9 △4,955
為替換算調整勘定	△12,873	△12,795
その他の包括利益累計額合計	△1,872	3,532
少数株主持分	304,454	306,065
純資産の部合計	1,507,095	1,544,342
負債及び純資産の部合計	20,926,094	21,438,505

② 連結損益計算書及び連結包括利益計算書
連結損益計算書

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月 31日)
経常収益	829,365	967,663
信託報酬	50,906	47,976
資金運用収益	236,239	220,681
貸出金利息	158,746	151,202
有価証券利息配当金	60,937	58,894
コールローン利息及び買入手形利息	241	672
買現先利息	174	434
債券貸借取引受入利息	167	27
預け金利息	2,155	4,728
その他の受入利息	13,816	4,721
役務取引等収益	168,411	178,847
特定取引収益	11,559	9,267
その他業務収益	345,057	479,020
その他経常収益	17,191	31,869
償却債権取立益		11,835
その他の経常収益	*1 17,191	*1 20,034
経常費用	728,599	822,516
資金調達費用	84,193	90,046
預金利息	53,584	50,132
譲渡性預金利息	4,166	5,753
コールマネー利息及び売渡手形利息	492	1,223
売現先利息	879	449
債券貸借取引支払利息	5	19
借入金利息	9,870	8,468
短期社債利息	760	583
社債利息	11,680	12,241
その他の支払利息	2,753	11,174
役務取引等費用	55,280	57,004
特定取引費用	72	—
その他業務費用	287,606	384,214
営業経費	231,174	236,610
その他経常費用	70,272	54,641
貸倒引当金繰入額	12,877	15,148
その他の経常費用	*2 57,395	*2 39,492
経常利益	100,765	145,146

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月 31日)
特別利益	19,734	563
固定資産処分益	22	316
負ののれん発生益	—	246
償却債権取立益	1,389	—
その他の特別利益	*3 18,322	—
特別損失	14,524	13,578
固定資産処分損	1,010	330
減損損失	*4 9,664	8,462
その他の特別損失	*5 3,850	*5 4,785
税金等調整前当期純利益	105,974	132,131
法人税、住民税及び事業税	29,795	13,261
法人税等調整額	△19,760	47,053
法人税等合計	10,035	60,315
少数株主損益調整前当期純利益	95,939	71,816
少数株主利益	12,430	12,748
当期純利益	83,509	59,068

連結包括利益計算書

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月 31日)
少数株主損益調整前当期純利益	95,939	71,816
その他の包括利益	△5,746	※1 6,377
その他有価証券評価差額金	△2,635	22,387
繰延ヘッジ損益	376	△15,307
土地再評価差額金	—	632
為替換算調整勘定	△2,686	9
持分法適用会社に対する持分相当額	△801	△1,344
包括利益	90,193	78,194
親会社株主に係る包括利益	77,645	65,347
少数株主に係る包括利益	12,548	12,846

③ 連結株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月 31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	342,037	342,037
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	342,037	342,037
資本剰余金		
当期首残高	297,052	297,051
当期変動額		
自己株式の処分	△0	—
自己株式の消却	—	△482
当期変動額合計	△0	△482
当期末残高	297,051	296,568
利益剰余金		
当期首残高	505,444	565,908
当期変動額		
剰余金の配当	△23,030	△29,712
当期純利益	83,509	59,068
土地再評価差額金の取崩	60	873
連結範囲の変動	△75	—
当期変動額合計	60,463	30,230
当期末残高	565,908	596,138
自己株式		
当期首残高	△465	△482
当期変動額		
自己株式の取得	△19	—
自己株式の処分	2	—
自己株式の消却	—	482
当期変動額合計	△16	482
当期末残高	△482	—
株主資本合計		
当期首残高	1,144,068	1,204,514
当期変動額		
剰余金の配当	△23,030	△29,712
当期純利益	83,509	59,068
自己株式の取得	△19	—
自己株式の処分	1	—
土地再評価差額金の取崩	60	873
連結範囲の変動	△75	—
当期変動額合計	60,445	30,230
当期末残高	1,204,514	1,234,744

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月 31日)
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	9,188	6,064
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△3,123	22,543
当期変動額合計	△3,123	22,543
当期末残高	6,064	28,608
繰延ヘッジ損益		
当期首残高	9,440	9,650
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	210	△16,974
当期変動額合計	210	△16,974
当期末残高	9,650	△7,324
土地再評価差額金		
当期首残高	△4,655	△4,714
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△58	△241
当期変動額合計	△58	△241
当期末残高	△4,714	△4,955
為替換算調整勘定		
当期首残高	△9,922	△12,873
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△2,951	78
当期変動額合計	△2,951	78
当期末残高	△12,873	△12,795
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	4,050	△1,872
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△5,922	5,405
当期変動額合計	△5,922	5,405
当期末残高	△1,872	3,532
少数株主持分		
当期首残高	301,826	304,454
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,627	1,611
当期変動額合計	2,627	1,611
当期末残高	304,454	306,065

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月 31 日)
純資産合計		
当期首残高	1,449,945	1,507,095
当期変動額		
剰余金の配当	△23,030	△29,712
当期純利益	83,509	59,068
自己株式の取得	△19	—
自己株式の処分	1	—
土地再評価差額金の取崩	60	873
連結範囲の変動	△75	—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△3,295	7,017
当期変動額合計	57,150	37,247
当期末残高	1,507,095	1,544,342

④ 連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	105,974	132,131
減価償却費	17,316	18,590
減損損失	9,664	8,462
のれん償却額	8,516	8,578
負ののれん発生益	—	△246
持分法による投資損益 (△は益)	△2,655	△4,345
貸倒引当金の増減 (△)	△12,921	△983
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△705	△507
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	△94	△137
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	△236	△192
睡眠預金払戻損失引当金の増減 (△)	111	562
偶発損失引当金の増減 (△)	3,062	△3,592
移転関連費用引当金の増減額 (△は減少)	5,240	2,686
資金運用収益	△236,239	△220,681
資金調達費用	84,193	90,046
有価証券関係損益 (△)	△1,214	△33,665
金銭の信託の運用損益 (△は運用益)	△483	△392
為替差損益 (△は益)	113,446	23,934
固定資産処分損益 (△は益)	987	13
特定取引資産の純増 (△) 減	176,561	12,993
特定取引負債の純増減 (△)	4,381	64,560
貸出金の純増 (△) 減	△108,357	△670,175
預金の純増減 (△)	61,751	559,257
譲渡性預金の純増減 (△)	△128,774	898,034
借入金 (劣後特約付借入金を除く) の純増減 (△)	3,701	△298,689
預け金 (日銀預け金を除く) の純増 (△) 減	△24,124	△509,121
コールローン等の純増 (△) 減	88,792	△328,094
債券貸借取引支払保証金の純増 (△) 減	—	△18,616
コールマネー等の純増減 (△)	△10,891	△293,867
債券貸借取引受入担保金の純増減 (△)	158,798	△158,798
外国為替 (資産) の純増 (△) 減	△104	△1,346
外国為替 (負債) の純増減 (△)	0	40
リース債権及びリース投資資産の純増 (△) 減	36,164	64,454
短期社債 (負債) の純増減 (△)	△30,058	△30,749
普通社債発行及び償還による増減 (△)	38,679	6,002
信託勘定借の純増減 (△)	740	43,734
資金運用による収入	244,526	235,535
資金調達による支出	△80,594	△95,697
その他	△140,579	99,362
小計	384,573	△400,917
法人税等の支払額又は還付額 (△は支払)	△1,536	△39,903
営業活動によるキャッシュ・フロー	383,036	△440,821

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月 31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△6,557,900	△4,538,600
有価証券の売却による収入	3,294,191	3,360,122
有価証券の償還による収入	2,602,742	1,884,918
金銭の信託の減少による収入	600	5,000
有形固定資産の取得による支出	△10,163	△25,605
有形固定資産の売却による収入	140	608
無形固定資産の取得による支出	△12,928	△17,293
無形固定資産の売却による収入	10	0
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	△5,992	—
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	—	4,339
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出	—	△2,023
持分法適用関連会社株式の取得による支出	—	△961
持分法適用関連会社株式の売却による収入	—	17,000
持分法適用関連会社への出資による支出	—	△4,588
子会社株式の取得による支出	△14	△272
投資活動によるキャッシュ・フロー	△689,314	682,644
財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付社債及び新株予約権付社債の発行による収入	89,586	82,596
劣後特約付社債及び新株予約権付社債の償還による支出	△25,000	△47,241
少数株主への払戻による支出	—	△434
少数株主からの払込みによる収入	—	4
配当金の支払額	△23,034	△29,720
少数株主への配当金の支払額	△11,073	△11,193
自己株式の取得による支出	△19	—
自己株式の売却による収入	1	—
財務活動によるキャッシュ・フロー	30,461	△5,989
現金及び現金同等物に係る換算差額	△14,551	△5,317
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△290,368	230,516
現金及び現金同等物の期首残高	636,398	346,030
現金及び現金同等物の期末残高	※1 346,030	※1 576,546

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

1. 連結の範囲に関する事項

当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
<p>(1) 連結子会社 52社 主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため省略しました。 (連結の範囲の変更) Nikko Asset Management Asia Limitedほか4社は株式取得等により、当連結会計年度から連結の範囲に含めております。 住信アセットマネジメント株式会社ほか3社は保有株式の売却等により、当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。</p> <p>(2) 非連結子会社 主要な会社名 住信 i ハイブリッド型ベンチャー投資事業有限責任組合 ハミングバード株式会社ほか41社は、匿名組合方式による賃貸事業を行う営業者等であり、その資産及び損益は実質的に当該子会社に帰属しないものであるため、連結財務諸表規則第5条第1項第2号により連結の範囲から除外しております。 また、その他の非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及び繰延ヘッジ損益（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。</p>

2. 持分法の適用に関する事項

当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
<p>(1) 持分法適用の非連結子会社 該当ありません。</p> <p>(2) 持分法適用の関連会社 24社 主要な会社名 住信 S B I ネット銀行株式会社 ビジネクスト株式会社 エイチアールワン株式会社 (持分法適用の範囲の変更) 中央三井信不動産株式会社ほか13社については、株式取得等により当連結会計年度より持分法適用の範囲に含めております。 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社は、保有株式の売却に伴い当連結会計年度より持分法適用の範囲から除外しております。</p> <p>(3) 持分法非適用の非連結子会社及び関連会社 主要な会社名 住信 i ハイブリッド型ベンチャー投資事業有限責任組合 ハミングバード株式会社ほか41社は、匿名組合方式による賃貸事業を行う営業者等であり、その資産及び損益は実質的に当該子会社に帰属しないものであるため、連結財務諸表規則第10条第1項第2号により持分法の対象から除いております。 また、その他の持分法非適用の非連結子会社及び関連会社は、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及び繰延ヘッジ損益（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。</p>

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	
(1) 連結子会社の決算日は次のとおりであります。	
4月末日	1社
11月末日	1社
12月末日	8社
1月末日	4社
3月末日	38社
(2) 4月末日を決算日とする子会社については、1月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により、11月末日を決算日とする子会社については、2月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により、12月末日を決算日とする子会社のうち1社については、3月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により、またその他の子会社については、それぞれの決算日の財務諸表により連結しております。 連結決算日と上記の決算日等との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。	

4. 会計処理基準に関する事項

当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	
(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準 金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下、「特定取引目的」という。)の取引については、取引の約定時点を基準とし、連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。 特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については連結決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。 また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当連結会計年度中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前連結会計年度末と当連結会計年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当連結会計年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。	
(2) 有価証券の評価基準及び評価方法 (イ) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、持分法非適用の非連結子会社株式及び持分法非適用の関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のある株式については連結決算日前1カ月の市場価格の平均に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、株式以外の時価のあるものについては連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。 (ロ) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記(1)及び(2)(イ)と同じ方法により行っております。	
(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く。)の評価は、時価法により行っております。	
(4) 減価償却の方法 ① 有形固定資産(リース資産を除く。) 当社の有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法)を採用しております。 また、主な耐用年数は次のとおりであります。 建 物 3年～60年 その他 2年～20年 連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却しております。 ② 無形固定資産 無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当社及び連結子会社で定める利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。 ③ リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。	

当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	
(5) 貸倒引当金の計上基準	<p>当社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。</p> <p>破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者並びにその他今後の管理に注意を要する債務者のうち一定範囲に区分される信用リスクを有する債務者で、与信額が一定額以上の大口債務者に対する債権のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができるものについては、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率等、債権の発生当初の約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により引当てております。</p> <p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業店及び審査各部が資産査定を実施し、当該部署から独立したリスク統括部が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引当てております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は39,842百万円(前連結会計年度末は63,787百万円)であります。</p>
(6) 賞与引当金の計上基準	<p>賞与引当金は、従業員への賞与の支払に備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。</p>
(7) 役員賞与引当金の計上基準	<p>役員賞与引当金は、役員への賞与の支払に備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。</p>
(8) 退職給付引当金の計上基準	<p>退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。なお、前払年金費用128,847百万円(前連結会計年度末は127,739百万円)は、「その他資産」に含めて表示しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の損益処理方法は以下のとおりであります。</p> <p>過去勤務債務：その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(主として10年)による定額法により損益処理</p> <p>数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(主として10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日連結会計年度から損益処理</p> <p>(追加情報)</p> <p>当社は、平成24年4月1日付で中央三井信託銀行株式会社及び中央三井アセット信託銀行株式会社と合併を行ったことに伴い、同日付で、確定給付企業年金制度、確定拠出年金制度及び退職一時金制度からなる新退職給付制度へ移行いたしました。</p> <p>本移行に伴う会計処理については、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号平成14年1月31日)及び「退職給付制度間の移行等の会計処理に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第2号平成19年2月7日改正)を適用しております。</p> <p>本移行に伴い、退職給付債務は1,078百万円増加し、過去勤務債務が同額発生しており、当連結会計年度より、発生年度の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により損益処理しております。</p> <p>なお、本移行が当連結会計年度の損益に与える影響は軽微であります。</p>
(9) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準	<p>睡眠預金払戻損失引当金は、一定の条件を満たし負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。</p>
(10) 偶発損失引当金の計上基準	<p>偶発損失引当金は、信託取引等に関して偶発的に発生する損失に備えるため、将来発生する可能性のある損失を見積り、必要と認められる額を計上しております。</p>
(11) 移転関連費用引当金の計上基準	<p>移転関連費用引当金は、東京地区拠点ビルの統廃合及び共同開発等に伴い発生する損失に備えるため、合理的な見積額を計上しております。</p>

当連結会計年度
(自 平成23年4月1日
至 平成24年3月31日)

(12) 外貨建資産・負債の換算基準

当社の外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、取得時の為替相場による円換算額を付す関連会社株式を除き、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。
連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの決算日等の為替相場により換算しております。

(13) リース取引の処理方法

国内連結子会社の所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る収益・費用の計上基準は、リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

(14) 重要なヘッジ会計の方法

(イ) 金利リスク・ヘッジ

当社の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下、「業種別監査委員会報告第24号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の残存期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

また、当連結会計年度末の連結貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益のうち、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)を適用して実施してありました多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益は、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段の残存期間に応じ期間配分しております。

なお、当連結会計年度末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は824百万円(前連結会計年度末は1,370百万円)(税効果額控除前)、繰延ヘッジ利益は24百万円(前連結会計年度末は382百万円)(同前)であります。

(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

当社の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下、「業種別監査委員会報告第25号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

また、外貨建その他有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして時価ヘッジを適用しております。

(ハ) 連結会社間取引等

デリバティブ取引のうち連結会社間及び特定取引勘定とそれ以外の勘定との間の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業種別監査委員会報告第24号及び同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識又は繰延処理を行っております。

なお、一部の資産・負債については、個別取引毎の繰延ヘッジを行っております。

連結子会社のヘッジ会計の方法は、個別取引毎の繰延ヘッジ、時価ヘッジ、あるいは金利スワップの特例処理を行っております。

(15) のれんの償却方法及び償却期間

のれんについては、その個別案件毎に判断し、20年以内の合理的な年数で償却しております。ただし、重要性の乏しいものについては発生年度に全額償却しております。

(16) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、当社については連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。連結子会社については連結貸借対照表上の「現金預け金」であります。

(17) 消費税等の会計処理

当社及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税(以下、「消費税等」という。)の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、資産の取得に係る控除対象外消費税等は、当連結会計年度の費用に計上しております。

追加情報

当連結会計年度
(自 平成23年4月1日
至 平成24年3月31日)

当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正から、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日)を適用しております。
なお、「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号)に基づき、当連結会計年度の「償却債権取立益」は、「その他経常収益」に計上しておりますが、前連結会計年度については遡及処理を行っておりません。

注記事項

(連結貸借対照表関係)

※1. 非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
株式	52,906百万円	38,035百万円
出資金	15,716百万円	20,541百万円

※2. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
破綻先債権額	16,049百万円	17,537百万円
延滞債権額	61,301百万円	80,088百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※3. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額はありません。

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

※4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
貸出条件緩和債権額	84,887百万円	58,445百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

※5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
合計額	162,238百万円	156,071百万円

なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
2,774百万円	3,163百万円

※7. 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
担保に供している資産		
特定取引資産	183,667百万円	109,183百万円
有価証券	1,270,508百万円	1,057,532百万円
貸出金	496,886百万円	704,929百万円
リース債権及びリース投資 資産	18,587百万円	14,161百万円
その他資産	781百万円	313百万円
計	1,970,429百万円	1,886,120百万円
担保資産に対応する債務		
預金	28,095百万円	3,359百万円
売現先勘定	620,846百万円	211,531百万円
債券貸借取引受入担保金	158,798百万円	一百万円
借入金	417,100百万円	174,900百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
有価証券	649,862百万円	587,139百万円
その他資産	172百万円	992百万円

また、その他資産のうち先物取引差入証拠金、保証金及びデリバティブ取引の差入担保金は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
先物取引差入証拠金	2,128百万円	2,578百万円
保証金	18,381百万円	20,284百万円
デリバティブ取引の差入担保金	55,855百万円	135,168百万円

8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
融資未実行残高	8,249,664百万円	7,998,434百万円
うち原契約期間が1年以内のもの(又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)	6,699,229百万円	6,308,724百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当社及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※9. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布 法律第34号)に基づき、当社の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成11年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布 政令第119号)第2条第1号に定める標準地の公示価格及び同条第4号に定める路線価に基づいて、合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の期末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
	9,322百万円	8,859百万円

※10. 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
減価償却累計額	105,931百万円	109,654百万円

※11. 有形固定資産の圧縮記帳額

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
圧縮記帳額 (当該連結会計年度の圧縮記帳額)	27,584百万円 (一百万円)	27,500百万円 (一百万円)

※12. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれております。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
劣後特約付借入金	125,000百万円	125,000百万円

※13. 社債には、劣後特約付社債が含まれております。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
劣後特約付社債	579,225百万円	611,435百万円

14. 当社の受託する元本補てん契約のある信託の元本金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
金銭信託	558,721百万円	518,891百万円
貸付信託	19,603百万円	一百万円

※15. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
	100,753百万円	117,722百万円

(連結損益計算書関係)

※1. その他の経常収益には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
株式等売却益	3,204百万円	持分法投資利益	4,345百万円
持分法投資利益	2,655百万円	株式等売却益	4,072百万円
内外クレジット投資関 連の有価証券の売却益	1,847百万円		
株式関連派生商品取引 に係る収益	1,776百万円		

※2. その他の経常費用には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
貸出金償却	16,604百万円	株式等償却	15,840百万円
組合等出資金損失	10,649百万円	株式等売却損	9,549百万円

※3. 前連結会計年度におけるその他の特別利益は、厚生年金基金代行返上益であります。

※4. 前連結会計年度における減損損失には、連結子会社であるファーストクレジット株式会社に係るのれんの減損損失6,041百万円を含んでおります。当社は、同社が営む事業を1つのグルーピング単位としております。

同社と当社の連結子会社である住信不動産ローン&ファイナンス株式会社(旧ライフ住宅ローン株式会社)の事業再編に伴い、事業の評価を行った結果、のれんの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

回収可能価額は、使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを8.5%で割引いて算定しております。

※5. その他の特別損失には、統合関連費用を含んでおります。

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
統合関連費用	3,233百万円	統合関連費用	4,785百万円

(連結包括利益計算書関係)

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	78,257	百万円
組替調整額	<u>△44,038</u>	〃
税効果調整前	34,219	〃
税効果額	<u>△11,831</u>	〃
その他有価証券評価差額金	<u>22,387</u>	〃
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	△34,014	〃
組替調整額	<u>8,942</u>	〃
税効果調整前	△25,072	〃
税効果額	<u>9,765</u>	〃
繰延ヘッジ損益	<u>△15,307</u>	〃
土地再評価差額金：		
当期発生額	—	〃
組替調整額	<u>—</u>	〃
税効果調整前	—	〃
税効果額	<u>632</u>	〃
土地再評価差額金	<u>632</u>	〃
為替換算調整勘定：		
当期発生額	9	〃
組替調整額	<u>—</u>	〃
税効果調整前	9	〃
税効果額	<u>—</u>	〃
為替換算調整勘定	<u>9</u>	〃
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	△1,581	〃
組替調整額	<u>237</u>	〃
持分法適用会社に対する持分相当額	<u>△1,344</u>	〃
その他の包括利益合計	<u>6,377</u>	〃

(連結株主資本等変動計算書関係)

I 前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	1,675,128	—	—	1,675,128	
第1回第二種 優先株式	109,000	—	—	109,000	
合計	1,784,128	—	—	1,784,128	
自己株式					
普通株式	556	37	2	591	(注) 1、2、 3

- (注) 1. 普通株式の自己株式数の増加37千株は単元未満株式の買取による増加であります。
 2. 普通株式の自己株式数の減少2千株は単元未満株式の買増請求による減少であります。
 3. 平成23年4月1日にすべての自己株式の消却を実施しております。

2. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成22年6月29日 定時株主総会	普通株式	8,372	5.00	平成22年3月31日	平成22年6月30日
	第1回第二種 優先株式	2,305	21.15	平成22年3月31日	平成22年6月30日
平成22年11月12日 取締役会	普通株式	10,047	6.00	平成22年9月30日	平成22年12月3日
	第1回第二種 優先株式	2,305	21.15	平成22年9月30日	平成22年12月3日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の
 末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成23年6月28日 定時株主総会	普通株式	13,396	利益剰余金	8.00	平成23年3月31日	平成23年6月30日
	第1回第二種 優先株式	2,305	利益剰余金	21.15	平成23年3月31日	平成23年6月30日

II 当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	1,675,128	—	591	1,674,537	(注)
第1回第二種 優先株式	109,000	—	—	109,000	
合計	1,784,128	—	591	1,783,537	
自己株式					
普通株式	591	—	591	—	(注)

(注)平成23年4月1日にすべての自己株式の消却を実施した結果、普通株式の発行済株式総数及び普通株式の自己株式数が減少しております。

2. 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	当連結会計年度末 残高(百万円)
連結子会社 (日興アセットマネ ジメント株式会社)	ストック・オプションとしての新株予約権 自社株式オプションとしての新株予約権	—

3. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年6月28日 定時株主総会	普通株式	13,396	8.00	平成23年3月31日	平成23年6月30日
	第1回第二種 優先株式	2,305	21.15	平成23年3月31日	平成23年6月30日
平成23年11月14日 取締役会	普通株式	11,705	6.99	平成23年9月30日	平成23年12月1日
	第1回第二種 優先株式	2,305	21.15	平成23年9月30日	平成23年12月1日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の
末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年6月27日 定時株主総会	普通株式	29,203	資本剰余金	17.44	平成24年3月31日	平成24年6月28日
		35,868	利益剰余金	21.42	平成24年3月31日	平成24年6月28日
	第1回第二種 優先株式	2,305	利益剰余金	21.15	平成24年3月31日	平成24年6月28日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
現金預け金勘定	704,625百万円	1,444,264百万円
当社の預け金(日銀預け金を除く。)	△358,595百万円	△867,717百万円
現金及び現金同等物	346,030百万円	576,546百万円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(借手側)

(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

①リース資産の内容

主として事務機械であります。

②リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項」の「(4)減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引

該当ありません。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(借手側)

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
1年内	6,433	1,886
1年超	3,309	10,395
合計	9,742	12,282

(貸手側)

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
1年内	42,301	13,560
1年超	75,290	23,405
合計	117,592	36,966

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、「銀行・信託・不動産事業」を兼営する信託銀行業務を中心に金融サービス事業を行っております。

これらの事業を行うため、主として個人・法人からの預金、借入金、社債の発行による資金調達を行い、個人・法人向けの貸出や有価証券により資金運用を行っております。

金融資産及び金融負債の運用や調達については、グループの各社が年度の計画などにおいてその方針、手段などを定めております。

当グループ全体の金融資産及び金融負債に係るリスクについては三井住友トラスト・ホールディングス株式会社がそのモニタリングを行っております。

当社では、各々のリスクに係るモニタリングを行うとともに、資産及び負債の総合的管理（ALM）を実施しております。また、資産・負債から生ずる市場リスクなどを経営体力に相応しい水準にコントロールするためデリバティブ取引を行っております。また、当社は、銀行法施行規則第13条の6の3に基づき、特定取引勘定（以下、「トレーディング勘定」という。）を設置して、それ以外の勘定（以下、「バンキング勘定」という。）と区分の上、有価証券及びデリバティブ取引のトレーディングを行っております。また、一部の連結子会社は、有価証券のトレーディングを行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

①トレーディング勘定

当社グループは、売買目的有価証券のほか、金利、通貨、債券及び商品の店頭又は上場のデリバティブ取引を行っております。これらのデリバティブ取引は、金利変動リスク、為替変動リスク、価格変動リスク及び信用リスク等に晒されております。

②バンキング勘定

当社グループが保有する金融資産は、主として国内の取引先及び個人に対する営業貸付金であり、顧客の契約不履行等の信用リスクに晒されております。

また、有価証券は、主に株式、債券、投資信託であり、満期保有目的、純投資目的及び事業推進目的で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。

個人・法人預金、借入金、社債は、一定の環境の下で当社グループが市場を利用できなくなる場合など、支払期日にその支払いを実行できなくなる流動性リスクに晒されております。

当社は、市場リスクを回避する目的で、金利、通貨、株式、債券及び信用の店頭又は上場のデリバティブ取引を行っております。

主要なリスクである金利リスクについては、金利スワップ取引等をヘッジ手段として、貸出金、預金等の多数の金融資産・負債を金利リスクの特性毎に区分した上で包括的に管理の上、ヘッジ会計を適用しております。また、一部の資産・負債については、個別取引毎にヘッジ会計を適用しております。

当社の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクについては、通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクに対してヘッジ会計を行っております。

また、外貨建その他有価証券（債券以外）の為替変動リスクをヘッジするため、外貨ベースの直先負債をヘッジ手段とし、包括ヘッジとして時価ヘッジを適用しております。

なお、ヘッジ会計の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。

ヘッジ会計の要件を満たしていない取引は、金利変動リスク、為替変動リスク、価格変動リスク及び信用リスク等に晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当社は、取締役会で定めた「リスク管理方針」に従い、全社を通じた各リスク・カテゴリに関する一連のPDCA（Plan・Do・Check・Action、計画・実行・評価・改善）サイクルの実効性確保をリスク管理の基本と考えています。

各リスク・カテゴリ毎のリスク管理体制は以下の通りです。

①信用リスクの管理

信用リスクは当社グループが提供する金融商品において与信先またはカウンターパーティーが債務を履行できなくなり、財務的損失を被ることとなるリスクのことであり、主に貸出金をはじめとする債権や有価証券から発生いたします。信用リスクは、金融の基本的機能である「信用創造機能」にかかわる最も基本的なリスクであり、信用リスク管理態勢をより一層高度化するとともに、新規の健全な資金需要にも前向きに取り組むことで、与信ポートフォリオの分散と顧客基盤強化を進めております。

(i) リスク管理方針

当社グループは信用リスク管理の基本方針を「与信ポートフォリオの分散化」と「個別与信管理の厳正化」としております。

前者について当社グループは、与信先ごとの信用限度額に基づいてエクスポージャーを管理し、大口与信先に対するリスク顕在化の影響度や業種の分散について信用リスク量の計量を含め定期的に検証を実施しております。また、国別の与信集中リスクについても管理しております。

後者については、案件審査や自己査定、社内で付与する信用格付等の運用を通じて、個別の与信管理を精緻に実施しております。信用格付は与信先の信用状況、案件のデフォルト発生の可能性を段階的に表現したものであり、個々の案件審査や与信ポートフォリオ管理の基礎データとなります。また、自己査定を通じて、取引先の財務状況、資金繰り、収益力などの分析による返済能力、債権の回収可能性等の評価を常時行っております。

(ii) リスク管理体制

当社では、取締役会が経営計画において、信用リスク管理に関する重要事項を決定するとともに、信用リスク管理（資産査定管理を含む）に関する報告などを踏まえ、与信戦略及びリスク量計画を決議し、自己査定基準を承認することを通じ資産の健全性を確保しております。個別案件の審査・与信管理にあたっては審査部署と営業店部を互いに分離し相互牽制が働く体制としております。このほか、調査部が中立的な立場で産業調査・個別企業の信用力調査並びに定量的分析などに基づく信用格付を実施し信用リスクを評価しております。また、経営会議や投融資審議会等を定期的で開催し、信用リスクの管理・運営における重要事項を審議しております。以上の相互牽制機能、各種会議体による審議に加え、リスク統括部が信用リスク管理運営の妥当性の検証を実施することにより、適切なリスク管理運営を実施する管理体制を構築しております。

②市場リスクの管理

市場リスクとは、「金利、株式、為替、コモディティ（商品）、クレジットスプレッド、あるいはその他資産価格の変動により、資産や負債の価値が変動し損失を被るリスク」であります。

(i) リスク管理方針

当社は、市場リスク管理の基本方針を、市場リスクを許容しうる範囲で能動的に引き受け、収益の極大化を図るよう適切に管理することとしております。

(ii) リスク管理体制

取締役会は、経営計画において、市場リスクに関する重要事項としてALM基本計画及びリスク管理計画を決議しております。経営会議は、ALM審議会から付議されたALM基本計画及びリスク管理計画の審議決定を行っております。ALM審議会は全社的な観点による資産・負債の総合的なリスク運営・管理に関するALM基本計画及び市場リスクに係るリスク管理計画を策定しております。

市場リスク管理の企画・推進はリスク統括部が行っております。リスク統括部は、リスク量・損益の計測、ALM基本計画などの下で運営される市場リスクの状況をモニタリングし、リスクリミット等の遵守状況を監視しております。また、その結果をALM審議会の構成員に日次で報告するとともに、ALM審議会や取締役会などに対して定期的に報告しております。

(iii) 市場リスクの管理手法

市場リスクの把握にはVaR (Value at Risk) を用いております。VaRとは、過去の市場変動実績から一定の条件の下で将来起こりうる最大損失額を統計的に予測する手法であります。当社では、自社で開発した内部モデルに基づき、VaR計測のほか、さまざまなリスク管理指標の算出やシミュレーションによるリスク管理を実施しております。

当社の内部モデルによるVaR計測は、原則として分散・共分散法を基本に、オプション取引などの一部のリスク（非線形リスクなど）の計測については、ヒストリカル・シミュレーション法を併用しております。市場リスクはリスクの特性により、金利変動リスク、株価変動リスク、為替変動リスク等のリスク・カテゴリーに分類されますが、当社では、各リスク・カテゴリー間の相関を考慮せず、それぞれのリスク・カテゴリーを単純合算して市場リスクの算出を行っております。

(iv) 市場リスクに係る定量的情報

(ア) トレーディング勘定

当社グループでは、トレーディング勘定で保有する「売買目的有価証券」及び通貨関連・金利関連の一部のデリバティブ取引に関してVaRを用いたリスク管理を行っております。VaRの算定にあたっては、分散・共分散法を主とした計測方法（保有期間1営業日、信頼区間99%、観測期間主として260営業日間）を採用しております。

平成24年3月31日現在で当社グループのトレーディング業務の市場リスク量（潜在的な損失額の推計値）は、全体で7億円であります。

なお、当社グループでは、モデルが算出するVaRと実際の損益を比較するバックテストを実施しております。平成23年度に関して実施したバックテストの結果、実際の損失がVaRを超えた回数は0回であり、使用する計測モデルは十分な精度により市場リスクを捕捉しているものと考えております。ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

(イ) バンキング勘定

当社グループでは、バンキング勘定で保有している金融資産及び負債についてVaRを用いたリスク管理を行っております。金利及び為替については分散・共分散法、株価についてはヒストリカル・シミュレーション法を主とした計測方法（保有期間21営業日、信頼区間99%、観測期間は金利・為替については260営業日間、株価については1年と5年の併用）を採用しております。

平成24年3月31日現在で当社グループのバンキング業務の市場リスク量（潜在的な損失額の推計値）は、全体で1,527億円であります。

なお、当社グループでは、バンキング勘定で保有している金融資産及び負債のうち、実施対象と設定したポジションにつき、モデルが算出するVaRと実際の損益を比較するバックテストを実施しており、使用する計測モデルは十分な精度により市場リスクを捕捉しているものと考えております。ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

③流動性リスクの管理

流動性リスクとは、「運用と調達の間隔のミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、または通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク」であります。

(i) リスク管理方針

流動性リスクについては、自らの調達能力に照らした適切な限度を定めて管理することを基本方針としております。

(ii) リスク管理体制

取締役会は、経営計画において、流動性リスクに関する重要事項として市場リスク管理と同様にALM基本計画及びリスク管理計画を決議しております。経営会議は、ALM審議会から付議されたALM基本計画及びリスク管理計画の審議決定を行っております。ALM審議会はALM基本計画及び流動性リスクに係るリスク管理計画を策定しております。流動性リスク管理の企画・推進はリスク統括部が行っております。リスク統括部は、ALM基本計画などの下で運営される流動性リスクの状況をモニタリングし、ALM審議会や取締役会などに対して定期的に報告しております。

(iii) 流動性リスクの管理手法

流動性リスクについては、資金繰りにおける日々の資金ギャップ額（要調達額）について上限を設定し、日次で管理を行うとともに、運用予定額を含めた将来の資金ギャップが換金性のある資産や市場での資金調達により賄えるかどうかを確認し、適正な資金繰りが行われるようにモニタリングしております。

上記の管理に加えて、当社固有のストレスや市場全体のストレスを想定したさまざまなシナリオに基づく流動性ストレス・テストを実施し、不測の事態が生じても十分な流動性資産があることを確認しております。また、資金流動性の状況に応じて「平常時」、「懸念時」、「危機時」に区分した管理を行うとともに、「懸念時」、「危機時」の対応として流動性コンティンジェンシープラン（緊急時対応計画）を策定しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません((注2)参照)。

また、連結子会社の金融商品のうち金額的重要性の乏しいものについては、当該帳簿価額を時価としております。

前連結会計年度(平成23年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金預け金 (* 1)	704,556	704,556	—
(2) コールローン及び買入手形	15,326	15,326	—
(3) 買現先勘定	33,260	33,260	—
(4) 債券貸借取引支払保証金	—	—	—
(5) 買入金銭債権 (* 1)	414,516	414,922	405
(6) 特定取引資産			
売買目的有価証券	343,627	343,627	—
(7) 金銭の信託	10,228	10,228	—
(8) 有価証券			
満期保有目的の債券	422,667	472,490	49,823
その他有価証券	4,026,377	4,026,377	—
(9) 貸出金	11,794,987		
貸倒引当金 (* 2)	△85,399		
	11,709,587	11,846,573	136,985
(10) 外国為替	5,658	5,658	—
(11) リース債権及びリース投資資産 (* 1)	603,824	615,222	11,397
資産計	18,289,631	18,488,244	198,612
(1) 預金	12,298,508	12,303,912	5,403
(2) 譲渡性預金	2,222,110	2,222,110	—
(3) コールマネー及び売渡手形	49,569	49,569	—
(4) 売現先勘定	620,846	620,846	—
(5) 債券貸借取引受入担保金	158,798	158,798	—
(6) 借入金	1,176,040	1,185,996	9,956
(7) 外国為替	30	30	—
(8) 短期社債	408,608	408,608	—
(9) 社債	634,225	646,053	11,828
(10) 信託勘定借	431,710	431,710	—
負債計	18,000,448	18,027,636	27,187
デリバティブ取引 (* 3)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	163,904	163,904	—
ヘッジ会計が適用されているもの	120,613	120,613	—
デリバティブ取引計	284,518	284,518	—

(* 1) 現金預け金、買入金銭債権、リース債権及びリース投資資産に関する貸倒引当金については、重要性が乏しいため、連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

(* 2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(* 3) 特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

当連結会計年度(平成24年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金預け金 (* 1)	1,444,198	1,444,198	—
(2) コールローン及び買入手形	349,880	349,880	—
(3) 買現先勘定	55,275	55,275	—
(4) 債券貸借取引支払保証金	18,616	18,616	—
(5) 買入金銭債権 (* 1)	381,254	381,453	199
(6) 特定取引資産			
売買目的有価証券	269,101	269,101	—
(7) 金銭の信託	5,017	5,017	—
(8) 有価証券			
満期保有目的の債券	364,490	401,568	37,078
その他有価証券	3,462,330	3,462,330	—
(9) 貸出金	12,465,163		
貸倒引当金 (* 2)	△77,932		
	12,387,230	12,519,240	132,009
(10) 外国為替	7,004	7,004	—
(11) リース債権及びリース投資資産 (* 1)	540,776	548,770	7,994
資産計	19,285,178	19,462,459	177,281
(1) 預金	12,852,026	12,872,178	20,152
(2) 譲渡性預金	3,120,145	3,120,145	—
(3) コールマネー及び売渡手形	165,016	165,016	—
(4) 売現先勘定	211,531	211,531	—
(5) 債券貸借取引受入担保金	—	—	—
(6) 借入金	877,350	885,287	7,936
(7) 外国為替	71	71	—
(8) 短期社債	377,859	377,859	—
(9) 社債	672,636	685,800	13,163
(10) 信託勘定借	475,444	475,444	—
負債計	18,752,082	18,793,334	41,252
デリバティブ取引 (* 3)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	126,577	126,577	—
ヘッジ会計が適用されているもの	22,948	22,948	—
デリバティブ取引計	149,525	149,525	—

(* 1) 現金預け金、買入金銭債権、リース債権及びリース投資資産に関する貸倒引当金については、重要性が乏しいため、連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

(* 2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(* 3) 特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、約定期間が短期間（1年以内）であるものが太宗を占めており、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) コールローン及び買入手形、(3) 買現先勘定、及び(4) 債券貸借取引支払保証金

これらについては、約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(5) 買入金銭債権

買入金銭債権のうち、業界団体の公表する価格又は取引金融機関から提示された価格のあるものについては、当該価格を時価としております。

上記以外のものについては、内部格付、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定し、当該価格を時価としております。

(6) 特定取引資産

トレーディング目的で保有している債券等の有価証券については、業界団体の公表する価格又は取引金融機関から提示された価格を時価としております。

短期社債は、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。

(7) 金銭の信託

有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において運用されている有価証券については、取引所の価格を時価としております。

なお、保有目的ごとの金銭の信託に関する注記事項については、「（金銭の信託関係）」に記載しております。

(8) 有価証券

株式については取引所の価格、債券は取引所の価格、業界団体の公表する価格又は取引金融機関から提示された価格を時価としております。投資信託については、公表されている基準価格を時価としております。

自行保証付私募債等については、内部格付、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定し、当該価格を時価としております。

変動利付国債の時価については、合理的に算定された価額をもって時価としております。

当該合理的に算定された価額は、当社から独立した第三者の価格提供者により呈示されたものであり、割引現在価値やオプション価格計算モデル等に価格決定変数である国債の利回り及びスワップションのボラティリティ等を投入することにより算定されております。

海外クレジット投資関連の資産担保証券の一部については、合理的に算定された価額をもって時価としております。対象となる有価証券は、海外の住宅ローン債権担保証券、クレジットカード債権担保証券等の一部であり、これらの商品にかかる経営者の合理的な見積りに基づく合理的に算定された価額を算定するにあたって利用したモデルは割引現在価値、価格決定変数はデフォルト率、回収率、期限前償還率及び割引率等であります。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項は「（有価証券関係）」に記載しております。

(9) 貸出金

法人向けの貸出金については、内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。個人向けの貸出金のうち固定金利によるものについては、貸出条件、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。変動金利によるも

のについては、短期間で市場金利を反映することに加え、当該貸出を担保・保証の範囲内に限るなどの特性を有しており、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、当該帳簿価額を時価としております。

破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

(10) 外国為替

外国為替については、外国他店預け、外国他店貸、買入外国為替、取立外国為替であります。これらは、満期のない預け金、又は約定期間が短期間であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(11) リース債権及びリース投資資産

リース債権及びリース投資資産については、内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規契約を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算出しております。

負債

(1) 預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。

円貨固定金利定期預金については、商品ごとに区分し、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定し、当該価格を時価としております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。

外貨固定金利定期預金については、預入期間が短期間（1年以内）のものが大宗を占め、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

変動金利定期預金については、短期間で市場金利を反映し、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 譲渡性預金

譲渡性預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) コールマネー及び売渡手形、(4) 売現先勘定、及び(5) 債券貸借取引受入担保金

これらについては、約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(6) 借入金

借入金については、将来のキャッシュ・フローを同様の借り入れにおいて想定される利率で割り引いて現在価値を算定し、当該価格を時価としております。

残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

なお、連結子会社の借入金のうち、変動金利によるものについては、短期間で市場金利を反映し、また、信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似しているとみなし、当該帳簿価額を時価としております。

(7) 外国為替

外国為替のうち、外国他店預りは満期のない預り金であり、また、外国他店借は約定期間が短期間であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(8) 短期社債

短期社債については、約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(9) 社債

当社及び連結子会社の発行する社債のうち、市場価格のあるものについては、当該価格を時価としております。上記以外のものについては、将来キャッシュ・フローを同様の社債を発行した場合に想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。

(10) 信託勘定借

信託勘定借については満期がなく、また、短期間で金利が変動することから、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「（デリバティブ取引関係）」に記載しております。

（注2）時価を把握することが極めて困難と認められる主な金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

（単位：百万円）

区分	平成23年3月31日	平成24年3月31日
有価証券	95,101	72,797
① 非上場株式（*3）	46,074	34,989
② 組合出資金	49,027	33,973
③ その他（*3）	—	3,834
合計	95,101	72,797

（*1）上記金融商品については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

（*2）子会社株式及び関連会社株式等は、上記に含めておりません。

（*3）前連結会計年度において、非上場株式について152百万円減損処理を行っております。

当連結会計年度において、非上場株式について8,014百万円、その他について143百万円減損処理を行っております。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成23年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預け金	626,963	71	729	—	—	26
コールローン及び買入手形	15,326	—	—	—	—	—
買入金銭債権(*1)	210,364	4,327	14,394	23,192	7,323	178,718
金銭の信託	10,228	12,000	—	—	—	—
有価証券	717,476	392,244	298,146	211,565	306,924	2,075,999
満期保有目的の債券	20,040	20,062	26,468	35,377	40,398	280,319
うち国債	20,040	20,062	20,000	20,168	33,823	70,674
その他有価証券のうち 満期があるもの	697,435	372,182	271,677	176,188	266,525	1,795,680
うち国債	579,817	180,047	—	—	75,105	1,051,515
地方債	—	50	40	5,093	5,452	9,881
社債	16,959	120,949	125,151	119,854	51,464	101,738
貸出金(*2)	2,016,273	1,632,539	1,482,634	1,214,222	756,744	2,830,348
リース債権及び リース投資資産(*3)	200,143	146,034	109,990	67,265	33,440	44,411
合計	3,796,775	2,187,217	1,905,895	1,516,246	1,104,432	5,129,505

(*1) 買入金銭債権のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めないもの983百万円は含めておりません。

(*2) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めないもの77,350百万円、期間の定めのないもの1,784,874百万円は含めておりません。

(*3) リース債権及びリース投資資産のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めないもの2,472百万円、見積残存価額10,617百万円は含めておりません。

当連結会計年度(平成24年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預け金	1,208,305	58	—	—	26	—
コールローン及び買入手形	349,880	—	—	—	—	—
買入金銭債権(*1)	224,655	6,565	4,169	6,377	18,954	149,760
金銭の信託	17,017	—	—	—	—	—
有価証券	1,266,265	381,967	256,625	172,298	292,152	1,029,969
満期保有目的の債券	20,091	23,911	36,744	41,108	58,570	184,065
うち国債	20,091	20,011	20,149	33,864	50,114	20,666
その他有価証券のうち 満期があるもの	1,246,174	358,056	219,881	131,190	233,582	845,904
うち国債	1,069,720	175,175	—	35,442	100,555	444,998
地方債	50	40	888	1,570	5,443	8,879
社債	54,873	101,633	142,679	36,143	61,345	93,244
貸出金(*2)	2,220,598	1,641,623	1,549,387	960,809	1,047,422	3,360,177
リース債権及び リース投資資産(*3)	172,539	134,618	95,517	58,845	31,890	41,632
合計	5,459,263	2,164,833	1,905,699	1,198,330	1,390,447	4,581,539

(*1) 買入金銭債権のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めないもの849百万円は含めておりません。

(*2) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めないもの97,626百万円、期間の定めのないもの1,587,517百万円は含めておりません。

(*3) リース債権及びリース投資資産のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めないもの3,200百万円、見積残存価額11,676百万円は含めておりません。

(注4) 社債、借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(平成23年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金(*1)	7,480,290	2,127,595	871,802	849,772	966,150	2,897
譲渡性預金	2,120,349	101,760	—	—	—	—
コールマネー及び売渡手形	49,569	—	—	—	—	—
借入金(*2)	594,629	157,620	75,453	54,489	55,621	153,226
短期社債	408,608	—	—	—	—	—
社債(*3)	6,799	11,799	125,393	108,990	60,990	219,945
信託勘定借	431,710	—	—	—	—	—
合計	11,091,957	2,398,775	1,072,648	1,013,252	1,082,761	376,070

(*1) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

(*2) 借入金のうち、返済期限の定めのない永久劣後特約付借入金85,000百万円は含めておりません。

(*3) 社債のうち、償還期限の定めのない永久劣後社債100,307百万円は含めておりません。

当連結会計年度(平成24年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金(*1)	7,772,251	2,361,439	1,218,789	928,666	568,956	1,922
譲渡性預金	3,022,881	97,263	—	—	—	—
コールマネー及び売渡手形	165,016	—	—	—	—	—
借入金(*2)	370,438	103,328	66,496	44,120	35,416	172,551
短期社債	377,859	—	—	—	—	—
社債(*3)	11,799	125,397	108,993	62,992	58,983	252,970
信託勘定借	475,444	—	—	—	—	—
合計	12,195,691	2,687,428	1,394,278	1,035,779	663,356	427,445

(*1) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

(*2) 借入金のうち、返済期限の定めのない永久劣後特約付借入金85,000百万円は含めておりません。

(*3) 社債のうち、償還期限の定めのない永久劣後社債51,500百万円は含めておりません。

(有価証券関係)

※1. 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「特定取引資産」中の商品有価証券及び短期社債、並びに「買入金銭債権」中の貸付債権信託受益権等を含めて記載しております。

※2. 「子会社株式及び関連会社株式」については、財務諸表における注記事項として記載しております。

1. 売買目的有価証券

	平成23年3月31日	平成24年3月31日
当連結会計年度の損益に含まれた評価差額(百万円)	201	72

2. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(平成23年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	184,770	192,684	7,914
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	233,070	275,866	42,796
	外国債券	228,070	270,863	42,793
	その他	5,000	5,003	3
	小計	417,840	468,551	50,710
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	9,826	8,942	△883
	外国債券	9,826	8,942	△883
	その他	—	—	—
	小計	9,826	8,942	△883
合計		427,667	477,494	49,826

(注)時価を把握することが極めて困難と認められる満期保有目的の債券はありません。

当連結会計年度(平成24年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対 照表計上額を超え るもの	国債	164,772	172,342	7,570
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	184,003	215,207	31,204
	外国債券	179,003	210,204	31,200
	その他	5,000	5,003	3
	小計	348,775	387,550	38,774
時価が連結貸借対 照表計上額を超え ないもの	国債	125	124	△0
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	20,589	18,896	△1,693
	外国債券	20,589	18,896	△1,693
	その他	—	—	—
	小計	20,714	19,021	△1,693
合計		369,490	406,571	37,081

(注)時価を把握することが極めて困難と認められる満期保有目的の債券はありません。

3. その他有価証券

前連結会計年度(平成23年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計 上額が取得原価を 超えるもの	株式	306,580	220,537	86,043
	債券	1,344,366	1,320,325	24,040
	国債	1,079,267	1,058,084	21,182
	地方債	11,524	11,430	94
	短期社債	—	—	—
	社債	253,574	250,810	2,763
	その他	566,628	544,738	21,890
	外国株式	428	125	303
	外国債券	500,564	492,983	7,581
	その他	65,635	51,630	14,005
	小計	2,217,575	2,085,601	131,973
連結貸借対照表計 上額が取得原価を 超えないもの	株式	163,793	204,796	△41,002
	債券	1,083,746	1,086,961	△3,215
	国債	807,217	808,083	△866
	地方債	8,994	9,101	△106
	短期社債	—	—	—
	社債	267,535	269,776	△2,241
	その他	723,950	740,226	△16,275
	外国株式	—	—	—
	外国債券	518,945	529,487	△10,541
	その他	205,004	210,738	△5,733
	小計	1,971,490	2,031,984	△60,493
合計		4,189,066	4,117,585	71,480

(注)時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券の主な内容及び連結貸借対照表計上額は(金融商品関係)に記載しております。

当連結会計年度(平成24年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計 上額が取得原価を 超えるもの	株式	284,222	195,065	89,157
	債券	1,395,970	1,373,424	22,545
	国債	1,073,527	1,055,401	18,126
	地方債	11,491	11,290	201
	短期社債	—	—	—
	社債	310,950	306,732	4,218
	その他	497,111	465,211	31,900
	外国株式	594	130	464
	外国債券	421,980	406,158	15,821
	その他	74,536	58,921	15,614
	小計	2,177,304	2,033,700	143,603
連結貸借対照表計 上額が取得原価を 超えないもの	株式	156,901	198,837	△41,935
	債券	936,711	938,013	△1,301
	国債	752,362	752,463	△101
	地方債	5,380	5,398	△17
	短期社債	—	—	—
	社債	178,968	180,151	△1,182
	その他	302,546	312,462	△9,915
	外国株式	—	—	—
	外国債券	122,175	123,791	△1,616
	その他	180,371	188,671	△8,299
	小計	1,396,160	1,449,313	△53,152
合計		3,573,464	3,483,014	90,450

(注)時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券の主な内容及び連結貸借対照表計上額は
(金融商品関係)に記載しております。

4. 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

該当ありません。

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

該当ありません。

5. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	5,232	2,135	489
債券	1,174,800	12,156	2,012
国債	1,172,101	12,156	2,012
地方債	—	—	—
短期社債	—	—	—
社債	2,698	0	0
その他	2,348,429	19,334	23,189
外国株式	—	—	—
外国債券	2,062,328	18,244	18,485
その他	286,100	1,090	4,703
合計	3,528,461	33,627	25,691

(注)時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券を含んでおります。

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	27,835	3,493	4,966
債券	1,110,655	23,465	599
国債	1,065,510	23,239	574
地方債	14,762	165	23
短期社債	—	—	—
社債	30,382	60	1
その他	1,953,694	35,675	3,043
外国株式	—	—	—
外国債券	1,912,772	35,096	2,947
その他	40,921	579	96
合計	3,092,185	62,635	8,610

(注)時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券を含んでおります。

6. 減損処理を行った有価証券

有価証券(売買目的有価証券を除く。)で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当該連結会計年度の損失として処理(以下、「減損処理」という。)しております。

前連結会計年度における減損処理額は、6,625百万円(うち、株式5,632百万円、その他993百万円)であります。

当連結会計年度における減損処理額は、7,815百万円(うち、株式7,678百万円、その他136百万円)であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、資産の自己査定において、有価証券の発行会社の区分が正常先に該当するものについては、時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合とし、今後の管理に注意を要する要注意先以下に該当するものについては、時価が取得原価に比べ30%以上下落した場合であります。なお、一部の有価証券については、上記に加え、時価が取得原価に比べて30%以上50%未満下落し、かつ一定期間下落が継続している場合には、時価に回復可能性がないものとして減損処理を行っております。

(金銭の信託関係)

1. 運用目的の金銭の信託

前連結会計年度(平成23年3月31日)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
運用目的の金銭の信託	10,228	△105

当連結会計年度(平成24年3月31日)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
運用目的の金銭の信託	5,017	△1

2. 満期保有目的の金銭の信託

前連結会計年度(平成23年3月31日)

該当ありません。

当連結会計年度(平成24年3月31日)

該当ありません。

3. その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

前連結会計年度(平成23年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)	うち連結貸借対照 表計上額が取得原 価を超えるもの (百万円)	うち連結貸借対照 表計上額が取得原 価を超えないもの (百万円)
その他の金銭の信託	12,000	12,000	—	—	—

(注) 当連結会計年度末において、信託財産構成物に時価のある有価証券等は含まれておりません。

当連結会計年度(平成24年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)	うち連結貸借対照 表計上額が取得原 価を超えるもの (百万円)	うち連結貸借対照 表計上額が取得原 価を超えないもの (百万円)
その他の金銭の信託	12,000	12,000	—	—	—

(注) 当連結会計年度末において、信託財産構成物に時価のある有価証券等は含まれておりません。

(その他有価証券評価差額金)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

I 前連結会計年度(平成23年3月31日)

	金額(百万円)
評価差額	10,339
その他有価証券	10,339
その他の金銭の信託	—
(△)繰延税金負債	3,750
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	6,588
(△)少数株主持分相当額	518
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	△5
その他有価証券評価差額金	6,064

- (注) 1. 時価ヘッジの適用により損益に反映させた額78百万円(費用)については、「評価差額」の内訳「その他有価証券」から除いて記載しております。
2. 時価のない外貨建その他有価証券に係る為替換算差額及び投資事業組合等の評価差額については、「評価差額」の内訳「その他有価証券」に含めて記載しております。
3. 保有目的を変更した有価証券に関して変更時に生じた評価差額の期末における未償却残高については、「評価差額」の内訳「その他有価証券」に含めて記載しております。

II 当連結会計年度(平成24年3月31日)

	金額(百万円)
評価差額	44,514
その他有価証券	44,514
その他の金銭の信託	—
(△)繰延税金負債	15,271
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	29,242
(△)少数株主持分相当額	783
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	149
その他有価証券評価差額金	28,608

- (注) 1. 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券に係る為替換算差額については、「評価差額」の内訳「その他有価証券」に含めて記載しております。
2. 組合等の構成資産であるその他有価証券に係る評価差額△50百万円については、「評価差額」の内訳「その他有価証券」に含めて記載しております。
3. 保有目的を変更した有価証券に関して変更時に生じた評価差額の当連結会計年度末における未償却残高については、「評価差額」の内訳「その他有価証券」に含めて記載しております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(平成23年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	金利先物				
	売建	6,475,270	1,156,162	503	503
	買建	6,541,716	920,372	△947	△947
	金利オプション				
	売建	1,384,477	—	△402	47
	買建	680,905	—	303	20
店頭	金利先渡契約				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	115,971,941	91,684,342	1,768,349	1,768,349
	受取変動・支払固定	109,908,103	88,670,011	△1,628,798	△1,628,798
	受取変動・支払変動	4,299,427	3,448,307	5,386	5,386
	金利オプション				
	売建	5,435,429	5,223,638	△88,857	△9,563
	買建	5,300,407	5,183,574	91,626	△36,964
	その他				
売建	—	—	—	—	
買建	—	—	—	—	
	合計	—	—	147,165	98,034

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

当連結会計年度(平成24年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	金利先物				
	売建	4,676,507	783,605	△6,596	△6,596
	買建	4,916,105	708,110	5,665	5,665
	金利オプション				
	売建	467,529	219,129	△177	19
	買建	334,990	145,270	191	△12
店頭	金利先渡契約				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	82,484,380	61,972,574	2,373,159	2,373,159
	受取変動・支払固定	80,304,698	57,906,607	△2,237,706	△2,237,706
	受取変動・支払変動	3,838,439	2,636,759	2,325	2,325
	金利オプション				
	売建	4,501,669	4,401,795	△102,824	△43,618
	買建	3,439,163	3,391,390	80,218	15,475
	その他				
売建	—	—	—	—	
買建	—	—	—	—	
	合計	—	—	114,254	108,711

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(平成23年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	通貨先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	1,237,474	885,875	295	295
	為替予約				
	売建	2,710,661	690,562	73,942	73,942
	買建	2,633,758	763,175	△67,578	△67,578
	通貨オプション				
	売建	3,918,174	2,430,778	△185,976	20,940
	買建	3,797,053	2,299,277	195,804	△8,508
	その他				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	合計	—	—	16,488	19,092

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

当連結会計年度(平成24年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	通貨先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	989,822	295,998	2,342	2,342
	為替予約				
	売建	3,926,405	500,447	13,274	13,274
	買建	4,114,145	633,127	△6,097	△6,097
	通貨オプション				
	売建	3,007,703	1,599,010	△106,872	56,462
	買建	2,737,122	1,505,665	108,834	△52,218
	その他				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	合計	—	—	11,481	13,763

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(3) 株式関連取引

前連結会計年度(平成23年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	株式指数先物				
	売建	15,324	—	215	215
	買建	13,165	—	14	14
	株式指数オプション				
	売建	2,400	—	△0	43
	買建	12,825	—	8	△58
店頭	有価証券店頭オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	有価証券店頭指数等 スワップ				
	株価指数変化率受取・ 短期変動金利支払	52,584	52,584	△8,564	△8,564
	短期変動金利受取・ 株価指数変化率支払	52,584	52,584	8,564	8,564
	その他				
	売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—	
	合計	—	—	237	214

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

当連結会計年度(平成24年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	株式指数先物				
	売建	19,857	—	△286	△286
	買建	14,521	—	262	262
	株式指数オプション				
	売建	21,757	—	△297	△61
	買建	15,626	—	232	35
店頭	有価証券店頭オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	有価証券店頭指数等 スワップ				
	株価指数変化率受取・ 短期変動金利支払	52,584	52,584	△7,611	△7,611
	短期変動金利受取・ 株価指数変化率支払	52,584	52,584	7,611	7,611
	その他				
売建	—	—	—	—	
	買建	—	—	—	—
	合計	—	—	△88	△50

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(4) 債券関連取引

前連結会計年度(平成23年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	債券先物				
	売建	101,436	—	336	336
	買建	130,738	—	△313	△313
	債券先物オプション				
	売建	100,452	—	△50	81
	買建	45,237	—	69	△45
店頭	債券店頭オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	合計	—	—	41	58

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

東京証券取引所等における最終の価格によっております。

当連結会計年度(平成24年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	債券先物				
	売建	509,726	—	△991	△991
	買建	431,821	—	1,848	1,848
	債券先物オプション				
	売建	95,926	—	△114	149
	買建	52,783	—	187	△118
店頭	債券店頭オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	合計	—	—	929	888

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

東京証券取引所等における最終の価格によっております。

(5) 商品関連取引

前連結会計年度(平成23年3月31日)

該当ありません。

当連結会計年度(平成24年3月31日)

該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引

前連結会計年度(平成23年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	クレジットデフォルトスワップ				
	売建	—	—	—	—
	買建	12,517	12,517	△28	△28
	合計	—	—	△28	△28

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値により算定しております。

3. 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

当連結会計年度(平成24年3月31日)

該当ありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(平成23年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)
原則的処理方法	金利スワップ	貸出金、その他有価証券(債券)、預金、社債等の有利息の金融資産・負債			
	受取固定・支払変動		612,309	385,600	5,483
	受取変動・支払固定		873,721	825,035	△22,538
	金利先物				
	売建		—	—	—
	買建		—	—	—
	金利オプション				
	売建		—	—	—
	買建		—	—	—
	その他				
	売建		—	—	—
	買建		—	—	—
金利スワップの特例処理	金利スワップ	借入金			(注) 3
	受取固定・支払変動		535	535	
	受取変動・支払固定		4,576	4,576	
	合計	—	—	—	△17,054

(注) 1. 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定

割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

3. 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている借入金と一体として処理されているため、その時価は「(金融商品関係)」の当該借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(平成24年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)
原則的処理 方法	金利スワップ	貸出金、その他有 価証券(債券)、 預金、社債等の有 利息の金融資産・ 負債			
	受取固定・支払変動		715,600	525,600	2,369
	受取変動・支払固定		657,636	576,178	△39,814
	金利先物				
	売建		—	—	—
	買建		—	—	—
	金利オプション				
	売建		—	—	—
	買建		—	—	—
	その他				
売建	—	—	—		
買建	—	—	—		
金利スワッ プの特例処 理	金利スワップ	借入金			(注) 3
	受取固定・支払変動		400	400	
	受取変動・支払固定		3,626	3,626	
	合計	—	—	—	△37,445

(注) 1. 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定

割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

3. 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている借入金と一体として処理されているため、その時価は「(金融商品関係)」の当該借入金の時価に含めて記載しております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(平成23年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)
原則的処理方法	通貨スワップ 為替予約	外貨建の貸出金、 有価証券等	821,501	444,133	138,932
	売建		86,636	—	△1,245
	買建		4,158	—	△17
	その他				
	売建		—	—	—
	買建		—	—	—
	合計	—	—	—	137,668

(注) 1. 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

当連結会計年度(平成24年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)
原則的処理方法	通貨スワップ 為替予約	外貨建の貸出金、 有価証券等	872,454	400,317	61,853
	売建		26,524	—	△1,492
	買建		3,697	—	32
	その他				
	売建		—	—	—
	買建		—	—	—
	合計	—	—	—	60,393

(注) 1. 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

前連結会計年度(平成23年3月31日)

該当ありません。

当連結会計年度(平成24年3月31日)

該当ありません。

(4) 債券関連取引

前連結会計年度(平成23年3月31日)

該当ありません。

当連結会計年度(平成24年3月31日)

該当ありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、企業年金基金制度及び退職一時金制度を設けており、嘱託職員については、内規に基づく退職一時金制度を設けております。また、確定拠出年金制度を設けているほか、従業員の退職に際して割増退職金を支払う場合があります。なお、年金資産の一部として、退職給付信託を設定しております。

連結子会社は、退職一時金制度、確定給付企業年金制度、確定拠出年金制度、厚生年金基金制度を採用しております。また、一部の連結子会社は、総合設立型の年金制度を採用しております。

(追加情報)

当社は、平成24年4月1日付で中央三井信託銀行株式会社及び中央三井アセット信託銀行株式会社と合併を行ったことに伴い、同日付で、確定給付企業年金制度、確定拠出年金制度及び退職一時金制度からなる新退職給付制度へ移行しております。

2. 退職給付債務に関する事項

区分	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
退職給付債務 (A)	△197,806	△198,014
年金資産 (B)	243,999	256,080
未積立退職給付債務 (C) = (A) + (B)	46,192	58,065
未認識数理計算上の差異 (D)	72,530	62,248
未認識過去勤務債務 (E)	325	237
連結貸借対照表計上額 純額 (F) = (C) + (D) + (E)	119,048	120,551
前払年金費用 (G)	127,739	128,847
退職給付引当金 (F) - (G)	△8,691	△8,295

(注) 1. 年金資産には退職給付信託による資産が含まれております。

2. 当社の嘱託職員に対する退職一時金制度及び一部を除く連結子会社の退職給付制度は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3. 退職給付費用に関する事項

区分	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
勤務費用	5,149	5,571
利息費用	4,497	3,354
期待運用収益	△15,304	△14,614
過去勤務債務の費用処理額	27	87
数理計算上の差異の費用処理額	12,317	10,255
その他(退職加算金等)	959	2,485
退職給付費用	7,646	7,139
厚生年金基金代行返上益(注)2	△18,322	—
計	△10,676	7,139

- (注) 1. 簡便法を採用している当社の嘱託職員に対する退職一時金制度に関わる退職給付費用及び一部を除く連結子会社の退職給付費用は、一括して「勤務費用」に含めて計上しております。
2. その他の特別利益として計上しております。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(1) 割引率

前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
1.5%~2.0%	1.5%~2.0%

(2) 期待運用収益率

前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
5.7%	5.8%

(3) 退職給付見込額の期間配分方法

期間定額基準

(4) 過去勤務債務の額の処理年数

主として10年(その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法による)

(5) 数理計算上の差異の処理年数

主として10年(各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から損益処理することとしている)

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

該当ありません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

連結子会社 (日興アセットマネジメント株式会社)

(1) スtock・オプションの内容

	平成21年度ストック・オプション(1)	平成21年度ストック・オプション(2)
付与対象者の区分及び人数 (名)	同社及び同社関係会社の 取締役・従業員 271	同社及び同社関係会社の 取締役・従業員 48
株式の種類別のストック・オプションの数 (注)	同社普通株式 19,724,100株	同社普通株式 1,702,800株
付与日	平成22年2月8日	平成22年8月20日
権利確定条件	平成24年1月22日(以下、「権利行使可能初日」といいます。)、当該権利行使可能初日から1年経過した日の翌日、及び当該権利行使可能初日から2年経過した日の翌日まで原則として従業員等の地位にあることを要し、それぞれ保有する新株予約権の2分の1、4分の1、4分の1ずつ権利確定する。ただし、本新株予約権の行使時において、同社が株式公開していることを要する。	同左
対象勤務期間	付与日から、権利行使可能初日から2年を経過した日まで	同左
権利行使期間	平成24年1月22日から 平成32年1月21日まで	同左

	平成22年度ストック・オプション(1)	平成23年度ストック・オプション(1)
付与対象者の区分及び人数 (名)	同社の従業員 1	同社及び同社関係会社の 取締役・従業員 186
株式の種類別のストック・オプションの数 (注)	同社普通株式 2,310,000株	同社普通株式 6,101,700株
付与日	平成22年8月20日	平成23年10月7日
権利確定条件	平成24年1月22日(以下、「権利行使可能初日」といいます。)、当該権利行使可能初日から1年経過した日の翌日、及び当該権利行使可能初日から2年経過した日の翌日まで原則として従業員等の地位にあることを要し、それぞれ保有する新株予約権の2分の1、4分の1、4分の1ずつ権利確定する。ただし、本新株予約権の行使時において、同社が株式公開していることを要する。	平成25年10月7日(以下、「権利行使可能初日」といいます。)、当該権利行使可能初日から1年経過した日の翌日、及び当該権利行使可能初日から2年経過した日の翌日まで原則として従業員等の地位にあることを要し、それぞれ保有する新株予約権の2分の1、4分の1、4分の1ずつ権利確定する。ただし、本新株予約権の行使時において、同社が株式公開していることを要する。
対象勤務期間	付与日から、権利行使可能初日から2年を経過した日まで	付与日から、権利行使可能初日から2年を経過した日まで
権利行使期間	平成24年1月22日から 平成32年1月21日まで	平成25年10月7日から 平成33年10月6日まで

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成24年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

①ストック・オプションの数

	平成21年度ストック・オプション(1)	平成21年度ストック・オプション(2)
付与日	平成22年2月8日	平成22年8月20日
権利確定前(株)		
前連結会計年度末	19,328,100	1,702,800
付与	—	—
失効	112,200	26,400
権利確定	—	—
未確定残	19,215,900	1,676,400
権利確定後(株)		
前連結会計年度末	—	—
権利確定	—	—
権利行使	—	—
失効	—	—
未行使残	—	—

	平成22年度ストック・オプション(1)	平成23年度ストック・オプション(1)
付与日	平成22年8月20日	平成23年10月7日
権利確定前(株)		
前連結会計年度末	2,310,000	—
付与	—	6,101,700
失効	—	9,900
権利確定	—	—
未確定残	2,310,000	6,091,800
権利確定後(株)		
前連結会計年度末	—	—
権利確定	—	—
権利行使	—	—
失効	—	—
未行使残	—	—

(注) 株式数に換算して記載しております。

②単価情報

	平成21年度ストック・オプション(1)	平成21年度ストック・オプション(2)
付与日	平成22年2月8日	平成22年8月20日
権利行使価格(円)	625	625
付与日における公正な評価単価(円) (注) 1	0	0

	平成22年度ストック・オプション(1)	平成23年度ストック・オプション(1)
付与日	平成22年8月20日	平成23年10月7日
権利行使価格(円)	625	737(注3)
付与日における公正な評価単価(円) (注) 1	0	0

- (注) 1. 公正な評価単価に代え、本源的価値(取引事例比準法による評価額と行使価格との差額)の見積りによっております。
2. スtock・オプションの単位当たりの本源的価値による算定を行った場合の本源的価値の合計額
当連結会計年度末における本源的価値の合計額 一百万円
3. 株式公開価格が737円(割当日後、株式の分割又は併合が行われたときは、当該金額は、当該株式の分割又は併合の内容を適切に反映するよう調整される。)を上回る金額に定められた場合には、株式公開日において、行使価額は株式公開価格と同一の金額に調整されます。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金損金算入限度超過額 (貸出金償却含む)	43,306百万円	40,943百万円
有価証券償却有税分	64,904百万円	27,735百万円
退職給付引当金	17,811百万円	16,938百万円
繰延ヘッジ損益	－百万円	3,113百万円
税務上の繰越欠損金	3,842百万円	5,648百万円
その他	31,927百万円	27,129百万円
繰延税金資産小計	161,792百万円	121,508百万円
評価性引当額	△10,764百万円	△11,876百万円
繰延税金資産合計	151,028百万円	109,632百万円
繰延税金負債		
退職給付信託	△32,645百万円	△33,925百万円
その他有価証券評価差額金	△3,440百万円	△15,289百万円
繰延ヘッジ損益	△6,651百万円	－百万円
その他	△8,142百万円	△10,066百万円
繰延税金負債合計	△50,880百万円	△59,281百万円
繰延税金資産の純額	100,147百万円	50,351百万円

2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
法定実効税率 (調整)	40.59%	40.59%
評価性引当額の増減	△12.77%	6.84%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△2.66%	△4.19%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	－%	3.34%
子会社再編に係る連結固有の一時差異	△12.74%	1.68%
その他	△2.95%	△2.61%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	9.47%	45.65%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する当社の法定実効税率は従来の40.59%から、平成24年4月1日に開始する連結会計年度から平成26年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異等については37.93%に、平成27年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等については35.56%となります。この税率変更により、「繰延税金資産」は2,740百万円減少し、「その他有価証券評価差額金」は2,154百万円増加し、「繰延ヘッジ損益」は440百万円減少し、「法人税等調整額」は4,455百万円増加しております。「再評価に係る繰延税金負債」は632百万円減少し、「土地再評価差額金」は同額増加しております。

(セグメント情報等)

セグメント情報

1. 報告セグメントの概要

当グループの報告セグメントは、当グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当グループは、住友信託銀行と、その他の連結会社で構成されており、住友信託銀行及び住信・パナソニックフィナンシャルサービスを報告セグメントとしております。報告セグメントごとの主たる業務は、以下に示すとおりです。

「住友信託銀行」・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・信託銀行業務

「住信・パナソニックフィナンシャルサービス」・・・・リース業務

2. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であり、報告セグメントの利益は税金等調整前当期純利益であります。

なお、セグメント間の内部取引における価額は、外部顧客との間の取引価額と同一であります。

3. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	連結 財務諸表 計上額
	住友 信託銀行	住信・パナソ ニックファイナ ンシャルサー ビス	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	404,417	311,955	716,372	113,078	829,451	△85	829,365
セグメント間の内部経常収益	12,088	445	12,534	49,398	61,933	△61,933	—
計	416,506	312,400	728,907	162,477	891,384	△62,019	829,365
セグメント利益	70,622	12,740	83,362	63,357	146,719	△40,744	105,974
セグメント資産	20,102,714	1,149,728	21,252,442	3,581,310	24,833,753	△3,907,658	20,926,094
セグメント負債	18,954,776	1,018,004	19,972,780	3,091,384	23,064,165	△3,645,166	19,418,999
その他の項目							
減価償却費	12,766	1,409	14,175	4,380	18,556	△1,367	17,189
資金運用収益	226,472	2,000	228,473	32,266	260,739	△24,500	236,239
資金調達費用	89,627	9,017	98,644	8,934	107,579	△23,385	84,193
特別利益	21,942	252	22,195	40,954	63,149	△43,415	19,734
(厚生年金基金 代行返上益)	18,322	—	18,322	—	18,322	—	18,322
特別損失	23,352	124	23,476	1,287	24,764	△10,239	14,524
(減損損失)	18,774	—	18,774	59	18,833	△9,169	9,664
(統合関連費用)	3,233	—	3,233	—	3,233	—	3,233

- (注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。
2. 報告セグメントのうち「住信・パナソニックフィナンシャルサービス」については、連結数値で記載しております。
3. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、当社及び住信・パナソニックフィナンシャルサービス株式会社以外の連結会社を含んでおります。
4. 調整額は連結調整によるものであります。
5. セグメント利益は、連結損益計算書の税金等調整前当期純利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	連結 財務諸表 計上額
	住友 信託銀行	住信・パナソ ニックファイナ ンシャルサー ビス	計				
経常収益							
外部顧客に対する 経常収益	424,708	422,960	847,668	120,125	967,793	△130	967,663
セグメント間の内 部経常収益	11,882	2,261	14,143	52,813	66,956	△66,956	—
計	436,590	425,221	861,812	172,938	1,034,750	△67,087	967,663
セグメント利益	102,798	6,891	109,689	45,172	154,861	△22,729	132,131
セグメント資産	20,609,199	918,481	21,527,680	3,676,475	25,204,156	△3,765,650	21,438,505
セグメント負債	19,429,289	785,328	20,214,617	3,225,877	23,440,495	△3,546,332	19,894,162
その他の項目							
減価償却費	13,468	1,489	14,957	6,080	21,037	△2,447	18,590
資金運用収益	212,172	1,750	213,923	30,927	244,851	△24,169	220,681
資金調達費用	95,589	7,833	103,423	8,080	111,504	△21,458	90,046
特別利益	265	0	266	11,105	11,371	△10,807	563
(固定資産処分益)	265	0	266	50	316	—	316
特別損失	8,297	2,849	11,146	2,528	13,675	△96	13,578
(減損損失)	3,438	2,765	6,204	2,257	8,461	1	8,462
(統合関連費用)	4,660	70	4,730	54	4,785	—	4,785

- (注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。
2. 報告セグメントのうち「住信・パナソニックフィナンシャルサービス」については、連結数値で記載しております。
3. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、当社及び住信・パナソニックフィナンシャルサービス株式会社以外の連結会社を含んでおります。
4. 調整額は連結調整によるものであります。
5. セグメント利益は、連結損益計算書の税金等調整前当期純利益と調整を行っております。

4. 報告セグメントの変更等に関する事項

三井住友トラスト・ホールディングス株式会社の発足に伴い、当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)より当グループの報告セグメントを変更しております。また、これに伴い、「関連情報 1. サービスごとの情報」のサービス区分を変更しております。

関連情報

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1. サービスごとの情報

(単位：百万円)

	信託銀行業	リース業	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	404,417	311,955	112,992	829,365

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

当グループと当グループの顧客との取引により発生する経常収益において、その多様な取引を膨大な相手先別に区分していないため、主要な顧客ごとの情報については記載しておりません。

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1. サービスごとの情報

(単位：百万円)

	信託銀行業	リース業	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	424,708	422,960	119,994	967,663

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

当グループと当グループの顧客との取引により発生する経常収益において、その多様な取引を膨大な相手先別に区分していないため、主要な顧客ごとの情報については記載しておりません。

報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

「セグメント情報」に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

当グループは、のれんの償却額及び未償却残高を報告セグメントに配分していません。

なお、当連結会計年度におけるのれんの償却額は8,516百万円、同減損損失額は6,041百万円、当連結会計年度における同未償却残高は123,258百万円であります。

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

当グループは、のれんの償却額及び未償却残高を報告セグメントに配分していません。

なお、当連結会計年度におけるのれんの償却額は8,578百万円、当連結会計年度における同未償却残高は111,886百万円であります。

報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

該当ありません。

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

報告セグメントに配分する金額はありません。なお、当連結会計年度における負ののれん発生益は246百万円であります。

関連当事者情報

1. 関連当事者との取引

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
関連当事者との取引について記載すべき重要なものではありません。

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
関連当事者との取引について記載すべき重要なものではありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

(1) 親会社情報

三井住友トラスト・ホールディングス株式会社（東京証券取引所、大阪証券取引所、名古屋証券取引所に上場）

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

記載すべき重要なものではありません。

(1株当たり情報)

		前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
1株当たり純資産額	円	651.72	673.00
1株当たり当期純利益金額	円	47.11	32.52

(注) 算定上の基礎は、次のとおりであります。

1. 1株当たり純資産額

		前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
純資産の部の合計額	百万円	1,507,095	1,544,342
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	415,759	417,371
うち優先株式の発行金額	百万円	109,000	109,000
うち優先配当額	百万円	2,305	2,305
うち少数株主持分	百万円	304,454	306,065
普通株式に係る期末の純資産額	百万円	1,091,336	1,126,971
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数	千株	1,674,537	1,674,537

2. 1株当たり当期純利益金額

		前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
1株当たり当期純利益金額			
当期純利益	百万円	83,509	59,068
普通株主に帰属しない金額	百万円	4,610	4,610
うち優先配当額	百万円	4,610	4,610
普通株式に係る当期純利益	百万円	78,898	54,457
普通株式の期中平均株式数	千株	1,674,553	1,674,537

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額について

潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。なお、希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要は次のとおりであります。

連結子会社(日興アセットマネジメント株式会社)

概要については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項(ストック・オプション等関係)」に記載しております。

(重要な後発事象)

当社、中央三井信託銀行株式会社（以下、「中央三井信託銀行」という。）及び中央三井アセット信託銀行株式会社（以下、「中央三井アセット信託銀行」という。）の3社は、平成24年4月1日を効力発生日として合併する旨の「合併契約書」を平成23年12月26日付で締結いたしました。

上記契約に基づき、当社、中央三井信託銀行及び中央三井アセット信託銀行の3社は、平成24年4月1日付で合併し、会社名を三井住友信託銀行株式会社に変更しております。

1. 取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及び当該事業の内容

① 結合企業

名称	当社
事業の内容	信託銀行業

② 被結合企業

名称	中央三井信託銀行
事業の内容	信託銀行業
名称	中央三井アセット信託銀行
事業の内容	信託銀行業

(2) 企業結合日

平成24年4月1日

(3) 企業結合の法的形式

当社を吸収合併存続会社とし、中央三井信託銀行及び中央三井アセット信託銀行を吸収合併消滅会社とする吸収合併

(4) 結合後企業の名称

三井住友信託銀行株式会社

(5) その他取引の概要に関する事項

旧住友信託銀行グループと旧中央三井トラスト・グループは、これまで以上に、お客様にトータルなソリューションを迅速に提供する専門性と総合力を併せ持った新しい信託銀行グループ「The Trust Bank」を創り上げることを目的として、平成23年4月1日に経営統合を行い、三井住友トラスト・ホールディングス株式会社（平成23年4月1日付けで中央三井トラスト・ホールディングス株式会社が商号変更しております。以下、「三井住友トラスト・ホールディングス」という。）が誕生しました。

今般、経営統合の目的に鑑み、統合効果を最大化するために、三井住友トラスト・ホールディングス傘下の信託銀行3社が合併し「三井住友信託銀行株式会社」として発足するものです。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成20年12月26日改正）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日改正）に基づき、共通支配下の取引として処理いたします。

⑤ 連結附属明細表

社債明細表

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
当社	短期社債 (注) 1、3	平成22年 12月10日～ 平成24年 3月30日	325,708	249,369 [249,369]	0.11～ 0.52	なし	平成23年 4月1日～ 平成24年 7月13日
	第1回無担保社債 (劣後特約付)	平成15年 5月23日	59,993	59,996	1.37	なし	平成25年 5月22日
	第2回無担保社債 (劣後特約付)	平成16年 2月12日	29,997	29,998	1.98	なし	平成26年 2月12日
	第3回無担保社債 (劣後特約付)	平成16年 4月28日	39,990	39,993	1.94	なし	平成26年 4月28日
	第4回無担保社債 (劣後特約付)	平成17年 4月28日	29,990	29,992	1.67	なし	平成27年 4月28日
	第5回無担保社債 (劣後特約付)	平成18年 4月27日	49,979	49,983	2.25	なし	平成28年 4月27日
	第6回無担保社債 (劣後特約付)	平成18年 4月27日	19,993	19,994	2.78	なし	平成38年 4月27日
	第7回無担保社債 (劣後特約付)	平成19年 5月10日	49,978	49,982	1.95	なし	平成29年 5月10日
	第8回無担保社債 (劣後特約付)	平成19年 5月10日	9,993	9,993	2.49	なし	平成39年 5月10日
	第9回無担保社債 (劣後特約付)	平成21年 5月29日	35,000	35,000	(注) 4	なし	平成31年 5月29日
	第10回無担保社債 (劣後特約付)	平成21年 5月29日	20,000	20,000	(注) 4	なし	平成31年 5月29日
	第11回無担保社債 (劣後特約付)	平成22年 7月23日	50,000	50,000	1.55	なし	平成32年 7月23日
	第12回無担保社債 (劣後特約付)	平成22年 11月11日	40,000	40,000	1.37	なし	平成32年 11月11日
	第13回無担保社債 (劣後特約付)	平成23年 6月15日	—	20,000	2.34	なし	平成38年 6月15日
	第14回無担保社債 (劣後特約付)	平成23年 9月28日	—	23,000	2.15	なし	平成38年 9月28日
第15回無担保社債 (劣後特約付)	平成24年 3月22日	—	40,000	1.62	なし	平成34年 3月22日	
STB Finance Cayman Ltd.	円建永久劣後社債	平成18年 2月22日～ 平成21年 6月25日	66,500	51,500	(注) 4	なし	期限の定め なし
	外貨建永久劣後社債 (注) 2	平成18年 9月20日	33,807 (252,500千£)	—	(注) 4	なし	期限の定め なし
	円建劣後社債 (注) 3	平成16年 3月22日～ 平成21年 3月11日	44,000	42,000 [5,000]	(注) 4	なし	平成29年 3月22日～ 平成33年 2月22日
住信・パナソ ニックファイナ ンシャルサー ビス株式会社	短期社債 (注) 1、3	平成22年 12月30日～ 平成24年 3月30日	70,989	66,993 [66,993]	0.11～ 0.34	なし	平成23年 3月31日～ 平成24年 6月25日
	第11回無担保社債 (注) 5	平成19年 3月30日	2,000	—	(注) 4	なし	平成24年 3月30日
	第12回無担保社債 (注) 5	平成19年 9月28日	1,000	—	(注) 4	なし	平成23年 9月28日
	第13回無担保社債 (注) 3、5	平成19年 9月28日	2,000	2,000 [2,000]	(注) 4	なし	平成24年 9月28日
第14回無担保社債 (注) 3、5	平成20年 9月30日	2,000	1,200 [800]	(注) 4	なし	平成23年 9月30日～ 平成25年 9月30日	

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
住信・パナソニックフィナンシャルサービス株式会社	第15回無担保社債 (注) 3、5	平成21年 7月31日	3,000	3,000 [3,000]	0.94	なし	平成24年 7月31日
	第1回無担保社債	平成22年 6月30日	3,000	3,000	(注) 4	なし	平成27年 6月30日
	第2回無担保社債	平成22年 7月30日	10,000	10,000	(注) 4	なし	平成27年 7月31日
	第3回無担保社債	平成22年 8月31日	5,000	5,000	(注) 4	なし	平成26年 8月29日
	第4回無担保社債	平成22年 8月31日	7,000	7,000	(注) 4	なし	平成25年 8月30日
	第5回無担保社債	平成22年 9月6日	2,000	2,000	(注) 4	なし	平成26年 9月5日
	第6回無担保社債	平成22年 10月8日	5,000	5,000	(注) 4	なし	平成26年 10月8日
	第7回無担保社債	平成23年 3月31日	2,000	2,000	(注) 4	なし	平成27年 3月31日
	第8回無担保社債 (注) 3	平成23年 3月10日	3,000	2,001 [999]	(注) 4	なし	平成24年 9月10日～ 平成26年 3月10日
	第9回無担保社債	平成23年 3月31日	2,000	2,000	(注) 4	なし	平成28年 3月31日
	第10回無担保社債	平成23年 3月25日	6,000	6,000	(注) 4	なし	平成28年 3月25日
	第11回無担保社債	平成23年 9月28日	—	2,000	(注) 4	なし	平成27年 9月28日
	第13回無担保社債	平成23年 9月30日	—	3,200	0.54	なし	平成28年 9月30日
	第14回無担保社債	平成23年 9月30日	—	5,800	0.54	なし	平成28年 9月30日
Crecer Asset Funding Corporation	短期社債 (注) 1、3	平成22年 11月30日～ 平成24年 3月30日	11,910	21,503 [21,503]	0.18～ 0.41	なし	平成23年 4月11日～ 平成24年 5月31日
住信不動産ロ ーン&ファイ ナンス株式会 社	短期社債 (注) 1、3	平成24年 2月16日～ 平成24年 3月15日	—	39,992 [39,992]	0.19～ 0.24	なし	平成24年 4月19日～ 平成24年 5月17日
合計	—	—	1,042,833	1,050,495	—	—	—

(注) 1. 「利率」欄には、短期社債の当期末残高に対して適用されている表面利率を記載しております。

2. 「当期首残高」欄の()書きは、外貨建社債の金額であります。

3. 「当期末残高」欄の[]書きは、1年以内に償還が予定されている金額であります。

4. 6カ月円LIBOR、6カ月円TIBOR、あるいは6カ月ポンドLIBORに連動して利率が変動するものと、一定期間経過後に固定利率から変動利率に移行するものがあります。

5. 第11回から第15回無担保社債については、旧住信リース株式会社が発行した社債であります。

6. 連結決算日後5年内における償還予定額は以下のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
金額(百万円)	389,658	125,397	108,993	62,992	58,983

借入金等明細表

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
借入金	1,176,040	877,350	1.01	——
借入金(注2)	1,176,040	877,350	1.01	平成24年4月～ 平成39年3月
リース債務	2,117	5,754	0.98	平成25年2月～ 平成34年3月

- (注) 1. 「平均利率」は、期末日現在の「利率」及び「当期末残高」により算出(加重平均)しております。
 2. 返済期限の定めのない永久劣後特約付借入金を含んでおります。
 3. 借入金及びリース債務の連結決算日後5年以内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
借入金(百万円)	370,438	103,328	66,496	44,120	35,416
リース債務(百万円)	1,073	671	496	448	437

銀行業は、預金の受入れ、コール・手形市場からの資金の調達・運用等を営業活動として行っているため、借入金等明細表については連結貸借対照表中「負債の部」の「借入金」及び「その他負債」中のリース債務の内訳を記載しております。

資産除去債務明細表

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	1,000株
株式の事務	優先株式
取扱場所	東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行 証券代行部
株主名簿管理人	東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社
株式取扱いに関する手数料	無料
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社
取次所	—
買取・買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合の公告方法は、日本経済新聞に掲載する方法とする。 公告掲載URL http://www.smth.jp/
株主に対する特典	該当ありません。

(注) 1. 普通株式は振替株式であるため「株式の事務」は記載していません。

2. 中央三井信託銀行は、平成24年4月1日付で中央三井アセット信託銀行、住友信託銀行と合併し商号を三井住友信託銀行に変更の上、本店を東京都千代田区丸の内一丁目4番1号に移転しております。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- | | | | |
|-----------------------------------|--|---|---|
| (1) 有価証券報告書
及びその添付書類
並びに確認書 | 事業年度
(第10期) | 自 平成22年4月1日
至 平成23年3月31日 | 平成23年6月30日
関東財務局長に提出。 |
| (2) 内部統制報告書及びその添付書類 | | | 平成23年6月30日
関東財務局長に提出。 |
| (3) 四半期報告書
及び確認書 | 第1期
第1四半期
第1期
第2四半期
第1期
第3四半期 | 自 平成23年4月1日
至 平成23年6月30日
自 平成23年7月1日
至 平成23年9月30日
自 平成23年10月1日
至 平成23年12月31日 | 平成23年8月15日
関東財務局長に提出。
平成23年11月29日
関東財務局長に提出。
平成24年2月14日
関東財務局長に提出。 |
| (4) 臨時報告書 | ① 企業内容等の開示に関する内閣府
令第19条第2項第9号の2(株主株
総会での決議)に基づくもの。
② 企業内容等の開示に関する内閣府
令第19条第2項第2号第3号(特定
子会社の異動)及び第9号(代表取締
役の異動)に基づくもの。
③ 企業内容等の開示に関する内閣府
令第19条第2項第9号の4(公認会
計士の異動)に基づくもの。
④ 企業内容等の開示に関する内閣府
令第19条第2項第2号の2(新株予
約権証券の取得勧誘)の規定に基づ
くもの。 | | 平成23年6月30日
関東財務局長に提出。
平成24年4月2日
関東財務局長に提出。
平成24年4月27日
関東財務局長に提出。
平成24年6月28日
関東財務局長に提出。 |
| (5) 臨時報告書の訂正報告書 | | | 平成23年6月29日提出の臨時報告書に係る訂正報告書 平成23年7月27日 関東財務局長に提出 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成24年6月28日

三井住友トラスト・ホールディングス株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大 森 茂 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐 藤 智 治 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 牧 野 あ や 子 印

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高 波 博 之 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 羽 太 典 明 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 秋 宗 勝 彦 印

<財務諸表監査>

私たち監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三井住友トラスト・ホールディングス株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

私たち監査法人の責任は、私たち監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。私たち監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、私たち監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、私たち監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、私たち監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用

した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

私たち監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

私たち監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三井住友トラスト・ホールディングス株式会社及び連結子会社の平成24年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

私たち監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、三井住友トラスト・ホールディングス株式会社の平成24年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

私たち監査法人の責任は、私たち監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。私たち監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、私たち監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、私たち監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

私たち監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

私たち監査法人は、三井住友トラスト・ホールディングス株式会社が平成24年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

付記事項に記載されているとおり、会社の完全子会社である中央三井信託銀行株式会社、中央三井アセット信託銀行株式会社及び住友信託銀行株式会社は事業年度の末日後、平成24年4月1日付で合併し、商号を三井住友信託銀行株式会社に変更している。この合併は、翌期以降の会社の財務報告に係る内部統制の有効性の評価に重要な影響を及ぼす可能性がある。

利害関係

会社と私たち監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

平成24年6月28日

三井住友トラスト・ホールディングス株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	大 森 茂 印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	佐 藤 智 治 印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	牧 野 あ や 子 印

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	高 波 博 之 印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	羽 太 典 明 印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	秋 宗 勝 彦 印

私たち監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三井住友トラスト・ホールディングス株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第1期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

私たち監査法人の責任は、私たち監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。私たち監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、私たち監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、私たち監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、私たち監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

私たち監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

私たち監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三井住友トラスト・ホールディングス株式会社の平成24年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と私たち監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- ※ 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

【表紙】

【提出書類】 内部統制報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の4第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成24年6月29日

【会社名】 三井住友トラスト・ホールディングス株式会社

【英訳名】 Sumitomo Mitsui Trust Holdings, Inc.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 北村 邦太郎

【最高財務責任者の役職氏名】 該当事項はありません。

【本店の所在の場所】 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号
(平成24年4月1日から本店所在地 東京都千代田区丸の内一丁目9番2号が上記に移転しております。)

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

取締役社長 北村 邦太郎は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して、財務報告に係る内部統制を整備及び運用しています。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である平成24年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しました。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しています。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社並びに連結子会社及び持分法適用関連会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社及び連結子会社9社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しました。なお、連結子会社68社及び持分法適用関連会社24社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めていません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の当連結会計年度の経常収益（連結会社間取引消去後）の金額が高い拠点から合算していき、当連結会計年度の連結経常収益の概ね2/3に達している3事業拠点を「重要な事業拠点」としました。なお、総額で経常収益に含まれているリース事業に係る収益については、費用を控除した利息相当額を用いて事業拠点の選定を行いました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として預金、貸出金、有価証券及び信託報酬に至る業務プロセスを評価の対象としました。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積もりや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しました。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断しました。

4 【付記事項】

当社の完全子会社である中央三井信託銀行株式会社、中央三井アセット信託銀行株式会社及び住友信託銀行株式会社は事業年度の末日後、平成24年4月1日付で合併し、商号を三井住友信託銀行株式会社に変更いたしました。この合併は、翌期以降の当社の財務報告に係る内部統制の有効性の評価に重要な影響を

及ぼす可能性があります。

5 【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年6月29日
【会社名】	三井住友トラスト・ホールディングス株式会社
【英訳名】	Sumitomo Mitsui Trust Holdings, Inc.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 北村 邦太郎
【最高財務責任者の役職氏名】	—
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 (平成24年4月1日から本店所在地 東京都千代田区丸の内一丁目9番2号が上記に移転しております。)
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社取締役社長 北村 邦太郎は、当社の第1期(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。